

第四編 教育

第一章 学校教育

I 明治時代の学校教育

鹿兒島出身
の森有礼

概観 明治十八年（一八八五）十二月二十三日に従来の太政官制度が廃止されて、新たに内閣制度ができた。その最初の内閣の初代文部大臣が森有礼もりありのりであった。森有礼は弘化四年（一八四七）鹿兒島現在の鹿兒島市春日町生まれ、慶応元年（一八六五）に欧米に留学したが、最大の功績は、文部大臣として、平素の理想を活かして、わが国の教育制度を確立したことである。

近代日本の学校制度は、欧米の学校制度に範をとって、明治五年（一八七二）に發布された「学制」によつて、大学・中学・小学の三つの段階を基本とする全国的な学校系統ができたことにはじまる。その「学制」はその理想とするところが高くて、全国画一的で、これを実現するのに、種々の問題を生じた。そのために、明治十二年九月政府は「学制」を廃止して、四十七条より成る簡単な「教育令」を実施した。しかし、「教育令」は学校の設置・管理・教科内容について、あまりに自由であつたために、「教育令」の自由主義の精神が、当時の人々に曲解される面も生じて、わが国の学校教育制度の順調な進展を妨げる結果をも

たらした。

学 校 令

ここに至つて、文部大臣森有礼は、従来の「教育令」を廃止して、あらたに明治十九年（一八八六）三月に「帝国大学令」を發布し、翌四月に「小学校令」・「中学校令」・「師範学校令」および「諸学校通則」を發布した。これらを総称して、世に学校令と称した。この学校令の特色は、小学校・中学校・師範学校をすべて尋常・高等の二段階に分けたことである。さらに、高等小学校の卒業者が尋常中学校に進学し、尋常中学校の卒業者が高等中学校に進学し、高等中学校の卒業者が帝国大学に進学できるという直系と、高等小学校の卒業者が尋常師範学校に進学し、尋常師範学校の卒業者が高等師範学校に進学できるという傍系との二大系統に、学校系統を区分していることである。この学校令の發布によつて、わが国の学校教育制度は、面目を一新することができた。その後、学校教育に関する法令は、幾度か改変を加えて整備されてきたが、昭和二十二年三月「学校教育法」の公布に至るまで、実に五一年間、明治十九年の学校令が基礎になつて、学校教育に関する法令が發達してきたものである。

学校教育の
指導精神

学校令の施行によつて、わが国の学校教育制度は、その形を整えることができた。文部大臣森有礼は、これとともに、学校教育の指導精神も、大きく転換させた。森有礼は欧米諸国を旅行して、列国の激しい国際競争の現実を視察し、当時の新興国であるドイツの現状を見て、その思想も国家主義の方向に変わつてきた。教育の根本目的は、「国民の志気を培養發達することであると主張した教育方針に關する意見書。このような思想から、学校令の施行と同時に、明治五年の「学制」の仏・英・米流の功利主義的・個人主義的な教育目的を改めて、ドイツ流の国家主義的な教育の方向に進めたのである。その後五〇年間わが国の教育思潮は多岐にわた

小学校令と
教育行政

り、いろいろ移り変わってきたが、学校教育の基本の一つとして、価値哲学を前提としているドイツ教育学の系統に属する教育の理念を推し進めてきたとみることが出来る。したがって、森有礼の教育改革は、その後五〇年間の学校教育の目的と学校制度との進展に、大きな影響を与えたものであるということが出来る。

明治十九年の「小学校令」によれば、県知事が、小学校の設置区域および位置、就学に関する規則、学校授業料の金額、経費収入支出の方法、資産管理規程、小学校教員の俸給旅費等をすべて定めるものとし、県知事の初等教育に対する責任の重大であることを認めている。明治二十二年（一八八九）四月に市制が施行されたために、翌二十三年十月六日の改正小学校令によつて、尋常小学校の校数および位置は、県知事が市の意見を聞いて定めるものとし、また市に学務委員を置いて、教育事務について、市長を補助せしめることにした。

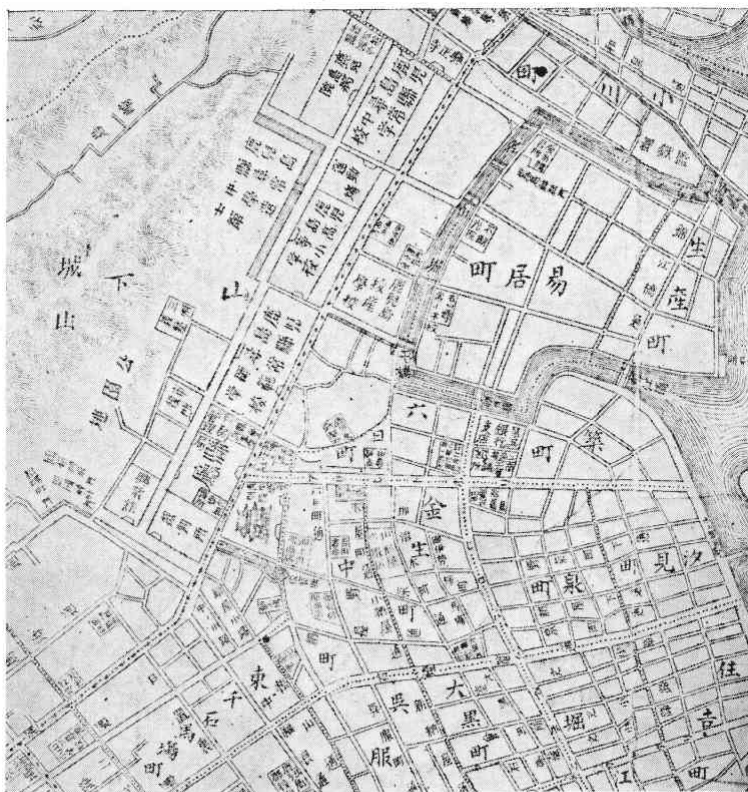
鹿児島市の
教育行政組
織

鹿児島市は仮市役所を明治二十二年六月二十四日興業館内鹿児島市 城山町に開いたが、明治二十五年（一八九二）四月市役所庁舎に移り、市の行政組織は二部九科に分け、第一部に所属する学務科が、市の教育行政を担当した。それより二年後に、鹿児島市の部制を課制に改め、第一課の五係の中に学務係を置いた。その後、市の行政組織の分課の変更があつて、学務係は明治三十九年（一九〇六）に第四課に属し、明治四十一年には第一課に所属した。鹿児島市の学務委員は明治二十五年七月九日鹿児島市会において「学務委員設置規則」を議決し、定員を一四名にした。その規則によれば、一四名の学務委員は、名誉職市参事会員より一名、市会議員より六名、市民の中で選挙権を有する者より三名、市立小学校正教員より四名で組織し、教員以外の学務委員の任期を四年とした。大正五年刊。鹿児島市史。

鹿児島市の
三学区制

鹿児島県は鹿児島市の尋常小学校負担区の設定については、鹿児島市全体を四学区に分ける案を明治二十五年六月二十五日に示して、鹿児島市会の県案に対する意見を求めた。鹿児島市会は県の四学区案に対して、本市の実情から三学区制とすることを適当とするという意見を県に答申した。この市会の答申を受けた鹿児島県知事は鹿児島市長にあてて、同月二十八日付で、小学校令第三十条により、尋常小学校設置負担のため、市を三区に分け、各区で使用すべき尋常小学校を指定した。鹿児島市長は翌二十九日にこれを全市に告示した。市の告示によれば、第一学区は山下町・平之馬場町・新照院通町・山之口馬場町・加治屋町・東千石馬場町・西千石馬場町・新屋敷通町・樋之口通町・塩屋村・高麗町・上之園通町・下荒田町・荒田村・西田町・西田村・薬師馬場町・鷹師馬場町の十八町村であった。第一学区内にて使用すべき尋常小学校は五校であった。第二学区は上竜尾町・下竜尾町・長田町・冷水通町・春日小路町・清水馬場町・稻荷馬場町・池之上町・鼓川町・車町・恵美須町・小川町・和泉屋町・浜町・向江町・栄町・柳町の一七町で構成し、第二学区にて使用すべき尋常小学校は、一校であった。第三学区は、新町・松原通町・船津町・呉服町・大黒町・堀江町・住吉町・六日町・中町・金生町・潮見町・泉町・栄町・生産町・易居町の一五町で構成し、第三学区にて使用すべき尋常小学校は一校であった。

鹿児島市の三学区は、小学校設置負担区であった。三学区には、それぞれ区会があつて、学校の設置経営などについて議決した。したがつて、区立の学校については、区会で議決し、さらにこれが鹿児島市会の議決を経て、鹿児島県知事の認可を受けるものであった。当時は小学校の設備および維持費、職員の俸給旅費等の諸経費は区が負担し、小学校にあつても授業料を徴収していた。しかるに、明治三十三年八月十八日に



明治30年学校位置図

(鹿児島市街実地踏査図
明治30年11月12日刊
鹿児島県立図書館所蔵)

「小学校令」が改正されて、これまで小学校の授業料を徴収することを本体としていたのを改めて、これを徴収しないことを原則とすることにしました。このことは、義務教育を徹底するための当然の処置であった。この時に、公教育としての初等教育の義務就学・無償および非宗派的であるべきことの三原則が、わが国で確立したということが出来る。このような義務教育の発展とともに、明治三十七・八年の日露戦争に勝つ

た結果の新しい事態に対処するために、鹿児島市会は、明治三十八年（一九〇五）十二月に、翌三十九年三月末日を限って全市の学区を廃止することを議決した。ここにおいて、過去一四年間続いてきた三学区制は、明治三十九年四月一日から、その姿を消し去った。これまで各学区が経営してきた小学校・中等学校は、鹿児島市にすべて移管されて、市の直接経営に改まった。ここにおいて市の教育行政担当者を強化する必要を生じ、明治三十九年四月一日初めて鹿児島市に視学を置いたのである。

幼稚園の制度

幼児保育・初等教育 幼児の心身を保護し、その正常な発達を育成する機関が、幼稚園である。幼稚園に關する法規は、明治五年（一八七二）の「学制」に、「幼稚小学ハ、男女ノ子弟六歳迄ノモノ、小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教フルナリ」とあるのが、その初めである。明治十三年の改正「教育令」には、幼稚園の設置・廃止の規則を定め、その細則を翌十四年一月「府県立学校幼稚園書籍館設置廃止規則」で示した。明治十九年の「小学校令」には、幼稚園に關する条文を欠き、明治二十三年の「小学校令」第四十条に、「市町村ハ幼稚園図書館盲啞学校其他小学校ニ類スル各種学校等ヲ設置スルコトヲ得」と規定した。文部省は明治二十四年十一月十七日に、「幼稚園図書館盲啞学校其他小学校ニ類スル各種学校及私立小学校等ニ關スル規則」を定めた。その規則によれば、幼稚園の保母は女性で小学校教員たるべき資格を有するもの、または、その他府県知事から免許を得たるものとし、その取締まりには、「小学校令」を適用すべきものと定めた。明治三十二年六月二十八日の「幼稚園保育及設備規則」によれば、幼稚園は滿三年より小学校に就学するまでの幼児を保育する所と規定し、保育の項目は遊嬉・唱歌・談話および手技の四科目とし、保育の時数は食事時間を入れて一日五時間以内、保母一人の保育幼児数は四〇人以内、一つの幼稚園の幼児数は一〇〇人を限度と

鹿児島県立 幼稚園

し、特別の事情あるときは一五〇人まで増加できると定めた。さらに、明治三十三年八月の「小学校令」は、幼稚園を小学校に附設できることにした。

幼稚園は明治五年の「学制」には、「幼稚小学」と称して、小学校の一種として就学前の教育施設である方針を示し、その後も小学校令の一部で規定された。このことから、明治時代には公立幼稚園は公立小学校と結びつき、公立小学校との関連で公立幼稚園の設置・任務などを考える伝統に進展したのである。鹿児島においては、明治十二年（一八七九）四月に女子師範学校の附属幼稚園を開設したのが、幼稚園教育の初である。この県立の附属幼稚園は、明治九年に東京女子師範学校女子高等師範学校の前身に付設された官立幼稚園について、わが国第二の幼稚園であった。鹿児島県令岩村通俊は、この幼稚園を鹿児島に開設するにあたって、文部省および東京女子師範学校に交渉した。その結果、豊田芙雄ふゆが明治十二年二月鹿児島県立附属幼稚園開設のため鹿児島へ出張を命ぜられて着任した。豊田芙雄は、もと冬子と称し、明治八年東京女子師範学校の開設とともに漢文・歴史・地理の授業を担当する教員に採用され、明治九年東京女子師範学校附属幼稚園の開設時の保母に選ばれ、同幼稚園主席保母松野クララドイツ人クララ・チーテルマンと称し、松野礪夫人であったについて、ドイツの幼稚園の創始者フレーベル（一七八二―一八五二）の保育理論および保育法も学んでいた。豊田芙雄は鹿児島着任早々、幼稚園開設の諸準備に着手し、四月第一回園児三九名を入れて、幼児の保育を実地に指導し、また七名の保母養成にも努めた。明治十三年五月七名のもも、保母の免許を受け、幼稚園保母に就任するものもあつたため、豊田芙雄は、鹿児島在任一年三か月で、七月再び東京女子師範学校附属幼稚園に帰任した倉橋惣三・新庄よし。かくして、鹿児島女子師範学校の附属幼稚園も、ドイツのフレーベルの幼児保育理論こ共著日本幼稚園史

によつて、幼児の保育を始めたのである。

鹿兒島女子師範学校の附属幼稚園は、岩村通俊県令の幼児保育に関する深い関心とその後援と、豊田英雄のすぐれた見識と実践力とによつて、模範的幼稚園として発足した。その後、この附属幼稚園は明治時代には山下町に在つて、幼児保育の重要な使命を達成するとともに、女子師範学校附属施設としての実験学校・教育実習学校の本来の使命を活かしてきた。

私立幼稚園

全国の幼稚園数は、明治二十二年には一二園となり、明治四十一年には四〇五園、同四十四年には四九七園に發展した。鹿兒島市は市制実施以前、すでに明治十二年四月全国第二の幼稚園と称される鹿兒島女子師範学校附属幼稚園が、他の府県にさきがけて開設され、幼稚園教育史上、異彩を放つていたが、その後、約三〇年間、ついに幼稚園の増設をみることができなかつた。しかし、鹿兒島女子師範学校附属幼稚園は、明治二十二年には保母五名・幼児男九一名・女七一名であつたが、文部省第、
十七年報これが、鹿兒島市における幼稚園の發展に、啓蒙的な役割りを果たして、明治四十一年（一九〇八）四月一日に会文舎幼稚園が鹿兒島市

平之町に創設され、明治四十二年六月には仏教二葉園（托児所）が鹿兒島市新屋敷町に創立され、さらに明治四十五年四月十一日に錦城学舎幼稚園が鹿兒島市易居町に開設された。鹿兒島市学事一覽。
昭和二年七月刊かくて、明治時代の終わりには、鹿兒島市の幼稚園の数は、県立一園と私立三園との合計四園に増加した。私立の三幼稚園

は、学舎が開設する幼稚園二園と、鹿兒島市仏教各宗連合会が開設して経営する幼稚園一園とに分かれる。学舎系と仏教系との幼稚園が、鹿兒島に明治四十年代に創設されたことは鹿兒島市の特色である。また明治四十年代に入つて、鹿兒島市に私立幼稚園三園が増設されたことは、当時全国的にも、国公立幼稚園よりも、

尋常小学校

むしろ私立幼稚園の増加の傾向にあったこととともに、同一の傾向を示す現象であった。

明治十九年四月九日公布された「小学校令」は、小学校を尋常・高等の二段階とし、修業年限を各四か年とした。その第三条に「児童六年ヨリ十四年ニ至ル八か年ヲ以テ学齡トシ父母後見人等ハソノ学齡児童ヲシテ普通教育ヲ得セシムルノ義務アルモノトス」と規定し、さらに第四条には、学齡児童が尋常小学校を卒業するまでは、就学させるべきであることを父母・後見人に要求し、尋常小学校四年を義務教育の年限と定めた。かくて、わが国の義務教育四か年制度が初めて法制化されたのである。しかも、第五条には疾病・家計困難その他やむをえない事故のため、児童を就学させることができないと認定するものには、府知事・県令がその期限を定めて就学猶予を許可することとした。ここに義務教育四か年制度を嚴重に実施する方針を明示している。

明治十五年当時の鹿児島には名山小学(易居町)・若宮小学(上竜尾町)・竜尾小学(下竜尾町)・滑川小学(下竜尾町)・小坂小学(重町)・松原小学(船津町)・松林小学(松原通町)・中洲小学(高麗町)・山下小学(東千石馬場町)・鶴丸小学(西千石馬場町)・鶴尾小学(草牟田)の二校あったが、かごしま案
内明治十五年刊年刊・鹿児島県里程、その後、若宮・竜尾・滑川・小坂四小学を統合するなど、幾多の変遷を重ねた。その結果、明治二十二年(一八八九)鹿児島市制が実施された当時、市内には、すでに山下尋常小学校(西千石馬場町一一番地に設置)・松原尋常小学校(山之口馬場町二七番地に設置)・中洲尋常小学校(高麗町一七四番地に設置)・八幡尋常小学校(下荒田町に設置)・西田尋常小学校(西田町一三番地に設置)・大竜尋常小学校(上竜尾町五四番地に設置)・名山尋常小学校(易居町二番地に設置)の七校があった。

明治二十二年には鹿児島県内の公立小学校七一校、全国の公立小学校二万五四三二校であった文部省第十七年報。明治二十五年六月に「小学校令」第三十条によつて、尋常小学校設置負担のため、鹿児島市を三区に分けたときには、第一学区には、山下・松原・中洲・八幡・西田の五つの尋常小学校を使用すべき尋常小学校に指定し、第二学区は大童尋常小学校、第三学区は名山尋常小学校をそれぞれ一校ずつその学区内にて使用するべき尋常小学校に指定された。

高等小学校

鹿児島市の高等小学校は、鹿児島市長上村慶吉が明治二十五年十一月二十五日に全市へ一校の高等小学校を設置することについて、監督官庁たる県知事の許可を得たため、同月二十八日鹿児島市会に対して、「鹿児島高等小学校」の校舎を建築してその準備ができるまで当分の間、各尋常小学校内に高等科の仮教場を置き、その尋常小学校の図書・器械器具および小使を仮用することを提案し、翌二十九日市会は市長のこの提案を可決した。鹿児島市立鹿児島高等小学校の用地については、上村慶吉市長は明治二十六年（一九一三）四月十八日第六師団監督部長菅山庸との間に貸借契約を結び、鹿児島市山下町の陸軍省所管旧練兵場のうちの一部二六二〇坪九合を向う満三〇年間借地料無料で借りることにした大正五年刊 鹿児島市史。この地に校舎が建築され、明治二十七年十月建築工事も完成して、高等科男子の児童は各尋常小学校内の仮教場から、この新校舎に引き移つてきた。市立鹿児島高等小学校に明治二十九年四月より一か年半在職した鹿児島県第二師範学校長飯牟礼実義は、明治二十九年当時の鹿児島高等小学校が、市内唯一の四年程度の高等小学校であつて、各学区よりの集まりであつたから、「未だ昔ほうざうかつきよの方限制割の気分が濃厚で」休み時間の運動場の監督も、まったく、喧嘩けんかの監督で、その制止法も、多勢の入り乱れていた喧嘩の真中に飛び込み、鞭むちを振り上げて追い散ら

すというずいぶん乱暴な時代であったと述べ、鹿児島尋常高等小学校
創立四十周年記念誌、鹿児島高等小学校創業期の児童の生活

指導の実情を伝えている。鹿児島高等小学校の北側にあつた「鹿児島県第一中学校構外体操場」について、

上村慶吉市長は明治三十二年（一八九九）六月九日鹿児島県書記官菊池武一・鹿児島県第一中学校長岩崎行

親との間に協定を結び、その体操場を第一中学校と鹿児島高等小学校との共用とし、体操場に要する費用を

両校折半負担することに定めた。大正五年刊
鹿児島市史。鹿児島市立の女子高等小学校は明治三十二年三月鹿児島高等

小学校の校地の南部を割いて設置することに決定し、校舎を建築し、翌三十三年四月開校した。高等小学校

の教育は男女別学で、男子校と女子校との境界には、高い石垣を築て、嚴重に区画されていた。鹿児島尋常
高等小学校

創立四十周年記念誌

明治三十三年八月十八日公布された改正「小学校令」は、明治二十三年十月六日公布の改正「小学校令」

の尋常小学校の修業年限の三か年または四か年のうち三か年のものを全廃して、四か年制に統一し、二年制

の高等小学校をなるべく尋常小学校に併置して、連絡ある教育を行なうことを奨励し、将来の義務教育年限

延長に備えることとした。さらに明治三十三年の「小学校令」は、学齢児童を就学させる義務を持つ保護者

については、学齢児童に親権を行なうものと規定し、これを行なうものが無いときは、その後見人がその義

務を負うことに定め、その責任の所在を明確にしている。また、就学の義務を免除する条項と、就学を猶予

する条項とを明らかに区別している。ついで明治四十年三月二十一日の改正「小学校令」は、従来の尋常小

学校の修業年限四か年を改めて、六か年にした。わが国の義務教育は二か年延長して、六か年制が実現し

た。この改正「小学校令」は、一年の猶予期間を設けて、翌年からこれを実施した。尋常小学校の修業年限

を六か年と定めるとともに高等小学校の修業年限を二か年とし、またこれを延長して三か年になすこともできるとした。尋常小学校六か年の義務教育制度は、その後昭和十六年（一九四一）三月一日公布された「国民学校令」まで、三四年間、何等の変化もなく、存続した。

小学校の教科と教科書

小学校教育の目的は、明治二十三年の改正「小学校令」第一条に、「小学校ハ児童身体ノ発達ニ留意シテ道徳教育及国民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」と規定して、道徳教育・国民教育・知識技能教育の三つの重点をあげている。尋常小学校の教科目は、修身・読書・作文・習字・算術・体操とし、また日本地理・日本歴史・図画・唱歌・手工の一科目か教科目を加え、女兒のために裁縫を加え、高等小学校の教科目は修身・読書・作文・習字・算術・体操とし、女兒のために裁縫を加え、また幾何（初歩）・外国語・農業・商業・手工の一科目か教科目を加えることができるものとした。明治二十三年小学校令 明治四十年の改正「小学校令」は、尋常小学校の教科目を、修身・国語・算術・日本歴史・地理・理科・図画・唱歌・体操とし、女兒のために裁縫を加え、土地の情況によつて、手工を加えることができるものとした。また、高等小学校の教科目は、修身・国語・算術・日本歴史・地理・理科・図画・唱歌・体操とし、女兒に裁縫を加え、農業・商業・英語を随意科目とした。小学校の教科書は、明治十九年の「小学校令」には、文部大臣の検定したるものに限るとし、検定教科書を使用することとした。明治二十三年の改正「小学校令」には、小学校の教科用図書は、文部大臣の検定したものについて、各府県の小学校図書審査委員が審査して、府県知事の許可を与えたものに限るとに改めた。しかるに、その後、図書の審査採用に関して種々の弊害が続出し、ついに明治三十六年四月十

尋常高等小 学校の成立

一日「小学校令」の一部を改正して、小学校図書審査委員会を廃止し、小学校の教科用図書（教科書）は、文部省において著作権を有するものを使用することになった。この改正によって、小学校の教科書は、世にいう「国定制度」が採用された。この制度は、その後、昭和二十二年公布の「学校教育法」によって、再び検定制度が法的に確立するまで、実に四四年間続いたのである。

このような制度のもとに、鹿児島市の初等教育は、具体的に進展したのである。鹿児島市の尋常小学校七校と高等小学校男女二校との関係は、明治二十九年（一九〇六）三月には、尋常小学校七校の卒業者のうち、高等小学校進学児童男女総数九四一名に達していたのに対して、高等小学校男女両校の卒業者四五〇名でその収容力は四八九名であった。したがって同年四月一日に松原・西田・中洲・八幡の四つの尋常小学校に、二か年程度の高等小学校の教科を併置して授業を開始し、四校の校名も尋常高等小学校と改称した。大竜・名山・山下の三尋常小学校の卒業者のうち、高等小学校進学者は、鹿児島高等小学校および鹿児島女子高等小学校に収容することになった。

義務教育六 か年制とそ の対策

明治四十年（一九〇七）三月の改正「小学校令」が、尋常小学校の修業年限を四か年制から六か年制に改め、義務教育六か年制を実現した。これに対する対策は市政調査委員奥常次郎・本田休之助が明治四十年七月十七日九州・中国における各市の市政を調査した結果による「鹿児島市政に対する建議書」を鹿児島市会議長染川権輔に提出したことに、端を発している。その建議書によれば、小学校については、第一に鹿児島市立の小学校数が、他市の小学校数に比べて多過ぎるとして、甲突川以南の西田・中洲・八幡の三小学校の廃合と同時に、山下・松原両小学校の廃合を実現する必要のあること、第二に尋常小学校の授業料を徴収す

るとともに、高等小学校の授業料を増額して、学校の設備充実および小学校正教員の増加の資金にあてること、第三に鹿児島市が教育・衛生・水道・下水・市区改正など市費を要することが多いため、経費の節約の目的を達成する方策として、当分尋常小学校の一・二年生に対して二部教授を行なうことなどを建議している。鹿児島市会は同年十月三日この建議書に関して、小学校の廃合はこれを可と認むるも、廃合および位置については、適当の時機に決定実行することとし、尋常小学校の授業料として児童一名一か月一〇銭を徴収し、高等小学校の授業料を増加して、児童一名一か月四〇銭を徴収し、ともに同一家族より二名以上就学するときには、一名以外の授業料を半減することとし、二部教授は当分尋常小学校一・二年生に対して実施することなどを決議している。さらに鹿児島市会は明治四十一年二月二十二日に尋常小学校の授業料と高等小学校授業料増加との徴収は、明治四十一年度より実施することを議決している。また、鹿児島市学務委員長義岡実義は、明治四十一年十二月二十四日鹿児島市長有川貞寿に建議書を提出して、尋常小学校の修業年限が六年に延長されて、尋常小学校の卒業者が直接中学校入学資格を有することとなった結果、高等小学校進学者が将来減少することも必然のことで、男子高等小学校の教場の余地も生ずることとなり、他面、高等小学校の児童のうちには、生計状態などから、高等小学校の教育のみで、生活の途に従事するものも多いため、この際高等小学校の修業年限を三年にし、来学年には男子高等小学校第三学年一学級を設置する必要があることを建議した。有川貞寿市長はこの建議をとりあげて明治四十二年三月四日これを鹿児島市会の決議を経て、上申認可を受け、同年四月一日より鹿児島高等小学校の修業年限を三か年にした。

大正五年刊。
鹿児島市史

尋常小学校の修業年限が、四年から六年に延長された結果、鹿児島市立の七つの尋常小学校は、在籍児童

数が増加して、各尋常小学校とも、教室の不足を生じた。鹿児島市としては、その応急措置として、第一には、尋常小学校一・二年生の授業を午前・午後の二部に分けて実施するという二部授業を組んで、教室の不足を補い、第二には、山下・松原・八幡の三尋常小学校の校舍増築の計画を立てて、鹿児島市会の決議を経て、校舍増築に着工し、第三には、明治四十二年四月一日から、鹿児島高等小学校に山下尋常小学校の仮教場を置き、鹿児島女子高等小学校に名山小学校の仮教場を設けて、それぞれ児童の教育を実施することとした。

校舎の増築は、明治四十二年九月十九日山下尋常小学校、同年十月五日松原尋常小学校、同年十二月二十九日八幡尋常小学校が、それぞれ起工し、翌四十三年四月上旬までに、これら三校の校舍増築工事を終わった。山下・松原・八幡の三小学校は、児童を収容する上に支障はなくなった。しかし、なお明治四十三年四月六日から大竜尋常小学校の仮教場を鹿児島高等小学校に設け、名山尋常小学校の仮教場を前年度に引き続き鹿児島女子高等小学校に置いて、児童の教育を進めた。さらに、鹿児島市に尋常小学校を一校増加することとは、明治四十四年八月三十日その位置を清水町に指定された。同年九月六日市が清水町にその敷地二八五三坪五九（九四三三平方メートル）を買収し、同年十月二十日清水町に新設の校名を清水尋常小学校と称し、清水町を初め、鼓川町・稲荷町・春日町・柳町・車町・恵美須町・和泉屋町・小川町・栄町・浜町・向江町の十二か町を同校の区域内に編入した。清水尋常小学校は明治四十五年（一九一三）二月十日校舎建築を起工したため、同年四月十日から、鹿児島高等小学校・鹿児島女子高等小学校・大竜尋常小学校および共立学舎にその仮教場を置いて、児童の教育を進めた。

大正五年刊
鹿児島市史

尋常小学校
欠席児童の
督促

鹿兒島市立の各尋常小学校の義務教育修業年限が、六か年になつて、就学児童の數も急に増加したが、その反面において、欠席児童も増加する傾向であつた。ここにおいて、鹿兒島市は学務委員会の賛同を得て、明治四十三年五月九日に「尋常小学校欠席児童督促内規」を定めて、欠席児童の実体をつかんで、その出席を督促する方途を実施した。その内規によれば、欠席児童の出席督促を三段階に分けている。すなわち、第一段階としては、在学児童が正当の事由もなく、引き続き三日間欠席したものは、担任教員がその家庭を訪問して、その事由を調査し、出席を勸奨訓諭し、学校に備え付けてある欠席児童督促簿に、その年月日・事由・結果等を記入して、捺印の上、校長に報告することにした。第二段階としては、在学児童が正当の事由もなく、引き続き七日間欠席したものは校長自身がその家庭を訪問して、欠席児童の出席を促し、欠席児童督促簿にその年月日・事由・結果を記入して捺印することとした。第三段階は、校長の督促を受け、なお引き続き七日以上出席せしめないものは、その旨を市長に報告し、市長はその報告を受けて、直ちに督促の手續きをとり、督促を二回してもなお出校させないものに対しては、相当の処理をなすものと定めた鹿兒島市史大正五年刊。このように、鹿兒島市が積極的に尋常小学校欠席児童を出席させることに格段の努力をつくしたことは、一方では、全国の義務教育就学率が、明治二十四年に五〇・三%にすぎなかつたが、明治三十五年には九一・六%に達し、明治四十二年には九八・一%に上昇していることに学制五十年史、対応するものであり、他方では、国力の発展と国民生活の向上に対する教育投資の重要性、特に国民教育に対する深い理解と強い熱意とによつて発したものである。

小学校教員
の資格

小学校教育は一に教員の双肩にかかっている。小学校教員の資格に関して、明治三十三年の改正「小学校

令」は、小学校の全教科を教授するものを本科正教員とし、その教科目のうち、図画・唱歌・体操・裁縫・英語・農業・商業または手工の一科目か教科目を限って、教授するものを専科正教員とし、本科正教員を補助するものを准教員とし、特別の事情あるときは、教員免許状を有しないものを、小学校准教員に代用することのできるものを代用教員といった。当時の小学校教員免許状は、普通免許状と府県免許状との二種類があった。普通免許状は、文部大臣が授与するもので、全国を通じて有効であった。府県免許状は、府県知事が授与するもので、その府県内に限って有効であった。府県免許状は、師範学校または文部大臣の指定した学校を卒業したもの、および小学校教員の検定に合格したものに与えられた^{学制五十年史}。鹿児島市の小学校教員の資格について、尋常小学校・高等小学校の本科正教員・専科教員・准教員・代用教員の総数に対する本科正教員の割合をみるに、明治三十八年度総数一三四名のうち五六%にすぎなかったが、明治四十二年度は総数一八三名に対して五八%、明治四十四年度は総数二〇二名のうち七一%に、本科正教員の比率は上昇している^{大正五年刊鹿児島市史}。これによって、明治四十年十月三日鹿児島市会において、「小学校正教員」は増加する方法を講ずることを議決した本旨が^上、活かされていることも明らかである。

小学校教員の制服

鹿児島市立小学校教員の制服について、鹿児島市長は明治二十八年（一八九五）十一月十八日制服規程を定めて、鹿児島市立小学校に通達している^{学達第一七号}。その規程によれば、鹿児島市の小学校男子教員は、職務に服するとき、制服を着用するもので、制服は「上衣ハ堅襟脊広形短胸服及下袴ハ普通形」、「服地色ハ黒白ノ二種」、「着用法ハ上下共同色、若クハ上衣黒色・下袴白色」、「帽子ハ海軍形ニシテ、徽章ハ銀色桜花」、この制服は宮中の場合の外、礼服に代用することができる^とし、病気または故障のため制服を着用

しないときは、その旨を学校を経て市長に届出させ、この規程を明治二十九年一月一日より実施した。鹿児島市立小学校の女教員の制服については、鹿児島市長は、鹿児島市小学校教員会の「筒袖着用」を答申したことによって、明治四十年六月十二日に鹿児島市立小学校女教員の制服を筒袖に定めた 鹿児島市史 大正五年刊。さらに小学校教員服装に関する規程が明治四十年九月施行され 訓令甲第、四十号、その附則第四条によって、土地の

情況によって、従前の規定によることができるという例外規定があつたが、明治四十三年一月十四日鹿児島市長は、市内の各小学校に対して通牒を つうちょう 発し、来る五月十五日から、附則第四条の例外規定が削除されるから 訓令第一号、小学校教員服装規程を励行するように、注意を促している 大正五年刊 鹿児島市史。

鹿児島市長
の小学校教
員任命権

により、鹿児島県知事が任命し、その解職は鹿児島県知事が行なうものであつた。明治三十三年の改正「小学校令」によつてはじめて認められた代用教員は、正教員と異なるところはない。しかるに、代用教員の任用・解職は、初め、鹿児島市長の権限であつたが、明治四十四年七月公布の「小学校令並小学校令施行規則」の改正によつて、代用教員の任用・解職は鹿児島県知事の権限に移され、人選を厳重にして、広く素質の優良な代用教員を採用して、教育の改善を期することとなつた。

これを要するに、鹿児島市の小学校は、明治二十二年市制を実施してから、明治四十五年まで、すべて公立小学校であつた。このことは明治四十五年まで、鹿児島市内の幼稚園は、県立幼稚園が一園ある外は、すべて私立幼稚園であることと、きわめて鮮かな対照を示した現象であつた。

附属小学校

わが国における師範学校の附属小学校の最初の実例は、明治五年（一八七二）五月十四日文部省が東京にわが国最初の師範学校 東京高等師範学校の前身 を創設して、翌六年二月その師範学校内に付設した練習小学校であった 学制五。鹿兒島師範学校附属小学校は、県立小学校として明治十一年（一八七八）三月創立されて、鹿兒島三大区内で、学齡満六歳より満九歳までのものを入学させたことに始まる（鹿兒島市樋之口町）。明治十

三年十一月男女両師範学校を合併して、鹿兒島師範学校と総称し、師範学校を男子教場、女子師範学校を女子教場と改称してからは、もとの師範学校附属小学校を鹿兒島師範学校附属小学校と称して、男子教場と女子教場との両方の管理に属せしめた 鹿兒島大 学十年史。附属小学校は、当時その設置が県立である外、教科も修業

年限も、市立小学校と同様であるが、師範学校生徒が小学校の教育実習を実施する学校であり、また教育上の実証研究を積極的に行なう学校である点で、他の公立小学校と異った学校としての性格を有していた。明治四十三年（一九一〇）四月師範学校男子部を鹿兒島郡西武田村（鹿兒島市武町）に新築移転して、鹿兒島県師範学校と称し、女子部を独立させて鹿兒島県女子師範学校と称して、もとの師範学校の校舍（鹿兒島市山下町）を使用することになったため、明治四十四年四月両師範学校にそれぞれ附属小学校を設置した 同上。かくて県立小学校は、鹿兒島に二校となった。

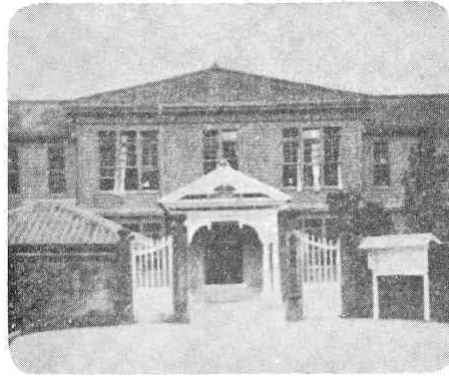
師範教育 **中等教育** 鹿兒島市および鹿兒島県における小学校教育の興隆発展の中核をなすものは、師範学校における教員養成である。そのような師範学校については、明治十九年（一八八六）四月十日公布された「師範学校令」は、第一条に「師範学校ハ教員トナルベキモノヲ養成スル所トス 但、生徒ヲシテ順良・信愛・威重ノ氣質ヲ備ヘシムルコトニ注目スベキモノトス」と規定して、師範学校の目的・性格を明示している。さら

に師範学校を尋常・高等の二段階に分け、尋常師範学校は府県に各一か所設置して、その経費を地方税で支弁するものとし、高等師範学校は文部大臣の管理に属して、東京一か所に設置することとした。尋常師範学校の入学資格は、高等小学校卒業以上の学力を有し、年齢一七歳以上二〇歳以下の者とし、その修業年限は、四か年とした。文部大臣森有礼は、師範学校制度を重視し、その設置運営については、軍隊における士官養成と同様な方針にて、生徒の学資もすべて学校から支給し、全生徒を寄宿舎に收容する全寮制度をとつて、厳格な訓練を計画し、さらに卒業者に対しては、一〇年の教職従事の義務を課し、初め五か年は指定された学校に勤務させるなど、きわめて組織的であった。師範学校は、小学校・中学校・大学という教育系統とは、別個の教育系統で、国民普通教育を振興するために、教員を養成する学校としての体制を確立した^学。八十。この「師範学校令」によつて、鹿児島師範学校は、明治二十年（一八八七）三月鹿児島県尋常師範学校と改称し、男子部・女子部を置いて、修業年限四か年とした^{山下町}。鹿児島県尋常師範学校は明治十二年には、教員は男一〇名・女一名、生徒は男一〇一名・女三八名の規模であった^{文部省第十七年報}。明治二十五年七月十一日改正された「尋常師範学校ノ学科及其程度」の規程によれば、男生徒には修身・教育・国語・漢文・歴史・地理・数学・物理・化学・博物・習字・図画・音楽・体操を課し、土地の情況によつて、外国語・農業・商業・手工のうち、一科目または数科目を加えることができるとし、女生徒には特に家事を加えている。

師範教育制
度の変革

明治三十年（一八九七）十月六日公布された「師範教育令」によつて、師範教育も面目を一新し、同年十二月十七日文部省訓令によつて、二箇以上の師範学校を設置する場合に、女生徒数が一学校を構成すること

ができる」と認めるときは、男女によつて学校を別にすることとして、女子師範学校の独立設置を法的に認められた。鹿児島県尋常師範学校は、明治三十一年四月鹿児島師範学校と改称した。同校創立五十周年記念誌。明治四十年（一九〇七）三月二十一日の改正「小学校令」によつて、尋常小学校の修業年限を六か年に改めて、義務教



県立師範学校

育年限を六か年に延長した結果、小学校教員の需要急増に応ずるため、同年四月十七日「師範学校規程」が公布されて、本科を第一部と第二部に分け、その修業年限は、本科第一部が四か年、本科第二部が、男生徒一か年、女生徒二か年または一か年とした。鹿児島県師範学校は、翌明治四十一年四月本科第二部と養成講習科を新たに加えて開設した。同校創立五十周年記念誌。「師範学校規程」文部省令によれば、入学資格は、本科第一部が予備科修了者または修業年限三か年の高等小学校卒業者とし、本科第二部が中等学校卒業者とした。従来、教員養成の本体は、師範学校教育四か年制の本科第一部に置いてきたが、新たに本科第二部の制度を創設して、中等学校卒業者に一か年の師範教育を施して、教員を養成する途を開いたことは、師範学校が新たに中等学校との連絡をつけた点で、後年第二部の修業年限を延長して、将来専門学校へ昇格してゆく端緒を開いたものである。その意味で、本科第二部を開設したことは、教員養成制度史上、一つの時期を画する新制度であった。

鹿児島県師範学校と女子師範学校

ここにおいて、明治四十二年鹿児島県議会は、男女師範学校の分立を議決したため、鹿児島県師範学校の新校舍および寄宿舎を鹿児島郡西武田村鹿児島市武町に建て、明治四十三年四月ここに移転して、男子のみの教員養成学校が実現した。当時この新校舍の周辺は、一面の田畑で、「西田の伊集院街道が一筋あっただけ」という状態であつた。同校創立五十年記念誌。武の新校舍に移つた鹿児島県師範学校は、明治四十三年には本科第一部・第二部を合わせて二三学級の規模で、全生徒を新寄宿舎に収容して、全寮制度のもとに理想的教師養成を進めた。また、鹿児島県女子師範学校は、本科第一部・第二部合わせて五学級の規模で、明治四十三年四月十六日再び独立学校として開校し、全寮制度のもとに、従来山下町に在つた鹿児島県師範学校の旧校舍を活用した。現在の市立名山小学校所在地。かくて、鹿児島県の師範教育は、過去二五年間、山下町で發展してきたいわゆる「山下時代」を過ぎ去つて、明治四十三年四月から「武・山下時代」を迎えて、男女両師範学校が再びそれぞれ独立して、師範教育の一大発展期に入つたのである。

鹿児島県尋常中学校の成立と展開

中学校制度として、明治十九年（一八八六）の「中学校令」は、中学校を尋常・高等の二段階に分け、尋常中学校は府県が設置できるとし、地方税の支弁に係わるものを各府県一か所に限るとし、高等中学校は、文部大臣の管理に属するものとした。尋常中学校の修業年限は、五か年に定めた。文部省は明治二十四年（一八九一）十二月十五日省令をもつて「尋常中学校設備規則」を定めて、校地・校舎・寄宿舎・教室その他について、種々の注意事項を明示した。鹿児島県は明治二十六年三月尋常中学校設立の認可を得て、敷地を鹿児島市山下町現在の県庁所在地に定め、校舎建築に着工して、翌二十七年三月竣工した。四月十九日校舎落成式をかねて開校式を挙げ、鹿児島県尋常中学校と称し、生徒定員四〇〇名であつた。鶴丸高等学校創立七十周年記念誌。これは鹿

児島県における唯一最初の尋常中学校であった。明治二十七年における全国の尋常中学校は、八一校で、教員数九九三人・生徒数二万二三三一人であった。

学制五十年史

尋常中学校の学科は、倫理・国語・漢文・第一外

国語・第二外国語・農業・地理・歴史・数学・博物・物理・化学・

習字・図画・唱歌および体操であった。

明治十九年六月二十三日文部省令

の学科によって、尋常中学校が普通教育の機関であつて、実業学校とは、まったく別個の性格のものであることも明らかである。

尋常中学校の入学資格は、明治十九年の「中学校令」では、高等小学校四か年課程を卒業したものであったが、明治二十七年九月二十九日これを改めて、満一二歳以上のもので、高等小学校第二学年の課程を終わったもの、またはこれと同等以上の学力あるものは、尋常中学校第一学年に入学できるものとした。

尋常中学校入学規程

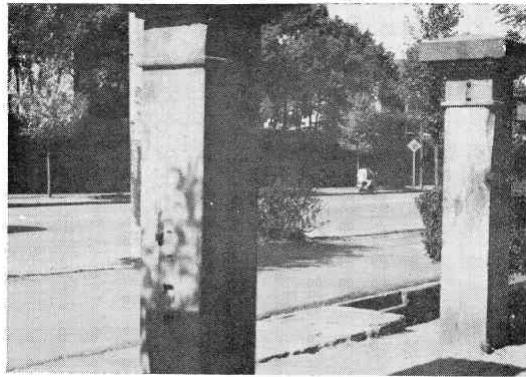
鹿児島県尋常中学校は、明治二十八年四月学校内に新築の寄宿舎を開設し、鶴丸高等学校創立七十周年記念誌、県内の郡部出身生徒を収容した。明治三十年四月鹿児島県尋常中学校は、第一分校を高城郡東水引村

川内市

宮内市に、第二分校を始良郡加治木村反土に設置したが、翌三十一年四月それら分校が独立校となつたため、鹿児島県第一尋常中学校と改称した。

鹿児島県史

明治三十二年（一八九九）二月六日改正の「中学校令」によつて、尋常中学校の名称を単に中学校に改め、府県においては、土地の情況に応じて、一個以上の中学



県立尋常中学校門柱（現山下町県庁西別館通用門）

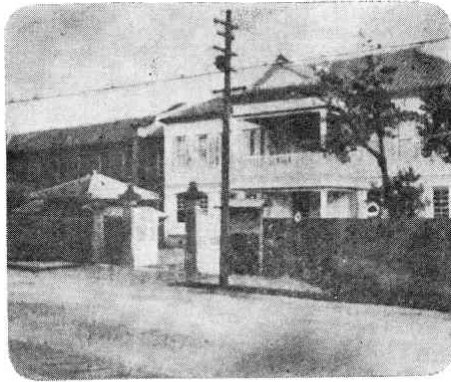
鹿児島県第一中学校

校を設置すべきであるとした。ここにおいて校名を鹿児島県第一中学校と称した。明治三十四年三月五日文部省令をもって定めた「中学校令施行規則」によつて、中学校の学科目は、倫理を改めて修身とし、農業の

科目を廃止して、新たに「法制及経済」を加え、また中学校の生徒数は、四〇〇名以下とし、特別の事情あるときは六〇〇名まで増すことを許し、一学級の生徒数を五〇名以下に限定した。この「施行規則」は、明治三十五年に公布された「中学校教授要目」とともに、昭和のはじめまで、中学校制度運営の基本となつたものである。

これより先、官立鹿児島高等中学造士館が、明治二十九年九月廃校になつたため、鹿児島県は再び県立として鹿児島県尋常中学造士館と改称し、翌三十年一月も同館予科生徒をここに収容して授業を再開するとともに、同年四月鹿児島県尋常中学校より第

鹿児島県立第二鹿児島中学校



県立第一中学校（山下町）

四学年以下第二学年に至る生徒各四〇名をここに転学させて、尋常中学校としての体制を調べた。しかるに、明治三十四年三月政府は鹿児島県中学造士館を廃止して、官立第七高等学校造士館を設置したため、鹿児島県は同年五月鹿児島県第一中学校の分校を鹿児島市山下町 現在の中 に仮設して、旧造士館の生徒を収容した 鹿児島県史。同年九月鹿児島県第一中学校を鹿児島県立鹿児島中学校と改称し、その分校は明治三十五年九月山下町から上荒田町の新築校舎に移転した。この分校の新校舎は、甲突川南部地区の広い田んぼの中

に、宅地のはずれに建てられた二階建木造校舎であった甲南高等学校創立五十周年記念誌

北部地区から甲突川南部地区への移転の先例をなすものである。日露戦争に勝利を得た翌年、すなわち明治三十九年（一九〇六）四月一日鹿児島県立鹿児島中学校は、県立第一鹿児島中学校と改称し、その分校は県立第二鹿児島中学校として独立校となり、その生徒定員は六〇〇名であった同。かくて、いわゆる一中と

二中とは、甲突川の北と南に、並び立つことになった。明治三十九年の全国の中学校数二七九校・教員数五三〇六名・生徒数一〇万八〇五七名に達していた学制五十年史。特に、鹿児島県立第一鹿児島中学校の岡元輔校

長が、明治四十年四月から四年八か月の在任中に、その教育を改革して面目を一新した。即ち、本県先輩達こたの要望に応えるため、先ず優秀な教職員を広く全国から厳選して採用し、その陣容を全く改めた。ついで、

従来生徒の入学年齢が高かったのを改め明治三十年三月の一年生の年齢が数え年十二歳から二十一歳までのものであった、高等科二年卒業者現在の小卒に当を主として採用し、年齢上の正常化に努めた。また、教科の教育は平素の学習指導を極めて重視し

て、厳しく鍛錬したんれん、さらに全生徒に課外運動を毎日課して身体を鍛えきた、全生徒に日常制規の服装を正しく身につけさせる習慣を厳しく養うなど鹿児島一中記

の結果、県立第一鹿児島中学校の校風が、全く面目を一新し、上級学校進学にあつては、海軍兵学校進学成績が、全国中学校の中の首位を占めるに至るなど、「天下の一中」の名を成さしめる基礎を築いた同。かかる岡校長の教育改革は、その後の本県内の中学校教育改革の先駆を成した。

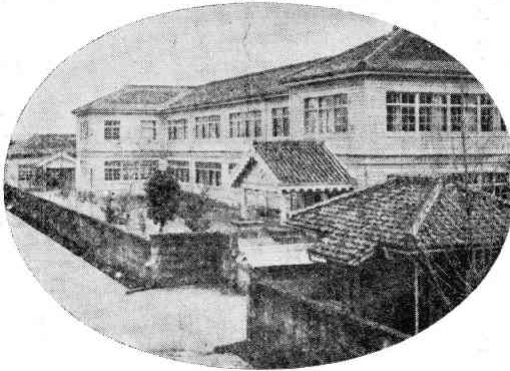
女子の中等学校に高等女学校の名称をはじめ用いたのは、明治十五年（一八八二）七月東京女子師範学校に附属高等女学校を創立したことである。高等女学校の名称が法規にはじめてあらわれたのは、明治二十

高等女学校
教育制度

四年（一八九二）十二月十四日改正された「中学校令」第十四条に、「高等女学校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ施ス所ニシテ尋常中学校ノ種類トス、高等女学校ハ女子ニ須要ナル技艺専修科ヲ設クルコトヲ得」と定められたことである。明治二十八年一月二十九日文部省令で定められた「高等女学校規程」は、女子中等教育制度を詳細に規定した最初のものである。明治三十二年

（一八九九）二月七日公布された「高等女学校令」は、初めて学校令のうちに、独自の体制をもつ女子中等教育機関として整備されたものである。この「高等女学校令」は、「中学校令」と同じく中等普通教育を目標としながらも、男女別の学校の性格を明示したものであった。

鹿兒島県立高等女学校（加治屋町）



鹿兒島県立
第一高等女
学校

創立三十周年記念会誌

その他寄宿舎・講堂などの建築も、同年十二月完成した上

。学科目は修身・国語・外国語・

歴史・地理・数学・理科・家事・裁縫・習字・図画・音楽・体操などであった。生徒の服装は、明治三十九

鹿兒島市にはじめて高等女学校が実現したのは、鹿兒島県立高等女学校が、明治三十五年（一九〇二）四月一日鹿兒島市加治屋町（県立鹿兒島中央高等女学校現在地）に修業年限四か年、生徒定員四〇〇名の規模で創立されたことである。同月二十九日本校舎の建築が竣工し、翌五月一日入学試験を実施して、第一学年一〇〇名・第二学年四八名の入学を許可し、五月六日初めて授業を開始した。鹿兒島県立第一高等女学校

年九月十一日簡袖に定めた。「東郷元帥の誕生地に学ぶ我等」という「ほこり」をもち、「薩摩婦人の先覚者を以て任じ」ようという気力にみち、「校訓たる誠実・勤勉・質素の三徳を体し、日本女性の特長たる典雅莊重なる品格」と、「伝統の精神たる温良貞淑の婦徳を兼備する志操高潔なる人格の養成」を教育の目標としていた同。明治四十三年三月十八日鹿児島県立第一高等女学校と改称した。

鹿児島県立
第二高等女
学校

一高等女学校は全国で明治三十五年八〇校であったが、明治四十三年には一九二校・生徒数五万五八八二名に達した学制五十年史。鹿児島市においても、鹿児島県立第二高等女学校が、明治四十三年四月十六日鹿児島県

女子師範学校に併設して鹿児島市山下町に開校した同校創立三十周年記念誌。女子師範学校と県立第二高等女学校と

が、同一の校地にならび立ったが、教師はすべて両校の授業を担当して一体的に経営され、女子師範学校生徒の温良勤勉な校風と、県立第二高等女学校生徒の自由明朗な校風とが、たがいに好影響を与え、気高く、優しくの校訓を活かした甲南高等学校創立五十周年記念誌。かくて鹿児島県立第一高等女学校と鹿児島県立第二高等女学校とは、その後二八年間、ともに甲突川以北にあつて、たがいに競い、女子教育の名門校と称えられて成長して進んだ。

商業学校制
度

実業学校制度として、明治十七年（一八八四）一月十一日に公布された「商業学校通則」によれば、商業学校を二種に分ち、第一種は入学すべき生徒の年齢を二三年以上、修業年限を二か年とし、一か年以内の延長を許し、主として、みずから商業を営むべきものを養成することを目的とし、その教科は簡易を主とし、修身・読書・習字・算術・簿記・商業書信・商業地理・商品・商業経済・商業実習などを課した。第二種は入学すべき生徒年齢を一六年以上、修業年限三か年とし、一か年以内の延長を認め、主としてよく商業を処

理すべきものを養成するところとした。

市立鹿兒島
商業学校

鹿兒島市に初めて商業学校が開設されたのは、第一種の商業学校であった。鹿兒島市第三学区の区会は、

その区が商業の盛んな地区であるのに、商業教育機関のないことを遺憾として、明治二十六年（一八九三）

七月二十日区立簡易商業学校設立を議決した。翌二十七年六月十八日鹿兒島市会は、名山尋常小学校内居

町二番地に、第三区立簡易商業学校の設置を議決した。かくて、同年十月一日第三区立簡易商業学校は尋常小学

校四年卒業を入学資格とする修業年限五か年制として、名山尋常小学校内に開校し、ついで、名山尋常小学

校の隣地町に、新校舎を建て、明治二十九年六月十二日移転した大正五年刊。この簡易商業学校の開設

の動機は、「士族の子弟に負けない教育を町人の子弟にも授けようという下町第三区の区民の熱意によるも

の」であった紫雲第十号。しかも、九州地区における公立商業学校としては、長崎明治十九年につぐ第二番目の

開校であった。創設当時の教育目標は、県立中学校生徒に対して、劣等感を抱かせることのないようにする

こととし、その具体策としては、広く県下から優秀な生徒を募集し、運動競技を通じて生徒の優位感を育

て、教養を高めることによつて生徒の品位向上に努めた鹿兒島商業高等学校創立六十周年記念誌。明治三十一年（一八九八）四

月一日鹿兒島商業学校と改称し、修業年限を簡易科四か年・本科三か年とし、生徒定員も簡易科三〇〇名・

本科二〇〇名としたが、明治三十四年十一月鹿兒島市立鹿兒島商業学校と改称し、明治三十七年四月一日簡

易科乙種商業科を廃止し、明治三十九年三月末に鹿兒島市の学区廃止と同時に第三区から鹿兒島市にその経

営を移管した大正五年刊。「実業学校令」が明治三十二年二月公布されてから、実業教育も著しく発達し、

明治三十九年には、全国の商業学校教公私立六四校に達した学制五。鹿兒島市立商業学校の県立移管問題

十年史

は、明治四十年六月二十一日鹿児島市会において県立移管申請を議決したが大正五年刊、ついに実現しなかつた。鹿児島市史

市立女子興業学校

鹿児島市第三学区の区民が、その子女に、裁縫・刺繡・造花などの女子技芸教育を施す必要から、第三区立女子実業補習学校の実現をはかったため、鹿児島市会において明治二十七年（一八九四）六月十七日その設置を議決し、九月二十七日設立を認可された。かくて、鹿児島女子実業補習学校は鹿児島市易居町に元鹿児島郷友会事務所二階建一棟七〇坪（二二二平方メートル）・敷地八三九坪七五（二七七六平方メートル）を借り入れて教職員六名の規模で開校した。本科は修業年限四か年で、修身・読書・作文・習字・算術・理科・図画・術科・裁縫・刺繡・造花の一一科目を課し、選科は修業年限を二か年または三か年として、修身・裁縫・刺繡・造花・機織はたおり・染色の諸科目を教授した。その後、明治二十九年三月十日鹿児島女子徒弟興業学校と改称し、さらに明治三十六年五月二十九日鹿児島市立女子興業学校と改称して、教員養成科を新設するなど、その発展に努めた。明治二十九年三月末に鹿児島市の学区制廃止と同時に、第三学区から鹿児島市にその経営を移管したことも、商業学校と同様であった。鹿児島市立女子興業学校は、明治四十四年（一九一〇）二月易居町から上之園町の新校舎に移転し大正五年刊、易居町時代一二年間の創業期を経過して、ここに上之園町時代の発展期を迎えた。

市立鹿児島補習女学校

勤労青少年の教育機関である実業補習学校の制度は、明治二十三年の小学校令に初めて規定され、さらに明治二十六年十一月二十二日に、「殊ニ普通教育補習ノ時機ニ於テ、実業ニ須要ナル知識技能ヲ授クルコト」を目的として文部省、訓令、「実業補習学校規程」が単独に規定されて公布された。ここにおいて、実業補

習学校は、わが国の学校教育制度史上に、確固たる位置付けができたのであった。さらに、明治二十七年七月二十五日「徒弟学校規程」が公布されて、職工となるのに必要な教科を授けることを目的とする独立の徒弟学校を設け、工業要員の養成を進めることとなった。鹿児島市の第三学区は、明治三十年五月三日鹿児島市会の議決を経て、鹿児島補習女学校を鹿児島女子徒弟興業学校内に開設したが、明治三十二年六月二十日上村慶吉市長は、鹿児島女子徒弟興業学校の規則改正の結果、特に女子補習学校の必要なく、六月限りで同校を廃止し、女子徒弟興業学校に合併することを鹿児島市会に提案して、市会の決議を得た。大正五年刊。鹿児島市史。

市立商工補習学校

しかるに、日露戦争後の商工業の発展によつて、鹿児島市教育会が男子補習学校設立の必要を鹿児島市会に建議したことがその動機となり、有川貞寿市長は、明治四十二年十二月十日鹿児島市立商工補習学校の設立を鹿児島市会に提案して、市会の決議を得た。ここにおいて、鹿児島市立商工補習学校は、普通教育の補習をなすとともに、商工業上必要な知識技能を授くるを目的とした夜間課程の市立学校で、一二歳以上の男子で尋常小学校卒業以上の学力を有するものを入学資格とし、修業期間六か月に、国語・算術・英語・商業算術・筆記・工業算術・製図・建築の八科目のうち一科目または二科目を選択履修させ、一二〇名の生徒定員であった。大正五年刊。鹿児島市史。

鹿児島県立農学校

産業に従事する勤労青少年の教育機関に関して、明治二十七年七月二十五日「簡易農学校規程」が公布された。明治二十八年四月、鹿児島市山下町にあった鹿児島県尋常師範学校内に、附属農業専科講習所を修業年限一か年程度で開設したが、明治二十九年三月これを改めて、鹿児島県簡易農学校と称して、鹿児島市荒

鹿児島県立
商船水産学
校

田村字久保に移転した。この簡易農学校は、本科が定員一〇〇名で、年齢一四歳以上にして尋常小学校卒業以上の学力を有するものを入学資格とする修業年限二か年のものであり、別科が定員六〇名で、年齢一八歳以上のもので修業年限は一か年であった。さらに、明治三十一年四月鹿児島県農学校と改称して、中学程度と認定されたが、明治三十三年四月鹿児島市から鹿屋に移転した。実業教育
五十年史

「商船学校規程」は明治三十二年二月二十五日に公布され、「水産学校規程」は明治三十四年十二月二十八日に公布された。しかし、鹿児島市山下町に初めて鹿児島県立商船学校が設立されたのは、明治四十一年（一九〇八）五月二日であった。この商船学校は甲種商船学校で、航海科・機械科を開設した。明治四十三年四月一日水産科を併置して、鹿児島県立商船水産学校と改称した。しかも、航海科卒業生は、海軍予備員条令第七
条第一号に該当するものと認定された。鹿児島県立商船水産学校は、同年七月二十一日鹿児島市下荒田町の新校舎に移転し、明治四十四年七月二十九日練習船錦丸の進水式を挙げるなど、鹿児島商船、
学校一覽学校の面目も一新された。明治四十四年には、全国の商船学校は、公私立一二校・生徒数一九七三名に達した。学制五
十年史

私立男子中
等学校

鹿児島市における私立男子中等学校の先駆は、博約義塾が明治十六年（一八八三）甲突川の右岸の地、鹿児島
島市高麗町に創設されたことである。鹿児島商工高。
等学校要覽この博約義塾は、その後しだいに発展して、明治四十三年当

時には、すでに中学科・師範科の二課程を設けていた。鹿児島市案内記
明治四十三年刊また、明治二十二年（一八八九）の

鹿児島市制創始の年に、私立の簿記学校が鹿児島市山下町に創設されたことも注目される。昭和二年度鹿児島
島市学事一覽

さらに、私立の商船学校が、明治四十一年（一九〇八）鹿児島市上之園町に甲種程度の商船学校として創立され、航海科を設けたが、明治四十三年に鹿児島県立商船学校が水産科を併置して、鹿児島県立商船水産学

校と改称し、この年七月山下町の旧校舎から下荒田町の新校舎に移転するに伴って、これに移管された鹿
 島市案内記明治四十三年刊・鹿。鹿児島市に明治四十一年から約三年間、山下 県立と私立上之 園町との二つの商
 船学校が並び立っていたことは、特筆される事実である。

私立女子中
 等学校

私立女子中等学校は、鹿児島に采蘋女学校明治二十二年創立・成淑女明治二十三年創立・鹿児島女学校明治二十二年創立・山口
 女学校明治二十五年創立などが開設され、その規模も家塾に類する程度で、いずれも、その存続期間も短かったと

鶴嶺女学校

伝えている。鹿児島。鶴嶺女学校は島津サエ子を校長として、鹿児島市の認可を得、明治二十九年（一八九
 六）十二月二日鹿児島市平之町一八三番地に開設した。ついで鶴嶺女学校は、本科および裁縫専科の二部を

置くこととし、明治三十年六月一日鹿児島県知事の認可を得た。本科および裁縫科は高等小学校卒業以上の
 学力あるものを入学資格とし、修業年限が本科二か年・裁縫専科一か年で、島津サエ子校長を始め教職員五
 名、学級二・生徒数一二六名の規模であった。創設当初の校舎は日本式建物で、生徒は和服を着て、座って
 学んだ。本科の教科目は、修身・国語・作文・習字・英語・歴史・地理・数学・理科・図画・唱歌・家事・
 裁縫・刺繍・体操・生花・茶湯であった。明治四十年十二月島津長丸男爵夫人治子が校長となり、明治四十
 二年二月本科・技芸科・補習科の三科に改め、同年三月鹿児島市清水町一三八番地に新築した二階建校舎に
 移転した。さらに明治四十五年三月文部大臣の認可を受け、三か年程度の実科高等女学校を併設するなど、
 鶴嶺女学校は、私立女学校としての基礎を確立した。鶴嶺女学校創立四十周年記念誌

鹿児島女子
 技芸学校

鶴嶺女学校が平之町に創設されて、北方の清水町に移転するという方向をとったのに対して、対照的な学
 校が、鹿児島女子技芸学校であった。すなわち、満田ユイは明治四十年（一九〇七）八月三日鹿児島市平之

町に、「堅実なる家庭婦人の育成」をめざして、「女子技芸講習所」を開設し、明治四十一年二月十八日鹿児島県知事の認可を得て、これを「鹿児島女子技芸学校」と改称し、本科・専修科を設けたが、同年十月二十八日甲突川の南にある高麗町に建築した新校舎に移転した鹿児島実践女子高等学校。これら両私立女子学校は、明治年間には、まったく創業時代の女子中等教育機関であった。

その他、明治四十三年当時には、平之町に鹿児島女学館（本科・専修科・高等科・速成科）、西千石町に明治女学校（普通科・技芸科）など、私立の女子中等学校があつて、女子教育の発展に努めた鹿児島市案内。明治四十三年。

特殊教育の
概念

特殊教育 特殊教育の対象は、盲・聾ろう・聴力・精神薄弱・身体不自由その他心身に故障のある児童・生徒である。これらの児童・生徒の教育は、普通の児童・生徒の教育とは異なつて、特別にその心身の欠陥を補うために、必要な知識技能を授けることを目的とした特殊教育を行なうことが必要である。

特殊教育の
制度と施設

わが国における特殊教育の最初の例は、明治十一年（一八七八）九月授業を開始した京都盲啞院あ（京都府立）であつた。盲啞教育に関する制度は、明治二十三年の改正「小学校令」に、始めて盲啞学校の設立・廃止を小学校に準ずべきものであることを規定したが、明治時代には、ついに特殊教育に関する単独の「学校令」は、制定されなかつた。全国の盲啞学校は、明治二十二年公立四校であつたが、明治四十四年には公立五五校・生徒数二五七一名にすぎなかつた学制五。精神薄弱児の教育は、明治三十九年十一月東京に開設された滝野川学園が、わが国最初の精神薄弱児の教育施設であつて、明治四十二年七月京都に白川学園が設立された程度であつた学制八。
十年史

鹿児島聾啞学院

明治時代の鹿児島市における特殊教育の施設は、鹿児島聾啞学院ろうあがと鹿児島慈恵盲啞学校との私立二校であった。鹿児島聾啞学院は、明治三十三年（一九〇〇）七月五日佐土原スエが鹿児島市長田町に創設したもので、世に佐土原学院とも称した。佐土原スエは、東京出身、もと東京盲啞学院教員を勤めた経験者で、東京盲啞学院出身の伊集院キクとともにその教育を進めた

鹿児島県立鹿児島聾学。

校創立六十周年記念誌

鹿児島慈恵盲啞学校

鹿児島慈恵盲啞学校は、初め鹿児島慈恵盲啞院と称し、明治三十六年（一九〇三）二月二日南雲総次郎が鹿児島市山之口町に民家を借りて創設し、同年三月十六日設立の認可を得たものであった。初代校長南雲総次郎は山形県出身、明治二十五年一六歳のとき散弾で不幸失明し、東京盲学校に学んで、明治三十二年十二月鹿児島市の伝春病院のマッサージ師に着任したが、ここに盲人教育を始めたのである。開校当時は、盲生五名・聾啞生三名計八名の小規模で、盲生には普通科しんきゆうあんま・鍼灸按摩、聾啞生には普通科・画科を授けた。明治三十七年五月十日鹿児島市山下町に移転して、鹿児島盲啞学校と改称したが、明治四十二年二月十一日鹿児島市加治屋町一〇七番地に移転し、当時盲生二〇名・聾啞生一九名に達した。明治四十三年十月鹿児島盲啞学校は、当時長田町にあった鹿児島聾啞学院と協議の上、盲啞を分離して教育することとなり、聾啞生一九名を鹿児島聾啞学院に移し、私立鹿児島盲学校と改称した

鹿児島県立鹿児島聾学
校創立六十周年記念誌

ける盲聾教育は、両校とも私立の小規模学校で、佐土原スエ・南雲総次郎などの先覚者の慈善事業的な経営で、その教育を推進したのであった。

高等中学校の制度

高等教育 高等学校教育は明治十九年（一八八六）四月十日公布された「中学校令」によって、高等中学校の制度の成立にはじまる。高等中学校は、文部大臣の管理に属し、その経費は国庫から支弁するのを原則

とした。高等中学校の性格は、大学進学者に対する基礎教育を施す機関であるとともに、実務を指導する中流以上の人々を養成する実務教育機関という二重の性格を規定していたが、実質的には、「帝国大学」への進学者の基礎教育機関であった。

鹿児島高等
中学造士館

明治二十年十二月島津忠義の申請によつて、鹿児島県立中学校造士館は、「鹿児島高等中学造士館」と改称して、文部大臣の管理に移された。鹿児島高等中学造士館は明治二十一年に予科および予科補充生の学科課程を定め、「生徒氣質ノ鍛鍊たんれん」に努め、「専ラ規律ノ嚴肅ヲ旨トシタル」教育を実施し、教員数は日本人一七名・外国人一名、生徒数は予科七四名・補充生二一五名の規模で、この生徒の実数も当初県立中学より移管の時の数より、貧困による退学者多く、一五〇名減じ文部省第
十六年報、さらに明治二十二年には生徒の実数は、本科四名・予科九五名・補充科一三三名であった文部省第
十七年報。文部省直轄の高等中学校は、全国で七校あつて、造士館のような旧藩校名まで用いていたのは、鹿児島のみであつた同。

高等学校令

明治二十七年六月二十五日「高等学校令」が公布されて、従来の高等中学校を高等学校に改め、専門学科を教授するのを原則とし、特に「帝国大学」に入学する者のために予科を設け、さらに附属として低度の特別学科を設ける制度も認めた。修業年限は専門学科を教授する部が四か年、大学予科が三か年、入学資格はいずれも尋常中学校卒業程度とした。しかるに明治二十九年九月鹿児島高等学校造士館は、廃止の悲運に際会した。島津忠重はこれを深く遺憾とし、明治三十四年政府に高等学校設置の議あるをみて、これが再興を

第七高等学
校造士館

請願したため、その年三月第七高等学校造士館が文部省直轄学校として、鹿児島市山下町一一七番地、すなわち、旧鶴丸城本丸跡に再び実現した。明治三十四年九月他の高等学校に後おれて、大学予科第一学年一部・

二部・三部の三組九〇名を全国より募集し、合格者一四七名を入学させたが、明治三十七年七月最初の卒業生は各部三年生合計八七名であった。この造士館の経費は、再興後四年間、島津家の寄附金で維持されたが、明治三十八年四月から、すべて国庫支弁に帰した。第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌。その後、第七高等学校造士館は、「帝国大学」の予科教育機関として発展したのである。

明治三十六年三月二十六日公布された「専門学校令」は、専門学校を「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校」と規定し、その修業年限を三年以上とし、中学校卒業者を入学資格とした。

鹿兒島高等農林学校

明治四十年の国家予算によつて、南方開發を使命とする第二高等農林学校を鹿兒島市荒田村

大正年間に荒田村を上荒田

町とに設置することが確定し、明治四十一年（一九〇八）三月三十日「鹿兒島高等農林学校」の校名と農学科・林学科の二学科制などの制度が公布された。明治四十二年五月玉利喜造盛岡高等農林学校長が、新設の鹿兒島高等農林学校長に任命され、七月二十二日海路鹿兒島に着任し、九月二十八日第一回入学式を挙げた。その学校敷地は約九万坪であつて、校外には、明治四十二年高隈演習林・佐多農林実習場など広大な教育施設も設置された。鹿兒島大学農学部開学五十周年記念誌。かくて、東北地方の盛岡高等農林学校明治三十二年開校とならんで、鹿兒島高等農林学校が、農学・林学の専門学校として、鹿兒島にその基礎を確立したのである。

II 大正時代の学校教育

鹿兒島市における幼小的概観

概観 鹿兒島市における幼児保育機関は、大正元年（一九一〇）には、県立一園・私立三園にすぎなかつたが、大正十五年（一九二六）には、県立一園・私立九園に達し、その地理的分布は、甲突川以北地区の市

街地に八園、甲突川以南地区には、大正十年以後開設された二園であった。また、鹿児島市内の小学校は、大正元年には、県立二校・市立八校であったが、大正十五年には県立二校・市立一〇校となり、それらの地理的分布をみるに、甲突川以北地区には、県立一校・市立六校あるのに対して、甲突川以南地区には県立一校・市立四校であった。

教員養成学校は、大正元年には甲突川以北地区に女子師範学校、甲突川以南地区に男子師範学校が存在したが、大正十三年に甲突川以南地区に、県立実業補習学校教員養成所が新設された。県立中学校は大正元年までは、甲突川以北地区に一中、甲突川以南地区に二中とならんだが、大正二年には一中も甲突川以南地区に移転した。これに対して、二つの県立高等女学校は、大正時代にも、従来通り、甲突川以北地区の市街地に存在した。公立実業学校は、明治時代以来の伝統を有する市立の商業学校・女子興業学校は、もと甲突川以北地区に設置されたが、女子興業学校が明治四十四年に甲突川以南地区に移転し、商業学校が大正九年甲突川以南地区に移転した。しかし、県立商船水産学校が、すでに明治四十三年に甲突川以北地区から甲突川以南地区に移転したのに対して、第一次世界大戦後の大正九年開校した県立工業学校は、甲突川以北地区で当時の鹿児島市西端に設置された。これを要するに、県立女子師範学校および県立高等女学校二校の女子中等教育機関が甲突川以北地区にあつて、明治時代の創立以来、大正時代も終始その位置を変わらなかつたが、男子の公立中等教育機関の動向をみるに、明治三十九年に県立第二中学校が甲突川以南地区のいわゆる川外かわわたりの広大な環境に独立してから、大正時代を通じて、男子の公立中等学校は、多く、旧来の甲突川以北地区から、広大な甲突川以南地区に移動して、定着する観があつた。さらに勤労大衆青少年を教育の対象として、

小学校卒業後二〇歳までの教育を実施する市立中等教育機関に該当する定時制教育施設が、市立実業補習学校と市立青年訓練所であった。鹿児島市立実業補習学校は、大正元年にはわずかに一校であったが、大正十四年までに、五校増設して、それらの六校は、男女各三校で、甲突川以北地区の鹿児島・松原両小学校に、甲突川以南地区の西田小学校に、それぞれ男女各一校を併設した。鹿児島市立青年訓練所は、大正十五年に、鹿児島市内の小学校一〇校にすべて併設した。実業補習学校と青年訓練所とは、ともに、勤労青少年を対象とする教育施設であったから、将来両者を統合して青年学校に展開するものであった。

私立学校の動的概観
 鹿児島市内の私立学校は、大正元年には、七校を数えたが、大正十五年までに九校が増設されて、一六校に達した。それら一六校は、甲突川以北地区に七校あつて、残り九校は、甲突川以南地区に設置されたものである。それら一六校は、中等普通教育・中等実業教育および特殊教育などに関する多種多様の教育施設であつた。

高等教育機関の動的概観
 第七高等学校造士館と鹿児島高等農林学校とは、鹿児島市における男子の二大高等教育機関であつた。第七高等学校造士館は、大正八年従来の大学予科の性格を改めて、高等普通教育の性格に変わった。これに対して、鹿児島高等農林学校は、実業教育専門学校であつた。しかも、これら両校は、甲突川の北と南にそれぞれ存在した。しかるに、大正十一年には、鹿児島県立第一高等女学校に専攻科が併設され、ここに鹿児島市最初の女子高等教育制度が実現したのである。

教育都市の基礎の確立
 鹿児島市内の幼児保育・初等教育・中等教育・高等教育・高等教育は、大正時代に急速な発展をとげて、鹿児島市の性格を教育都市と規定できる基礎を確立できたものといふことができる。

鹿兒島市役所の学事関係者

鹿兒島市内の市立学校の所管課である学務課が、すでに大正時代には市役所の組織の中に設けられていたことは、確認できるが、その成立年代を立証する史料を未だ発見しない。鹿兒島市役所内の学事関係者は、

市長・助役の外に、大正三年六月には、吏員が視学一名・書記二名・書記補一名の計四名で、市視学が鹿兒島市学務課長であり、学務委員一〇名は市参事会員六名・小学校長四名より構成されていた。鹿兒島市学事一覽大正三年度

義務教育費国庫負担問題

義務教育費国庫負担問題は、明治二十四・五年にすでに教育社会の世論となり、明治四十年三月の改正「小学校令」によつて、義務教育六か年制が実施されてから、市町村の教育費が増大したため、政治問題となり、学制五十年史、ついに大正七年三月二十七日に「市町村義務教育費国庫負担法」が公布され、法律第四月一日より施行された。それによれば、市町村立尋常小学校の正教員および准教員の俸給に要する費用の一部は、国庫がこれを負担することを規定した。

幼児保育の制度

幼児保育・初等教育 幼児保育機関である幼稚園は、明治五年（一八七二）の学制で「幼稚小学」が就学

前の教育施設とする建前をとつてから、幼稚園を小学校の一種として設置する方針が、実に五四年間継続してきたのであった。幼稚園を「小学校令」から分離して、幼稚園に関する独立法規として、大正十五年（一九二六）四月二十二日初めて「幼稚園令」が公布された。明治九年わが国最初の幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園が創立されてから、すでに五〇年を経過して、初めて「幼稚園令」が公布されたのである。このことは、全国的に、その五〇年間、幼稚園の普及発達が、他の教育機関に比べて、後れていたことを示すものである。したがつて、「幼稚園令」の公布によつて、幼稚園の発展が、新しい段階を迎えたのである。また、明治三十二年六月二十八日の「幼稚園保育及設備規則」文部省令で、初めて保育課程を「遊戯・唱歌」

歌・談話・手技」の四項目に定めたが、この幼稚園令施行規則第二条に、「幼稚園ノ保育項目ハ、遊戯・唱歌・觀察・談話・手技」の五項目に改めて、新たに觀察が加わった。

鹿兒島市内
の幼稚園

大正時代の初めに、鹿兒島市内の幼稚園は、鹿兒島女子師範学校附属幼稚園山下・会文舎幼稚園 平之町・新屋 仏教二葉園敷町・錦城学舎幼稚園易居の四園であつた。さらに、大正時代に開設された幼稚園を創立年代

順に列挙すれば、大正三年（一九一四）三月集成学舎幼稚園が加治屋町に、大正四年四月鶴嶺幼稚園が春日町に、大正六年四月敬愛幼稚園が加治屋町に、大正十年五月共研舎幼稚園が高麗町に、大正十三年七月西田幼稚園が西田町に、大正十四年五月鶴尾幼稚園が草牟田町に、それぞれ創設された。昭和二年七月刊鹿 児島市学事一覽

において、鹿兒島市内には、幼稚園総数一〇園に達し、これを設立者別にみれば、県立一園・私立九園であつた。しかも、地理的には、大正十年以前は、鹿兒島市内の幼稚園が、すべて甲突川以北に限定されていたが、大正十年・同十三年に甲突川以南地域に、二つの幼稚園が新設された点で注目をひくのである。また大正時代に新設された幼稚園六園のうち、学舎経営の幼稚園が二園、鶴嶺高等女学校附属幼稚園が一園、キリスト教教会経営の敬愛幼稚園などが、開設されている。

義務教育の
年限

初等教育機関である尋常小学校は、明治四十年（一九〇七）三月の改正「小学校令」によつて、義務教育六か年制が公布されてから、この制度が大正時代を通じて貫かれた。これとともに、高等小学校は修業年限二か年とし、またこれを三か年に延長できることも、大正時代を通じて、現実には行なわれた。しかし、欧米列強が多く義務教育八か年制を実施しているのに比べて、二か年の差があり、殊に第一次世界大戦後の各国の教育改革の義務教育延長論の動向などから、大正六・七年には、わが国においても、すでに義務教育延

長の必要を認められたが、義務教育延長に伴う市町村財政の負担加重等の事情から、大正時代には、ついに義務教育の延長は実現しなかった。

小学校教育の改善

ことに、大正八年（一九一九）二月六日改正の「小学校令」および翌三月二十九日改正の「小学校令施行規則」は、第一次世界大戦後の社会情勢に対して、大事な意義をもつものであった。特に、国民道徳の徹底を期して、児童の道徳的信念を強固にするという小学校教育方針を確立したことである。このことは、第一次世界大戦後の日本の国内および国外における社会的動揺に対してとられた改善方策の大眼目であった^学八十。教育内容を構成する教育課程は、尋常小学校にあつては、従来尋常科第五学年から課していた理科・地理・歴史などの教科目を第四学年以下から課して、教科の急激な増加を緩和し、国史の教科を重要視して、国民道徳教育に役立たせる方針をとり、高等小学校にあつては、修身・国語・算術・歴史・地理・理科・唱歌・体操、女児には裁縫の共通必修科目の外に、手工・農業・商業などの随意選択科目を設けて、地方の産業生活との関係を活かし、教育の実際化を計る方針をとつた^上。大正十五年四月二十二日の小学校令施行規則の改正当時には、全国的には、尋常小学校卒業者の高等小学校に進学する数の割合は、一〇〇分の五五に達し、年々増加の傾向であつた。したがつて、高等小学校教育は、義務教育終了者に、実務教育の要素を加えてきたのである。

鹿児島市内の小学校

鹿児島市内の尋常小学校は、大正三年（一九一四）六月の調査によれば、清水町・大竜^{上竜}・名山^{尾町}・易居・山下^{西千}・松原^{山之}・西田^{薬師}・中洲^{上之}・八幡^{下荒}の八校で、第一学年より第六学年までの学級総数一四七・在学児童総数八〇五七名で、学齢児童の就学率九八・五％であつた^{大正三年度鹿児島市学事一覽}。高

等小学校は大正三年六月鹿兒島高等小学校（三年制）が学級数一六・児童数七五二名、鹿兒島女子高等小学校（二年制）が学級数一一・児童数五三五名であつた。同。

これより先、西田尋常小学校は大正二年七月西田町より薬師町に移転し、同校、中洲尋常小学校は大正三

年五月高麗町より上之園町に移転した。要覧。大正四年四月一日

鹿兒島高等小学校 山下 は鹿兒島尋常高等小学校と改称し、同日

鹿兒島女子高等小学校 山下 は鹿兒島女子尋常高等小学校と改称

して、それぞれ尋常科児童を收容することとなり 鹿兒島尋常高等小

記念、尋常科・高等科を通じて、男女別学の体制をとつた。大正

八年名山尋常小学校の校舍が延焼の火難にあつたため、児童は市

内各小学校々舎を仮校舎にあてて、分散して教育を実施していた

が、大正十一年四月一日荒田尋常高等小学校が高麗町に新設され

たのに伴つて、学区の変動もあり、それとともに名山尋常小学

校・鹿兒島女子尋常高等小学校を廃止して、鹿兒島尋常高等小学

校に合併した。しかも、高等科は大竜・荒田・西田三尋常小学



市立大竜尋常高等小学校（上竜尾町）

に分立併置されたため、甲突川以北に大竜尋常高等小学校・鹿兒島尋常高等小学校の二校、甲突川以南に荒田尋常高等小学校・西田尋常高等小学校の二校の配置の姿に整備された。ここにおいて、鹿兒島尋常高等小学校は、大正十一年尋常科・高等科・補習科を合わせて、五八学級・児童総数三二一四名の大規模学校とな

県立小学校

り、従来、旧鹿児島女子尋常高等小学校との境界にあつた高い石垣も取り除かれ、両校舎も運動場も一体化して、男女別学を改めて、男女併学に変わり、六五名の教員は、「日本一の形を日本一の質にまで」を教育標語にして、大規模学校の教育研究をも推進した^上。同。大正十三年四月一日草牟田尋常小学校が開設されて、教職員一三名・児童数六一三名・学級数一二の標準規模学校として新設された^{同校}。かくて、大正十五年鹿児島市内の市立小学校は、鹿児島・大童・荒田・西田の四尋常高等小学校と、清水・山下・松原・中洲・八幡・草牟田の六尋常小学校との計一〇校で、同年四月末現在、尋常科が児童総数一万四二九九名・学級数二六七、高等科が児童総数二二三五名・学級数二九の多きに達した^{昭和二年度鹿児島市学事一覽}。

鹿児島県師範学校附属小学校は、鹿児島郡西武田村^{鹿児島市武町}の師範学校の敷地内にあつたが、大正九年四月

鹿児島県第一師範学校附属小学校となり、山下町の鹿児島女子師範学校附属小学校とともに教育実習校・実証研究学校としての重要な使命を果たしてきた県立小学校であつた。ことに、両附属小学校は、毎年全県的教育研究大会を開催して、平素の実証研究の成果を公開して、県下の教育の進展に寄与してきた。

中等教育

第一次世界大戦後の情勢の変化に応じて、わが国の学校教育制度を整備拡充することが急務であつた。大正七年七月臨時教育会議は、特に教員養成制度の全般について改善案を答申した。その中で、師

鹿児島県師範学校の分離

範教育の目標については、教育者たるの人格を陶冶し、その信念を強固にし、殊に忠君愛国の志操を育成すべきことを挙げ、学校制度としては、師範学校予備科を設置し、修業年限二か年の高等小学校の卒業者を入学せしむる途を開く必要のあることなどを指摘している。したがって、師範学校本科第一部を直ちに修業年限二か年の高等小学校に接続させる結果は、師範学校の本科一部の修業年限を実質的に五か年に改めること

になり、さらに師範学校卒業生の資質を向上させるため、修業年限一か年の専攻科を設置する気運も起こってきた。このような全国的な傾向に応ずるとともに、鹿児島県の義務教育の年限延長に伴う初等教育の充実のために、教師の質的向上をはかる必要を生じ、本県内の小学校本科正教員の不足を補うという現実的な要請もあつて、師範学校の拡張改善が企図された。その具体化として、大正九年（一九二〇）四月鹿児島県第二師範学校が、日置郡西市来村湊町に新設された。かくて、従来の鹿児島県師範学校は、鹿児島県第一師範学校と改称したのである。

鹿児島県第一師範学校

鹿児島県第一師範学校は、大正十四年九月には、校地二万九二〇〇坪（六万三四七一平方メートル）現在の西鹿児島、建物が本校舎一五四一坪九七（五〇九七平方メートル）、寄宿舎一五二坪三七五（五〇二九平方メートル）、附属小学校舎七三五坪（二四三〇平方メートル）で、生徒実員は本科第一部五八六名・本科第二部九七名・養成講習科六〇名、合計七四三名の規模であつて、この年四月から陸軍現役将校を配属されて、現役将校による軍事教練を実施した鹿児島県師範学校創立五十周年記念誌。また、大正十四年十月二十八日創立五〇周年記念式を機会に、愛甲兼達の寄附によつて、天皇・皇后・皇太子の御真影を安置する「御真影奉安所」一棟が、荘厳堅固な建築様式で、学校内に建設された同。この御真影奉安所の建築様式は、その後、鹿児島市はもとより、鹿児島県下の諸学校に対して、この種の建築の先例をなすものであつた。

鹿児島県女子師範学校

鹿児島県女子師範学校は、鹿児島市山下町に、鹿児島県師範学校の旧校舎を利用して、明治四十三年四月独立学校として開設されたが、大正十三年四月本科第二部高等女学一学級のうち、一学級の生徒を私費生として入学させ、大正十四年度から養成講習科生徒の半数を私費生として入学させるなど、女子師範学校生

高等女学一学級のうち、一学級の生徒を私費生として入学させ、大正十四年度から養成講習科生徒の半数を私費生として入学させるなど、女子師範学校生

三師範学校の規模

徒に対する給費制度も変化し、さらに大正十四年四月一日「師範学校規程」の改正によつて、本科第一高等小学の修業年限を五か年に改め、大正十五年四月専攻科を新たに設けて、生徒一五名を入学させ、小学校卒業者の校教員の資質を高めるなど、鹿児島県女子師範学校、女子師範学校の制度を改めて、時勢の変化に應ずる体制を整えた。さらに大正七・八年には、一七里（六万六千七百六十四メートル）走行の母胎となつた鹿児島・重富間の鍛練^{たれん}徒歩を始めて、女生徒の身体的・精神的両面の鍛練教育を実施し、また、女生徒の服装が、従来筒袖の和服に袴を着用したのも、大正七年鹿児島市内の県立女子中等学校の制服が定められて、矢^や紺^{がすり}の上衣（胴まで）と袴（運動袴）を着用したが、大正十一年四月洋服に改められた上。同。

大正九年四月以後は、武町の鹿児島県第一師範学校と、市来の鹿児島県第二師範学校との男子師範学校二校、および鹿児島県女子師範学校の三校において、理想的な小学校男女教員の養成を進めた。しかも、第二師範学校が創設されてから、第一師範学校と第二師範学校との入学試験は、両校合併して実施し、その合格者を両校に配分する方式を採用し、この方法を終始一貫して継続した。ことに、大正十四年（一九二五）四月一日「師範学校規程」が改正されて公布実施された結果、本科第一部は、高等小学校第二学年卒業者を入学させ、その修業年限を一か年延長して、新たに五か年の制度に改められたため、第一師範学校は、本科第一部第一学年三学級を増設して、学級総数二一学級（生徒定員が本科第一部一五学級六〇〇名・本科第二部四学級一六〇名・養成講習科二学級八〇名）となり、第二師範学校は、本科第一部第一学年二学級を増設するとともに、本科第二部一学級を新設したので、学級総数一一学級（生徒定員は本科第一部一〇学級四〇〇名・本科第二部四〇名）の規模となり、女子師範学校は、本科第一部第一学年三学級を増設して、学級総数

一八学級（生徒定員は本科第一部一五学級六〇〇名・本科第二部二学級八〇名・養成講習科一学級四〇名）の規模に改まり、三校合計生徒総定員二〇〇〇名の編成になった。かくて、三校の小学校教員養成は、本科第一部を本体とし、生徒定員一六〇〇名、本科第二部生徒定員二八〇名、および養成講習科生徒定員一二〇名を合わせ、大規模な教員養成に発展した。さらに、三校は大正十五年四月新たに専攻科を設けて、卒業生に対して、修業年限一か年の特別教育を実施し、小学校教員の資質の向上をはかった。養成講習科は、高等小学校第二学年卒業者を入学資格とする修業年限二か年の短期教員養成課程で、第二師範学校が大正十一年に一学級を設置して、大正十三年三月これを廃止したから、大正十五年には、第一師範学校・女子師範学校にのみこれを存置していた鹿児島大学。鹿児島県における小学校教員養成の歴史を通じて、大正末年前後から昭和初期にかけて、この三校の生徒総定員が二〇〇〇名であったことは、空前絶後のいわゆる黄金時代であったということができる。

鹿児島県立
実業補習学
校教員養成
所

師範学校が小学校教員養成学校として、重要な社会的存在意義を有していたのに対して、勤労青少年を対象として、小学校教育の補習と、簡易な実業教育とを施すことを目的としていた実業補習学校の専任教員を養成する学校として新設されたのが、鹿児島県立実業補習学校教員養成所であった。大正十三年（一九二四）三月二十四日文部省から、「鹿児島県立実業補習学校教員養成所学則」が公布され、翌四月十四日鹿児島高等農林学校のうちに開設された。このことは、文部省直轄学校内に、県立のこの種の学校が設置されたものとしては、全国で最初の例であった。実業補習学校は、初等教育を修了して、現に職業に従事している勤労青少年に対する教育機関であったが、これが鹿児島県では、農村に多く設立されていた事情から、農業に関する専門教育を必要としたためであった。この県立の教員養成所は、創立当初、小学校本科正教員

鹿立第一鹿
島中学校
の薬師町移
転

のうちで、成績優良なものを各郡市長から推薦入所させたため、有力な小学校校長または中堅教員が多く入所し、第一回入学者三〇名の年齢構成も、最高四〇年三月、最低二五年五月、平均年齢三二年と高く、その後も、小学校教員有資格者で多年小学校教育の経験を有するものを入学させ、修業年限一か年の専門教育を実施したため、其養成
所要覽、教員再教育機関の性格を有していた。この教員養成所は、鹿兒島高等農林学校の校舎を仮校舎として、その施設を利用して教育を進めたが、その卒業生が、独立の実業補習学校の幹部として、活躍したために、鹿兒島市を初め県内の勤労青少年教育の振興に寄与するところも、きわめて大であった。

県立中学校として山下町の鹿兒島県立第一鹿兒島中学校いわゆる一中と、上荒田町の鹿兒島県立第二鹿兒島中学校いわゆる二中との両校は、明治三十九年四月以来、甲突川の北方と南方とに、ならび立っていたが、明治四十三年三月十八日県立第一鹿兒島中学校が、火難に会ってから、その形を変えることとなった。

この一中の火難は、三月十八日卒業試験の最後の日に起こった。山下町の一中校舎 鹿兒島県
庁現在地の北側の石垣と銃器庫との間ところが火元で、当時公式には火事の原因不明ということとなっていたが、火元となったと

ころは、平素は火の気のないところで、石垣と銃器庫の間が、一部の生徒がかくれて煙草をのむ場所になっていたところから、卒業生の煙草の火の不始末が、事実上の原因であったと推定されている 鶴丸高等学校
創立七十周年

記念。 山下 県立第一鹿兒島中学校は、校舎焼失後、その隣 山 にあった県立商船水産学校 明治四十三年七月
下荒田町に移転

校舎を利用して、一中生徒の教育を進めていたが、大正二年（一九一三）二月薬師町の新校舎 鶴丸高等学
校現在地に移転した 鹿兒島
県史。ここに於いて、甲突川以南の地で、西の薬師町に一中、東の上荒田町に二中という位置

に、両校はならび立った。大正時代の初期に、鹿兒島県立第二鹿兒島中学校の前波仲尾校長が、大正二年一月から二年八か月間の在任中に、その教育を改革したこともまた注目される。すなわち、先ず学校教育改革の



県立第一鹿兒島中学校（薬師町）

基本の一つとして、優秀な教職員を新たに採用して、思い切つてその陣容を一新するとともに、校長自ら、教職員の教科学習指導を平素厳しく指導して、教官教育に努めた。また、学級編成は、生徒の学業成績順位を基本として、これを編成することに改めて、厳しく学業成績の向上を計った。それとともに、自然主義作家の文学書などを新たに生徒用として学校に備え、作文指導にも、新し面を開くことに努めた。その他、武道・教練にも力を注ぎ、質実剛健な気風も育成した。甲南高等学校創立五十周年記念誌

改正中学校
令と改正施
行規則

であるという旨を加え、制度としては、中学校に、修業年限二か年の予科を設置することができることと定められた。この予科の制度は、尋常小学校第四学年修了者の入学を許し、予科修了者が、ただちに中学校第一学年に入学できるものであった。また、中学校の入学資格のうちに、学業優秀で身体の發育もよく、中学校の課

第一次世界大戦後の社会の変化に応じて、学校教育を改革する
氣運に向い、大正八年二月七日「中学校令」が改正され、三月二
十九日「中学校令施行規則」が改正された。改正「中学校令」
は、中学校の教育目的について、特に国民道徳の養成に努むべき

県立第一・
第二中学校
の生徒定員
増

程を修める能力あるものと小学校長の証明あるものに対しては、尋常小学校第五学年修了後、一般のものより一年早く中学校に受験できることとした。尋常小学校第五学年修了者に、すなわち義務教育六か年のうち五か年修了者に、中学校への進学のを開いたことは、俊才は年齢に関係なく、この素質を活かそうとするものであった。学制八十年史。さらに、中学校の教育内容について、改正「中学校令施行規則」が、特に物理および化学に関する実験を必ず課することと定めた。物理・化学の実験を必修させることにしたのは、中学校における科学教育振興の具体化であった。大正十四年四月全国の男子中学校以上の学校において、現役陸軍将校によって、軍事教練を教育する制度となり、県立第一鹿児島中学校・県立第二鹿児島中学校ともに、現役陸軍将校が配属されて、軍事教練の教育を担当した。甲南高等学校創立五十周年記念誌。

第一次世界大戦を一転機として、中等普通教育の必要を自覚して、子弟を争って中学校へ進学させようとする気運が急速に高まり、中学校の入学志願者は年々増加し、そのために、中学校入学難ということが、教育上憂慮すべき重大問題となった。このような中学校入学難を緩和する対策として、県立第一鹿児島中学校は、明治三十二年（一八九九）以来、長い間、生徒定員六〇〇名であったのを改めて、大正三年（一九一四）四月七〇〇名に、大正四年三月八〇〇名に、大正十年四月八五〇名に、大正十一年二月一二〇〇名に達して、ついに生徒定員の増加の結果が、明治時代後半期の二倍になった。鶴丸高等学校創立七十周年記念誌。これと同様な傾向は、県立第二鹿児島中学校にもあらわれ、明治三十九年（一九〇六）以来、生徒定員六〇〇名であったのを改めて、大正三年七〇〇名に、大正四年八〇〇名に、大正十年八七〇名に達し、大正十一年には学級数を増加して、第一学年生徒から五学級制を開始し、学年進行に伴って学級数が増加し、五年後の完成

年度には、学級総数二五学級・生徒定員一二〇〇名に増加する方途を講じた

甲南高等学校創立五十周年記念誌

校入学難が激化していた実情は、県立第二鹿児島中学校において、大正七年第一学年生徒定員が一六〇名であるのに対して、入学志願者が実に一二〇〇余名殺到し

甲南高等学校創立六十周年記念号

、約八倍の志願者が入学試験競争

に直面した一例をもつて、その全般をうかがい知ることができるのである。したがって、既設の県立第一・第二両鹿児島中学校の学級増加によつて、鹿児島市内の中学校入学難を緩和するには限界もあり、当時の鹿児島市民にとつて、教育上の重大問題として憂慮されたのであった。

鹿児島市内の県立高等女学校は大正時代を通じて、加治屋町の鹿児島県立第一高等女学校いわゆる一高女と、山下町の鹿児島県立第二高等女学校いわゆる二高女との既設の二つの高等女学校であった。

高等女学校
令・同施行
規則の改正

第一次世界大戦後の新しい学校教育改革に関連して、大正九年（一九二〇）七月六日「高等女学校令」が改正され、同月二十一日「高等女学校令施行規則」の改正が行なわれた。この改正の結果、高等女学校の教育目的については、特に国民道德の養成につとめ、婦徳の涵養かんように留意すべきことを加え、高等女学校の修業年限は、四か年を原則としていたのを改めて、五か年の制度も認め、高等女学校の学科目は、従来の学科目の外に、土地の情況により、「教育・法制及経済・手芸又は実業」などの随意科目・選択科目を加えることができることとした。

高等女学校
の進展

第一次世界大戦を一転機として、女子中等普通教育の普及発達は、全国的に顕著な傾向であった。中学校は、全国で、明治四十四年（一九一七）に三二二校・生徒総数一二万四八四名であったのが、大正八年（一九一九）には、三四三校・生徒総数一六万九八五名に達したのに比べて、高等女学校は、全国で、明

治四十四年に一九九校・生徒総数五万九六一九名であったのに、大正八年には四五八校・生徒総数一二万八六五五名に達している。学制五十年史。明治四十四年と大正八年とを比較すれば、中学校の生徒総数が一・三倍であるのに、高等女学校の生徒総数は、総数においては、中学校生徒総数に劣りながらも、その増加の傾向は、実に二・一倍に急増している。このことは、高等女学校教育が急速な発展をとげて進んでいることを示している。しかし、高等女学校の入学志願者は、年々増加し、高等女学校の入学難は、男子の中学校と同じく、教育上の重大問題であった。

このような入学難の傾向は、鹿児島市内にあつても同様であつて、県立第一高等女学校の生徒定員は、明治三十五年創立以来四〇〇名であつたのを改めて、大正三年六〇〇名に増加し、鶴丸高等学校創立七十周年記念誌、県立第二高等女学校は、大正七年四月に学級数を増加して、各学年三学級制に改めるなど、鹿児島県立第二高等女学校創立三十周年記念誌、入学難の緩和をはかつた。しかるに、大正十一年に、鹿児島県立第一・第二両鹿児島中学校が、生徒定員をそれぞれ一二〇〇名に増加して、中学校の入学難の緩和をはかつてゐるのに比べて、鹿児島県立第一・第二両高等女学校は、再び生徒定員の増加をはかることも、校地が狭くて、校舎など施設面の制約があつて、ほとんど早急に生徒定員増も望めなかつたのが実情であつた。

鹿児島県立第一高等女学校および鹿児島県立第二高等女学校は、ともに高等女学校の教育水準を高めて、男子中学校とほぼ同程度までに高めるために、大正十二年度第一学年入学の生徒から、修業年限五か年制の高等女学校に改めて、創立以来修業年限四か年制であつたのを一か年延長したのである。鹿児島県立第一・第二高等女学校創立三十周年記念誌による。鶴丸高等学校創立七十周年記念誌には、県立第一高等女学校は大正十三年度入学者より五年制実施とある。また、県立第一・第二両高等女学校は、ともに、

大正十一年四月生徒の服装を洋服に改め、両校の創立三十周年記念誌明治時代以来の和服に袴着用の服装に代わつて、洋服を着用することになり、鹿児島市内の女子中等学校生徒の制服史上、画期的な変革であつた。

鹿児島商業学校

公立実業学校として建設されていた鹿児島市立鹿児島商業学校は明治三十七年（一九〇四）四月以来、本科四か年・予科二か年の計六か年の修業年限であつたが、生徒数は、大正三年六月本科三〇〇名・予科二四五名・計五四五名であつた。大正三年度鹿児島市学事一覽しかるに、大正八年（一九一九）四月に、尋常小学校卒業者を

入学資格とする予科二か年と、予科修了者または高等小学校卒業者を入学資格とする本科三か年との計五年制に改め、また従来の子生徒定員五五〇名を七〇〇名に増加した。紫雲第一〇号しかるに鹿児島市易居町にあつた鹿児島市立商業学校は、大正八年九月二十九日類焼の火難にかかつて、全校舎を焼失したため、山下町の

鹿児島高等小学校を仮校舎として、生徒の教育を進め、大正九年五月校名を鹿児島商業学校と改称して、鹿児島市下荒田町騎射場の新校舎に移転した。同上かくて、鹿児島商業学校は、県立第二鹿児島中学校・鹿児島市下荒田町騎射場の新校舎に移転した。同上

島県師範学校・鹿児島市立女子興業学校・県立商船水産学校・県立第一鹿児島中学校の五校に続いて、甲突川以北の地区から、甲突川以南地区に移転した第六の中等学校であつた。鹿児島商業学校は、大正十一年三月尋常小学校卒業者を入学資格とする修業年限五か年制にしたが、入学志願者は、年々増加し、ついに大正十五年には、志願者一〇名に合格一名の割合に達した。同上、入学難は教育上の重大問題であつた。

鹿児島市立女子興業学校

鹿児島市立女子興業学校は、明治四十四年易居町の旧校舎から上之園町の新校舎に移転し、校地面積三六〇四坪（一万一九一四平方メートル）で、「当時、校庭に立てば唐湊とせの一带まで見渡され」る広大な景観であつた。鹿児島商業高等学校創立六十周年記念誌。市立女子興業学校の生徒数は、大正三年六月機織染色裁縫科一三八名・刺繍裁

縫科一二五名・造花編物裁縫科一〇九名・裁縫科一八八名の合計五六〇名であった大正三年度鹿兒島市学事一覽。しかる

に、大正六年造花編物裁縫科を廃止して、商裁科を設け、商業と裁縫を専攻させたが、大正十一年甲種実業学校として認可され、機織染色裁縫科を廃止し、刺裁科を第一部に、商裁科を第二部に、裁縫科を第三部に

改称し、第一部と第二部とは、従来の高等小学校の第二学年修了者を入学資格とする修業年限二か年制を改めて、尋常小学校卒業者を入学資格とする修業年限四か年制とし、第三部は、従来通り、高等小学校第二学年修了者を入学資格とする修業年限二か年制であり、生徒定員は六〇〇名であった同上・たまごと。入学志望者は、年々増加して、入学難という重大な教育問題にも直面していた。大正時代には、「勤労自治」の校訓を

掲げて、冬期早朝登校して、駆け足・清掃作業・建部神社武岡参拝などを実施して、忍耐力を養う訓練を強

化して、堅実な校風を築いた。生徒の制服は、大正十三年従来の和服に袴着用の服制を改めて、洋服に改め

たたまごと。同年専攻科を設けて、女学校卒業者を入学資格とする修業年限一か年制で、家事・裁縫・手芸を

専攻させ、小学校の裁縫科専科訓導を養成した同上。

市立実業補習学校

実業補習学校は、小学校卒業後、現に職業に従事している勤労青少年が、働きつつ学ぶ学校である。鹿兒島市立商工補習学校は、明治四十三年四月鹿兒島市易居町にあった市立鹿兒島商業学校内に併設されたもので、その生徒数が大正三年六月 商科一四三名・工科四名の合計一四七名であった大正三年度鹿兒島市学事一覽。しかる

に、大正八年九月二十九日鹿兒島商業学校が類焼の火難にかかって校舎を焼失したため、山下町の鹿兒島高等小学校に、鹿兒島商業学校とともに、移動したが、大正九年五月鹿兒島商業学校が当時鹿兒島市としては南部に偏在する下荒田町に移転した後も、鹿兒島高等小学校内に併設された。この鹿兒島市立商工補習学校

は、大正九年に女子補習教育機関としての女子部を新たに設けて、夕刻その教育を開始し、大正十一年四月鹿兒島実業補習学校と改称し、男子部には、本科（後期）二か年・専修科六か月の夜間課程とし、女子部には、本科（後期）一か年の昼間課程・専修科六か月の夕刻課程に組織を改め、大正十三年四月男子部に本科（後期）修業年限一か年の昼間課程の教育を開始し、夜間部の本科を中止した。大正十四年四月には鹿兒島商業実務学校と改称して男子実業補習機関とし、女子部を独立して、鹿兒島実修女学校と称した。鹿兒島尋常創立四十周年記念誌。これより先、大正十一年四月松原実業補習学校を山之口町の松原尋常小学校に、西田実業補習学校を葉師町の西田尋常高等小学校にそれぞれ新設し、大正十四年四月松原実修女学校を松原尋常小学校に、西田実修女学校を西田尋常高等小学校に、それぞれ新たに併設された。昭和二年度鹿兒島市学事一覽。かくて、鹿兒島市立実業補習学校は、実に六校を数えるに至った。

市立青年訓練所

小学校修了後職業に従事している勤労大衆青年の教育制度として、大正十五年四月二十日「青年訓練所令」および「青年訓練所規程」が公布された。当時の実業補習学校は後期（前期修了者または高等小学校卒業者を入学資格とする修業年限二か年制）までは発達していたが、高等科・研究科の生徒、すなわち十六・七歳より二〇歳までの生徒が全国的に少なかった。これに対して、青年訓練所は、一六歳から二〇歳までの男子を四年間にわたって訓練するものであり、教授および訓練科目として、修身および公民科・教練・普通学科・職業科などを課した。この制度は、大正十四年男子中等学校以上に、現役陸軍将校を配属して、軍事教練を実施する制度に続いて、大正十五年小学校修了後現に職業に従事している勤労大衆青年に、兵式訓練を実施するもので、軍務要員教育に関する特殊制度であった。学制八十年史。鹿兒島市立青年訓練所は、大正十五

年七月一日に一〇か所設立され、鹿児島青年訓練所は山下町の鹿児島尋常高等小学校に、大竜青年訓練所は上竜尾町の大竜尋常高等小学校に、荒田青年訓練所は高麗町の荒田尋常高等小学校に、西田青年訓練所は薬師町の西田尋常高等小学校に、清水青年訓練所は清水町の清水尋常小学校に、山下青年訓練所は西千石町の山下尋常小学校に、松原青年訓練所は山之口町の松原尋常小学校に、中洲青年訓練所は上荒田町の中洲尋常小学校に、八幡青年訓練所は下荒田町の八幡尋常小学校に、草牟田青年訓練所は草牟田町の草牟田尋常小学校にそれぞれ併設され、一小学校区に一青年訓練所を設置する体制を整え、所在地の小学校長が青年訓練所主事を兼務した。昭和二年度鹿児島市学事一覽。大正十五年この制度が創設されたときに、全国に設立された青年訓練所の総数は、一万五五八八所で、生徒総数八九万一五五五名の多数に達した。学制八十年史。かくて、小学校修了後職業に従事している勤労大衆青年を教育の対象として、実業補習学校と青年訓練所とが、ならび立つ形勢になった。

県立商船水産学校

鹿児島市下荒田町にあった鹿児島県立商船水産学校は、大正二年（一九一三）一月十四日水産科を魚撈ぎょうらう・製造の二科に分け、第一学年修了後二科のうち一科を選んで修めさせ、大正八年二月十八日学則を改めて、航海科修了者に卒業の名称を与え、実習生は練習科生と称し、また、航海専修科に甲乙二部を置き、甲部は中学校四年修了以上のものを入学資格とする修業一か年とし、卒業後は本科と同じく練習科に入り、修了の上は、汽船甲種二等運転士の受験資格を与え、さらに大正十五年二月航海科・機関科の修業年限が、従来三か年制であったのを改めて、四か年制に延長するなど。鹿児島商船学校一覽。時勢の進展に応じて、制度上の改善はあった。練習船は大正五年十二月錦丸が島根県長浜で遭難したが、大正八年五月錦江丸、大正九年三月帆船

隼人丸、七月霧島丸などを備えて上、生徒の航海技術の練習にあてた。

鹿児島県立
工業学校

工業学校に関する制度は、明治三十二年（一八九九）二月七日公布された「実業学校令」に、初めて規定された。「実業学校令」によれば、工業などの実業学校の修業年限は三か年を本体とし、その入学資格も、一四歳以上で、修業年限四か年の高等小学校卒業程度の学力を有するものとし、実業学校を卒業する年齢と中学校を終わる年齢を同じくして、中等教育機関の基本体制に合致させた。また徒弟学校は、工業学校の種類とすることと定めた。工業をはじめ、農業・商業・商船などの実業学校は、各県が設置することを本体として。このような工業学校の基本的な体制は、大正時代を通じて変わらなかった。鹿児島市においては、初めて鹿児島県立工業学校が大正八年（一九一九）五月草牟田町に設置され、大正九年四月から開校した。その母胎となったものは、明治四十一年三月三十一日鹿児島郡立の徒弟学校が設立されて、指物科さしもの（二か年制）・竹籃科たけかご（一か年制大正四年廃止）・建築科を置き、工業教育を推進したことであつた。鹿児島県立工業学校沿革記録

かるに、第一次世界大戦後のわが国工業の一大発展期を迎えた時勢に应じて、大正九年四月鹿児島県立工業学校が開校されるにおよんで、鹿児島市における工業教育は面目を一新した。すなわち、開校当時は機械科・建築科・家具科の三科を開設し、大正十二年四月から家具専修科を設け、家具科は大正十四年にこれを廃止した。鹿児島。鹿児島県立工業学校は機械科・建築科を中心とする教育体制の確立への動向をたどりつた。

鹿児島市における私立学校は、大正元年（一九一〇）には、山下町の鹿児島高等簿記学校明治二十と、清二年創立、水町の鶴嶺女学校明治二十九年創立・鶴嶺実科高等女学校明治四十年創立および高麗町の鹿児島女子技芸学校の四校であ

鶴嶺女学校
と鶴嶺高等
女学校

つた 昭和二年度鹿兒 鶴嶺女学校と鶴嶺実科高等女学校とは、清水町一三八番地の同一学園内にあつて、
島市学事一覽

大正四年三月当時の学校規模は、校舎四八八坪（一六一三平方メートル）、教員一九名・生徒総数三六九名

（鶴嶺女学校一五九名・実科高等女学校二一〇名）であつた 鶴嶺高等女
学校沿革史

鶴嶺高等女
学校沿革史

この年三月鹿兒島県知事の認可

を得て、鶴嶺女学校に高等専攻科を設置して、実科高等女学校卒業者の学習の便宜を開くとともに、従来の
補習科を廃止し、さらに大正九年（一九二〇）三月十三日鶴嶺実科高等女学校の組織を改めて、鶴嶺高等女
学校と称し、修業年限四か年の本科の外に、修業年限二か年の実科を併置し、従来の高等専攻科を廃止し
た。ついで大正十一年四月生徒の制服は、従来の和服を改めて洋服とした。また、第三代校長の島津治子は
大正十二年十月東宮女官長の栄職に任ぜられて上京した。ことに、大正四年以来、学校規模の拡大をはか
り、大正十四年三月には、校舎一二五〇坪（四一三二平方メートル）、教員数四二名・生徒総数一一二七名
（鶴嶺高等女学校本科四九八名・同実科三五九名・鶴嶺女学校二七〇名）に達し 鶴嶺高等女
学校沿革史 学校経営も
安定するとともに、鹿兒島市内の女子中等学校進学者の向上を示していた。

鹿兒島高等
実践女学校
の成立

甲突川南部の高麗町にあつた鹿兒島女子技芸学校は、大正十一年（一九二二）四月一日従来の修業年限を
一年ずつ延長して、本科三か年・専修科二か年の制度に改め、新たに一か年の速成科および六か月の講習科
を設け、大正十四年六月十日文部大臣の認可を得て、「職業学校規程」 大正十年一月
十三日公布 によつて、本科の修業

年限を四か年に延長して、ここに「高等女学校令」による高等女学校と同等の程度に高め、新たに修業年限
一か年の専攻科を設け、従来の専修科および研究科を廃止した。かくて、鹿兒島女子技芸学校は修業年限六
か年の尋常小学校卒業者を入学資格とする修業年限四か年の中等学校ことに高等女学校の基本体制に合致し

てきたため、大正十五年（一九二六）六月一日文部大臣の認可を得て、「鹿児島高等実践女学校」と改称した。「実践」の二字は、「堅実にして実際に役立つ家庭婦人の育成」という建学の精神を意味するものである。鹿児島実践女子高等学
校創立五十周年記念誌

鹿児島高等
 女学校の設
 立

鹿児島高等女学校創設の動機は、社会的には、第一次世界大戦後、女子の高等女学校入学難が鹿児島市においても教育上の重大問題化したことであり、家庭的には、「鍛冶屋町」加治屋町に居住していた津曲早子はその自宅近くの鹿児島県立第一高等女学校の入学試験に不合格となつた多数母子の悲運を目撃して、高等女

学校建設の急務をその子津曲貞助に説いた庭訓ていきんであり、政治的には、鹿児島県会議員・鹿児島市会議員をつとめた津曲貞助が、鹿児島県および鹿児島市の財政難を知っていたことであつた。したがつて、津曲貞助は、大正十二年（一九二三）一月二十日文部大臣の認可を得て、当時薬師町の「草茫茫たる一角」くさぼうぼう（鹿児島高等に木造校舎一棟を建て、鹿児島県立第一高等女学校校長屋代熊太郎を迎えて、鹿児島高等女学校の初代校長とし、この年四月十五日開校した。この鹿児島高等女学校は、「高等女学校令」による修業年限四か年制の学校で、その規模は、当初の生徒定員八〇〇名であつたが、大正十三年十一月生徒定員を一〇〇〇名に増加し、大正十四年九月には、生徒定員五〇〇名の補習科を設置し、さらに大正十五年六月三十日修業年限三か年・生徒定員二二〇名の専攻科を設置するなど）津曲学園十周年記念誌

かくて、鹿児島市における高等女学校は、大正十五年には、甲突川以北地区に、加治屋町の鹿児島県立第一高等女学校と山下町の鹿児島県立第二高等女学校の県立二校と、清水町の鶴嶺高等女学校の私立二校との三校があり、甲突川以南地区には、上之園町の鹿児島市立女子興業学校を中心にして、高麗町の鹿児島高等

実践女学校と薬師町の鹿児島高等女学校との私立二校が、東西ならび立つ位置に配置され、これら六校の女子生徒総数も、すでに約三六〇〇名であったと推定される。第一次世界大戦を一転機として、鹿児島市における女子の高等女学校入学難が年々激化した教育上の重大な課題も、県立二校・市立一校・私立三校の整備によつて、解決の方向へ進んだ。その他、私立の女子学校は、鹿児島産婆学校が武町に大正三年八月七日創立されて、大正時代を通じて順調に進展した。昭和二年度鹿児島市学事一覽

鹿児島鉄道 学校の成立

鹿児島市における私立中等学校は、女子教育がすでに明治二十年代に起こり、大正時代に学校の基礎を確立できたのに比べて、男子教育が大正時代に入って興隆期を迎えた。博約鉄道学校は、安藤令三郎が明治十六年に甲突川畔鹿児島市高麗町に創設した博約義塾を母胎として、大正五年（一九一六）四月開設した学校で、大正十四年三月鹿児島鉄道学校と改称し、鹿児島商工高、加治屋町にあった。昭和二年度鹿児島市学事一覽

鹿児島実業 学校

鹿児島実業学校は、川島隼彦が大正五年十月十九日鹿児島市内の番所小路西田橋近くに創立した私立鹿児島中学館を改称して、大正六年二月二十四日私立鹿児島実業学校として、鹿児島県知事の認可を受けて設立した学校で、商業科の課程を設けた。この年四月西田町の新校舎に移転し、大正九年四月工業科を新たに増設し、工業科は機械・建築・土木・家具・美術工芸の五科に分け、大正十二年十二月三十一日「実業学校令」大正九年十一月改正公布 および「商業学校規程」大正十年三月公布・「工業学校規程」大正十年一月公布によつて、商業科・工業科の二種を併置した実業学校として、文部大臣の認可を受けた。大正十五年二月二十一日修業年限四か年の商業科夜間課程を設け、同年六月十四日修業年限四か年の工業科の夜間課程を併設した。鹿児島実業高。等学校要覽

鹿児島鉄道学校・鹿児島実業学校という私立の二つの男子実業学校が、第一次世界大戦中に、鹿児島市内

その他の私立学校

に開設されたことは、世界大戦の影響によるわが国経済界の空前の発展を反映するものであった。その他の私立学校が、鹿児島市内に創設されたのは、鹿児島高等学院が大正七年四月三日西田町に川島隼彦によって創立されたのを初め、大正八年四月八日鎮西高等簿記学校が武町に、大正十一年九月七日鹿児島夜間中学校が西千石町に、同年十月六日三州商業学校が武町に、大正十四年三月三十日鹿児島中等学校が武町に、それぞれ創立されたが、これらの私立学校は、いずれも小規模のものであった。昭和二年度鹿児島市学事一覽

特殊教育

盲学校及聾啞学校令の成立

わが国の特殊教育は、明治十一年（一八七八）に創設された京都盲啞院に始まり、全国の盲啞学校は、大正元年には五七校・生徒数二六六九名であったが、大正十年には七九校・教員数六四四名・生徒数四二五八名に達した。学制五十年史。しかし、盲啞教育は明治十一年以来、大正十一年まで、実に四五年間、独自な学校体系として、一般の学校令から分離して、この特殊教育の教育体系を編成することが、全くおこなわれていた。大正十二年（一九二三）八月二十八日「盲学校及聾啞学校令」が公布されて、ここに初めて、一般の学校令とは全く別個に、独自の特殊教育に関する体系が、学校令のうちの一つとして編成された。このことは、特殊教育史上、画期的なことであった。「盲学校及聾啞学校令」によれば、盲学校は盲人に、聾啞学校は聾啞者に、普通教育を施し、「其ノ生活ニ須要ナル特殊ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ目的トシ」、特に国民道德の涵養かんようにつとむべきものとし、北海道および府県において、この教育施設を設置すべきであると定めた。同月二十九日公布された「盲学校及聾啞学校規程」によれば、盲学校は、修業年限を初等部六か年・中等部四か年とし、中等部を普通科・音楽科および鍼按科の三科に分け、聾啞学校は、修業年限を初等部六か年・中等部五か年とし、中等部を普通科・図画科・裁縫科・工芸科の四科に分けた。このよう

私立鹿児島
盲啞学校の
進展

に盲聾もうろうの特殊教育制度は整備されたが、精神薄弱児・身体不自由児その他他身上に故障のあるものに対する特殊教育制度は、大正時代にも、実現されるまでには、未だ発達しなかつた。

鹿児島市加治屋町にあつた私立鹿児島盲啞学校は、電車高見馬場線の西鹿児島駅までの延長工事のため、校庭の一部をその用地に編入されることになり、大正三年（一九一四）八月二十一日草牟田町中草牟田附近に移転した。鹿児島盲啞学校は、大正五年九月鍼灸・按摩・マツサージの指定認可を受け、さらに大正八年四月二十日草牟田小学校の北西近接地に新築した校舎・寄宿舎に移転し、大正八年七月聾啞部増設の認可を得て、私立鹿児島盲啞学校と改称した。ついで大正十二年八月に公布された「盲学校及聾啞学校令」および「盲学校及聾啞学校規程」に準拠する私立盲啞学校として、大正十三年四月二十五日その設立の認可を受けた。この盲啞学校は、従来、宮内省・鹿児島県・鹿児島市などの奨励金・補助金および篤志家の寄附金などによつて、維持経営されてきたが、大正十五年（一九二六）四月二十六日鹿児島県立盲啞学校の代用校に認定された。鹿児島県立鹿児島盲啞学校。私立鹿児島盲啞学校が鹿児島県立盲啞学校の代用校に、鹿児島県から認定された校創立六十周年記念誌。私立鹿児島盲啞学校が鹿児島県立盲啞学校の代用校に、鹿児島県から認定されたことは、明治三十六年当校創立以来、二四年間にわたる盲啞教育の実績が、社会的に承認されていたことを立証するとともに、将来県立移管への第一段階としての布石の意味をもつものであつた。

私立鹿児島
聾啞学院

鹿児島市長田町にあつた私立鹿児島聾啞学院ろうあは、佐土原スエが明治三十三年に創立した聾教育の施設であつて、世に佐土原学院と称し、大正七・八年ごろには、職員も佐土原スエを初め三名で、生徒数も三〇名程度の小規模のもので、その教育方法は、手話で読み書きを指導し、女生徒には裁縫を教えた。この学院の維持経営は、第一次世界大戦後に、生徒一人から月一円の授業料を徴収する程度で、困難をきわめ、佐土原ス

エを初め職員の拠出金で、学院の経費を維持するなど、上、全く慈善事業的な性格の学院であった。大正時代の鹿児島市における特殊教育施設は、私立鹿児島盲啞学校と私立鹿児島聾啞学院との二校の外に、明治四十五年大正元年五月二十七日に鹿児島市武町に創立された私立鹿児島鍼灸学校があった。昭和二年鹿兒島市学事一覽

第七高等学校
校造土館の
進展

高等教育

男子高等教育機関として、第七高等学校造土館は、鹿児島市山下町の旧鶴丸城内にあった官立

高等学校で、「帝国大学」の予科教育機関という性格のものであった。しかるに大正七年（一九一八）十二月六日改正公布された「高等学校令」は、高等学校の性質を「男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ、特ニ国民道德ノ充実ニカムヘキモノトス」と規定した。すなわち、高等学校は、従来の大学予科としての性格を廃して、男子の高等普通教育機関の一つに改められた。さらに新たな「高等学校令」は、従来の第一部（法科・文科志望者）・第二部（工科・理科・農科志望者）・第三部（医科志望者）の大学予科三部制を廃止して、高等学校高等科を文科・理科に分け、高等学校高等科への入学資格を中学校第四学年修了者とし、高等科のみの高等学校の生徒定員を六〇〇人以内に定め、一学級の生徒数を四〇人以内とした。高等学校高等科へ中学校第四学年修了者を入学させることに改めたことは、修業年限七か年尋常科四年
高等科三年の学校制度の新設とともに、過去長年にわたる修業年限短縮という高等学校制度改革の基本問題を解決したものであった。ここにおいて、第七高等学校造土館は、男子の高等科のみを置く官立高等普通教育機関の性格に改まったのである。第七高等学校造土館は、大正十一年十一月、その敷地が陸軍省所管であったのを文部省に移管し、したがって、陸軍省築城本部より第七高等学校造土館へこれを引継ぎ、また、大正十四年四月「陸軍現役将校学校配置令」勅令第百三十五号の公布によって、陸軍現役将校による学校軍事教練の実施が開始さ

れ、大正十五年二月学校教練実施以来第一回の教練査閲も実施された。第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌。ちなみに、第

七高等学校造士館の卒業生は、明治三十七年から大正十年までの一八年間の大学予科卒業生二九四三名、大正十一年より大正十五年までの高等科卒業生九八二名、合計三九二五名であった。同上。

鹿兒島高等農林学校の発展

鹿兒島高等農林学校は、鹿兒島市上荒田町にあつた修業年限三か年制の官立農業専門学校で、男子の高等農業教育機関であつた。大正時代には、第七高等学校造士館が、甲突川以北地区当時の鹿兒島市街地域の旧鹿兒島城

下町の中核たる旧鶴丸城内に設置されていたのに比べて、鹿兒島高等農林学校は、甲突川以南地区、当時いわゆる川外かわそとの広大な地域に設置されていた。鹿兒島高等農林学校の制度は、明治四十二年開校当時、農学科

・林学科の二学科制であつたが、大正九年（一九二〇）二月七日養蚕学科が増設され、さらに大正十年四月農芸化学科が新設されて、農学・林学・養蚕学・農芸化学の四学科制に拡大された。また校外の教育施設

は、従来の高隈演習林・佐多農林実習場の外に、新たに大正元年に種子島牧場、大正五年に唐湊果樹園とそ町三段、大正七年指宿植物試験場いぶすきが増設され、鹿兒島大学農学部開学五十周年記念誌、実験実習施設も整備された。大正十四年四月から、他の高等専門学校と同様に、陸軍現役将校が配属されて、学校軍事教練を実施した。

高等女学校の専攻科・高等科の新制度

女子高等教育として、大正九年（一九二〇）七月六日に改正公布された「高等女学校令」は、高等女学校の制度として、専攻科・高等科の制度を新たに設けて、高等女学校卒業生に対して、その学習を継続できる新制度とした。すなわち、専攻科は、「精深ナル程度ニ於テ、高等女学校ノ学科目中、一科目又ハ数科目ヲ専攻セシムルモノトス」と規定し、高等科は、「精深ナル程度ニ於テ、高等普通教育ヲ為スモノトス」と定めた。同令第十條。かくて、大正九年七月の改正「高等女学校令」によつて、高等女学校の専攻科・高等科とい

う新制度を実施して、女子の高等教育機関の拡充をはかったことは、わが国の女子教育史上、実に画期的な事実であった。高等女学校の専攻科・高等科の新制度は、男子の高等学校・専門学校にあたる女子高等教育制度であった。

鹿児島県立
第一高等女
学校専攻科

鹿児島市における女子高等教育機関の先駆は、この改正「高等女学校令」によって、大正十一年（一九二二）三月三十一日に鹿児島県立第一高等女学校に、家事裁縫を専攻する修業年限三年・生徒定員一二〇名の専攻科を設置されたことである。鹿児島県立第一高等女学校「創立記念会誌」第五号。この専攻科が母胎となつて、将来鹿児島県立女子専門学校へ発展するものである。

Ⅲ 昭和時代前期の学校教育

昭和時代前
期の学校教
育の特質

概観 ここにいう昭和時代前期とは、昭和二年（一九二七）一月から、昭和二十年（一九四五）八月十五日わが国の敗戦に至る期間を称する。学校教育の一般的動向は、平時教育体制から、昭和十二年七月「日華事変」の発生によって、しだいに準戦時教育体制へ移行し、昭和十六年十二月「太平洋戦争」の発生を一転機として、急速に戦時教育体制に進展したことをもって、最大の特色とするものである。

これより先、明治二十三年十月三十日に「教育に関する勅語」が渙発かんぱつされて、国民徳育の根本理念を明示されてから、文部省直轄学校には、天皇・皇后両陛下の御真影と教育に関する御親書の勅語とを下賜され、その他の学校には、天皇・皇后両陛下の御真影と教育に関する勅語の謄本とを下賜されることが、通例であった。各学校の式典の際に、御真影を拝し、教育に関する勅語を奉読して、教学の基本方針の徹底をはかつ

た。したがって、各学校とも、御真影と勅語とは嚴重に安置していたが、鹿児島県第一師範学校は、大正十四年十月創立五十周年を記念して、学校内に堅固安全な御真影奉安所を建てた。鹿児島県師範学校創立五十周年記念誌。これが先例となつて、昭和時代前期

が、鹿児島市における奉安殿建築の最初の例であつたと推定される。これが先例となつて、昭和時代前期に、鹿児島市内の各学校は、ほとんどすべて、学校内に奉安殿を建てた。また、鹿児島市内の各学校の校舎は、依然として木造洋風建物であつたが、鉄筋校舎の建築は、昭和五年に鹿児島県立第二中学校の本館、昭和十年に鹿児島県立第一高等女学校の本館・講堂、昭和十二年に第七高等学校造士館の本館に、その例を見るにすぎなかつた。学校教育の方針は、昭和十二年三月中学校・高等女学校・実業学校・師範学校・高等学校高等科などの教授要目が改正されて、教育に関する勅語の趣旨を奉体して、わが国体の本義を明徴にし、国民道徳を会得せしめ、その実践躬行に導くことを目的とした。その教育実践において、鹿児島市内の中学校以上の学校は、昭和十三年の夏季休暇に、教職員・生徒一体となつて、集団的勤労作業に従事して、実践的精神教育を進め、昭和十六年には、学校長を隊長とする教職員・生徒全員一体とした学校報国隊を編成して、指揮系統の確立をはかつた。その後、昭和二十年八月まで、中等学校以上の学校生徒は、しだいに、戦時教育体制を強化されて、食糧増産・軍需生産・防空防衛などの作業に動員されて、多大の成果を挙げたのである。

幼児保育と
初等教育と
の概観

鹿児島市内の幼稚園は、昭和時代前期には、県立昭和十八年より官立一園の外、すべて私立幼稚園であつたが、その普及度においては、学齡児童の四〇%前後のものが、幼稚園教育を受けていた段階であつたと推定される。鹿児島市内の小学校は、昭和二年には、県立二校・鹿児島市立一〇校であつたが、昭和十六年四月従来

中等教育の概観

の小学校を改めて、国民学校と称したときは、昭和十八年より官立 県立二校・鹿児島市立二七校であった。

鹿児島市内の公立中等学校は、昭和二年には、従来の県立第一・第二両鹿児島中学校・県立商船水産学校・県立工業学校・県立第一第二両高等女学校・市立商業学校・市立女子興業学校であったが、昭和十五年には、新たに市立中学校・市立高等女学校が創設されるとともに私立鶴嶺高等女学校を鹿児島市に移管して、全日制普通課程の教育機関を拡充整備した。さらに昭和十二年に市立天保山商工学校、昭和十九年には、市立工業学校・市立女子商業学校など実業学校も整備され、昭和二十年四月県立履正中学校という夜間課程も新設された。鹿児島市内の勤労大衆青年の教育機関は、従来の市立実業補習学校・市立青年訓練所を統一して、昭和十年には市立青年学校七校が開設されて、定時制実業教育を推進した。

鹿児島市内の私立中等学校は、昭和二年には、鶴嶺高等女学校・鹿児島高等女学校の全日制普通課程の外は、鹿児島高等実践女学校・鹿児島鉄道学校・鹿児島実業学校など、実業教育機関であったが、昭和四年に私立鹿児島中学校、昭和九年に私立聖名高等女学校が新設されて、男女全日制普通課程の門戸が拡大された。また、昭和四年鹿児島高等家政女学校、昭和五年鹿児島女子実践商業学校・鹿児島女子商業学校、昭和十三年鹿児島集成工学校など、実業教育機関も新設されて、その門戸を広くした。

高等教育機関の増加

鹿児島市における官立高等教育機関は、明治大正両時代を通じて、高等普通教育の第七高等学校造士館と、高等農業教育の鹿児島高等農林学校との二校であったが、昭和十八年鹿児島師範学校、昭和十九年鹿児島青年師範学校が、官立の高等教育機関に昇格して、官立四校に倍加した。鹿児島市内の県立高等教育機関は、昭和時代前期には久しく鹿児島県立第一高等女学校専攻科のみであったが、昭和十八年に鹿児島県立鹿

鹿児島市の
学校教育行
政機構

児島医学専門学校、昭和二十年四月鹿児島県立工業専門学校が新設された。鹿児島市内の私立高等教育機関は、昭和七年に鹿児島高等商業学校、昭和元年六月に鹿児島高等女学校専攻科が認可創立された。昭和時代前期の女子高等教育機関としては、官立鹿児島師範学校女子部・県立第一高等女学校専攻科・私立鹿児島高等女学校専攻科が、修業年限三年制の専門学校であったが、いずれも併設校で、鹿児島市内には、未だ独立の女子高等教育機関は、実現しなかった。したがって、鹿児島市内においても、当時、男子の高等教育機関の拡充整備されたのに比べて、女子の高等教育機関の発展が、未だおくられていない。

鹿児島市の学校教育行政機構は、学事関係市吏員と学務委員との二本建であった。学事関係市吏員は市長・助役・収入役・視学兼学務課長・学務主任の系列であり、学務委員は市会議員四名・市公民二名・教員（小学校長）二名計八名で構成されていた。昭和二年度鹿児島市学事一覽。学事関係市吏員が、鹿児島市の学校教育行政の執行機関であり、学務委員は、鹿児島市長の諮問機関であった。

学校教育行
政の課題

鹿児島市の学校教育行政の課題は、昭和時代前期にあつては、第一には人的物的教育環境の拡充整備の問題であり、第二には平時教育から準戦時教育、さらに戦時教育措置への指導行政上の問題であり、第三には昭和二十年三月十八日より八月六日まで、アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対して、前後八回の大空襲を行なったため、学校教育施設が、ほとんどすべて壊滅的打撃を受けたことに対する緊急非常対策の問題であつた。

幼稚園令と
同施行規則

幼児保育・初等教育 昭和時代前期 昭和二年一月より昭和二十年八月まで の幼稚園は、大正十五年一九二六・十二月二四月二十五日昭和と改元十二日に初めて公布された「幼稚園令」によつて、規制されたのである。その「幼稚園令」によれば、幼稚

園は、幼児を保育して、その心身を健全に発達せしめ、善良なる性情を涵養し、家庭教育を補うことを目的とする幼児保育機関である。しかも、幼稚園の入園者は、三歳より尋常小学校就学の始期に達するまでの幼児を原則とした。幼児の保育を掌る保母は、女子で保母免許状を有する者と定めた。また、大正十五年四月二十二日に公布された「幼稚園令施行規則」によれば、幼稚園の幼児数は一二〇名以下を原則とし、特別の事情あるときは、二〇〇名までに増すことができるとし、保母一人の保育する幼児数は約四〇名以下と制限し、その保育項目は、遊戯・唱歌・観察・談話・手技等と規定した。

鹿児島市内の幼稚園

昭和二年（一九二七）に鹿児島市にあつた幼稚園は、明治時代からの伝統をもつ鹿児島県女子師範学校附属幼稚園を初め、会文舎幼稚園・仏教二葉園・錦城学舎幼稚園と、大正時代に開設された集成学舎幼稚園・鶴嶺幼稚園・敬愛幼稚園・共研舎幼稚園・西田幼稚園・鶴尾幼稚園と、昭和二年鹿児島市下荒田町に新設された研明舎幼稚園との合計一一園であつた。それら一一の幼稚園について、創立年代順に昭和二年の規模を表示すれば、左の通りである。昭和二年度鹿児島市学事一覧による。

名 称	所在地	創 立 年 月	組数	保母	園 児		計 数
					男	女	
女子師範学校 附属幼稚園	山下町	明治十二年四月	二	二	三二	二六	五八
会文舎幼稚園	平之町	明治四十一年四月一日	四	四	一〇一	五七	一五八
仏教二葉園（托児所）	新屋敷町	明治四十二年六月	四	五	一〇九	一〇六	二一五

錦城学舎幼稚園	易居町	明治四十五年四月十一日	六	七	一一二	九五	二〇七
集成学舎幼稚園	加治屋町	大正三年三月	三	三	四〇	四三	八三
鶴嶺幼稚園	春日町	大正四年四月	二	四	五四	三八	九二
敬愛幼稚園	加治屋町	大正六年四月	四	四	二九	三二	六一
共研舎幼稚園	高麗町	大正十年五月二十六日	三	三	五二	三三	八五
西田幼稚園	西田町	大正十三年七月八日	二	二	二八	三二	六〇
鶴尾幼稚園	草牟田町	大正十四年五月四日	二	二	三一	三五	六六
研明舎幼稚園	下荒田町	昭和二年	三	三	六四	五六	一一〇

これら一一幼稚園の園児総数は、男六五二名・女五五三名・計一二〇五名であった。これをすべて次年度に小学校に進学するものと仮定しても、昭和二年四月に鹿児島市の一〇小学校の尋常科第一学年二七九五名であったから、昭和二年度鹿児島、一一幼稚園の園児総数は、尋常科第一学年の学齢児童総数の四三％程度であつて、実質的比率はそれ以下であつた。幼児保育機関の普及発達は、未だ十分でなかつた。昭和二年は、鹿児島

島県女子師範学校に明治十二年附属幼稚園が創設されてから、実に四九年目にあたる。さらに、これら一一幼稚園は、設置者別にみれば、県立一園に対して、私立一〇園であつた。私立一〇園のうち、学舎の経営する幼稚園は、会文舎・錦城学舎・集成学舎・共研舎・鶴尾・研明舎の六幼稚園であつて、私立幼稚園の六割を占めている。その他の私立幼稚園は、鶴嶺高等女学校と同一経営のもの一園、キリスト教教会経営一園、仏教連合会経営一園などであつた。また、保育期間は、鹿児島女子師範学校附属幼稚園が、二年保育を継

新設の幼稚園

続実施して、幼児保育の実証的研究を進めていた 昭和三年五月刊
女師・二高女一覽。

私立鹿児島幼稚園は、津曲学園長の津曲貞助が昭和四年二月五日鹿児島県より設立認可を受けて、四月十日に薬師町の私立鹿児島高等女学校内に併設した幼稚園であった。この幼稚園の施設は、新築の園舎を初め、積木・すべり台・ブランコ・木馬・シーソーなどを設備し、園児たちは、「幼稚園は鴨池 鴨池動
物園 のようだ」と言つて、その施設を喜んだと伝えている。この幼稚園の規模は、昭和八年に一年保育二組・二年保育二組であり、園児の通学地域は、同年の園児八四名のうち、薬師町四五名で過半数を占めたのを初めとして、原良・西田・武・常盤・鷹師・新照院・平之の八町におよんでいた。一日の保育順序は、会集・リズム

・手技（積木・輪通し・立体手技・平面手技）・団体遊戯を実施し、毎週水曜日を園外保育にあて、照国神社・原良神社参拝、麦刈・田植見学、伊敷の兵隊見学、陸軍衛戍病院の傷病兵見舞、城山の団栗拾いなどを実施し、それらの保育活動を通して「真の大和魂・薩摩魂・敬天愛人魂の幼い芽を育成する」ことを基本方針としていた 津曲学園十
周年記念誌。昭和五年四月設立の共立学舎幼稚園は鶴嶺幼稚園を継承したものである 共立学
舎沿革。

国立の幼稚園

鹿児島県女子師範学校附属幼稚園は、昭和十四年に普通教室二室・特別教室一室を新築して、教育環境を整備し、昭和十五年当時の規模が、二か年保育の二学級編成で、園児総数六一名であった。昭和十八年四月一日改正「師範教育令」が施行されて、鹿児島県女子師範学校は、明治時代以来の鹿児島県立から官立に移管され、鹿児島師範学校女子部と改称したため、附属幼稚園も、鹿児島師範学校女子部附属幼稚園と改称するとともに、鹿児島県立から官立すなわち国立に移管した 鹿児島大
学十年史。

幼稚園舎の戦災焼失

しかるに、アメリカ合衆国空軍が、昭和二十年六月十七日鹿児島市に対して、第五次大空襲を加えてきた

ときに、山下町にあった鹿児島師範学校女子部附属幼稚園の園舎全部を焼失し^上同、薬師町にあった私立鹿児島幼稚園も園舎をすべて焼失した^{鹿児島高等}。鹿児島市内その他の幼稚園は、アメリカ合衆国空軍が、昭和二十年三月十八日から八月六日までの期間に、鹿児島市に対して、前後八回にわたる大空襲を加え、鹿児島市を焦土と化したため、幼稚園の園舎も、ほとんどすべて焼失したのである。かくて、鹿児島市における幼児保育の施設は、昭和二十年八月初めまでに、壊滅的打撃を受け、その機能を全く失う状態に帰したのである。

鹿児島市の 小学校区

初等教育の昭和二年四月現在の鹿児島市小学校区は、鹿児島尋常高等小学校が、山下町（一部）・東千石町（一部）・金生町・住吉町・潮見町・生産町・易居町・中町・六日町・呉服町・大黒町・船津町・築町・泉町・堀江町・新町・洲崎町・松原町・南林寺町の一九町で、四九七二戸、大竜尋常高等小学校が、上竜尾町・下竜尾町・冷水町・長田町・和泉屋町・小川町・恵美須町・車町・浜町の九町で二三四三戸、荒田尋常高等小学校が、高麗町・新屋敷町・上荒田町（一部）の三町で、一七五五戸、西田尋常高等小学校が、常盤町・薬師町・鷹師町・西田町・原良町の五町で、二二八九戸、清水尋常小学校が、鼓川町・稻荷町・清水町・池之上町・春日町・柳町・栄町・向江町の八町で一九七五戸、山下尋常小学校が、山下町（一部）・東千石町（一部）・加治屋町・西千石町・平之町の五町で、二一三三戸、松原尋常小学校が、塩屋町・樋之口町・山之口町の三町で、三五〇九戸、中洲尋常小学校が、武町・上荒田町（一部）・上之園町の三町で、二九四四戸、八幡尋常小学校が下荒田町の一町で、一二五一戸、草牟田尋常小学校が、新照院町・草牟田町・玉里町・永吉町の四町で、一二三五戸の戸数であった^{昭和二年鹿児島市学事一覽}。これら一〇小学校区のうち、鹿児島尋

鹿兒島市の
児童

「常高等小学校の校区が、約五〇〇〇〇戸に近くて、最も規模が大であり、これに比べて、草牟田尋常小学校の校区が、一二三五戸で、最も規模が小さかった。また、八幡尋常小学校だけが、一町一校区制であった。

鹿兒島市内の小学校の学級総数・児童総数についてみるに、大正十二年（一九二三）四月末に、尋常科二〇学級・一万三五七〇名、高等科三七学級・一九六九名であったのに比べて、昭和二年（一九二七）四月末には、尋常科二七六学級・一万四九〇一名、高等科四二学級・二四四四名に達し、五年間に、尋常科が五六学級・一三三一名増加し、高等科が五学級・四七五名増加している。しかも、鹿兒島市の学齡児童の就学率は、昭和二年四月には九八%三五に達したが、不就学者は、猶予三八名・免除五五名・所在不明二三名合計三二七名であつて、同、これら不就学者対策が、教育上の重要問題であつた。昭和二年四月末現在の鹿兒島市内の全小学校の規模は、左の通りである。昭和二年度鹿兒島市学事一覽による。

学 校 名	所在町名	設 立 年 月	教員数	学級数	児 童 数	
					尋 常 科	高 等 科
松原尋常小学校	山之口町	明治九年三月	四三	四〇	二二九九	
八幡尋常小学校	下荒田町	明治九年六月	一八	一六	七八〇	
中洲尋常小学校	上荒田町	明治十一年十月	三〇	二七	一六一六	
山下尋常小学校	西千石町	明治十一年十一月	三三	三〇	一五四〇	
大竜尋常高等小学校	上竜尾町	明治十七年二月	四三	三六	一四五一	四二五
西田尋常高等小学校	薬師町	明治二十年三月	三六	三〇	一四二四	一六四

鹿児島尋常高等小学校	山下町	明治二十五年十二月	七一	六二	二七四三	八五六
清水尋常小学校	清水町	明治四十五年四月	三〇	二七	一四六六	
荒田尋常高等小学校	高麗町	大正十一年四月	四二	三五	九五八	九九九
草牟田尋常小学校	草牟田町	大正十三年五月	一七	一五	七二四	

これら小学校のうち、学校規模は、鹿児島尋常高等小学校の尋常科・高等科児童数三五九九名が最も大きく、全国的にも有数の大規模な小学校であった。児童数の最も少ない草牟田尋常小学校も、児童数七二四名の標準規模小学校であった。これらの小学校一〇校は、すべて鹿児島市立小学校であつて、昭和二年四月教員数三六三名のうち、小学校本科正教員・尋常科本科正教員・専科正教員が、九四%を占めていた。

小学校の新設増加

鹿児島市における小学校の新設は、鹿児島市の都市開発による人口の増加と密接な関係がある。鹿児島市の中心地区に、面積一五町歩余 (15町歩) の広大な松原山墓地、いわゆる南林寺墓地を郊外の丘陵斜面の新設墓地 草牟田墓地・郡元墓地などへ移転し、南林寺墓地跡を市区に改めて、大正十三年に南林寺町と称した。また、南林寺町の発展によつて、児童数が増加し、当時松原小学校の位置が、今の松原公園にあつていて、片寄つていたため、小学校の新設を必要とした。ここにおいて、白男川市長は、昭和三年九月学務委員会に、小学校を塩屋町に新設することを諮問し、学務委員会の了解を得た後、同年十一月五日これを鹿児島市会で可決し、実現に着手した。新設の小学校の予定敷地は、鹿児島市が塩田の跡を市内の塵捨場ちりすてばにして埋め立てたところを整地したのであつた。勝目清 回顧録。この地 城南小学校現地に、新設された小学校は、昭和五年四月一日洲崎尋常小学校として開校し、その設備は、「市内最上のもので、当時中学校などにも、未だ無いような

設備を施し、家事教室・養護室・工作場・水浴場入浴しないなど特別施設も実現した 勝目清 回顧録。また、鹿児島市は天保山地区の旧練兵場の払い下げで約五万坪の土地を取得し、これを払い下げるとともに、その一部に市が「総合高等小学校」を新設することとし 勝目清 回顧録。ついに昭和八年三月三十一日天保山高等小学校として、従来の荒田尋常高等小学校の高等科をこれに移して、四月開校し、それとともに荒田尋常高等小学校を荒田尋常小学校と改称した 荒田小学 校要覽。

小学校の鹿児島市移管

鹿児島市は、昭和九年八月一日に隣接の中郡宇村・西武田村・吉野村の三か村を合併して、従来の中郡宇村が鴨池・郡元・宇宿の三町となり、従来の西武田村が西別府・田上の二町に改まり、従来の吉野村が吉野・川上・下田・岡之原・坂元の五町に分かれた 鹿児島のおいたち。これと同時に、中郡・宇宿・田上・川上・吉野・竜水の六小学校が、鹿児島市に移管された。中郡小学校は、明治十一年郡元小学校・中村小学校として創立されてから、明治十七年には共進小学校と改称し、明治二十五年王辰尋常小学校と改称し、明治二十九年中郡高等小学校を併設し、明治三十四年王辰尋常高等小学校と改称し、明治四十一年中郡宇尋常高等小学校と改称し、さらに明治四十四年中郡尋常高等小学校と改称し 中郡小学 校要覽。昭和九年八月一日中郡宇村から鹿児島市に移管され、鹿児島市立中郡尋常高等小学校として、郡元町に存続した小学校である。宇宿小学校は、明治十二年二月脇田小学校として創立してから、明治四十一年十月王辰小学校と合併して、中郡宇尋常高等小学校と称したが、明治四十四年三月再び分離独立して、宇宿尋常小学校となり、さらに大正十二年四月高等科を併設して、宇宿尋常高等小学校と改称し、昭和九年八月一日従来の中郡宇村から鹿児島市に移管されて、鹿児島市立宇宿尋常高等小学校として、宇宿町に存続した。田上小学校は、明治九年四月十五日鹿

児島郡田上村鍋方宇都に郷校として創設された小学校で、旧藩主島津忠義の養蚕室を改修して校舎にあてて教育を進めたが、明治二十一年五月十四日現在地鹿児島市田上町に移転し、明治三十四年三月高等科を設置して、田上尋常高等小学校と改称し、大正三年三月鹿児島県師範学校の代用附属小学校に指定されてから、始終代用附属小学校としての伝統に輝き、昭和九年八月一日従来の西武田村から鹿児島市に移管され、鹿児島市立田上尋常高等小学校として、田上町に存続した田上郷土誌。川上小学校は、明治十二年に、川上に菅原小学、花棚に日枝小学、岡之原に原小学、下田に小高小学を開設したのを源流として、それらを次第に統合して、明治二十六年七月井手山に川上尋常高等小学校を設置したもので、明治三十四年現在地鹿児島市川上町に移転し、昭和九年八月一日従来の吉野村より鹿児島市に移管され、鹿児島市立川上尋常高等小学校と改称して、川上町に存続した川上小学校要覽。吉野小学校は、明治四年に従来の中別府おひじり・帯迫の両造土館分校を合併して、帯迫に外城第一二郷校として創設されたことに源を發し、明治七年原小学校と改称し、さらに明治十九年には原尋常高等小学校と改称し、明治二十六年吉野尋常高等小学校と改称し、昭和九年八月一日従来の吉野村から鹿児島市に移管され、鹿児島市立吉野尋常高等小学校として、吉野町に存続した吉野小学校要覽。竜水小学校は、明治十三年に開設した私立竜ガ水小学校・平松小学校を明治二十六年四月二十四日に統合して、竜水尋常小学校を開設し、大正十五年四月一日高等科を併設し、昭和九年八月一日従来の吉野村から鹿児島市に移管され、鹿児島市立竜水尋常高等小学校として、吉野町に存続した竜水小学校要覽。かくて、昭和九年八月の鹿児島市の市立小学校数は、従来から存続する一〇校と、昭和五年・同八年の新設二校と、昭和九年八月隣接三か村合併に伴う鹿児島市移管六校との合計一八校に増大した。

鹿児島市の人口増加と小学校新設

小学校から国民学校へ

また、武町・上荒田町地区が、大正時代以来、人口増加を続けてきたため、昭和十二年四月一日鹿児島市

は、武尋常小学校を開校し鹿児島市事 務報告書、中洲尋常小学校区のうち、武町・上荒田町の一部児童も、新設の武尋常小学校へ転学させ中洲小学 校要覧、同年五

月上荒田町の現在地に新校舎一部完成したため、武尋常小学校は、中洲尋常小学校の併設地から独立移転した武小学 校要覧。さらに、鹿児島市は清水

尋常小学校に高等科を新たに併置して、清水尋常高等小学校と改称し鹿児島市 島市 事務報、昭和十五年には、天保山高等小学校の名称を廃止して、その跡

に、八幡尋常小学校を移し、高等科を併置した鹿児島市事 務報告書。当時、小

学校は、明治四十年（一九〇七）三月改正の「小学校令」によって、尋常小

学校の修業年限六か年を義務教育年限と定めてから、長年そのまま実施し

てきていたため、義務教育修了者が、大量に高等小学校に進学する傾向に

なった。したがって、高等小学校二か年の教育は、中等学校進学者以外の

すべての青年にとって必要条件となり、小学校に高等科を併置する社会的

必要度を高めたのである。そのため、鹿児島市は、小学校に高等科を併置

する施策を進めた。

「小学校」は、明治五年（一八七二）の「学制頒布はんぷ」以来、約七〇年間、

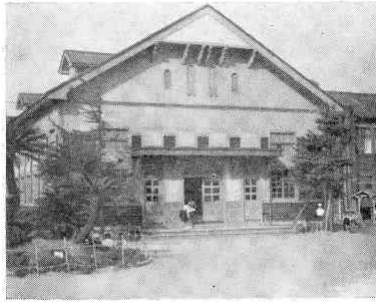
鹿児島市民はもとより、全国民に親しまれてきたが、昭和十六年（一九四



市立武小学校（上荒田町）

）

一)三月一日に「小学校令」の改正として「国民学校令」が公布され、同月十四日「小学校令施行規則」の改正として、「国民学校令施行規則」が公布されて、その年四月一日から実施されたため、従来の「小学校」の名称を改めて、すべての小学校が新たに「国民学校」と称した。従来の「小学校」を「国民学校」に改めた基本的精神は、「国民全体ニ対スル基礎教育ヲ拡充整備シ」、わが国固有の教育方針と内容を確認したの



市立武小学校講堂（上荒田町）

を機会に、「名実共ニ国民教育ノ面目ヲ一新」することであった。昭和十三年三月二十九日、省訓令第九号「国民学校令」第一条に、「国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ、初等普通教育ヲ施シ、国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」と定めている。ここにいう「皇国ノ道」は、明治二十三年の教育勅語に示されていた「国体の精華と臣民の守るべき道との全体」をさしていて、「端的にいえば、皇運扶翼の道」と解していた。このように、国民学校の教育目的は、国家主義的傾向が強化されたが、「国民学校令」の制度上の改革は、義務教育年限を八年に延長し、国民

学校の課程を初等科六年・高等科二か年の二段階とし、就学義務の徹底をはかって、保護者（児童に対し親権を行なう者、親権者のないときは、後見人または後見人の職務を行なう者）の貧困による児童就学義務の免除・猶予の制度を廃止するとともに、心身の異状児童のために特別の養護施設を設けることとし、国民学校職員の組織を改善して、新たに教頭と養護訓導を置くことができることとするなど。上、わが国の初等教育史上、画期的な制度の改革であった。義務教育年限八か年制度は、昭和十九年度から実施されることに定

国民学校の
教科

められ、また、国民学校初等科第六学年修了者が中等学校へ進学したものは、中等学校の二年修了で、義務教育年限八か年を終えることになっていたが、戦時非常措置によつて、義務教育年限八か年制度の実施が延期されたため、昭和十八年十月十二日閣議決定、ついに実現するには至らなかつた。しかし、国民学校の本旨である皇国の道に則る国民の基礎的錬成は、教科の教育を通して行なう方針から、従来の小学校の教科を根本的に再編成された。すなわち、国民学校の初等科の教科は、国民科・理科・体錬科および芸術科の四教科とし、高等科の教科は、これらの四教科および実業科の五教科とした。これら五教科の有機的分節である科目については国民科は修身・国語・国史・地理の四科目、理科は算数・理科の二科目、体錬科は体操・武道の二科目、芸術科は音楽・習字・図画・工作・裁縫（女）・家事（高等科女子）の六科目、実業科は農業・工業・商業・水産の四科目に分けた。五教科と国民の基礎的錬成の資質内容との關係をみるに、国民科は、国民精神を体認し、国体に対する確固たる信念を有し、皇国の使命に対する自覚を有していること、理科は、透徹せる理知的能力を有し、合理創造の精神を体得し、国運の進展に貢献できること、体錬科は、闊達剛健な心身と献身奉公の実践力とを有していること、芸術科は、高雅な情操と、芸術的・技能的な表現力を有し、国民生活を充実する力を有すること、実業科は、産業の国家的意義を明らかにし、勤労を愛好し、職業報国の実践力を有していることであるとした。しかも、国民学校の教育方法は、「錬成」であつて、「錬成」とは、「練磨育成」を意味し、「児童の陶冶性を出発点として、皇国の道に則り、児童の内面よりの力の限り、すなわち、全能力を正しい目標に集中せしめて錬磨し、国民的性格を育成することである」と定義された。とくに、国民学校の教育方法としては、主知的教授を排し、心身一体として教育し、教授・訓練・養護の分離

国民学校の
高等科増設

を避け、国民としての統一的人格の育成を期すること、儀式・学校行事の教育的意義を重んじ、これを教科とあわせて一体とし、全校をあげて「国民錬成の道場」たらしめること、学校と家庭および社会との連絡を密接にし、児童の教育を全うすることなどを強調した

学制八
十年史。

かくて、鹿児島市においても、昭和十六年（一九四一）四月一日すべての小学校は、国民学校に改まって、国民学校の教育が、一斉に発足した。ことに、昭和十六年十二月八日太平洋戦争が起こって、国民学校の錬成教育は、一層強化された。これとともに、国民学校高等科二か年の教育は、中等学校進学者以外のすべての青年にとつて、必要不可欠の条件になってきたため、鹿児島市は、国民学校に高等科を増設する施策を進めた。すなわち、昭和十七年四月中郡・武両国民学校にそれぞれ高等科を設置した

鹿児島市事
務報告書

城南・草牟田・西
田各小学校要覧

和二十年四月に、洲崎・草牟田・西田三国民学校に、それぞれ高等科を併置し

鹿児島市事
務報告書

昭和十九年四月、それぞれの位置および校舎の交換を完了し

八幡国民学校は、下荒田町
小学
校現
に
移
転
し
た。

鹿児島市立
国民学校空
襲の被害状
況

しかるに、アメリカ合衆国の空軍が、昭和二十年三月十八日に鹿児島市郡元町の海軍航空隊の軍事施設を襲撃したのを初めとして、四月八日ついに鹿児島市民に対して無差別爆弾攻撃を加え、その後、八月六日まで、実に前後八回にわたって、鹿児島市に大襲撃を加えてきたのである。これらの空襲によって、鹿児島市内の大多数の学校が、戦災を被り、多数の校舎を焼失し、多数の児童もまた、縁故疎開などによって、難を避けたのであった。すなわち、アメリカ合衆国空軍が、四月八日鹿児島市に第二次大襲撃を加えてきた時に、

八幡国民学校の校舎全部が最初に焼失し八幡小学、田上国民学校の校舎一部四教室が倒壊し田上郷、被害甚大であった。さらに、六月十七日アメリカ合衆国空軍が鹿兒島市に対して第五次大空襲を行ない、市内一

円に焼夷弾を投下したため、山下・松原・草牟田・鹿兒島・荒田・中洲・西田七国民学校の校舎が全焼し、

洲崎国民学校の校舎が半焼した鹿兒島市事務報告。ついで、七月三十日アメリカ合衆国空軍が、鹿兒島市に対して、第七次大空襲を行なったときに、大竜・清水両国民学校の校舎全部を焼失した鹿兒島市事務報告。か

くて、鹿兒島市における初等教育の機能は、全く一時的に停止するのやむなき状態に変わった。

男女両師範
学校の附属
小学校

市立以外の小学校として、昭和二年四月には鹿兒島市武町にあった鹿兒島県第一師範学校附属小学校は、

学級数一六・教員数一八名・児童数六八三名の標準規模学校であり、鹿兒島市山下町にあった鹿兒島県女子

師範学校附属小学校は、学級数一三・教員数一四名・児童数五〇三名の標準規模学校であった昭和二年度

事一。昭和九年三月三十一日鹿兒島県第一師範学校が、鹿兒島県第二師範学校日置郡西市来村を統合して、四月

一日から鹿兒島県師範学校と改称したため、第一師範学校附属小学校は鹿兒島県師範学校附属小学校と改称

した。昭和十五年当時、附属小学校の規模は、鹿兒島県師範学校附属小学校男師附属が、従来通り、一六

学級尋常科一四学級(複式学級)二学級を含む・高等科一学級鹿兒島大の編成であったのに対して、鹿兒島県女子師範学校附属小学校女師附属と称した

が、一四学級尋常科一二学級・高等科(女子)二学級の編成であった学十年史。女子師範学校附属小学校の教育方針は、昭和十

五年には、かむながらの天業を敬仰し、祖霊を継ぎて君国に報じ、積極進取の気魄きはくに立ちて己の本分を恪勤かくきん

し、質実剛健の気風を振励し、明朗潤達めいろうくわつたつを期するにあつた。かかる教育方針の具体化として、校外施設の

「修練道場」脇田方丘道場丘道場における附属小学校児童の訓練を重視し、この道場の宿泊訓練によって、児童の団体

的生活訓練につとめ、また、この道場において、各学科の教授および教材を實際生活に結びつけるように教育計画を立てて実施し、夏季には、この道場を活用して、虚弱児童のために、林間学校・「臨海聚落」を企画して、児童の各種の団体的生活訓練を行ない、児童の心身の鍛錬たんれんにつとめた鹿児島県女子師範学校。この創立三十周年記念誌。このような鹿児島県女子師範学校附属小学校的の教育は、当時の初等教育の一般的傾向を示すものであった。さらに、昭和十六年四月一日施行された「国民学校令」によつて、従来の附属小学校は、附属国民学校と改称し、児童に対して、「皇国の道を修練れん」させる初等教育を推進した。

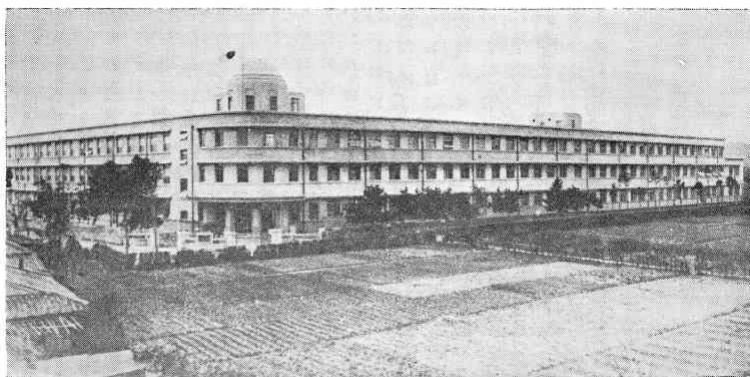
国立の附属
国民学校

昭和十八年四月一日施行された改正「師範教育令」によつて、鹿児島県師範学校・鹿児島県女子師範学校は、ともに鹿児島県立から官立に昇格して、鹿児島師範学校男子部および女子部と改称したため、従来の両附属国民学校は、鹿児島師範学校男子部附属国民学校・同女子部附属国民学校と改称し、創立以来の鹿児島県立から官立すなわち国立に移管された。しかるに、昭和二十年六月十七日に、アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対し第五次の大空襲を加えてきたときに、両附属国民学校は、一切の教育施設を焼失する悲運に際会した。

県立二中と
県立一中

中等教育 昭和二年四月、鹿児島市薬師町にあった鹿児島県立第一鹿児島中学校一の規模は、学級数二五・教員数四二名・生徒数一一六名であり、鹿児島市上之園町にあった鹿児島県立第二鹿児島中学校二の規模が、同じく学級数二五・教職員数四二名・生徒数一一〇名であった昭和二年度鹿児島。当時、両校ともに木造校舎であったが、県立第二鹿児島中学校の校舎は、老朽化して、白蟻しろあひの被害もあつたため、校舎を改築して、昭和五年七月十日日本館鉄筋建延坪二〇二九坪（六七〇七平方メートル）を完成して、同月十九日

新校舎に移転した。この鉄筋三階建の新校舎は、鹿児島県における最初の鉄筋三階建校舎であった。さら



鹿児島県立第二鹿兒島中学校（上之園町）

に、武道場・寄宿舎・講堂などの物的教育環境が、昭和七年十一月十五日には完成した。当時、鹿児島県立第二鹿兒島中学校は、新校舎の美に則り、「つよ剛く明るく真直に」を教育標語に掲げ、質実剛健で、「公明正大、俯仰天地に愧じず」、信用せらるべき人物を育成することを教育方針とした。

甲南高等学校創立五十周年記念誌

鹿児島県立第一鹿兒島中学校と鹿児島県立第二鹿兒島中学校は、陸軍予科士官学校・陸軍幼年学校・海軍兵学校・海軍機関学校・海軍経理学校など、いわゆる陸海軍諸学校進学者が、年々増加し、昭和十一年度には、その合格者数が、県立第二鹿兒島中学校が全国第二位、県立第一鹿兒島中学校が全国第五位の好成績を挙げた。

これより先、昭和六年一月十日に改正された「中学校令施行規則」によれば、中学校の学年の進むに従って、地方の状況に応じ、生徒の将来の志望に副うことができるために、学科目の取捨選択の範囲を広くして、教育の効果を完うするために、中学校卒業上級学年の教育課程を二種類に編成した。すなわち、中学校卒業

中学校令の
施行規則の
改正の
具体的
中の
教育

後、ただちに就職するものための教育を行なう第一種課程と、中学校卒業後、上級学校に進学するものための教育を実施する第二種課程を設けた。第一種課程は、理科・実業を重んじ、第二種課程は、数学・外国語を重視した。また、基本科目および増加科目の制度を採用し、時間配当を学校の方針によって増減できることとし、地方の実情によって色々な要望に応ずることができるようにした。この制度は、全国的には、中学校卒業後、ただちに就職するものが、卒業者の三分の一を占めていた当時の実情に即した改善であった学制八。この中学校教育課程の改善によって、鹿児島県立第二鹿児島中学校は、昭和八年に陸海軍諸学校進学志望者を集めて教育する軍人組を初めて編成したが、昭和十二年には、高等学校進学志望者を集めた高校組も開始し、第四学年には高校組・軍人組各一組、その他の三組を平等に編成し、第五学年には、高校組二組・専門学校組二組・軍人組一組を編成した。当時、毎週水曜日を校訓斉唱日と定めていた。校訓は、「一、聖旨を奉体して、尽忠報国の至誠を致すべし、二、敬神崇祖・感恩報謝の誠を致すべし、三、器宇を浩大にし、「剛明直」以て事に当るべし、四、規律・節制を重んじ、堅忍克己・真剣実行を旨とすべし、五、郷土の歴史を尚び、質実剛健、先人の遺烈を仰慕し、精進淬礪、他日国家有用の材たることを期すべし」の五か条で、これを朗誦し、同じく水曜日の昼食時を学級主任と生徒との懇談する機会にあて、甲南高等学校創立五十周年記念誌生徒の生活指導を推進した。

昭和十二年三月二十七日に「中学校教授要目」昭和六年文部省訓令第五号のうち、修身・公民科・国語漢文・歴史・地理の五科目の要目を改正し、文部省訓令第九号「国体の本義を明徴にし、一層国民精神を作興し、かねて時代の進運に伴う教授内容の刷新充実を期する」ものであった。発普五一号文。部次官通牒しかるに、昭和十二年七月七日蘆溝橋

附近における日華両国兵の衝突に端を發して、「日華事変」が起こり、わが国内は、急速に臨戦体制の確立に向つて、變動を続けた。ここにおいて、昭和十三年夏季休暇を活用して、中学校生徒をして勤労作業の体験を通じて、団体的訓練を積ませ、「心身を鍛練たんれんし、国民的性格を鍊成すること」を目的として、全国的に集団的勤労作業運動を展開した。この運動は、実践的精神教育実施の一方法として、採択されたものであつて、夏季休暇の適当な時期に、数日間、教職員が参加生徒と寢食をともにして、規律節制ある生活訓練を体験させようとするものであつた。昭和十三年六月九日 日文部次官通牒。その具体化として、鹿児島県立第二鹿児島中学校は、池田俊彦校長を初め教職員一二名が、第四・五両学年生徒一三四名とともに、昭和十三年八月十八日から四泊五日間、栗野岳開墾作業に参加した。この作業は、鹿児島県が霧島神宮の御用林を借りて、栗野岳の山腹に大種馬所を設ける三か年継続事業で、古株を掘り取る難作業であつた。甲南高等学校創立五十周年記念誌。これによつて、中学校生徒の集団的勤労作業運動の一般を知ることができる。その後、中学校生徒は、開墾・道路作業・食糧増産などの集団的勤労作業にも動員されることになつた。

鹿児島市立
中学校の創
設

鹿児島市は、時勢の進運に応じて、積極的に中等教育機関の整備拡充をはかつた。その具体化の一つとして、昭和十五年四月、鹿児島市立中学校を新たに開設し、第一学年の学級数四学級・生徒数二〇〇名の規模で発足した。鹿児島市事務報告書。この鹿児島市立中学校が現在の鹿児島市立玉童高等学校の前身である。ここにおいて、鹿児島市内の公立中学校の全日制普通課程は、従来の県立二校に、新たに市立二校が増設されて、一面を一新した。

戦時体制下

しかるに、時局の急迫によつて、有時即応の措置を講ずるために、昭和十六年八月八日の文部次官通牒にも

とついで 発專一
六六号、各中学校は、学校長を中心として教職員・生徒全員を一体とし、指揮系統を確立した中

学校報国歌隊を編成した。この各中学校報国歌隊の目的は、指揮系統の確立した隊組織を編成して、統制規律ある体制を整備し、修練組織を強化するとともに、国家的要請にもとづく各種の要務に服し、有効で敏速な活動をなすことにあつた。各中学校報国歌隊は、学校報国歌隊鹿児島県本部 鹿児島
県庁内の指揮系統に属した。昭和十六

年十月八日の中学校最高学年在学者に対する臨時措置要綱によつて、同年十二月末以降において職業に就くことを希望するものには、在学のまま職業実習として、これを許可し、上級学校進学志望者には、中学校報国歌隊の隊員として、できるだけ、軍役奉仕その他の勤勞奉仕作業に出動させることになつた 文部省普通学
務局長通牒。

しかも、同年十二月八日米國および英國に対して宣戦が布告され、「太平洋戦争」が発生したため、昭和十七年三月五日中学校教授要目のうち数学・理科の要目が改正されて、「全般にわたり、産業・国防の観点に立つて指導す」ることに改まつた 文部省訓
令第四号。昭和十八年一月二十一日に従来の「中学校令」などが廃止さ

れて、新たに「中等学校令」が公布され、四月一日から中学校は国民学校初等科修了者を入学資格とする修業年限四か年制になり、修業年限が一年短縮された 勅令第
三六号。また、中学校の教科用図書は、国定を原則と

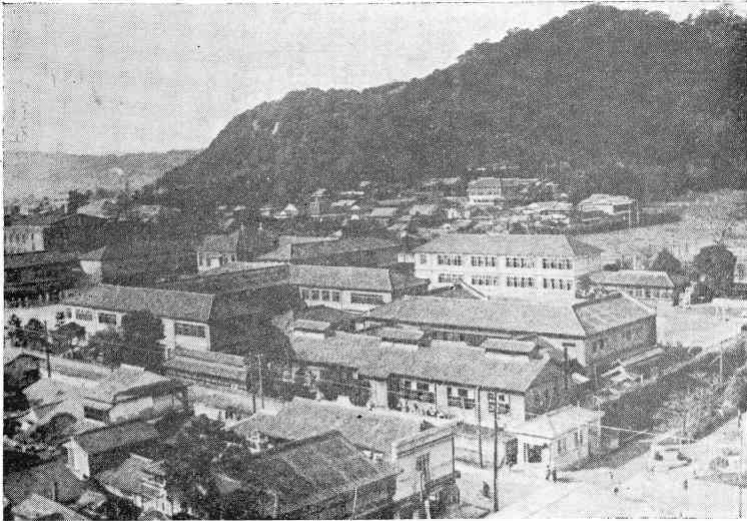
した。同年三月二日に従来の「中学校令施行規則」を廃止して、新たに「中学校規程」が公布され、中学校においては、四月一日従来の第一種・第二種の課程を廃止して、教科および修練を課することに定められた。教科は国民科・理数科・体鍊科・芸能科・実業科および外国語科とし、国民科は修身・国語・歴史・地理、理数科は数学・物象・生物、体鍊科は教練・体操・武道、芸能科は音楽・書道・図画・工作の各科目に分れ、実業科は農業・工業・商業または水産の一を課し、第三学年以上では実業科・外国語科のいずれかを

選択履修させることになった。修練は、教科外の行事・作業などを組織化して新設したもので、教科とともに必修させ、学校内外の生活を挙げて、皇国民練成の一途に帰せしめた。昭和十八年三月十二日。修練は、実にこの教育改革の根本思想をよく現わしている。さらに、昭和十八年六月二十五日閣議決定の「学徒戦時動員体制確立要綱」によって、中学校第三学年以上の生徒に「戦技訓練」を徹底して、将来の軍務に備えて、国防能力を増強し、それとともに、「食糧増産・国防施設建設・緊要物資生産・輸送力増強」などを重点にした勤労動員を強化することになった。かくて、学徒は、労務給源として急激に注目され、ついに昭和十九年八月二十三日「学徒勤労令」が公布施行された。昭和二十年二月九日鹿児島県立第一鹿児島中学校・同第二鹿児島中学校・鹿児島市立中学校・私立鹿児島中学校の第四・五学年生徒は、教職員に引率されて、愛知県半田市に行き、飛行機組立作業に従事するなど、甲南高等学校創立、食糧難のもとで、よく各地の軍需産業に活躍した。同三月十八日に「決戦教育措置要綱」が閣議決定になり、同年四月一日より向う一年間、原則として中学校の授業を停止し、全生徒が食糧増産・軍需生産・防空防衛など、直接決戦に必要な業務に動員された。同年四月勤労青少年教育のために、夜間課程の鹿児島県立履正中学校が、鹿児島県立第一鹿児島中学校に併設された。日新高等学校要覧。かかる間に、同年六月十七日アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対して、第五次空襲を行なったときに、鹿児島県立第一鹿児島中学校は、全校舎を焼失するという悲運に際会したのである。鶴丸高等学校創立。七十周年記念誌。

県立一高女
と県立二高
女

公立高等女学校として、昭和二年四月、鹿児島市加治屋町にあった鹿児島県立第一高等女学校、一高の規模は、学級数一五・教員数三九名・生徒数六八二名であり、鹿児島市山下町の鹿児島県女子師範学校に併設

県立二高女



県立女子師範学校・県立第二高等女学校 (山下町)

されていた鹿児島県立第二高等女学校^{二高女}

は、同じく学級数一五で、教員数二元名^{別に女師教員数二二名}・生徒数七

三五名の規模であった^{昭和二年度鹿児島市学事一覽}。

鹿児島県立第一高等女学校の所在地は、東郷平八郎^{げんすい}元帥の誕生地であった。昭和四年には、鹿児島市と鹿児島県との首脳部の間には、東郷元帥誕生地を東郷公園にして、将来東郷神社をこの由緒の地に建立しようという発想から、鹿児島県立第一高等女学校の敷地と天保山の鹿児島市有地とを交換して、県立第一高等女学校を天保山に移転する計画が進められたが、県立第一高等女学校出身者の反対のために、この計画は実現できなかった^{勝目清回顧録}。鹿児島県立第一高等女学校は、昭和七年より生徒定員八七〇名に増員となり、当時木造二階建校舎であったが、昭和十年九月二十八日同じ校地に鉄筋三階建の新校舎および講堂が建築されて落成した。この淡黄色の鉄筋三階建の清浄な新校舎は、時あたかも、陸軍特別大演習統監のため、鹿児島市に行幸された天

皇陛下（へいか あんざいしよ）の行在所（あんざいしよ）に、同年十一月八日から十八日まで、これをあてられる光榮に輝いた。したがって、十二月

に、鹿児島県立第一高等女学校は、大本営行在所跡の新校舎に移転したのであった。鶴丸高等女学校創立。
七十周年記念誌

高等女学校の教育制度の変遷

鹿児島市立高等女学校の施設



県立第一高等女学校（加治屋町）

高等女学校の教育は、当時、大正九年七月改正の高等女学校令
・同施行規則と、高等女学校および実科高等女学校教授要目
四十四年文部省訓令第十二号とに準拠して、それぞれの学校が、教授細目を編
成して各学科の教授を行なう制度であった。昭和十二年三月高等
女学校の修身・公民科・国語・歴史・地理の文科的な五学科の教
授要目の一大改正を実施し、新たに教育の教授要目を加えた。こ
の改正の目的は、国体の本義を明徴にし、一層、国民精神を作興
するとともに、日本婦人としての温良貞淑（ていしよく）な婦徳を育成すること
を主眼とした。

鹿児島市は、女子中等教育機関を整備拡充する必要から、昭和
十五年四月に、鹿児島市立高等女学校を新設して、第一学年四学
級・生徒数二〇〇名の規模とするとともに、私立鶴嶺高等女学校
を鹿児島市に移管した。鹿児島市事務報告書。ここに於いて、鹿児島市内

の公立高等女学校の全日制普通課程は、従来の県立二校に、新た

に市立二校を加えて、女子中等教育の面目を一新した。

ここに、時局の急迫に直面して、昭和十六年八月八日の文部次官通牒にもとづいて、各高等女学校は、従来の修練隊を改めて、学校長を隊長として、教職員・生徒全員を一体とし、指揮系統を確立した各高等女学校報国隊を編成した。これによって、各高等女学校は、統制規律ある学校体制を整備して、修練組織を強化するとともに、有事即応の措置に応ずることができる体制を確立した。文部省に学校報国隊本部を置き、鹿児島県庁に学校報国隊鹿児島本部を設け、各学校報国隊を下部組織とする全国的指揮系統組織であった。各高等女学校報国隊の実践訓練は、幼稚園・託児所などと連絡して、必要に応じ、その実務に協力し、また、町内会・婦人団体などと協調して、共同炊事の実務に協力するなど、幼児保育・救急看護・共同炊事を内容とするものであった。同年十月十一日。鹿児島県第一・第二両高等女学校 修業年限五年の最高学年の在学生徒で、昭和十六年十二月末以降に、就職を希望する者は、在学のまま、職業実習として、これを許可された。同年十月八日発普一五六号昭和十六年十二月八日「太平洋戦争」が起り、戦時下国民教育の拡充強化の必要から、昭和十七年度第二学期より、高等女学校の「外国語」教育は、必修科を廃止して随意科に改め、「外国語」を履修しない生徒に対しては、「外国語」にあてられた時間に、主として家事（特に育児保健）・理科・実業を履修させ、女子生徒に対する育児保健教育の拡充、科学教育の振興、職業精神の養成、学校修練の強化を実施した。昭和十七年七月八日発普一五六号昭和十八年一月二十一日に従来の「高等女学校令」などを廃止して、新たに「中等学校令」が公布され、ついで同年三月二日「高等女学校規程」が公布され、ともに四月一日から施行された。これらの法規によって、高等女学校は国民学校初等科修了者を入学資格とするものは、修業年限四か年制に統

一されて、五年制の高等女学校の修業年限が一年短縮された。また、高等女学校は、教科および修練を課することに定められ、教科は、国民科・理科・家政科・体錬科・芸能科の五教科を基本教科とし、家政科・実業科・外国語科の三教科を増加教科と定め、増加教科は、そのうち一または二を欠くことができることにした。ことに修練は日常行なう修練、毎週定時に行なう修練、学年中随時に行なう修練の三種に分け、教科と合わせ一体として、尽忠報国の精神を發揚し、献身奉公の実践力を育成することを目的としたものであった。さらに、高等女学校の教科用図書は、国定を原則とすることに定められた。

修練道場

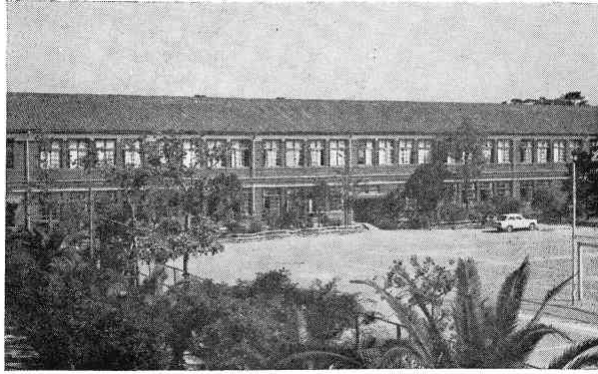
これより先、昭和十六年には、鹿児島市立高等女学校の校庭に、故山本大将母堂住宅を移転して、市立高等女学校生徒の修練道場にあてた。鹿児島市事務報告書。鹿児島県立第二高等女学校は、鹿児島県女子師範学校ととも

に、昭和十七年十二月鹿児島市南部にある脇田ガ丘に、道場を完成し、これを脇田ガ丘修練道場と称して、行的修練を中心とする実践的総合的な修練指導の場とした。甲南高等学校創立五十周年記念誌。これら一・二の例によって、高等女学校の教職員・生徒一体としての修練教育施設の一般をうかがい知ることができる。

高等女学校の学校工場化

「太平洋戦争」の推移に伴って、高等女学校の高学年生徒の勤労働員は、ますます、強化された。鹿児島県立第一高等女学校は、昭和十九年八月に鉄筋校舎の三階と二階の一部とを広島陸軍被服廠鹿児島第一学校工場にあて、第四・第五両学年生徒全員をこれに動員し、生徒はモンペに陸軍の星印のついた白鉢巻しろはちまきの姿で、朝の「軍人勅諭」の唱和に始まって、軍衣・軍袴ぐんこを縫う作業に従事した。しかるに、昭和二十年三月十八日アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市郡元町の海軍航空隊を空襲してから、鹿児島市に対する空襲を激化することが予想されたため、同年四月鹿児島県立第一高等女学校は、学校工場を薩摩郡入来町に疎開した。丸 鶴

高等学校創立七
十周年記念誌
野と市比野とに疎開した
甲南高等学校創立
五十周年記念誌



市立鹿児島商業学校 (天保山町)

高等学校生徒の集団的勤労作業運動が開始された。かかる時勢にあつて、鹿児島商業学校は、昭和十三年にその校訓として、「誠実・勤労」の四文字を定めた上。

市に対して、第五次大空襲を行なつたときに、鹿児島県立第二高等女学校は全校舎を焼失し、鹿児島市立高等女学校も、校舎を全焼し、鹿児島市事務報告書、鹿児島県立第一高等女学校は、講堂・洋和作法室・図書室の一部を焼失した、鶴丸高等学校創立七十周年記念誌。

公立実業学校として、鹿児島市下荒田町にあつた鹿児島市立鹿児島商業学校は、昭和二年四月には、学級数二二・教員数四一名・生徒数一〇四五名の規模であつた、昭和二年度鹿児島市学事一覽

で、昭和三年三月生徒定員を二二五〇名に改め、運動場を四〇七〇坪に拡張するなど、紫雲第、人的・物的両面にわたつて、教育環境を拡充された。しかるに、昭和十二年七月、「日華事変」が起こつてから、ますます、国民精神を振作し、時局を正しく認識する必要がある。しかも、昭和十三年六月九日文部次官通牒によつて、全国的に各県の企画のもとに、夏季休暇を利用して、中

鹿児島市立
の天保山商
工学校・市
立工業学校

鹿児島市は、実業教育の振興をはかつて、昭和十二年には、新たに天保山商工学校を開設した鹿児島市事務報告。さらに、昭和十六年八月八日の文部次官通牒にもとづいて、学校報国隊鹿児島県本部の指揮系統のもの

とに、鹿児島商業学校・天保山商工学校ともに、学校長を隊長として教職員・生徒全員一体となり、学校報国隊を結成した。昭和十八年一月二十一日従来の「実業学校令」などを廃止して、新たに、「中等学校令」を公布し、また、三月二日、「実業学校規程」を公布して、四月一日より施行した。この改正は「皇国の道に則る国民の錬成れんせい」を各学校の教育目的とするとともに、従来の実業学校教育を傍系視する一般の偏見を是正し、また、学徒の実務に従事する時期を早めて、国力の増強を必要とする国家的要請に因應するために、国民学校初等科修了者を入学資格とするものは、修業年限が四年になり、一年の短縮を実施された。さらに、教科および修練を課することに定められ、教科は国民科・実業科・理数科・体錬科・芸能科の五教科であり、修練は、学校内外の生活指導によつて、教科とともに、「皇国民の錬成」を進めるものであった。ことに、昭和十八年十月十二日閣議決定の「教育に関する戦時非常措置方策」によつて、「男子商業学校については、昭和十九年度において、工業学校・農業学校・女子商業学校に転換するもの」と定められた。したがつて、昭和十九年四月鹿児島商業学校は八幡国民学校と位置・校舎の交換を完了して天保山に移り鹿児島市事務報告、鹿児島商業学校内に、鹿児島市立工業学校が併置されて、商業科新入生の募集を止め、そのかわりに、航空科二学級・工業化学科二学級・土木科一学級の生徒を募集して入学させ、鹿児島商業学校の新三年生以下の生徒を市立工業学校に移し、新四学年の生徒を従来通り鹿児島商業学校生徒として教育するという移行措置がとられた紫雲第十号。昭和十九年二月二十五日閣議決定の「決戦非常措置要項」によつて、原則と

して中等学校程度以上の学生・生徒は、すべて、今後一か年常時、勤労その他非常任務に出勤させることに定められた。このため、昭和十九年四月から、鹿兒島市立工業学校の第一・第二両学年生徒は、鹿兒島市内の鹿兒島化学研究所へ、第三学年生徒は、谷山の田辺航空へ、鹿兒島商業学校第四学年生徒は、長崎県の川棚造船所へ、それぞれ勤労作業に動員された。同 昭和二十年六月十七日アメリカ合衆国空軍が、鹿兒島市に対して、第五次大空襲を実施して、焼夷弾攻撃を加えてきたときに、鹿兒島商業学校の職員・生徒が、その北側木造校舎に落下した焼夷弾による火災をよく消し止めて、戦火から学校の校舎をよく守り通したことは紫雲第、特筆に値する功績であった。
十号

鹿兒島市立女子興業学校は、鹿兒島市上之園町にあつて、昭和二年四月、学級数一三・教員数二九名・生徒数六四八名の規模であつた。昭和二年度鹿兒島市学事一覽その後、昭和十二年には、第一部・第二部が各一学級増加に

なり、四年目の昭和十五年には学級数二二・生徒数一〇五〇名に達した。鹿兒島商業高等学校創立六十周年記念誌昭和十六年八

月八日の文部次官通牒による「学校報国団の隊組織編成要領」にもとづいて、学校長を隊長として教職員・生徒全員を一体とした「鹿兒島市立女子興業学校報国隊」を編成し、有事即応の措置を講ずる体制を整えた。昭和十七年七月十七日実業学務局長の通牒によって、外国語を課さないことに定められた。昭和十八年一月二十一日公布の「中等学校令」と三月二日公布の「実業学校規程」とによって、鹿兒島市立女子興業学校は、従来通り、国民学校初等科修了者を入学者格とする修業年限四か年であつたが、同年四月一日から、教科および修練を課することに定められ、教科は、国民科・実業科・理数科・体錬科・芸能科・家政科の六教科となり、教科と修練とを必修させ、「特に皇国女子たる責務を自覚せしめ、婦徳の涵養に力む」る教育

を推進した。同年六月二十五日閣議決定の「学徒戦時動員体制確立要綱」にもとづいて、食糧増産などの勤
 労働員が強化され、女子興業学校生徒は、田上・喜入・前之浜などに、数日泊つて食糧増産に参加した
 と。さらに昭和十九年二月二十五日閣議決定の「決戦非常措置要綱」によつて、学徒動員が強化され、女
 子興業学校生徒は、鹿児島市内の電話局・鉄道工機部被服工場へ、遠くは小倉・長崎の軍需工場などへ、動
 員された。たまたまざと

鹿児島市立
 の鹿児島高
 等実修女学
 校・女子商
 業学校の創
 立

これより先、昭和十二年四月鹿児島市は市立鹿児島高等実修女学校を開設したが、鹿児島市事
 務報告書、昭和十八
 年十月十二日の閣議決定の「教育に関する戦時非常措置方策」にもとづいて、鹿児島市は、昭和十九年四月
 から鹿児島商業学校を新設の鹿児島市立工業学校に転換する措置を進めると同時に、昭和十九年四月鹿児島
 市立女子商業学校を新設したのである。鹿児島市事
 務報告書

しかるに、昭和二十年六月十七日アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対して、第五次大空襲を加えたとき
 に、鹿児島市立女子興業学校は、全校舎を焼失するとともに焼夷弾が寄宿舎の屋根を貫いて落下したため、
 女子生徒一三名が死亡するという惨事を生じた。たまたまざと

鹿児島県立
 商船水産学
 校

鹿児島市内にある鹿児島県立の実業学校は、下荒田町の商船水産学校と、草牟田町の工業学校との二校で
 あつた。鹿児島県立商船水産学校は、昭和二年三月九日練習船霧島丸が、千葉県犬吠埼沖で遭難するという
 試練にも際会したが、同年四月には、学級数一一・教員数三〇名・生徒数四八四名の規模であつた。昭和二年
 度鹿児島
 市学事

さらに、昭和四年四月、航海科・機関科の修業年限四か年制を五か年制に改めて、一年延長し、昭
 和七年一月機関科工場を建設するなど、教育内容および教育施設を拡充整備した。しかも、昭和七年四月一

日水産科を廃止して、鹿児島県立商船学校と改称した鹿児島商船学校一覽。しかるに、鹿児島県立商船学校は、昭和

十四年八月十八日従来の県立から文部省直轄諸学校の一つに移管されて、鹿児島商船学校と改称し、校長一人・教諭三名（以上奏任）・助教諭一三人（判任）・書記二名であった勅令第五八六号第五八七号。この官立国商

船学校の入学資格は、年齢一四歳以上一七歳未満で、高等小学校第二学年修了者またはこれと同等以上の学力を有するものであり、その学科は航海科・機関科とし、その修業年限は六年として、席上課程三年・練習

三年に定め、従来の県立商船学校の在学生徒は、官立商船学校の相当学年に編入させた文部省令第四八号官立商船学校規程。

かくて、鹿児島商船学校は、高等の船舶職員の養成機関であるとともに、海軍予備員に必要な資質をも育成することを目的とし、昭和十五年十二月一日席上課程航海科一〇三名・機関科一二四名合計二二七名、練習

生航海科一四三名・機関科一六九名合計三二二名の規模であった鹿児島商船学校一覽。鹿児島商船学校は、その後

昭和二十一年に廃止されるまで、すなわち、鹿児島水産専門学校がこの校地に創設されるまで、発展をとげたのである鹿児島水産専門学校五周年記念誌。

鹿児島県立工業学校

鹿児島県立工業学校は、昭和二年三月五日鹿児島県立鹿児島工業学校と改称し、同年四月、学級数七・教員数二四名・生徒数二七〇名の規模の学校で昭和二年度鹿児島市学事一覽

の後、昭和五年四月一日機械科・建築科の修業年限が、従来三か年であったのを改めて、尋常小学校修了者を入学資格とする修業年限五か年制とし、昭和十四年四月一日電気科を増設して、電気科の修業年限を高等

小学校二年修了者の入学資格の三か年制とした同校要覽。昭和十六年八月八日文部次官通牒の「学校報国団の

隊組織編成要領」にもとづいて、学校長を隊長として、教職員・生徒全員を一体とした鹿児島工業学校報国

隊を編成した。同年十月八日文部省実業学務局長通牒にもとづいて、その最高学年生徒を同年十二月に繰り上げて卒業させた。昭和十八年一月二十一日新たに公布された「中等学校令」と同年三月二日公布の「実業学校規程」とによって、同年四月一日から国民学校初等科修了者を入学資格とする修業年限四年制に改められ、「皇国の道に則りて、実業教育を施し、皇国民を練成する」を目的とした 文部省訓 令第一号。新たに教科および修練を課することに定められ、教科は、国文科・実業科（機械科・建築科・電気科）・理数科・体錬科・芸能科の五教科を課した。さらに、昭和十九年三月七日閣議決定の「決戦非常措置要綱に基く学徒動員実施要綱」によって、工業学校生徒は、重要工場事業場に動員された。昭和二十年四月一日鹿児島県立鹿児島工業学校に、鹿児島県立工業専門学校を併設したため、鹿児島工業学校は、電気通信科を昼間授業にして、機械科・建築科・電気科の授業を当分夜間に実施したが、昭和二十年六月十七日アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対して、第五次大空襲を実施したときに、鹿児島工業学校は、本館および講堂を焼失した 県立鹿児島工業高等学校。

鹿児島市立
実業補習学校

鹿児島市における勤労大衆青年を対象とする実業教育機関として、鹿児島市立実業補習学校が、昭和二年四月に六校あった。すなわち、鹿児島市山下町の鹿児島尋常高等小学校に併設されていた鹿児島商業実務学校は、学級数二二・教員数一七名・生徒数六七九名の規模であり、同校併置の鹿児島実修女学校の規模は、学級数九・教員数一二名・生徒数二一八名であった。また、鹿児島市山之口町の松原尋常小学校に併設されていた松原商業実務学校は、学級数五・教員数六名・生徒数六三名の規模であり、同校併置の松原実修女学校の規模は、学級数五・教員数六名・生徒数二五二名であった。鹿児島市薬師町の西田尋常高等小学校に併

鹿児島市青年訓練所

設立されていた西田商業実務学校は、学級数四・教員数五名・生徒数九〇名の規模であり、同校併置の西田実修女学校の規模は、学級数一・教員数三名・生徒数二二名であった昭和二年度鹿児島市学事一覽。鹿児島商業実務学校は、専任教員の外に、昭和七年の兼任教員に、鹿児島県第一師範学校教諭・鹿児島県立第一鹿児島中学校教諭・鹿児島市立鹿児島商業学校教諭などを委嘱して教育を実施し、昭和七年の生徒の職業についてみれば、本科（一・二年）・研究科（一年―四年）・専修科を合わせて、農工商等家事手伝二〇二名、給仕・店員・職工・事務員など被雇用者二八五名、合計四八七名の勤労青年であり、学科は、修身・公民・習字・作文・漢文・国語・幾何・代数・珠算・英語・簿記・商業・図案・家具・体操・教練・剣道を課した鹿児島尋常高等小学校創立四十周年記。この一例によって、鹿児島市立実業補習学校教育の一般をうかがい知ることができる。

鹿児島市における勤労大衆青年を対象とする今一つの教育機関が、鹿児島市立の各小学校に併設されていた鹿児島市青年訓練所一〇か所であった。昭和二年四月現在の鹿児島市立青年訓練所名とその規模とを表示すれば、次の通りである昭和二年度鹿児島市学事一覽。

青年訓練所名		所在地	生徒数	指導員数	青年訓練所名		所在地	生徒数	指導員数
鹿児島青年訓練所		山下町	三九二	一三	山下青年訓練所	西千石町	一三四		八
大竜青年訓練所		上竜尾町	一三四	八	松原青年訓練所	山之口町	一二四		一〇
荒田青年訓練所		高麗町	五八	七	中洲青年訓練所	上荒田町	九三		八
西田青年訓練所		薬師町	一〇五	八	八幡青年訓練所	下荒田町	七一		七
清水青年訓練所		清水町	一〇六	七	草牟田青年訓練所	草牟田町	八三		六

これら鹿児島市立青年訓練所は、すべて、大正十五年（一九二六）七月一日に創設されて、併設の小学校長が、青年訓練所主事を兼務し、生徒総数は一四〇〇人であつた^同。しかるに、実業補習学校・青年訓練所の両勤労大衆青年教育機関は、実業補習学校生徒が、青年訓練所の生徒であるという二重学籍の生徒の事例もあり、教育内容もまた、青年訓練所実施後に、実業補習学校の課程に体操・教練などを加え、青年訓練所が訓練の生活化と称して、生徒の実際生活指導を行なうなど、両者の教育内容が接近してきておる上に、昭和九年度の両青年教育機関の就学率が、全国的に、男子五〇％・女子二六％に過ぎなかつたため、勤労大衆青年教育を普及拡充するためにも、両青年教育機関を統一する必要があつた^{文部時報第六〇九号所載}。

青年学校の
制度

ここに於いて、従来の実業補習学校および青年訓練所を統合して、これを単一の青年教育機関に改め、昭

和十年四月一日に「青年学校令」・「青年学校規程」が、公布施行された。青年学校は、「男女青年二対

シ、其ノ心身ヲ鍛錬シ、徳性ヲ涵養スルト共ニ、職業及實際生活ニ須要ナル知識技能ヲ授ケ、以テ国民タル

ノ資質ヲ向上セシムルヲ目的トス」^{青年学校令第一条}るものであつた。青年学校は、普通科・本科を置き、研究科

を置くことができる^{と定められ}、普通科は尋常小学校卒業者を入学資格として、教授および訓練期間を二年

とし、本科は、普通科修了者・高等小学校卒業者を入学資格として、教授および訓練期間を男子五年・女子

三年とし、本科卒業者の入学する研究科は、教授および訓練期間を一年以上とした^{青年学校令}。青年学校の教

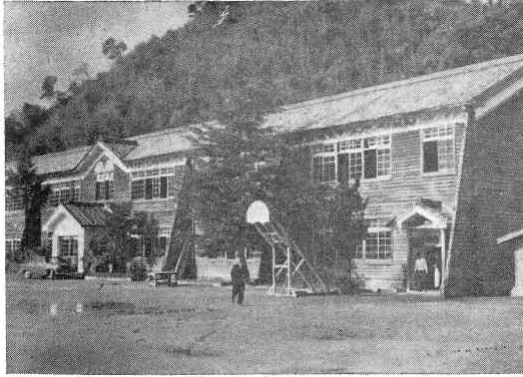
授および訓練科目は、普通科が男子に、修身及び公民科・普通学科・職業科・体操科を課し、女子には家事及

び裁縫科を加え、本科が男子に、修身及び公民科・普通学科・職業科・教練科、女子に修身及び公民科・普

通学科・職業科・家事及び裁縫科・体操科を課し、青年学校にあつては、授業料を徴収することができない

鹿児島市内
の青年学校

と定められた^同。青年学校は、小学校卒業後、ただちに社会の実務に従事する男女大衆青年に対して、教育の機会を与えるとともに、青年教育上、重要な時期に、その教養にすきまをつくらぬことを期したもので、働きながら修学する制度であった。



青年師範学校附属青年学校（伊敷町）

鹿児島市立の青年学校は、昭和十年には、鹿児島青年学校・天保山商工青年学校・松原青年学校・西田青年学校・荒田青年学校・吉野園芸青年学校・紫原農芸青年学校の七校で、専任教員数四八名・兼任教員数四一名・生徒総数二五九四名であった。鹿児島県立青年学校教員養成所が、翌昭和十一年には、これら七校は、男生徒五八学級・一七五六名、女生徒三五学級・一〇一八名、合計九三学級・二七七四名に達して、鹿児島市事務報告書、年々増加拡充の傾向にあった。鹿児島県内にあった公立青年学校数は、昭和十年十月一日現在で一八七校・専任教員数二一〇八名・生徒総数七万九〇〇八名で、全国の道府県のうちで、専任教員数が首位を占め、生徒数が第四位に位置して、鹿児島県がいわゆる教育県という面目を發揮していた。鹿児島大。学十年史

青年学校の
義務制実施

青年学校は、小学校卒業後、中等学校などに進学せず、実務に従事する男女勤労大衆青年のすべてに、その教授・訓練を実施する制度であったが、全国的には、就学該当者総数に比べて、その就学率が、未だ半ば

に過ぎなかつたため、昭和十三年一月十一日の閣議において、青年学校を義務制とする方針を決定した。初めに男子青年に対して、青年学校の教育を義務とすることに定め、昭和十三年度を準備期間とし、昭和十四年四月二十六日改正公布施行した「青年学校令」によつて、昭和十四年度から実現した。ここにおいて、年齢満一二歳を超え、満一九歳に至るまでの男子は、師範学校・中学校・実業学校・高等学校などの在学者・修了者の外は、その保護者において、青年学校に就学させ、義務課程を履修させることになつた。青年学校令。第十二条

このことは、「日華事変」が発生してから三年目にあたり、わが国が非常に重大な時局に当面して、わが國興隆の源泉たる青年の資質を向上し、健全な思想精神の確立をはかり、その知能体力を増進し、また、国防に寄与することを期したのであつた。文部時報第六〇九号所載「青年学校教育義務制の実施に就て」。この青年学校の義務教育制度は、学校

教育・実務生活・青少年運動の三位一体の教授・訓練制度として、諸外国の関心を高めた。また、昭和十四年五月十一日に青年学校の教授および訓練要目を改正して、従来の「家事及び裁縫科」を「家庭科」に改めたことは、文部省訓令。第十三号「家庭科」の教科名の初見として注目される。

鹿児島市内
の青年学校
の拡充

これより先、鹿児島市は、昭和十二年には鹿児島市立天保山商工青年学校を廃止して、新たに鹿児島市立天保山商工学校を設置し、ついで、昭和十四年には、大竜・天保山・中洲各青年学校を新設し、昭和十五年には、山下青年学校を開設するなど、鹿児島市事務報告書、青年学校の拡充整備を進めた。これら鹿児島市立青年学

校の外に、昭和十六年二月三日山形屋青年学校が吉野高原で、積雪を踏みしめつつ、軍事演習を実施した事例によつて明らかである如く、勝目清回顧録、鹿児島市内の工場・事業場などの私立青年学校も、その教育を進展し

た。昭和十八年十月十二日閣議決定の「教育に関する戦時非常措置方策」にもとづいて、青年学校は、工場

・事業場において生産に従事する生徒の教室内における授業を減少するとともに、職場の実情に即して、生産の増強、戦力の増進に役立たせることに取り計らわれた。このようにして、青年学校教育の理想は、制度上整備されるとともに、青年学校を拡充整備して、その具体化を進めたが、「太平洋戦争」の戦局の急迫化に伴って、教育の内容が、しだいに後退を余儀なくされてきた。ことに、昭和二十年アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対する空襲を激化してきたため、ついに鹿児島市立の交通・紫原両青年学校は、戦災により校舎を全部焼失した。鹿児島市事務報告書

鹿児島市内の私立学校
 私立中等学校として、昭和二年四月、鹿児島市内にあった私立学校を創立年代順に列举すれば、次の通りである。昭和二年度鹿児島市学事一覧

学 校 名	所在町	創 立 年 月	学級数 教員数	生徒数	校 長 名
鹿児島高等簿記学校	山下町	明治二十二年四月	一 二	三三三	谷口仲太郎
鶴 嶺 女 学 校	清水町	明治二十九年十二月	四 八	一九二	島津 治子
鹿児島盲啞学校	草牟田町	明治三十二年二月二日	二 一七	六九	川畑宗次郎
鹿児島高等実践女学校	高麗町	明治四十一年二月	七 一六	二三〇	満田 ユイ
鶴嶺高等女学校	清水町	明治四十五年四月十一日	一六 二七	六八三	島津 治子
鹿児島鍼灸学校	武 町	明治四十五年五月二十七日	二 五	五〇	久木田伊助
鹿児島産婆学校	武 町	大正三年八月七日	四 一三	一一二	鳥丸 俊彦
鹿児島鉄道学校	加治屋町	大正五年九月二十五日	二 七	八九	勝目 実憲

鹿児島実業学校	西田町	大正五年十月十九日	一九	三四	八九三	川島 隼彦
鹿児島高等学院	西田町	大正七年四月三日	二	五	五四	川島 隼彦
鎮西高等簿記学校	武 町	大正八年四月八日	三	二	七三	三石 務
鹿児島夜間中等学校	西千石町	大正十一年九月七日	四	四	八二	愛甲平一郎
三州商業学校	武 町	大正十一年十月六日	四	七	二八	三石 務
鹿児島高等女学校	薬師町	大正十二年一月二十日	二〇	三六	一〇四〇	屋代熊太郎
鹿児島中等学校	武 町	大正十四年三月三十日	三	八	三六	坂口助次郎
大道館武道専修学校	加治屋町	昭和二年四月	一	一〇	二七	今村 貞治
和洋裁縫学校	新屋敷町	昭和二年四月	二	八	九三	吉永市之助

昭和二年四月、鹿児島市内にあった私立学校は、一七校で、学級数一〇六・教員数二二九名・生徒数三八八四名であった。その生徒数は、当時の鹿児島市にあった鹿児島県立中等学校八校および鹿児島市立実業学校二校計一〇校の生徒総数七三二七名には及ぶべくもなかった。

鹿児島鉄道
学校・鹿児
島実業学校
の拡充整備

鹿児島鉄道学校は、昭和六年四月加治屋町より上荒田町の新校舎に移転し、昭和十六年四月に機関科を新たに開設した。鹿児島商工高、鹿児島実業学校は、大正十二年十二月に新たに薬師町甲突河畔右に校地を選定し、その後校舎を新築し、昭和十二年五月実習工場二棟、昭和十三年三月製図室・鋳物工場各一棟を建設して、鹿児島実業高、物的教育環境を拡充整備した。

私立鹿児島

昭和の初めに、鹿児島市内の中学校は、鹿児島県立第一鹿児島中学校一と鹿児島県立第二鹿児島中学校

中学校の新設

二とが、明治時代以来、存続したのみであつて、公立第三中学校新設を促進するという社会的な要請も強かつたが、当時、鹿児島県・鹿児島市の財政上の事情と、鹿児島市の公立実業学校振興策などのため、その実現の機運も熟さなかつた

勝目清
回顧録

。ここに於いて、津曲貞助は、私立鹿児島中学校の創設を企て、昭和三年十一月六日文部大臣より設立を認可され、鹿児島市原良町の校地

鹿児島市立城西
中学校現在地

に、木造二階建校舎を新築した。かくて、昭和四年三月鹿児島県立第一鹿児島中学校教頭松村吉之助を鹿児島中学校長に迎え、入学

鹿児島集成
工学校の創
設

試験の結果、四月八日、入学志願者五七二名のうちより、第一学年二二二名・第二学年一四五名を選んで入学させた。鹿児島中学校は、生徒定員七五〇名・補習科定員五〇名の規模で、発足したが、昭和五年八月二十五日生徒定員一〇〇〇名に増加した。昭和八年には、校地六五三三坪・建物一四八五坪で、職員三八名・在籍生徒数八六〇名の規模に発展した

津曲学園十
周年記念誌

。また、津曲貞助は、昭和十三年四月、鹿児島集成工学校を創設したが、昭和十九年四月、鹿児島集成工学校の生徒募集を中止して、これを軍需工場にあてた

津曲

鶴嶺女学校
・鶴嶺高等
女学校

鶴嶺女学校および鶴嶺高等女学校は、鹿児島市清水町にあつて、昭和十二年二月一日現在の校地一九〇七坪・校舎七〇六坪・寄宿舎三七七坪の施設で、本科六学級二一六名・実科二学級三五名・裁縫科一部二学級二三名・同二部一学級四〇名・研究科八名・補習科一学級六名・家庭科一学級二六名、生徒総数三五四名の規模であつた。その教育綱領は、「わが国建国の精神にもとづき、薩藩古来の美風を尊重して、内剛外柔の婦徳を養い、時代に適応する婦女を養成」することをめざして、女子教育を進めた

鶴嶺女学校創立
四十周年記念誌

。しかるに、昭和十五年四月私立鶴嶺高等女学校は、鹿児島市に移管され

鹿児島市事
務報告書

、鹿児島市立鶴嶺高等女学校

となった。

鹿兒島高等
実践女学校
と鹿兒島女
子実践商業
学校

鹿兒島市高麗町に位置していた鹿兒島高等実践女学校は、昭和五年二月従来の本科四か年制を改めて、高等小学校卒業者を入学資格とする修業年限二か年制とし、生徒定員も、本科二〇〇名・専攻科^{一か}一二〇名・速成科^{一か}六〇名に増員し、特に郡部の高等小学校女子卒業者の進学^{一か}の道を開いた。また、同月十二日、新たに鹿兒島女子実践商業学校を併設して、四月開校し、女子の職業進出という社会的要請に応じた。

その後、校地も拡張して、昭和十一年十二月校地一五八三坪余に達し、新校舎を増築するなど、物的教育環境を整備し、昭和十二年二月創立三十周年には、鹿兒島高等実践女学校生徒三三六名・鹿兒島女子実践商業学校生徒二七七名、合計六一三名、教員の専任二三名・嘱託三名の規模に発展した。<sup>鹿兒島実践女子高等学
校創立五十周年記念誌</sup>

その教育は、「感謝・聡明・貞淑」の三綱領を校訓とし、温良貞淑にして家政的な婦人の養成を目的とした。同。

鹿兒島高等
女学校と鹿
兒島高等家
政女学校

鹿兒島市薬師町にあった鹿兒島高等女学校は、昭和二年度に、生徒数一〇〇〇余名・職員四二名の規模であつたが、昭和三年一月二十九日校舎全部を焼失する火難にあつた。その後、校地五四二六坪（一万七九三七平方メートル）に、木造校舎一四六七坪（四八四九平方メートル）を再建した。しかも、昭和四年二月修業年限二か年の鹿兒島高等家政女学校を併設して、四月十五日開校したが、入学者二二名にすぎず、昭和八年にも全生徒数六八名の小規模学校であつた。この家政女学校は、裁縫科を職業的主要学科とした。鹿兒島高等女学校および鹿兒島高等家政女学校の教育は、国体観念を明らかにし、郷土の美風にかんがみ、温良貞淑にして、志操堅実、真に良妻賢母たるにふさわしき資質を育成することを目的とした。<sup>津曲学園十
周年記念誌</sup>

鹿児島女子
商業学校

鹿児島和洋裁縫学校は、昭和二年四月、鹿児島市新屋敷町に開設されたが、昭和四年二月五日薬師町に移転し、昭和五年四月一日鹿児島女子商業学校を併設開校し、昭和十五年度には生徒数一二〇〇名に達した鹿児島照国高。
等学校要覧

鹿児島純心
高等女学校

私立聖名高等女学校は、昭和八年十二月二十二日文部省より設立を認可され、昭和九年四月開校し、七月鹿児島市鴨池町の新校舎に移転した。鹿児島島史第四巻。昭和十六年八月校名を鹿児島純心高等女学校と改称し、昭和十九年十月その校地・校舎を鹿児島県立医学専門学校に譲渡して、谷山ラ・サール高校現在地に移転した。鹿児島純心女子学園沿。鹿児島純心高等女学校は、キリスト教ローマのカナダ系統に属する学校で、特色ある教育を推進した。

戦時体制下
の教育

昭和十六年十二月八日に、「太平洋戦争」が始まってから、鹿児島市内の私立中等学校は、戦時教育体制を推進した。鹿児島高等実践女学校の具体例をもって、一般的動向をおしはかることとする。鹿児島高等実践女学校・鹿児島女子実践商業学校は、戦時下の女子教育に軍事教練を開始し、部隊の編成、分列行進など訓練を実施して、卒業式後、鹿児島県知事の閲兵分列式も挙行し、例年一月八日の伊敷練兵場における観兵式にも、他の男女学校とともに、校旗を先頭にして、分列閲兵に参加した。また、昭和十六年八月八日の文部次官通牒による「学校報国団の隊組織編成要領」にもとづき、学校長を中心とした教職員・生徒全員一体の学校報国隊を組織した。さらに、昭和十九年三月七日の閣議決定による「決戦非常措置要綱」に基づく学徒動員実施要綱」の施行によって、高等女学校生徒も亦、食糧増産・工場事業場などの作業に動員されることになったため、鹿児島高等実践女学校・鹿児島女子実践商業学校の生徒は、鹿児島県内では、岩元工場（航空

機部品)・田辺航空・南国電機・松岡製作所・吉永航空・旭航空などの作業に動員され、県外では小倉の兵器廠、長崎の兵器・電機などの工場に配属された。食糧増産には、昭和十八年に鹿児島市吉野町五百路に設けた実習農園七反に往復とも徒歩で行き、甘藷・小麦を栽培し、また、学校の校庭を耕して、甘藷を栽培した。鹿児島実践女子高等八畝学校創立五十周年記念誌。ことに、昭和二十年三月十八日の閣議決定の「決戦教育措置要綱」によって、四月一日より、向う一か年間、私立学校も、学校における授業を停止して、全生徒を食糧増産・軍需生産・防空防衛などの業務に総動員されたのである。

私立中等学校
の戦災

「太平洋戦争」が、昭和二十年に入って、その戦局全く悪化し、六月十七日アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対して、第五次の大空襲を実施したときに、鹿児島鉄道学校上荒田町・鹿児島高等実践女学校高麗町・鹿児島女子実践商業学校同上・鹿児島高等家政女学校同上・鹿児島和洋裁縫学校同上・鹿児島女子商業学校同上など、いずれも全校舎を焼失した。鹿児島商工高等学校要覧・鹿児島実践女子高等学校要覧・鹿児島照国高。ついで、八月六日アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対して、第八次の空襲を行なったときに、鹿児島中学校原良町・鹿児島実業学校薬師町などの校舎を焼失した。鹿児島高等学校要覧・鹿児島実業高等学校要覧。

鹿児島盲啞
学校の県へ
の移管

特殊教育 鹿児島市における盲人・聾者の教育は、明治時代から大正時代を通じて、私立の鹿児島盲啞学校および鹿児島聾啞学院佐土原学院において、これを実施してきた。しかるに、大正十二年八月二十八日に、

「盲学校及聾啞学校令」が公布されて、新たに盲聾教育の制度も整備され、各府県は盲学校および聾啞学校を設置すべきものであると定められた。かくて、昭和四年四月一日、鹿児島市草牟田町にあつて県立盲啞学校代用学校であつた私立鹿児島盲啞学校を鹿児島県に移管して、鹿児島県立鹿児島盲啞学校と改称し、従来

の鹿児島聾啞学院 佐土原学院 もこれに統合し、盲聾の児童・生徒一〇一名の規模になった。その後、昭和十一年六月二十五日に、草牟田町三八七三番地の校地三六三三坪（一万二〇〇七平方メートル）のところに完成

した木造二階建本校舎八一三坪（二六八七平方メートル）・木造平家建寄宿舎二八〇坪（九二五平方メートル）・合計一〇九三坪（三六一三平方メートル）の新校舎に移転した。当時、教諭訓導一四名・嘱託一〇名の職員と、盲生五五名・聾生九一名・計一四六名の生徒数、盲・七学級、聾・九学級の規模に発展した。当時の職業教育は鍼灸、按摩・マツサージ科・木工科・竹籃科・和洋裁縫科を設け、随意科として聾生に理髪科を課した。聾者に対しては、読話 唇読 により、相手の言葉を目で見分けて会得させ、自らも発音・発語するという教育方法をとっていた 昭和十一年刊鹿児島県立盲啞学校記念誌。昭和二十年二月三日には、鹿児島盲啞学校も、「太平洋戦争」の戦局の悪化によって、軍の駐屯所となつて、宿泊部隊が到着した。しかも、ついに同年四月十五日には、鹿児島盲啞学校を閉鎖して、児童・生徒を帰省させ 鹿児島県立鹿児島聾学、ここに一応、盲啞学校の教育機能を停止したのである。

高等教育 昭和時代前期の師範教育は、鹿児島師範学校および鹿児島青年師範学校が、ともに官立 国 専門学校に昇格し、従来の中高等教育機関の性格から、新たに高等教育機関の性格に発展したことを、最大の特色とする。

師範学校の統合
昭和二年四月には、鹿児島市武町にあつた鹿児島県第一師範学校は、学級数二一・教員数四五名・生徒数七三六名の規模であり、山下町にあつた鹿児島県女子師範学校は、学級数一〇・教員数二三名・生徒数三五一名の規模であつた 昭和二年度鹿児島市学事一覽。しかるに、昭和六年一月十日「師範学校規程」が改正されて、本科第

二部の修業年限を二年に延長するとともに、師範学校の教育課程を改めて、基本科目・増加科目の制度を新設した。ここにおいて、鹿児島県第一師範学校・鹿児島県女子師範学校は、鹿児島県第二師範学校とともに、昭和六年度の新学年度から、本科第二部の修業年限を二年制度に改めた。本科第二部の修業年限を二年に延長したことは、従来、本科第一部を師範教育の本体として、本科第二部をその補充的地位に置いて、教員養成を進めてきた制度を改めて、本科第二部を本科第一部と対等の地位に引き上げたものであった。かくて、師範学校の本科第一部と本科第二部とが、対等の地位に取扱われて、両者ともに、小学校教員養成の本体となった。このことは師範学校の今後の教育制度に大きな影響を与えて、師範学校の性格をしだいに変化させることになり、将来、師範学校を専門学校に昇格して行くための第一段階の意味を有した。さらに、鹿児島県第一師範学校は、昭和九年三月末日に、鹿児島県第二師範学校を統合して、四月一日から鹿児島県師範学校と改称した。このとき、鹿児島県女子師範学校は、鹿児島県立第二高等女学校と分離して、第二師範学校日置郡市来町の跡に移転するという問題が起こったが、両校・保護者会・同窓会の三者が一体となって、強く反対したため、ついに鹿児島県当局は、これを実現しなかった甲南高等学校創立五十周年記念誌。その後、わが国独自の教育体制を確立せんとして、昭和十六年四月一日従来の小学校の名称を廃して、新たに国民学校と称し、その修業年限も、初等科六年・高等科二年の二段階として、義務教育年限を八か年に延長することが確定した。この義務教育年限八か年に延長されたことは、教員養成制度の改革を促した。すなわち、昭和十七年一月六日の閣議においては、「国民学校制度の実施に伴い、師範学校教育を改善し、皇国の道に則りて、国民学校教員たるべき者の錬成を為すの必要を認め」て、「師範学校は之を官立とし、専門学校程度とする」とし、

昭和十七年度を準備期間として、昭和十八年四月一日よりこの制度を実施するという「師範学校制度改善要綱」を決定した。かくて、昭和十八年四月一日「師範教育令」が改正施行されて、鹿児島師範学校は、従来の県立より官立^国に移管されて、本科の修業年限三か年の専門学校に昇格し、従来の鹿児島師範学校を男子部、鹿児島女子師範学校を女子部とし、予科修了者・中学校高等女学校卒業者を入学資格とした。鹿児島師範学校の本科に、中学校・高等女学校の卒業者を入学させて、修業年限三年制の専門学校としたことは、具体的には、従来の本科第二部の修業年限を一年延長したものであるが、歴史的には、本科第二部の制度が、明治四十年四月本科第一部の補充的地位で創始されたのを第一段階とし、昭和六年四月本科第一部と対等の地位に引き上げられたのを第二段階として、昭和十八年四月本科第二部を教員養成上の本体とする第三段階に発展したものである。

鹿児島県立実業補習学校教員養成所は、大正十三年四月鹿児島高等農林学校内に創設されたが、昭和三年四月女子部を新設して、小学校教員有資格者で多年教職の経験を有する女子を主として入学させ、修業年限一年間の教育を実施した。当時、修身・教育・公民・体育・家事などの諸学科担当者に、専任教諭数名を任じ、その他、農業に関する諸学科は、鹿児島高等農林学校教官の兼任で、専門教育を実施した。学校規模が男女生徒各一学級で、いわゆる塾教育の精神をよく生かした点で、特色ある教育を進めた。さらに、昭和十年四月一日「青年学校令」が公布施行されて、従来の実業補習学校と青年訓練所とを統合して、青年学校という単一の勤労青年教育機関に改めて、この教育を推進することに変わったために、同じく四月一日「青年学校教員養成所令」が公布されて、従来の鹿児島県立実業補習学校教員養成所を鹿児島県立青年学校教員養成

所と改称した。鹿児島県立青年学校教員養成所十周年記念誌

を二年に延長するとともに、入学資格も、師範学校・中学校・高等女学校・実業学校の卒業者に改められ、

その教育課程も刷新された。したがって、鹿児島県立青年学校教員養成所は、従来の養成所に比べて、その

規模を拡大強化する必要に迫られて、昭和十二年四月一日従来の鹿児島高等農林学校の校内から、鹿児島郡

伊敷村脇田 現在鹿児島市
伊敷町脇田 に移転して、修業年限を二年に延長した。昭和十三年五月三日男子の臨時養成科、

昭和十六年四月十日女子の臨時養成科を併設して、各一学級、修業年限一年の短期養成教育を実施した。昭

和十八年度の規模は、教員数二四名・学級数八・生徒数二六八名で、校地五四〇六坪（一万七八七一平方メ

ートル）に建物一〇三三坪（三四一五平方メートル）余、実習地四町六段五畝（四万六一一五平方メー

トル）余、附属青年学校を有し、青年学校教員養成所としては、全国有数の施設であった。鹿児島県立青年学
校教員養成所要覧

ことに、青年学校という勤労大衆青年のための定時制教育の重要性が、時局の進展に伴って増大し、その教

員養成制度も一大改善を必要として、昭和十九年二月十七日「師範教育令」が改正公布されて、青年師範学

校の制度が定められた。ここにおいて、同年四月一日従来の鹿児島県立青年学校教員養成所を県立から官立

国に移管して、鹿児島青年師範学校と改称し、男子部および女子部を置き、修業年限三年となり、「皇国

の道に則りて、青年学校教員たるべきものの錬成を為す」ことを目的とした。師範教育令 第二十条 生徒定員も、男

子部二四〇名（各学年二学級編成で計六学級）・女子部一二〇名（各学年一学級編成で計三学級）となり、

男女併学の教育形態を続けた。

戦時体制下 昭和十九年三月七日の閣議決定による「決戦非常措置要綱」に基づく学徒動員実施要綱」によって、師範学校

の師範教育

・青年師範学校の生徒も、ついに、今後一年常時食糧増産・工場事業場などの作業に動員され、さらに昭和二十年三月十八日の閣議決定の「決戦教育措置要綱」によって、同年四月一日より一年間、学校における授業を停止して、全生徒を食糧増産・軍需生産など直接決戦に必要な業務に動員された。鹿児島師範学校の



第七高等学校造士館本館（現異人館）（山下町）

男子部生徒は、昭和十九年八月から佐世保海軍工廠に、昭和二十年一月から、名古屋市東大曾根発動機製作所に動員され、女子部生徒は、昭和十九年第一期には、谷山の田辺航空会社の部品製作に動員され、昭和二十年一月から八月まで名古屋市三菱航空の部品製作の作業に動員され、鹿児島青年師範学校の男女生徒も、同様に動員された。引卒教師は名古屋の動員先で夜間の大空襲に全生徒の退避誘導に苦心し、女子生徒もまた、「直接戦争に参加できる一員になりたい」一心で、作業に専念した。引率教師・動員生徒聞き書。しかるに、鹿児島師範学校は、昭和二十年六月十七日アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対して、第五次大空襲を行なったときに、武町の男子部校舎も、山下町の女子部校舎も、ともに全部焼失した。

第七高等学校
校造士館

鹿児島市における明治時代以来の伝統を有する高等教育機関は、第七高等学校造士館と鹿児島高等農林学校であった。第七高等学校造士館は、旧鶴丸城跡にあつて、昭和二年四月、学級数一八・教員数四一名・生

徒数六九四名の規模であった

昭和二年度鹿兒
島市学事一覽

その学校本館は、明治天皇臨幸記念館

現在鹿兒島県
文化財異人館

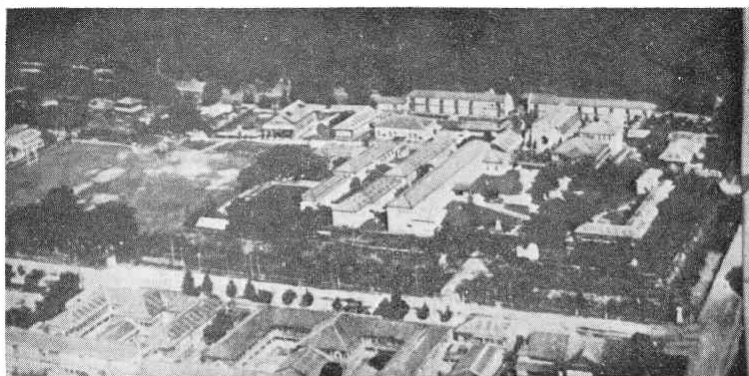
として、

磯の旧位置に移築され、それに代わつて、鉄筋二階建の本館 現在医学部管
棟が、昭和十二年五月に完成した 七高思 出集。また、昭和十二年三

月二十七日「高等学校高等科修身・国語及び漢文・歴史・地理・哲学
概説並びに法制及び経済科教授要目」が改正されて、修身科の教授
方針は、「教育に関する勅語の趣旨を体して、わが国体の本義を
闡明し、以て皇国の道に徹せしめ、其の実践躬行に力めしむ」せんめい きんこう

ことになった 文部省訓 令第七号。このことは、高等学校生徒に対する思

想指導の志向するところを明示している。昭和十五年九月十七日
文部大臣は全国高等学校校長会議に臨み、高等学校が「教学の本義
に基く修練道場たるの体制を確立」するため、学校長を团长とし
て、教職員・生徒全員一体となつて報国団を組織し、師は先達と
して後進たる生徒に道を示し、生徒は師の道に随い、ともに学行
一如の理想を具現すべきことを指示した。この指示事項に基づい
て、第七高等学校造士館は、同年十一月従来の学友会を廃して、
報国団を結成し、修練組織を強化した 七高思 出集。昭和十七年三月
三十日の「高等学校規程の臨時措置」に関する文部省令によつ



第七高等学校造士館全景（山下町）

鹿児島高等
農林学校

て、四月一日から、高等学校文科の学科目が、道義科・古典科・歴史科・経国科・哲理科・自然科・外国語科・体錬科に改められ、理科の学科目が道義科・古典科・数学科・理化学科・博物科・人文科・外国語科・体錬科に改められた。さらに、昭和十八年一月二十一日「高等学校令」が改正公布されて、「高等学校は、皇国の道に則りて、男子に精深なる程度において、高等普通教育を施し、国家有用の人物を錬成し、大学教育の基礎」教育を実施する機関であると規定された改正高等学校令第一条。昭和十九年二月二十五日の閣議決定の「決戦非常措置要綱」によつて、高等学校生徒も、すべて今後一か年常時動員されることになり、同年四月から小倉

造兵廠・三菱重工長崎兵器製作所などの軍需生産の作業に動員された七高思出集。昭和二十年三月十八日の閣議決定の「決戦教育措置要綱」によつて、同年四月一日から一年間、学校における授業を停止して、大分

県糸口山工場小倉造兵廠疎開先・長崎三菱工場などの作業に動員された。ことに、同年六月十七日に、アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対して、第五次大空襲を行なったとき、第七高等学校造士館は、本館・弓道場・天文観測室以外の校舎をすべて焼失した。さらに、八月九日アメリカ合衆国空軍が、長崎に原子爆弾を投下したとき、勤労働員中の生徒一四名死亡、付添教官を初め生徒多数の負傷者を生ずる惨事に際会した七高思出集。

鹿児島高等農林学校は、鹿児島市上荒田町にあつて、昭和二年四月、学級数一三・教員数五三名・生徒数三七二名の規模であつた昭和二年度鹿児島市学事一覽。昭和十四年四月二十二日従来の農学科・林学科・養蚕学科・農芸化学科に、新たに獣医学科が増設されて、五学科制になつた文部省令第二二号。ついで、昭和十九年四月十一日従来の「鹿児島高等農林学校規程」などを廃止して、新たに「官立農業専門学校規程」が公布適用されて、従来の鹿児島高等農林学校を改めて、鹿児島農林専門学校と称し、学科名も、獣医学科を獣医畜産科と改めた

文部省令。さらに、昭和二十年七月九日鹿児島農林専門学校の学科目のうち、養蚕科を削り、繊維農業科を第二号、文部省令。これより先、昭和十九年三月七日の閣議決定の「決戦非常措置要綱に基く学徒動員実施加えた第二号」文部省令。これより先、昭和十九年三月七日の閣議決定の「決戦非常措置要綱に基く学徒動員実施要綱」によつて、農業関係の専門学校生徒は、原則として、その履修する学科の種別に応じて、その専門を

能率的に發揮できる食糧増産・工場事業場などに動員されることに定まつた。農芸化学科の大部分の生徒は、黒崎現在の北九州市八幡区の三菱化成に、昭和十九年から昭和二十年六月末日まで動員された如き鹿児島大学農学部開学五十年記、そのよき適例である。さらに、昭和二十年三月十八日の閣議決定の「決戦教育措置要綱」によつて、

同年四月一日より一年間、学校における授業を停止して、全生徒は食糧増産・軍需生産などの作業に動員されることとなつた。しかるに、鹿児島農林専門学校は、同年六月十七日アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に對して、第五次大空襲を行なつたときに、本館・寄宿舎・家畜病院・農産加工室・農林産製造室などを焼失した。同。

鹿児島県立第一高等女学校専攻科

鹿児島県立の高等教育機関は、既設の鹿児島県立第一高等女学校専攻科と新設の鹿児島県立鹿児島医学専門学校・鹿児島県立工業専門学校との三校であつた。鹿児島県立第一高等女学校専攻科は、大正十一年（一九二二）創設され、修業年限三か年制であつたが、昭和二年十一月に家事科を主とする第一部と、裁縫科を主とする第二部との二つの課程に分けて専攻させ、昭和五年三月以後の卒業生に對しては、第一部・第二部ともに、中等教員無試験検定の取り扱いを許可された鹿児島県立第一高等女学校創立記念誌第五号。この専攻科は、実質的には修業年限三か年制の女子専門学校と同等であつたが、鹿児島県立第一高等女学校に併設であつたため、学校としての規模も小さく、種々の点で、一般の女子専門学校に比べて、不利な点を免れなかつた。

鹿児島県立
医学専門学
校の新設

鹿児島における医学校の先例は、明治二年（一八六九）イギリス人ウイリアム・ウィルスを招いて、医学校長としたことに始まり、明治十四年これを鹿児島県に移管したが、明治二十二年（一八八九）に地方税支弁の医学校などの設立を禁止されて、これを廃止した。鹿児島大
学十年史 それより五一年後の昭和十五年十二月十八日鹿児島県議会は、県立医学専門学校設立を満場一致で要望した。このことを直接動機として、昭和十七年十二月十一日に鹿児島県立鹿児島医学専門学校の設置を認可され、昭和十八年四月二十日鹿児島市山下町の仮校舎で第一回入学式を挙行了した。昭和十九年十二月に鹿児島市鴨池町の鹿児島純心高等女学校跡の新社舎に、細菌予防・解剖・生理・医化・薬理・病理の各教室を移転した。昭和二十年六月十七日アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対して、第五次大空襲を行なったときに、附属病院と山下町第三校舎（仮校舎の一部）とを焼失した。鹿児島大
学十年史

鹿児島県立
工業専門学
校の新設

鹿児島県立工業専門学校設立の要望に応じて、昭和十九年一月岩崎与八郎氏から鹿児島県知事に対して、工業専門学校設立資金として一〇〇万円の寄付の申出もあつて、急速に鹿児島市内に県立工業専門学校新設の気運が高まった。かくて、鹿児島県立工業専門学校は、昭和二十年四月を開校時期とし、鹿児島県立鹿児島工業学校の施設を利用して、電気・機械・建築・化学工業の四学科制とし、各学科一・二〇名計四八〇名の規模とする方針を確定し、昭和十九年十二月鹿児島県議会において、これを三か年継続事業として、完成することを議決した。したがつて、昭和二十年四月入学試験を実施したが、アメリカ合衆国空軍の鹿児島市に対する空襲が激化してきたため、具体的には、この年十月一日に始業式を挙行できたのである。鹿児島大
学十年史

鹿児島高等
商業学校

鹿児島市における私立の高等教育機関は、鹿児島高等商業学校と鹿児島高等女学校専攻科であつた。高等

商業学校は、昭和時代初めの九州地区には、長崎高等商業学校明治三十一年創立・大分高等商業学校大正十年創立の官立

二校にすぎなかつたため、昭和三年四月十五日鹿児島市実業界の市民同志会は、高等商業学校設置を満場一致で議決して、その実現促進の運動を起こした。かかる社会的要請に呼応して、津曲貞助津曲学園総長は、

独力で鹿児島高等商業学校を設立せんと企て、昭和七年三月二十六日文部省よりその設立を認可された。その校舎は、これより先、鹿児島市長田町にあった旧大林区署の二階建木造建物を昭和五年に大蔵省より津曲学園に払い下げられたもので、当時としては洋風の堂々たる建物八五五坪、その校地も一八八三坪(六二二五平方メートル)であった。昭和七年四月二十日第一回入学式を挙げ、生徒数一八〇名を入学させた津曲学園十周年誌

年記。私立高等商業学校としては、全国的に第六校目の創設である。昭和十一年二月隣接地の旧郡役所跡四四〇坪(一四五五平方メートル)を購入して校地を拡張した。かくて、鹿児島高等商業学校は、昭和十六年五月一日には、長田町の校地は二三三三坪(七六七九平方メートル)・校舎一一二八坪(三七二九平方メートル)、原良町の校外運動場八五〇〇坪(二万八〇九九平方メートル)という物的教育環境に、学級数九・生徒数五七九名の規模で、修業年限三か年制の専門学校であつた昭和十六年刊鹿児島高等商業学校一覽。昭和十九年四月一日鹿児島高等商業学校は、鹿児島経済専門学校と改称した津曲学園創立三十周年記念誌。

鹿児島高等女学校専攻科は、津曲学園経営の一環として、大正十五年昭和元年六月三十日に文部大臣の認可を得て、修業年限三か年制の専門課程として創設された。学科は修身・国語漢文・数学・理科・家事・裁縫

・手芸・音楽・体操・教育・心理を課して、専攻科卒業者には、小学校本科正教員の免許状を授与された。

この専攻科は、将来女子専門学校建設計画の準備段階として企図されたものであつたが津曲学園十周年記念誌、つい

鹿児島高等
女学校専攻
科

に独立の女子専門学校として実現するにはいたらなかった。

これら両校は、「太平洋戦争」の進展に伴って、戦時教育体制を確立して、食糧増産・軍需生産などに、他の学校同様、動員されたが、昭和二十年六月十七日アメリカ合衆国空軍が、鹿児島市に対して、第五次大空襲を加えたときに、鹿児島経済専門学校・鹿児島高等女学校専攻科ともに、校舎を全部焼失した。津曲学園創立三十周年誌

IV 昭和時代後期の学校教育

鹿児島市の旧制教育行政機構の推移

概観 ここにいう昭和時代後期とは、昭和二十年八月十五日の日本敗戦以後、昭和四十二年四月二十九日鹿児島市と谷山市との合併実現まで、二二年八か月間を称する。この期間の鹿児島市教育行政機構の変遷は、昭和二十七年十一月一日鹿児島市教育委員会の発足を一転期として、前後の二時期に区分することができる。鹿児島市教育委員会の発足以前の時期を旧制時代と呼び、以後の時期を市教委時代と称する。旧制時代の鹿児島市教育行政は、連合国軍最高司令官総司令部の日本占領統治期間にあたるが、従来通り鹿児島市長・助役のもとに、教育行政担当課として学務課があった。鹿児島市の学務課は、昭和二十二年に教育課と改称し、教育課は、昭和二十三年に庶務係・学校教育係・社会教育係に組織編成された。昭和二十六年には鹿児島市教育部が新たに設けられ、教育部は、学校教育課・社会教育課の二課にて編成され、学校教育課は、庶務係・管理係・指導係とに分けられ、鹿児島市事務報告書 管理と指導との二大系統が確立した。

鹿児島市教

これより先、昭和二十三年七月十五日に定められた「教育委員会法」法律第百七十七号 の成立にあたって、連合

育委員会時
代の展開

国軍最高司令官総司令部は、教育行政権の地方分権を理由に、市町村立の小学校・中学校教職員の人事権を市町村教育委員会に与え、教育委員会の設置単位を原則的に全市町村に置くこととした。その総司令部は、日本管理政策の一環として、教育行政の地方分権化・民主化と、教育行政を一般行政から分離することを地方教育行政改革の基本方針としたのである。かくて、教育委員会制度は、昭和二十三年十一月一日に、都道府県および五大市に実施されたが、全国の市町村は任意制であった。学制八十年史。ここにおいて、鹿児島市教育

委員会は、昭和二十七年十一月一日に発足し、教育委員五名と池松良雄初代教育長および教育委員会事務局とで構成された。その事務局は、教育長室（庶務係・人事係）・総務課（財務係・管理係）・指導課（指導係

・体育保健係）・社会教育課（公民教育係・文化係）の機構であった。同委員会編 教育概要。ここに、鹿児島市教育

行政は、鹿児島市教育委員会時代が始まったのである。しかるに、従来の「教育委員会法」は、昭和三十一年六月廃止されて、新たに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が、同月三十日に公布された。法律

第一六。この新たな法律によつて、鹿児島市教育委員会は、教育委員のうちから、鹿児島県教育委員会の承認を得て、教育長を任命することに改まり。第十、第六、七条。また、鹿児島市立学校の県費負担教職員の任命権は、鹿

児島県教育委員会に属することになった。第三十、七条。鹿児島市教育委員会事務局は、昭和三十二年には、従来の教育長室と総務課とを統合して、総務課・指導課・社会教育課の三課制となり、さらに昭和三十六年に

は、従来の指導課所属の体育保健係を保健体育課（保健体育係・運動場係）に改めて、総務・指導・社会教育・保健体育の四課制になり。鹿児島市、鹿児島市、現在新築の鹿児島市役所別館 山下にある。

被占領統治

昭和二十年九月初から昭和四十二年四月末まで、二二年八か月間の鹿児島市における学校教育の変遷は、

時代と独立
復興時代

昭和二十七年四月にサンフランシスコ講和条約の発生によって、連合国軍最司令官総司令部が廃止され、アメリカ合衆国の日本占領統治もここに終わりを告げた時期を一転機として、被占領統治時代と独立復興時代とに区分することができる。

被占領統治
時代の制約

いずれの国にあつても、外国の占領統治という支配を受けることは、最大の悲劇である。昭和二十年八月十五日の日本敗戦という冷厳な事実によって、アメリカ合衆国の日本占領統治が、同年九月から始まった。日本民族は、外民族からの空前の被占領統治時代に入つて、全く主権を有しなかつたのである。これは、最大の制約であつた。鹿児島市における学校教育もまた、アメリカ合衆国の日本占領政策の一環として、その管理政策の対象であつた。加うるに、鹿児島市が、旧市内の九割を戦災によって焼失した戦災都市という悲惨な現実と直面していたため、鹿児島市における学校教育の物的教育環境は、皆無にひとしかった。その上、被占領統治時代の初期には、たまたま、戦災を免れた鉄筋校舎の鹿児島県立第二鹿児島中学校々舎が、アメリカ合衆国軍の兵舎にあてられるという悪条件までも加わつたのである。

児童・生徒
・学生の実
情

鹿児島市の旧市内地域が、焦土と化していた昭和二十年秋には、児童・生徒・学生は、住むに家無く、学ばに校舎無き現状で、その数もまた、激減していた。したがつて、鹿児島市は、昭和二十年秋には、山下・松原・荒田・鹿児島第二の各国民学校を休校にし、西田・松原・洲崎・大竜の各青年学校も休校にし、市立工業学校の廃止および市立高等女学校・市立鶴嶺高等女学校合併、市立女子興業学校・市立女子商業学校の統合などの手続を積極的に進めるとともに、鹿児島市事
務報告書、市立学校教育の平時教育体制への復帰を強力に推

進した。ことに、戦災によって、不幸にも両親を失つて、いわゆる戦災孤児の境遇に陥つたものもある。そ

これらの戦災孤児などは、昭和二十年九月十五日文部次官通牒によつて、戦災都市にあつては、集団合宿教育所を設けて、これを救済する対策が進められた。また、日本の敗戦によつて、満州朝鮮外地などから、鹿児島市に引揚げて帰るものも多かつた。昭和二十年十二月一日に文部省は「外国および外地引揚邦人子弟の転校実施要領」を示して、発学五
十号、国民学校・青年学校・中等学校・教員養成諸学校・高等専門学校が、これら転校者を積極的に受け入れることを勧めた。さらに、鹿児島市内の鹿児島県立第一・第二両鹿児島中学校は、陸軍予科士官学校・海軍兵学校などの陸海軍諸学校進学者の多かつた点においても、全国的に有数の学校であつたが、日本の敗戦直後、これら陸海軍諸学校は、すべて廃止された。したがつて、昭和二十年八月二十八日「陸海軍諸学校出身者及在学者等措置要綱」が、閣議決定されて、それら出身者・在学者をその希望によつて、文部省管下の各学校へ復帰・転校・入学させる国策を示したが、昭和二十一年七月四日には、連合国軍最高司令官総司令部の指令によつて、大学・高等専門学校などにおいて、陸海軍諸学校在学者および卒業者などを入学させることのできる限度をその学校の全学生・全生徒数の一割以内とするという差別的取り扱いを受けることとなつた。学校教育
局長通牒。

教職員の適格審査

連合国軍最高司令官総司令部は、昭和二十年十月二十二日に日本政府に対する指令によつて、あらゆる教育機関の教師および教育関係官公吏をできる限り速かに審査すべきことを命じた。その審査の方針は、「あらゆる職業軍人乃至軍国主義・極端なる国家主義の積極的なる鼓吹者及び占領政策に対して積極的に反対する人々は罷免せらるべきこと」、「自由主義的或は反軍的言論乃至行動の為、解職又は休職となり、或は辞職を強要せられたる教師及び教育関係官公吏は、其の資格を直ちに復活せしめらるべきことを公表し、且つ

彼等が適當なる資格を有する場合は、優先的に之を復職せしむること」を命じた総司令部指令。この指令は、わ

が国が連合国軍の占領下に統治されるため、至上命令として、これに服従する性格のものであり、わが国のすべての教育機関の關係者に対する人事上の管理政策の基本的な方針を示したものであった。ことに、同月三十日に連合国軍最高司令官総司令部は、教員および教育關係官の調査・除外・認可に関する件」の指令を日本政府に対して発した。この指令は、「軍国主義的思想・過激なる国家主義的思想を持つ者として明らかに知られている者、連合国軍の日本占領の目的および政策に対して反対の意見を持つ者として明らかに知られている者にして、現在日本の教育機構中に在職している者は、すべて、ただちに、これを解職し、今後日本の教育機構の中のかなる職にもつかせないこと」を命じ、文部省が、教員・教育關係官のすべての現任者および就職希望者を調査・除外・認可するための適切な行政機構および措置を講ずることを命じた総司令部覚書。この指令は、わが国の数十万の教員および教育關係官を調査して、軍国主義および極端な国家主義の思想と、占領政策に反対する思想とを、教職員の中から、徹底的に払い去ろうとしたものであって、占領政策がいかに徹底したものであったかを端的に示している。この二つの指令に従って、昭和二十一年五月七日「教職員の除去・就職禁止および復職等の件」の法律が公布され勅令第二百六十三号、同日に、「教職員の適格審査をする委員会に関する規程」が定められ文部省訓令第五号、文部省・各都道府県・大学に教職員適格審査委員会を設けて審査を開始した。鹿児島市内の国民学校・青年学校・中等学校などの教員と視学の職にある市吏員とは、すべて、鹿児島県教員適格審査委員会がこれを審査し、鹿児島市内の高等専門学校学校の教員は、九州大学に設けられた九州地区学校集団教員適格審査委員会においてこれを審査した規程第一條。鹿児島県教

学校施設・
教科書への
制約

員適格審査委員会は、鹿児島県内の国民学校・青年学校および中等学校の教員の中から、大日本教育会が推薦した者七人と、教育団体・産業団体・宗教団体などの役員の中から、鹿児島県知事が適当と認めて選んだ者六人とによって構成された教職員適格審査委員会規程第二条。その委員会は、鹿児島市内は勿論、鹿児島県下の国民学校・青年学校・中等学校の教員などの関係書類の審査を鹿児島県立第二鹿児島中学校々舎で開始したが、アメリカのブレーク軍政官は、その委員会に対して、昭和二十一年五月から昭和二十二年四月までに、現職教員の適格審査を終了すべきことを命じ、また、その委員会に臨席して、鹿児島県立第二鹿児島中学校の小浜勲教諭が陸海軍諸学校進学組の学級担任であったことを理由にして、小浜教諭を教職不適格者と指定して、教職を去らしめるなど聞書、無理な処置も認められる。ちなみに、「教職員の適格審査をする委員会に関する規程」は、昭和二十七年四月十六日廃止された文部省訓令第三号。

連合国軍最高司令官総司令部が、昭和二十年十二月二十五日に御真影奉安殿の撤去を命じたため、鹿児島市内の各学校において、御真影奉安殿を除去した。また、わが国の国旗は、総司令部の許可無しに、掲揚することを禁止されたが、昭和二十三年三月一日総司令部は、一二の日本国祭日に日本国旗を掲揚することを許可した総司令部発AG第三二二・一号。さらに、連合国軍最高司令官総司令部は、わが国教育に対する管理政策の一環として、昭和二十年十二月二十八日すべての教科書・教師用参考書を印刷前に総司令部の検閲・認可を受けることを命ずるとともに、現行教科書の削除改訂を行なった上で、その使用を許可し総司令部指令、また、同月三十一日に修身・日本歴史・地理のすべての課程をただちに中止することを命ずるとともに総司令部覚書、国民学校・青年学校・中等学校・師範学校の全教職員・児童・生徒の所有する修身・日本歴史・地理の教科書・参

六・三・三
四の学校
制度

考書を無償ですべて回収することを指示した文部次官通牒。かくて、鹿児島市内の各学校は、修身・日本歴史・

地理の授業を中止し、それらの教科書・参考書の無償回収に応じた。しかるに、その後、総司令部は、文部省によつて編纂さんされて、総司令部の承認を経た教科書のみを使用するという条件で、昭和二十一年六月十二日地理科の授業再開を許可し、同年九月二十日に日本歴史の授業再開を許可した総司令部覚書。

連合国軍最高司令官は、日本教育制度に対する管理政策の一環として、新しい教育体制建設を企て、昭和二十一年四月七日第一次アメリカ合衆国教育使節団報告書の趣旨を全面的に承認して、この方針に従つて、今後の日本における教育改革を実施すべきであることを指示した。この指令にもとづいて、昭和二十二年四月一日から義務教育九か年制が実施され、男女共学制の小学校と新制中学校とが発足し、昭和二十三年に修業年限三年の新制高等学校が実現し、昭和二十四年に修業年限四年の新制大学が発足したのである学制八十年史。しかも、この教育改革は、単に学校制度の改革だけにとどまらず、教育精神の領域にあっては、従来五五年間わが国教育の根本理念とされてきた教育勅語を廃止したという重大な一事によつて、その全般をうかがい知ることができるように、根本的な改革を実施し、「教育基本法」昭和二十二年三月公布を定めて、基本的な教育理念を積極的に示した。

被占領統治
時代の鹿児
島市内の学
校概観

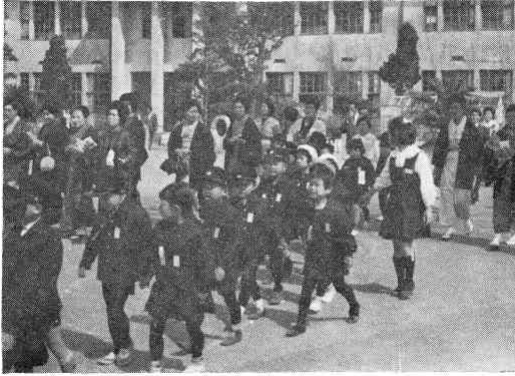
被占領統治時代の鹿児島市内の幼稚園は、従来の国立一園私立二園に加うるに、新設の私立一〇園で、合計一三園であったが、正規の学校体系の一環として、独自の地位を認められた点を最大の特徴とする。昭和二十二年四月従来の国民学校を改めて、修業年限六年の義務制小学校が新たに実施されたときに、鹿児島市内の小学校は、国立一校・市立一五校であったが、昭和二十四年に新設一校、昭和二十五年に新設一校・鹿

児島市移管九校を加え、昭和二十七年三月末には、小学校数二七校に達した。新制中学校は、義務制の男女共学を最大の特徴とし、昭和二十二年四月国立三校開設されたのも、昭和二十六年に国立一校に統合され、鹿児島市立中学校は、昭和二十二年新設七校、昭和二十三年に二校増設し、昭和二十五年に鹿児島市移管三校を加え、昭和二十七年三月末には市立二二校・分校一校を数えた。鹿児島市立小学校の戦災復興による校舎建築と、鹿児島市立の新制中学校の発足に伴う校地の確保と校舎新築とは、鹿児島市にとって、重大な問題であった。新制中学校の校地は、昭和二十二年その発足当時、戦災都市である鹿児島市の区画整理の進行中であつたため、その計画を多少変更し、換地によって、新制中学校の敷地を準備することができて、他の都市よりも早く中学校を整備できた。

勝目清 回顧録。鹿児島市は、戦災によって焼失した小学校々舎の復旧方策として、昭和二十四年九月十六日に、校舎建築期成同盟を結成し、市民の一口五〇〇円以上の出資によって、一五〇〇万円の資金を得て、八幡・荒田・大竜・中洲・西田・名山の各小学校建築を進め、新制中学校の建物は、起債が許可されたため、起債によって建築できた。

勝目清 回顧録。鹿児島市内の公立高等学校は、昭和二十三年にはアメリカ軍政部の意志によって、県立旧制中等学校五校を統合して、県立高等学校一校とし、市立の旧制中等学校四校と市立青年学校三校とを統合して、市立高等学校一校としたが、実情を無視した総合制であつたため、県立高等学校は、昭和二十四年に鶴丸・甲南・鹿児島工業の三高等学校に分離独立し、市立高等学校は、昭和二十五年に玉竜・鹿児島商業・鹿児島農芸の三高等学校に分離独立した。鹿児島市内の私立高等学校は、昭和二十三年に津曲学園高等学校（鹿児島高等学校）・鹿児島実業高等学校・鹿児島実践女子高等学校・鹿児島純心女子高等学校、昭和二十五年に鹿児島鉄道高等学校がそれぞれ発足した。鹿児島市内

の大学は、昭和二十四年に、国立の鹿児島大学と県立大学とが発足し、昭和二十五年に私立の鹿児島商科短期大学が発足したのである。かくて、鹿児島市には、幼稚園から大学までの学校体系が、具体化されて、教育都市としての基礎を確立した。



小学校一年生入学式

わが国の学校教育は、昭和二十七年四月にサンフランシスコ講和条約が効力を発生して、独立国としての国際的地位を回復してから現在昭和四十二年四月に至るまで一五年間、従来の連合国軍最高司令官総司令部の嚴重な管理下に進められた新教育体制を反省検討し、独立国として再改革を進めた段階であった。鹿児島市内の幼稚園は、昭和二十七年三月末には、国立一園・私立一二園であったが、昭和四十二年三月末には、国立一園・私立四二園に達し、さらに、鹿児島市内の保育所が同月末に二〇か所を教え、幼稚園該当年齢幼児の教育をも併せ考えるときに、鹿児島市は、幼児保育が鹿児島県下で最も発達した地域ということができる。初等教育は、鹿児島市内の小学校が昭和二十七年三月末には、国立一校・市立二六校であったが、鹿児島市立小学校が同年四月二校復興し、昭和三十年一校・同三十二年一校・同四十年一校計三校が新設されて、鹿児島市立小学校三二校となり、別に私立小学校一校が存在する。昭和四十二年四月鹿児島市立小学校三二校のうち、大規模小学校一九学級以上が二二校で、中郡小学校の学級数四人・児

童数二〇三二人を最高とし、標準規模小学校一・二学級かは、川上・小山田・犬迫の三小学校であり、小規模

一・二学級以下の小学校は、竜水・皆与志・東桜島・改新・高免・黒神の六小学校で、高免小学校東桜島町の学級

数四・児童数六八人が最小である昭和四十二年度。前期中等教育は、鹿児島市内の中学校が昭和二十七年三月

月には国立二校・市立二校・一分校であったが、昭和二十九年に分校が独立し、昭和三十四年一校・昭和

四十二年一校が新設されて、市立中学校一五校となり、別に私立女子中学校一校がある。昭和四十二年四月

鹿児島市立中学校一五校のうち、大規模学校一・九学級以上が一校の多数で、城西中学校の学級数六八・生徒数

三二〇四人を最高とし、標準規模学校一・二学級かが河頭中学校こがしら一校であり、小規模一・一学級以下の中学校が、新

設の紫原中学校と東桜島・黒神両中学校との三校で、黒神中学校東桜島町の学級数三・生徒数七九人を最小と

する昭和四十二年度。鹿児島市内の後期中等教育は、昭和二十七年三月に県立高等学校三校・市立高等学

校三校・私立高等学校五校であったが、その後、県立高等学校が鹿児島市内に昭和三十八年一校・昭和三十

九年一校・昭和四十年一校が、それぞれ増設された。したがって、鹿児島市内の高等学校は、昭和四十二年

四月に、県立六校・市立三校があり、別に私立高等学校七校が存在している。ことに、鹿児島市内の県立・

市立・私立高等学校の全生徒数は、鹿児島県内の国立・県立・市立・私立全高等学校の全生徒数の約三分の

一を占めている昭和四十一年度。かかる後期中等教育を受ける生徒数の比率の点で、鹿児島市が高い比率を

示していることは、鹿児島市の教育都市としての重要性をよく立証するものである。とりわけ、鹿児島市内

の高等学校一六校のうち、県立・市立の全日制普通課程の高等学校四校についてみるに、その卒業生は、大

部分が上級学校に進学し、昭和四十二年三月卒業生のうち、就職者の占める比率は、鶴丸高等学校三・六

％、甲南高等学校八・三％、玉竜高等学校九・八％、鹿児島中央高等学校一一・三％で、就職者数が一割前後にとどまり、全日制普通課程の公立高等学校の性格を示している。各学校要覧等 鹿児島市内の大学は、昭和二十七年三月末には、鹿児島大学・鹿児島県立大学・鹿児島商科短期大学の三校で、国立・県立・私立各一校ずつにすぎなかった。しかるに、国立の鹿児島大学は、昭和三十年に従来の四学部から六学部となり、昭和四十年には七学部・一教養部に発展し、大学院は昭和三十四年医学部、昭和四十一年農学部を設置された。鹿児島県立大学は昭和三十三年鹿児島県立短期大学に縮小された。私立大学は、鹿児島商科短期大学が昭和三十三年鹿児島経済大学に昇格して、昭和四十一年鹿児島市より谷山市現在鹿児島市に移転したが、鹿児島純心女子短期大学が昭和三十五年、鹿児島女子短期大学が昭和四十年、鹿児島短期大学が昭和四十二年に、それぞれ鹿児島市に開設された。鹿児島大学医学部が近く甲突川以南に移転する計画であるから、甲突川以北には伊敷の鹿児島県立短期大学のみとなるが、甲突川以北の旧城下町跡が、政治・経済の中心であるのに対して、甲突川以南地区が、鹿児島市における学問の中心地としての地位を独立復興時代に確立したのであった。また、特殊教育機関は、県立聾ろう学校・県立盲学校・県立養護学校が鹿児島市に設置されている。国立の看護学校・保健婦学校・助産婦学校が、鹿児島大学医学部に附設され、国立の高等看護学院が国立鹿児島病院に附設されている。鹿児島県警察学校が坂元町に、鹿児島県消防学校が小野町に設置されている。通信教育は県立鶴丸高等学校が鹿児島県唯一の公立機関であり、また、後期中等教育機関として注目されている各種学校は、学校数・生徒数ともに、鹿児島市に集中している。昭和四十二年度学
校基本調査報告書 かくして、鹿児島市における学校教育は、市民の「その能力に応じて、ひとしく教育を受ける」ことができる状態にほぼ到達し

日本
国憲

法第二、しかも、男女ともに、教育の機会を均等に享受できる状況にあるということが出来る。
十六條

幼稚園制度
 の改革

幼児保育・初等教育

幼稚園は従来、「幼稚園保育及設備規程」

明治三十二年六月二十八日
 日文科省令第三十二号

および「幼稚園

令」大正十五年四月二十
 二日勅令第七十四号

以来、家庭教育を補うための教育機関という性格であつたが、昭和二十二年三月三十一日公布された「学校教育法」は、幼稚園の目的を「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」と規定して

第七十、
 七條

正規の学校体系の一環として、すなわち、三歳から五歳までの幼児を対象とする学校教育機関として、独自の地位を認めた。幼稚園が「学校教育法」の中で規定されていることは、幼稚園の使命と任務とを決定してきている重要な基礎である。幼稚園の教員は、従来の「保母」の名称を改めて、教諭・助教諭と称した。幼稚園の保育内容については、文部省は、昭和二十三年二月「保育要領」を示して基準を明らかにしたが、さらに昭和二十七年五月「幼稚園基準」を制定して、教育課程・編制・施設設備の基準を示し、昭和三十一年十二月「幼稚園設置基準」を定めた。ことに、文部省は昭和三十

九年度から昭和四十五年度までの幼稚園拡充整備七か年計画を実施して、幼児保育の教育施設の普及を推進している現状である。

国立の幼稚園

鹿児島市において、昭和二十年八月十五日の敗戦後、最初に幼稚園の復興に着手したのは、鹿児島師範学校女子部附属幼稚園であつた。この国立の附属幼稚園は、敗戦後、山下町の焼跡

名山小学
 校現在地

に、雨露を凌ぐ

仮園舎を急造して、その復興をはかった。ついで、昭和二十六年四月「鹿児島大学教育学部附属幼稚園」と改称し、同年十二月山下町一番地から、武町一〇〇番地の附属小学校所在地へ移転した。しかるに、その

後、鹿児島県立工業試験場が、武町の附属小学校・附属幼稚園の校舎・園舎へ移転することになつたため、

鹿児島市内
の私立幼稚園

附属幼稚園は、昭和三十四年四月山下町の附属中学校へ再び移転した。さらに、鹿児島大学統合計画の一環として、郡元町の現在地に、新園舎が完成したので、昭和三十六年四月新園舎へ移った。附属幼稚園の規模は、昭和四十二年四月二年保育の年少組・年長組の二学級編成で、専任教諭三名・園児七五名である。附属幼稚園が、明治十二年創立以来、昭和四十二年まで、実に八九年間、鹿児島市および鹿児島県における幼稚園教育の発展に対して、啓蒙的な役割を果たしてきた社会的存在意義の大きいことも、ひとしく認められているところである。

鹿児島市内の幼稚園は、国立の附属幼稚園の外には、鹿児島県立・鹿児島市立の公立幼稚園が一園も存在せず、その他はすべて私立幼稚園である。鹿児島市内に現存する私立幼稚園を設置認可年月日順に表示すれば、次の通りである。昭和四十二年三月現在「鹿児島県私立学校名簿」による。

幼稚園名	所在地	設置者名	園則 学級数	園児定員	設置認可年月日
敬愛	加治屋町	日本基督教団城南教会	四	一〇〇	大正 六、五、一四
共立	春日町	共立学舎	四	一六〇	昭和 五、一、九
和光	東千石町	本願寺鹿児島別院	四	二二〇	昭和二一、六、一
さみどり	葉師町	さみどり幼稚園	八	二八〇	昭和二二、六、三
敬友	長田町	鳥野弘介	四	一六〇	昭和二四、四、七
鴨池	郡元町	本願寺鹿児島別院	五	二〇〇	昭和二四、八、五
ザビエル	山下町	カトリック鹿児島司教区	四	一二〇	昭和二五、三、二〇

錦江	唐湊	一之宮	武之宮	真砂	アソカ	西田	坂元	上荒田	円光	城西	草牟田	研明舎	めぐみ	三育	大谷	集成	洗心	錦城
宇宿町	郡元町	郡元町	武元町	郡元町	塩屋町	西田町	坂元町	上荒田町	上竜尾町	薬師町	草牟田町	下荒田町	鴨池町	平之町	新町	加治屋町	武町	山下町
川村教順	福留政二	一之宮神社	鹿兒島社会事業協会	浜田ミチエ	本願寺鹿兒島別院	西田文化協会	野村秋子	越智程治	緒方文雄	本願寺鹿兒島別院	本願寺鹿兒島別院	研明舎	日本バプテテスト鹿兒島キリスト教会	山本精一	鹿兒島別院	集成学舎	本願寺鹿兒島別院	錦城学舎
二	三	四	三	四	三	二	二	二	四	二	四	四	三	三	五	三	四	六
八〇	一一〇	一六〇	一二〇	一〇〇	一〇〇	七〇	五〇	六〇	一六〇	六〇	一三〇	一二〇	一二〇	一〇〇	二〇〇	一二〇	一二〇	二〇五
昭和二九、 三、三一	昭和二九、 三、三一	昭和二九、 三、三一	昭和二九、 三、三一	昭和二九、 三、二	昭和二九、 三、二	昭和二九、 三、二	昭和二八、 一〇、一六	昭和二八、 一〇、一六	昭和二八、 八、一	昭和二八、 三、三〇	昭和二八、 三、三〇	昭和二八、 三、三〇	昭和二七、 四、一一	昭和二六、 四、一七	昭和二六、 四、一七	昭和二六、 四、一七	昭和二六、 一、二六	昭和二五、 五、一一

紫原	錦が丘	川上	くるみ	鹿児島女子短期 大学附属かもめ	ひばり	玉里善き牧者	あけぼの	いにしき	昭和	たちばな	八幡	みそら	聖母	友萩	共研
宇宿町	吉野町	川上町	永吉町	郡元町	田上町	草牟田町	小野町	下伊敷町	原良町	松原町	下荒田町	上荒田町	鴨池町	高麗町	高麗町
不二学園	吉井サミ	外園久枝	水流国彦	実践学園	浮田学園	善き牧者学園	村尾一子	米山恒春	永田時秀	富田義将	丸岡英子	久保本吉	カトリック鹿児島司教区	萩大輔	共研舎
二	二	二	三	五	三	八	二	三	五	三	三	三	四	三	三
八〇	八〇	五〇	一一〇	二〇〇	一一〇	三〇〇	八〇	六〇	一八〇	八〇	一一〇	一一〇	一一〇	八〇	一一〇
昭和四一、 一、二九	昭和三九、 六、一七	昭和三九、 六、一七	昭和三九、 二、二八	昭和三八、 五、二四	昭和三五、 三、二八	昭和三三、 四、一	昭和三一、 四、一	昭和三一、 九、一九	昭和三〇、 三、一九	昭和三〇、 三、一九	昭和三〇、 三、一九	昭和三〇、 三、一九	昭和三〇、 三、一九	昭和二九、 一〇、四	昭和二九、 六、七

昭和四十二年三月末現在で、鹿児島県内の幼稚園総数九八園のうち、約四四%の幼稚園が、鹿児島市に存在している。しかも、鹿児島市における幼稚園の増加の傾向をみるに、国立二園・私立四二園合計四三園のう

ち、五八%に当たる二五園が、昭和二十六年から昭和三十年までの五年間に、設置を認可されている。ことに、昭和二十九年には、九園が設置を認可されて最高を示している。鹿児島市内の私立幼稚園を設置者別に見れば、学舎の幼稚園が、共立・錦城・集成・研明舎・共研の五幼稚園であり、真宗の本願寺鹿児島別院の幼稚園が、和光・鴨池・洗心・大谷・草牟田・城西・アソカの七幼稚園あり、キリスト教系の幼稚園が、敬愛・ザビエル・三育・めぐみ・聖母・玉里善き牧舎の六幼稚園である。神社に併設された幼稚園は、鹿児島市内では、一之宮幼稚園のみである。

鹿児島市内
の保育所

小学校就学前の教育において、幼稚園と密接な関係を有するのが保育所である。幼稚園が文部省の所管であるのに対して、保育所は厚生省の所管である。鹿児島市保育所は、昭和十二年三月十三日の鹿児島市議会の議決を経て、同年十一月二十八日開所し、労働に従事する人々の満三歳以下の乳幼児を昼間無料で預かったことに始まる。その後、昭和十九年には、当時の戦力増強に資するとともに、乳幼児の愛護育成に寄与するため、従来の受託児の年齢の満三歳以下を改めて満六歳以下に延長した。これとともに、農繁期の季節保育所が昭和十八年から、田上町・川上町・宇宿町・西別府町などに、婦人会・寺院説教所・農事組合などの経営で開設された。これらの保育所は、純然たる託児所の性格であった。しかるに、昭和二十二年十二月「児童福祉法」が公布されてから、保育所は両親の共かせぎ労働や、病気などによって、保育が十分できない乳幼児を両親に代わって預かっているという本来の託児所性格も有するが、かかる「保育に欠ける幼児」の保育において、小学校就学前の教育段階にあつては、保育所が幼稚園の性格に近似してきている。したがって、昭和三十八年十月二十八日文部省・厚生省は、都道府県に対して、保育所のもつ機能のう

ち、幼稚園該当年齡の幼児のみを対象として、幼稚園教育要領に準じて教育を行なうように、行政指導を行なった。昭和四十二年三月末に、鹿児島市に現存する保育所は、経営主体別・設立年月順に表示すれば、次の通りである。鹿児島市の調査による。

保 育 所 名	経営主体	所在地	定 員	設 立 年 月
鹿児島県伊敷寮附設保育所	鹿児島県	下伊敷町	六〇	昭和二三、六
鹿児島市新屋敷保育園	鹿児島市	塩屋町	六〇	昭和二三、九
鹿児島市郡元保育園	鹿児島市	郡元町	八〇	昭和二五、九
鹿児島市春日保育園	鹿児島市	春日町	六〇	昭和二六、八
鹿児島市新川保育園	鹿児島市	郡元町	一四〇	昭和三〇、八
鹿児島市原良保育園	鹿児島市	原良町	六〇	昭和三六、四
鹿児島県社会福祉事業団同胞保育所	社会福祉法人	栄町	一二〇	昭和二三、五
鹿児島市社会事業協会武保保育園	社会福祉法人	武町	一〇〇	昭和二四、三
鹿児島市社会事業協会鴨池保育園	社会福祉法人	上荒田町	六〇	昭和二七、五
二葉園	社会福祉法人	新屋敷町	一〇〇	昭和二五、五
帰厚会白梅保育園	財団法人	南林寺町	八〇	昭和二六、二
西本願寺鹿児島別院伊敷同朋保育園	宗教法人	伊敷町	一〇〇	昭和二三、四
西本願寺鹿児島別院めぐみ保育園	宗教法人	宇宿町	七〇	昭和二三、四
ルンビニー保育園	私立	上荒田町	七〇	昭和二三、五

大 覚 寺 保 育 園	私 立	草牟田町	五〇	昭和三三、五
飯 山 保 育 園	私 立	伊敷町	六〇	昭和二三、一〇
久 遠 保 育 園	私 立	下荒田町	六〇	昭和二六、七
錦 ガ 丘 保 育 園	私 立	吉野町	九〇	昭和二八、二
城 ガ 丘 保 育 園	私 立	川上町	五〇	昭和三三、四
ひ ろ き 保 育 園	私 立	田上町	六〇	昭和三四、六

この表で明らかであるように、鹿児島市内に、鹿児島県・鹿児島市・鹿児島県社会福祉事業団・鹿児島市社会事業協会が設立している保育所が九か所あつて、鹿児島市内の保育所二〇か所のうち、四五%を占めている。このことは、保育所が児童福祉施設としての性格をよく示している。幼稚園が幼児に対して学校教育を施すことを目的としているのに比べて、保育所は、「保育に欠ける幼児」の保育を行なうことを目的としているものであつて、両者はその機能を基本的には異にしている。しかし、保育所が、人間形成の基礎をつちかう幼児教育の重要性においては、幼稚園と異なるものではない。このように、幼稚園と保育所とは、制度上二元的であるのは、両者の成立の歴史的事情によるものであるが、小学校就学前教育という実質においては、両者は近似しているものである。

戦時教育より平時教育への復原

初等教育では昭和二十年八月十五日の日本敗戦という冷厳な現実に立脚して、その時局の急転に伴う国民学校教育は、従来の戦時教育から、平時の授業状況に、速かに復原することを第一の建前とした。ことに、文部省は、昭和二十年九月十二日、戦災都市における国民学校および中等学校の校舎の焼失している場合に

は、国民学校および中等学校の間到校舎の融通を計り、原則として国民学校は保護者の住宅区域に近接したる従前地区到校舎を設け、これが実現困難な地区においては、当分の間、寺院・集会所など適当な施設を利用して、本来の教育形態を整えるよう行政指導を行なつた

発国第一八四号国
民教育局長通牒

鹿児島市は昭和二十年

に、大竜・清水・西田・草牟田・中洲・八幡の各国民学校の校舎は、旧鴨池航空隊の建物を移築し、八幡国民学校の一部は鹿児島市立工業学校の校舎を使用し、その他校舎を焼失した国民学校は、やむをえず、焼跡にて授業を再開させ、さらに昭和二十一年には、八幡国民学校は、鹿児島市立商業学校校舎に移転して授業を行なわせた

鹿児島市事
務報告書

また、教育内容の戦時から平時への切替えについては、昭和二十年九月二十日、

文部省は国民学校の従来^の国定教科書の中から、軍国主義および極端な国家主義的教材を削除あるいは修正して、その授業を平時に復帰させることとした

文部次
官通牒

日本を占領統治した連合国軍最高司令官総司令部の教育管理政策が、国民学校教育に与えた影響も重大であった。すなわち、昭和二十年十二月三十一日連合国軍最高司令官総司令部は、日本政府に対して、修身・日本歴史・地理のすべての課程を直ちに中止し、総司令部の許可あるまで再び開始せざることを命じた

総司
令部

覚。したがって、この総司令部の指令によつて、昭和二十一年一月十一日国民学校における国民科修身・国史・地理の授業を即時停止した

文部次
官通牒

。ここにおいて、文部省は昭和二十一年五月七日「公民科教育案」

を示して、国民学校初等科第五学年以上に公民科を特設して、道徳教育を実施することに定めた^同。同年六月二十九日に連合国軍最高司令官総司令部は、日本政府に対して、文部省によつて編纂^さされ、連合国軍最高司令部の承認を経た教科書のみが用いられるという条件^で、国民学校の地理科の授業再開を許可した

総司令。さらに、その総司令部は同年十月十二日同様の条件のもとで、国民学校の日本歴史の授業を再開部覚書。かくて、地理は同年七月から文部省で新たに編集した暫定教科書さんていにより、日本歴史は同年十月から同じく暫定教科書「くにのあゆみ」によって、授業を再開した。

小学校制度
の变革

昭和二十二年三月教育基本法・学校教育法・同施行規則が公布され、同年四月一日から従来の国民学校を改めて小学校と称し、義務教育九か年のうち、最初の六か年の課程をになう学校となった。明治時代以来の高等科は廃止された。また、明治時代以来、小学校教員を「訓導」と称してきたのは、昭和二十一年十月十一日「本科訓導」を「本科教員」と改めたが文部省令、昭和二十二年四月一日より「教諭」と称した学校教育法第二十八条。小学校の教科の基準は、国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育および自由研究と定められた学校教育法施行規則第二十四条。社会科の新設は、この改革の最大の特色である。教育課程の基準は、従来の「教授要目」を廃して、新たに「学習指導要領」によって示されることに定められた学校教育法施行規則第二十五条。「学習指導要領」という基準教育課程によって、各小学校において、実践教育課程を編成することに改まったのである。昭和二十五年十月二十八日に、「自由研究」の時間を廃止して、新たに、「特別教育活動」の時間を設けた初等中等教育育局長通牒。昭和二十六年三月二十九日には、義務教育無償の範囲を拡大する一方策として、昭和二十六年度に、公立の小学校・盲学校小学部・聾学校小学部の第一学年に入学する児童に対して、教科用図書を無償給与することに定まった法律第四十九号。義務教育の児童・生徒に対する教科用図書の無償給与の制度は、その後、しだいに拡大されて現在に及んでいる。昭和三十三年九月一日から、小学校の各学年において道德の時間を特設して、毎週継続して計画的にまとまった道德教育を行なうことになった同年八月

二十八日文科。
省令第二五号。

国立の小学校

鹿兒島師範学校男子部附属国民学校鹿兒島市武町と、同女子部附属国民学校鹿兒島市山下町とは、昭和二十年八月十五日の敗戦後、程なく復興をはかったが、昭和二十二年三月学校教育法が公布されるに及んで、従来の附属国民学校を附属小学校と改称した。昭和二十五年十二月男子部附属小学校と女子部附属小学校とを武町に合併統一して、「鹿兒島大学教育学部附属小学校」と改称した。その後、武町にあつた附属小学校々舎は、鹿兒島県立工業試験場に移管されることとなつたため、鹿兒島大学の統合計画の一環として、郡元町の現在地に、昭和三十四年三月鉄筋三階建校舎一一二四坪（三七一六平方メートル）を竣工して、四月新校舎へ移転を完了した。鹿兒島大。学十年史。さらに、附属小学校は、昭和四十年一月三十一日本館に一九六坪（六四八平方メートル）余増築本館一三三〇坪九一（四、同年三月一日体育館三三〇坪（一〇九一平方メートル）と、昭和四十二年三月三十日特殊学級教室鉄筋三階建三五〇坪（一一五七平方メートル）を新築して、施設を整備した。その規模は、昭和四十二年四月普通学級二四・複式学級二・特殊学級二計二八学級で、専任教諭三八名

・養護教諭一名計三九名・児童数一〇四五名である。附属小学校は義務制の教育で、教員養成に必要不可欠の教育実習の学校として、また、教育の実証研究の学校として、その重要な使命を達成してきている。

鹿兒島市立の小学校

昭和二十二年三月「学校教育法」・「同施行規則」が新たに公布されて、同年四月一日従来の国民学校を小学校と改称したとき、鹿兒島市立小学校は、宇宿・中郡・田上・武・中洲・八幡・西田・草牟田・山下・

城南昭和二十一年四月洲崎国民学校を城南国民学校と改称・清水・大童・川上・吉野・竜水の一五小学校であつた。その後、昭和二十四年四月鹿兒島小学校を開校して鹿兒島市、小川町、六月これを名山小学校と改称し同校、要覽、昭和二十五年四月一日

鴨池小学校を新たに開校した同校。鹿児島市立国民学校は、昭和二十一年度には、一五校で、その校舎は、総坪数八一六五坪（二万六九九二平方メートル）で、戦災前の三三％にすぎなかったが、昭和二十五年十二月末現在で、旧市内の鹿児島市立小学校一七校の校舎は、総坪数一万三八二坪（四万五六九二平方メートル）に達して、戦災前の五五％の復旧率を示し、ここにおいて、大部分の二部教授も解消できた昭和二十五年版鹿児島市勢。昭和二十五年四月三十日現在の鹿児島市立小学校一七校の就学児童総数二万四五〇五名で、学齢児童総数の九九・四％の高い就学率を示した同上。

鹿児島市移
管の小学校

昭和二十五年十月一日に鹿児島市は伊敷村・東桜島村の隣接両村を合併したため、伊敷村の伊敷・玉江・小山田・犬迫・皆与志の五小学校が鹿児島市に移管され、東桜島村の東桜島・改新・高免・黒神の四小学校が、鹿児島市に移管されたのである。伊敷小学校は、明治十一年（一八七八）下伊敷脇の谷玉里町紙屋谷に創立した大平小学校を明治二十五年（一八九二）十月伊敷尋常小学校と改称し、明治三十二年（一八九九）上伊敷大平田伊敷町三一六一に伊敷高等小学校を新設し、明治三十七年四月尋常科を併設して、伊敷尋常高等小学校と改称してから、永く伊敷村の中心校としての伝統を有した同校。玉江小学校は明治三十二年伊敷高等小学校を独立新設したときに、伊敷尋常小学校を玉江小学校と改称し小野町二八。大正十一年（一九二二）四月高等科を併設して、玉江尋常高等小学校と称してきた同校。小山田小学校は小山田高城簡易小学校に端を発し、明治二十五年十月小山田尋常小学校と改称して三枝に移転し、明治三十四年（一九〇二）六月現在地小山田町九三九八に移転し、大正十一年四月高等科を併置して、小山田尋常高等小学校と改称してきた同校。犬迫小学校は、八房簡易小学校に始まり、明治二十五年十一月玉江小学校の分校として犬迫小学校と称し、明治

三十三年（一九〇〇）に独立校となり、明治三十六年現在地大迫町五七四五に移転し、大正十一年四月高等科を併設して、大迫尋常高等小学校と称してきた同校。皆与志小学校は、明治九年（一八七六）転住に比志島学校を創立したことに始まり、明治二十三年（一八九〇）に比志島小学校と皆房分校とを合併して、比志島学校と称し、現在地皆与志町四三〇七に移転したが、明治二十五年十月皆与志尋常小学校と改称し、大正元年（一九一二）四月高等科を設けて、皆与志尋常高等小学校と称した同校。東桜島小学校は大正八年四月芝立尋常小学校明治二十五年十二月創立を改称して東桜島尋常小学校とし、大正十年六月に中央尋常小学校明治二十二年十一月創立併して、現在地東桜島町一七に移転するとともに、東桜島尋常高等小学校と称した同校。改新小学校は、明治十二年（一八七九）に古里小学校を創設して、明治二十五年十二月改新小学校と称し古里町二六二、現在六学級の小規模学校である同校。高免小学校は大正三年（一九一四）十一月宮原分教場明治三十一年設置となったもので高免町三三三、現在五学級の小規模学校である同校。黒神小学校は明治十年（一八七七）創立され、昭和二十一年桜島の爆発による溶岩流出のため休校し、昭和二十二年四月一日復校し黒神町二五六一、現在六学級の小規模学校である同校。

鹿児島市立
小学校の復
興と新設

松原小学校と荒田小学校とは、昭和二十年六月十七日戦災によつて校舎を全焼してから、長い間休校のままで、復興の気運も熟さなかつたが、ともに、昭和二十七年四月一日開設された鹿児島市事務報告書。松原小学校は城南小学校の仮校舎で授業を開始し、同年十一月十六日南林寺町の新校舎に移転して、現在に及んでいる同校。荒田小学校は、同年四月一日中洲小学校の仮校舎で開校し、上荒田町の新校舎の竣工毎に移転要覧。昭和二十八年六月一日移転を完了した同校。また、新設の小学校としては、原良小学校・南小学校・

紫原小学校の三校が、それぞれの地区の住宅の発展を象徴している。原良小学校は原良町の新校舎において、昭和三十年一月十日に開校し、昭和三十一年十一月には校舎の新築も進んで二部教授も解消し、昭和

四十二年五月一日現在で児童数一九八一名で鹿兒島市立小学校のうち、有数の大規模学校に発展している

同校要覽

。南小学校は郡元町の新校舎に

て、昭和三十二年四月一日開校したが、昭和三十五年三月二十一日に鴨池小学校仮教室よりの児童の移転を完了した

同校要覽

。紫原小学校は紫原台地

の東部郡元町の鉄筋三階建の新校舎に、昭和四十年四月一日開設された新設校である

同校要覽

。かくて鹿兒島市立小学校三校旧谷山市を除くは、昭和四十二年五月一日現在で、学級数八三一・児童総数三万三一一〇名である

昭和四十二年度学。校基本調査票綴

鹿兒島大学の統合計画の一環として、教育学部の移転に伴って、玉江

小学校・名山小学校・伊敷小学校の施設に變動を生じた。玉江小学校は児

童数の増加によって小野町の旧校舎の不足を生じ、昭和三十二年四月から

下伊敷町の教育学部の一部を教室にあて、さらに、昭和三十四年八月教育

学部跡に全校移転した

同校要覽

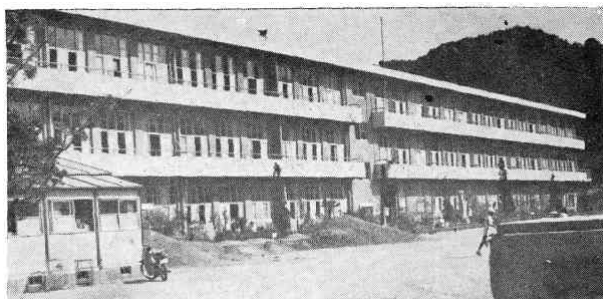
。名山小学校は昭和二十四年復興以来、長田

中学校と同一地域に存在したが、教育学部附属中学校が、昭和三十八年三月山下町の旧校舎から郡元町の新校舎に移転したため、附属中学校の跡に同年四月移転して現在に及んでいる

同校要覽

。伊敷小学校は旧鹿兒島

鹿兒島市立
小学校の施
設の變動



市立伊敷小学校（伊敷町）



市立紫原小学校（郡元町）

青年師範学校跡の教育学部分教場が教育学部の移転によって鹿児島市に移管されて、市立農芸学校の校舎にあてていた跡に、昭和四十二年鉄筋新校舎を建てて、隣接校地の旧木造校舎より移転したのである。鹿児島市立小学校の校舎は、明治時代以来、木造建物であったが、昭和二十七年四月松原小学校が復興開設される

にあたって、同年十月鉄筋校舎六三五・六坪（二二〇一平方メートル）を完成しており、同校 要覧 また、八幡小学校の校舎が昭和二十六

年十月ルース台風で倒れたため、その校舎の復旧にあたって、昭和二十八年九月鉄筋校舎を竣工している。同校 要覧 松原小学校・八幡小

学校などの鉄筋校舎が、鹿児島市内の小学校校舎の鉄筋校舎化の最初の例である。鹿児島市は、その後、地震・台風・火災等の災害から児童を保護するため、小学校校舎の鉄筋校舎化を推し進めている。すなわち、鹿児島市立小学校の鉄筋校舎の建築状況は、昭和三十年度に四校二五七九坪（八五二六平方メートル）であったが、昭和四十年年度には一五校・九四八五坪（三万一三五六平方メートル）に増加して、永久的な施設化をはかっている。鹿児島市教委 調査による

市および鹿児島県における唯一の私立小学校である。この小学校は、昭和二十六年三月一日法人設立認可され、鹿児島県私 立学校名簿 アメリカ系キリスト教新教の小学校である。その児童総数は、昭和三十五年五月二二名で

あつたが、昭和四十一年には一五名の鹿兒島市、昭和四十二年五月一日現在一一名の小規模学校である。の教育

義務制中
学校の制
度の創始

前期中等教育 新制中学校制度以前の学校制度は、国民学校初等科修了者の進む学校として、中学校・高等女学校・実業学校を含む中等学校と、国民学校高等科・青年学校との二重制度的な学校系統が存在していた。しかるに、日本敗戦後の学制改革は、昭和二十二年三月「学校教育法」の制定によって、いわゆる六・三・三・四の単一的な学校系統が制定された。すなわち、小学校に続く修業年限三年の新制中学校は、授業料を徴集せずして、公費負担の義務制の教育であり、官立中学校においては、男女共学の全日制とし、夜間の授業を認めない制度である。ここにおいて、わが国は、初めて九か年の義務教育制度を確立したのである。かかる新制中学校教育は、これを前期中等教育と称する。

義務制中
学校の制
度の実
施

国民学校初等科修了者を収容する三年制の新制中学校は、昭和二十二年度から実施され、その実施にあつて、鹿兒島市長の諮問機関として新学制実施準備協議会を組織し、新制中学校へ進学する地域制を初め新学制実施に必要な計画等を審議した。新制中学校の義務制は、昭和二十二年度には第一学年だけに実施され、その後、学年進行に伴つて拡充された。文部省編新学校制
度実施準備の案内。

新制中
学校の
教育課
程

新制中学校の教科は、昭和二十二年五月必修教科と選択教科とに分け、必修教科は、国語・社会・数学・理科・音楽・図画工作・体育および職業を基準とし、選択教科は、外国語・習字・職業および自由研究を基準とすることに定められた。学校教育法施行規則第
五十三・第五十四条。その教育課程は、昭和二十二年「学習指導要領」によって、その基準を示された。その後、昭和二十六年まで、教育課程（学習指導要領）は、改訂されたが、それらはすべて連合国軍最高司令官総司令部の日本教育管理政策の一環として行なわれた。独立日本

国家として、初めて義務教育における教育課程の画期的な充実をはかったのが、昭和三十三年十月一日から施行された「中学校学習指導要領」である。また、義務教育無償の範囲を拡大する方針から、昭和四十二年度に、公立の中学校・盲学校中学部・聾学校中学部の第一学年生徒全員に対して、教科用図書は無償で給与された。

国立の中学

鹿児島市内の国立中学校としては、新制の小学校および中学校の教員養成を使命とする師範学校と、新制の中学校の教員養成を目的とする青年師範学校とが、ともに、附属中学校を新設した学校教育法。鹿児島

師範学校は、昭和二十二年四月男子部附属中学校鹿児島市武町

鹿児島市

と女子部附属中学校鹿児島市山下町とを創設し、翌昭和

二十三年四月両者を統合して、鹿児島師範学校附属中学校山下町と改称した。鹿児島青年師範学校は、昭和

二十二年四月附属中学校を同校内に創設した。しかるに、山下町の鹿児島師範学校附属中学校と伊敷町の鹿

児島青年師範学校附属中学校とを昭和二十六年五月一日に統合して、鹿児島大学教育学部附属中学校と改称

し、下伊敷町の教育学部内に移転した。その後、昭和三十年四月山下町一番地名山小学に移転したが、鹿

校現在地

児島大学統合計画の最終段階として、鹿児島市郡元町の現在地に、鉄筋四階建校舎一三二六坪（四三八三平

方メートル）を建て、昭和三十八年三月従来の山下町校舎より、この新校舎に移転し、昭和三十九年三月体

育館二二五坪（七一一平方メートル）余を竣工し

同校要覧

、物的教育環境を整備した。附属中学校の規模は、

昭和四十二年四月、専任教諭三四名・養護教諭一名・普通学級一五学級・特殊学級三学級・生徒数七三八名である。附属中学校は、義務制中学校であるが、教育実習と教育の実証的研究との研究学校として、重大な使命を有している。教育の実証的研究は、創立以来、教育課程・道德教育・学習指導・生徒指導などの各分

鹿兒島市立
の中学校の
成立

野にわたつて、学校全体としての継続研究の成果を年々公開している。

鹿兒島市立の新制中学校は、昭和二十二年五月一日に、第一・第二・第三・第四・第五・第六・第九の七中学校が、学級数九七・生徒総数五〇二三名で創設された。実に敗戦後の極端に疲弊していた当時の状況から、たとえば、第三中学校が旧歴史館跡現在の市立美術館、第六中学校が武・田上両小学校の仮校舎に開設され、しかも雨漏りに耐え、

蕙敷むしるきに、みかん箱の代用機を利用するなど、施設・設備の貧困の中で、二部授業・三部授業を進めた。ついで昭和二十三年四月一日に、第七・第八両中学校が創立された

中学校創立二十周年記念誌。新制

中学校の校地は、鹿兒島市が当時戦災後の全市の区画整理を進めていたため、都市計画の一環として、絶好の換地で、新制中学校の敷地を準備することができた

勝目清 回顧録

昭和二十四年四月一日に鹿兒島市立中学校は、すべて校名を改称した。すなわち、第

一中学校は吉野中学校、第二中学校は清水中学校、第三中学校は長田中学校

吉野町 長田町 樋之口町、第

五中学校は城西中学校、第六中学校は武中学校

原良町 田町、第七

中学校は甲南中学校、第八中学校は天保山中学校、第九中学校は鴨池中学校

高麗町 下荒町 鴨池町に改めた。

さらに、鹿兒島市が、昭和二十五年十月一日伊敷村・東桜島村を合併したため、伊敷中学校

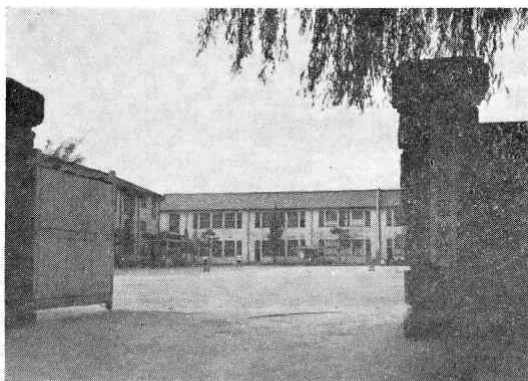
伊敷町 河頭中



市長長田中学校 (小川町)

鹿児島市立
中学校の施
設

鹿児島市立中学校の鉄筋校舎は昭和二十六年十一月に甲東中学校の鉄筋三階建校舎の完成したのを最初の例とする。同校。甲東中学校の鉄筋校舎は、将来の中学校校舎の標準を示すものとして、当時全国的に紹介



市立城西中学校 (原良町)

が鹿児島市に移管された。ここにおいて、鹿児島市立中学校創立二十周年記念誌。その後、清水中学校は鹿児島市立玉竜高等学校の移転に伴って、その跡の稲荷町の校舎に、昭和二十六年一月二十一日に移転し、同校。黒神中学校が昭和二十九年四月一日分校から独立校に昇格し、同校。武中学校が昭和三十八年四月六日武小学校の校地から、武町の武岡台地の鉄筋新校舎へ移転するなど、既設の鹿児島市立中学校は、その教育環境を整備してきた。また、鹿児島市の新たな住宅地の発展によって、新たに鹿児島市立の中学校二校が創設された。南中学校が昭和三十四年四月に郡元町の新校舎に開設され、紫原中学校が昭和四十二年四月紫原台地の鉄筋四階建の新校舎に創立された。かくて、鹿児島市立中学校は、昭和四十二年四月に一五校・学級数四四二・生徒数一万八九〇四名を数え、それらのうちで、城西中学校は昭和四十二年五月一日現在で、学級数六八・生徒数三二〇四人で、全国有数の大規模学校である。昭和四十二年度学
校基本調査要録

された。鹿児島市は、市立中学校の鉄筋校舎の整備拡充につとめ、その建築状況は、昭和三十年年度には二校一四一八坪（四六八八平方メートル）であったが、昭和三十五年度に三校二七九坪（一万〇五〇九平方メートル）に達し、昭和四十年年度には、九校九八一四坪（三万二四四三平方メートル）に増加している。鹿児島市の調査。鹿児島市は、地震・台風・火災などから、生徒を保護する安全教育環境の拡充整備に年々力を尽くしている。

鹿児島市内の私立中学校

鹿児島市内の私立中学校は、昭和二十五年十一月三十日現在で、鴨池町の鹿児島純心高等学校附属中学校三学級女子生、高麗町の鹿児島実践女子高等学校附属中学校 二学級女子生、葉師町の鹿児島高等学校附属生徒数一四六八人、鹿児島実践女子高等学校附属中学校 生徒数四〇〇人、鹿児島純心高等学校附属中学校 一学級男子生徒数五人の三校であった。昭和二十五年版。鹿児島市勢要覧。鹿児島実践女子高等学校附属中学校は、昭和二十四年四月一日に設置されたが、昭和二十七年三月にはその生徒募集を中止した。鹿児島実践女子高等学校。鹿児島純心高等学校附属中学校は、昭和二十三年に設置されたが、同校入、その後、鹿児島純心女子中学校と改称し、昭和四十二年五月一日現在で、女子生徒数二九八人の規模で、同校入、その後、鹿児島純心女子中学校と改称し、昭和四十二年度学、校基本調査票綴。鹿児島市内の唯一の私立中学校として現存している。

戦時教育より平時教育への移行措置

後期中等教育

昭和二十年八月十五日の日本敗戦という冷厳な現実によって、旧制中等学校は、従来の戦時教育から、平時の授業に速かに移行する必要に迫られた。文部省は同年八月二十八日通牒を發して、中学校・高等女学校の学徒勤労働員解除に伴って、平常の教科教授の状態に復原すべきことを定め、さらに、同年十月十四日には、復原学徒に対する学力補充方策として、全教科のうちで、中学校は理科、高等女学校は理数科・家政科に重点を置くべきことを示した。国民教育局長通牒。また、戦時中修業年限を短縮していたのを

公立中等学
校の再建

改めて、昭和二十一年二月二十一日に中等学校の修業年限を五年に定めるなど、平常の教育状態への移行措置を推し進めた。

鹿児島市内の中等学校は、敗戦後二年半の間、学校教育再建への苦心の連続であった。鹿児島県立第一鹿児島中学校は、昭和二十年十月伊敷旧兵舎に移転して授業を再開し、昭和二十三年二月薬師町の戦災復興校舎に全校移転を完了した。鶴丸高等学校創立
七十周年記念誌 鹿児島県立第二鹿児島中学校は校舎が鉄筋三階建てであったため、戦災を免れたが、日本を占領したアメリカ合衆国の軍隊が、昭和二十年十月にその校舎を兵舎にあてた

ために、木造の伊敷旧兵舎に移転し、昭和二十一年十月アメリカ合衆国軍隊の移動によって、本来の校舎に復帰した。甲南高等学校創立
五十周年記念誌 鹿児島県立第一高等女学校の鉄筋三階建本館の二階は、鹿児島県庁が昭和二十年九月から昭和二十二年四月までこれを使用し、鶴丸高等学校創立
七十周年記念誌 鹿児島県立第二高等女学校は、昭和二十年十月脇田道場で授業を開始し、昭和二十一年旧高千穂航空工場跡に移り、さらに昭和二十二年本来の校地に建てられた引揚援護局跡へ移動した。甲南高等学校創立
五十周年記念誌 鹿児島市は、市立中等学校の再建計画を進め、昭和二十年秋、市立高等女学校は市立工業学校にて、市立女子興業学校は武国民学校にて、市立女子商業学校

は市立鶴嶺高等女学校にて、それぞれ授業を開始し、市立商業学校の復原をはかり、昭和二十一年度には、市立工業学校を廃止して生徒を県立工業学校に移し、市立鶴嶺高等女学校を廃して市立高等女学校に合併し、市立女子商業学校を廃止して市立女子興業学校に合併し、市立高等女学校は市立商業学校の校舎に移転するなど、鹿児島市事
務報告書 鹿児島市立中等学校の統廃合を断行して、学校教育の再建を推進した。

新制高等学
校の性格

新制の高等学校は、昭和二十三年四月から発足し、その教育の目的は、「中学校における教育の基礎の上

に、心身の発達に応じて、高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする」と定められた学校教育法。第四十一条

「高等学校設置基準」は、従来の高等専門学校を目標とする「恒久基準」と、旧制中等学校を順調に移行させる「暫定基準せんていきじゆん」との二本建であつたが、実際には「暫定基準」によつて、従来の中等学校から移行

し、義務制中学校に接続して、中等教育の後期三年を分担し、大学に続く学校段階として実現したのである。新制高等学校は、制度上は、大学の予科的存在でなく、社会的に、職業的に、人間形成を目的とする完成教育である。

学制九十年史

。新制高等学校は、学校制度上・教育水準上、男女の差別を認めず、教育形態の違いによつて、全日制・定時制・通信制の課程があるが、いずれも正規の課程である。また、教育の内容によつ

て、普通教育を主とする学科と、専門教育を主とする学科とに分かれている。新制高等学校の教育課程は、新制高等学校のすべての生徒に対して、国語・社会・数学・理科・保健体育の五教科を共通に必修とし、選択教科制と単位制とを採用したことを最大の特色としている。また、旧制の高等女学校の教育課程の中には、「教育」の一科目が開設されていたが、新制の高等学校の女子教育は「教育」の一科目を課していない。この事實は、新制高等学校の女子教育が将来家庭教育担当者として必要な資質を育成するという教育理念を否定したことを意味する。

鹿児島市内の公立の新制高等学校は、通学区域制を採用し、男女共学を実施し、同一校に普通課程と職業課程とを合わせもつ総合制高等学校を設置できるものであつた。文部省は昭和二十三年「新制高等学校実施の手引」において、新制中学校卒業業者で進学を希望するものに対して、新制高等学校教育の機会を一樣に与える目的から、新制高等学校の数が少ない地方では、総合制高等学校の設置を勧めたが、相当多数の新制高

鹿児島市内
の総合制高
等学校実施

鹿児島市内
の公立六高
等学校の成
立

等学校を割合に近い距離に設置できる都市にあつては、普通科・工業科・商業科・農業科などの学科別に、新制高等学校を設置できる方針を示した。しかるに、鹿児島県を占領統治するアメリカ合衆国の出先機関たる軍政部の意志によつて、鹿児島市における新制高等学校の設置に当たつて、実情を無視して、総合制が強力に実施された。すなわち、昭和二十三年四月に、鹿児島市内の鹿児島県立中等学校五校を統合移行して、



鹿立鹿児島工業高等学校 (草牟田町)

鹿児島県鹿児島高等学校と称し、県立鹿児島工業学校を第一部、県立第二高等女学校を第二部、県立第一高等女学校を第三部、県立第二鹿児島中学校を第四部、県立第一鹿児島中学校を第五部にそれぞれ転換し、新制中学校該当生徒の教育のため、それぞれ中学校を併設した鶴丸・甲南高。鹿児島市立中等学校四校と鹿児島市立青年学校三校とを統合移行して、鹿児島市立中等学校と称し、市立中学校を第一部、市立女子興業学校を第二部、市立高等女学校と市立鹿児島商業学校とを第三部、市立鹿児島青年学校・市立吉野青年学校・市立紫原青年学校を第四部（定時制三教場）にそれぞれ転換したたま。と。

しかるに、鹿児島県鹿児島高等学校は、昭和二十四年四月一日に県立の三高等学校に分離した。すなわち、第三部と第五部とを統合して、鹿児島県鶴丸高等学校と改称して加治屋町の第三部校舎旧一高にに設置され、第二部と第四部とを統合して、鹿児島県甲南高等学校と称し、

上之園町の第四部校舎に設け、第一部は従来の草牟田町にあつて、鹿児島県立鹿児島工業高等学校と改称した。其学校。鹿児島市高等学校は、昭和二十五年四月一日に市立の三高等学校に分かれて独立した。すなわち、第一部と第三部普通科とを統合し、鹿児島市立玉竜高等学校と改称して、稲荷町にあつて、男女共学の



市立玉竜高等学校 (池之上町)

普通科課程とし、第二部・第三部と第一部商業科および第四部被服科を統合して、鹿児島市立鹿児島商業高等学校と改称し、天保山町に位置して、商業科・家庭科の職業課程を設け、第四部は鹿児島市立鹿児島農芸高等学校と改称して、吉野町に設置し、定時制農業科課程であつた。其学校。かくて、昭和二十五年には、鹿児島市内の公立高等学校は、普通科課程三校・職業科課程三校となつた。同年十一月三十日現在の各学校の規模は、生徒数が、鶴丸高等学校二二七七人・甲南高等学校一七〇八人・玉竜高等学校一三三七人・鹿児島商業高等学校一九四九人・鹿児島工業高等学校八九〇人・鹿児島農芸高等学校二〇三人であつた。昭和二十五年版鹿児島市勢。

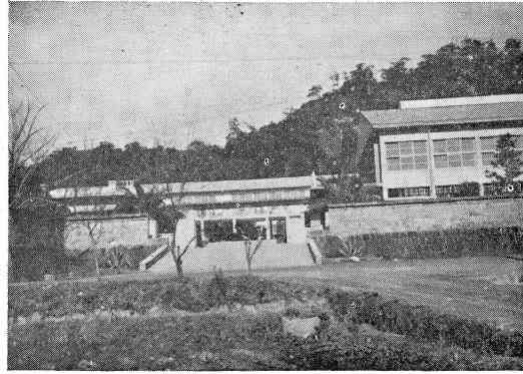
つた玉竜山福昌寺の山号にちなんで校名とし、県立移管の問題に対しては、鹿児島市が優秀な校長・教職員を集めて、特別な教育効果をあげることを用意して、特に市立とされた。勝目清。したがって、玉竜高等学校を

鹿児島市立
高等学校の
変遷

回顧録

校は玉竜山福昌寺跡池之上町の由緒の地に、新校舎を建て、昭和二十六年一月二十日にその一部の新校舎の落成によって、移転を開始し、昭和二十七年十月十七日に全員の移転を完了し、同校、現在におよんでいる。要覧

また、勝目清鹿兒島市長は、鹿兒島商業高等学校が生徒数の多い大規模学校であったため、教育上の適正規



市立女子高等学校 (玉里町)

模とする必要から、昭和三十一年三月鹿兒島県鹿兒島女子高等学校設置を鹿兒島市会へ提案し、市会の議決承認を得た。かくて、同年四月一日鹿兒島女子高等学校は、鹿兒島県下で最初の女子単独の公立高等学校として創設され、鹿兒島商業高等学校の新しい三年女子生徒全員を転学移行させた。伝統的には、明治時代以来、昭和二十三年三月まで五〇余年の歴史を有した市立女子興業学校の復活であるが、新校舎の建設地は、天保六年（一八三五）以来、島津家別邸であった玉里邸跡を鹿兒島市が購入したもので、由緒ある廻遊式庭園を生かし、ここに新校舎を建てて、昭和三十四年四月六日従来の天保山校舎から、ここに移転を完了した。たまたま。

鹿兒島市内
の県立高等
学校の推移

鹿兒島市立中学校は、昭和三十七年五月一日現在で、中学校数一四校・学級数四五二・生徒総数二万二四五三人に達し、新制中学校創設以来、最高の生徒数であった。中学校創立二十周年記念誌したがって、鹿兒島市内の高等学校生徒急増対策が、教育上の重大問題となった。この急増対策の一環として、普通科全日制の鹿兒島県立

高等学校一校を鹿児島市内に新設することが定まった。すなわち、鹿児島県立鹿児島中央高等学校が、昭和三十八年四月一日創設され、鹿児島県立短期大学内の仮校舎鹿児島市下伊敷町で開校した同校。鹿児島県立鶴丸高等



鹿児島県立鶴丸高等学校（薬師町）

等学校が、薬師町旧県立一中跡に鉄筋四階建新校舎など二五三一坪（三六七平方メートル）を竣工して、昭和三十九年三月二十六日、ここに移転したため、加治屋町の鶴丸高等学校跡に、同月鹿児島中央高等学校が移転した両校。また、鹿児島県立日新高等学校は、昭和三十九年四月一日に鶴丸高等学校併設の夜間課程を独立校として鹿児島中央高等学校に併設発足した定時制高等学校で、鹿児島市内唯一の公立夜間高等学校であるが同校、昭和四十二年度には、下伊敷町に建築中の鉄筋新校舎へ移転する。さらに、鹿児島市立鹿児島農芸高等学校の後身たる鹿児島園芸高等学校吉野青年学校跡と、鹿児島大学教育学部附属高等学校附属青年学校跡の系統を継ぐ鹿児島市立鹿児島農芸高等学校伊敷町とを統合して、昭和

四十年四月これを鹿児島県に移管し、鹿児島県立鹿児島農業高等学校として坂元町の新校舎に新設された。

かかる伝統を有する新設の県立鹿児島農業高等学校は、園芸科・農産化学科・家政科の三課程を設けた全日制であるが同校、鹿児島市内に開設された鹿児島県立の農業高等学校という点では、明治三十三年四月鹿児島県農学校が、鹿児島市から鹿屋市に移転して以来、六五年振りに復活した観もある。昭和四十二年四

十一年四月これを鹿児島県に移管し、鹿児島県立鹿児島農業高等学校として坂元町の新校舎に新設された。

私立中等学
校の再建

月には、鹿児島市内の高等学校は、県立六校・市立三校であつて、生徒数は県立全日制七四〇一人・同定時制一一五三人・市立四一〇〇人、総計一万二六五四人昭和四十二年五月一日現在である昭和四十二年度学
校基本調査票綴。

昭和二十年九月以後、鹿児島市内の私立中等学校の再建は、苦難の連続であつた。たとえば、鹿児島鉄道学校は、昭和二十年九月一般住宅を校舎に利用して授業を再開し鹿児島商工高、
等学校要覽、鹿児島高等実践女学校は、同年九月天保山町の民家一棟と加治屋町の二松学舎とを借りて分散授業を行なつた鹿児島実践女子高等学
校創立五十周年記念誌。これら一・二の具体例によつて、戦災都市たる鹿児島市における私立中等学校の実情を想見できる。したがつて各学校ともに、校舎の復旧が、当時の急務であつた。

私立新制高
等学校の成
立

昭和二十三年四月新制高等学校制度が実施された。すなわち、同月、私立鹿児島中学校・鹿児島高等女学校とを統合して、普通科全日制の津曲学園高等学校に転換し薬師町、
現在地、昭和二十五年四月鹿児島高等女学校と改称するとともに、商業科課程を増設した同校
要覽。薬師町甲突川右岸の鹿児島実業学校は、昭和二十三年四

月鹿児島実業高等学校と改称し、普通科・商業科・機械科・土木科・建築科の五課程を置き、昭和二十五年四月電気科課程を増設した同校
要覽。上荒田町の鹿児島鉄道学校は、昭和二十五年四月鹿児島鉄道高等学校と改称したが、機械科旧機
関科の外に、昭和三十年四月商業科を増設し、昭和三十五年四月鹿児島実践女子高等学校と改称した同校
要覽。高麗町の鹿児島高等実践女学校は、昭和二十三年四月鹿児島実践女子高等学校と改称し、家庭科・商業科の二課程を設置した鹿児島実践女子高等学
校創立五十周年記念誌。鹿児島純心高等女学校は、昭和二十三年四

月鹿児島純心女子高等学校と改称し、同年八月谷山より鴨池町に移転した純心女子
学園沿革。

私立高等学
校の発展

鹿児島市内のこれら私立高等学校五校の生徒総数は、昭和二十五年十一月三十日現在で、計二〇七七人である。

あつて、鹿児島市内の県立・市立・私立の高等学校二校の総生徒数の約二〇%であつた。昭和二十五年版。鹿児島市勢要覧。

その後、照国商業高等学校が、昭和二十七年九月その設立認可を受けて、葦師、商業科・家庭科の二課程を

置いたが、昭和三十五年十二月鹿児島照国高等学校と改称した。同校記。念誌。鹿児島市内の私立高等学校六校の

生徒総数は、昭和三十五年五月一日現在一万二二八人で、鹿児島市内の県立・市立・私立の高等学校一四

校の総生徒数の約六〇%を占めていた。鹿児島市の教育。さらに、鹿児島日本大学高等学校が、昭和四十一年四月

田上町に新設された。かくて、鹿児島市内の私立高等学校七校の生徒総数は、昭和四十一年五月一万八〇五

六人に達し、鹿児島市内の公立・私立高等学校一六校の総生徒数三万〇七〇一人のうち約五九%という高い

率を示している。鹿児島市の教育。かくの如く、鹿児島市内の私立高等学校は、新制高等学校発足以来、物的教育

環境において、また、生徒数の増加において、過去一九年間に、飛躍的な発展を実現している。

盲学校・聾
学校の制度

特殊教育 特殊教育は、昭和二十二年三月公布の「学校教育法」によれば、盲学校・聾学校・養護学校と

いう特殊教育の諸学校と、特殊学級とにおいて、行なわれる教育をいう。盲学校は、視覚に欠損のある盲者

を教育し、聾学校は、聴覚に欠損のある聾者を教育する学校である。盲者・聾者を教育する学校は、特殊教

育のうち、もつとも早くから発展し、大正十二年（一九二三）八月公布の「盲学校及聾学校令」ろうあには、制

度上、盲・聾を分離している点が注目される。しかし、従来の聾啞学校は、昭和二十二年の「学校教育法」

には、聾学校と改称されている。啞（おし）という状態は、聾という聴力障害のために起こる現象であつ

て、発声器官に故障があるのではないから、聾児に早期から口話法を習得させることができれば、聾ではあ

つても、啞ではなくなるという事実によつて、従来の聾啞学校を改めて、聾学校と称することとなつた。盲

児・聾児の教育は、昭和二十三年四月義務制に定められた 政令第七十九号 すなわち、同年四月小学部第一学年

に入学すべき盲児・聾児に対して、就学の義務が課せられ、それ以後、学年進行によつて、就学義務の学年を進め、昭和三十一年度に、小学部・中学部の九か年の義務制を完成した。

養護学校の
制度

養護学校は、制度上初めて、昭和十六年三月公布の「国民学校令施行規則」に、「国民学校ニ於テハ、身体虚弱・精神薄弱其ノ他心身ニ異常アル児童ニシテ、特別養護ノ必要アリト認ムルモノヲ為シ、特ニ学級又ハ学校ヲ編成スルコトヲ得」と定められたことによつて、養護学級・養護学校の制度が成立した。さらに、昭和二十二年の「学校教育法」によれば、養護学校は、「精神薄弱・身体不自由その他心身に故障のある者」を対象とする学校と規定している。養護学校は、制度上では、精神薄弱と肢体不自由・病弱・身体虚弱などの心身故障者をすべて教育の対象とするが、実際問題としては、同一の学校に、各種の心身故障者を混在させては、学校の管理運営上からも、教育の実践面からも、色々な困難支障を予想される。したがつて、現在全国的に設置されている養護学校は、心身故障者の種類別に、単独の学校とする建前をとっている。ことに、養護学校の全国的な計画設置は、肢体不自由児の教育に重点をおき、その計画設置が、昭和三十五年

度から、五年計画で開始され、各県一校ずつの設置を最低必要限度とし、都道府県にその設置を義務づけることを予定されている 学制九十年史。

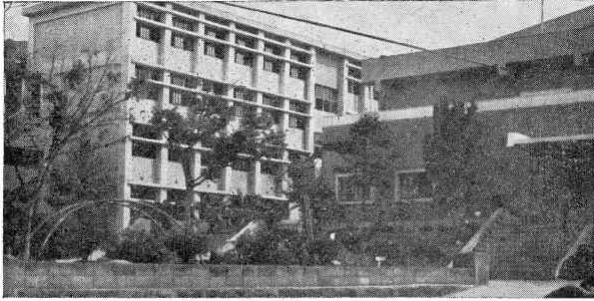
特殊学級の
制度

虚弱児・精神薄弱児などを教育の対象とする「養護学級」は、全国的には、戦前にも相当程度に発展していたが、昭和二十二年公布の「学校教育法」は、小学校・中学校および高等学校には、精神薄弱者・難聴者・弱視者・言語不自由者・身体虚弱者・性格異常者などの児童・生徒を教育するために、「特殊学級」を置

くことができることを定めている。特殊学級は小学校・中学校などの中の一学級であるから、一般的には、小学校・中学校に関する法令が、適用されるが、特殊学級で行なう教育が、心身に故障ある児童・生徒に対

する特殊な教育であるために、学級編成上、一学級一五人以下を標準とし、教育課程についても、それらの児童・生徒の心身の実情に適合した独自の教育課程を編成することを許されている。特殊学級は、児童・生徒の心身の故障の種類別に従って、学級を編成し、いわゆる混合学級編成を避け、特に医療との関係などを検討して、これに即応する対策を考慮する必要が認められている。わが国の特殊教育

県立鹿児島
聾学校と県
立鹿児島盲
学校



県立聾学校（草牟田町）

鹿児島市草牟田町の鹿児島県立盲啞学校は、昭和二十三年四月一日に県立鹿児島聾学校ろうと県立鹿児島盲学校とに分離して独立校となったが、昭和二十六年七月、県立鹿児島盲学校が、清水町に移転した。県立鹿児島聾学校の施設は、昭和二十九年十一月小学部鉄筋三階建校舎を建てて以来、しだいに永久的な鉄筋校舎を拡充整備し、その組織は小学部・中学部・高等部に分けている。その規模は、昭和四十一年五月教職員一〇一名・学級数四八・児童生徒数四七三人であつて、高等部には、木材工業科・理容科・美容科・被服科を設けて、職業的な技能教育を進めている。鹿児島県立鹿児島聾学校創立六十周年記念誌。県立鹿児島盲学校は、鹿児島市下伊敷町工業部跡に鉄筋校舎を新築して、昭和三十五年十月ここに移転して以来、年々

県立養護学
校の創設

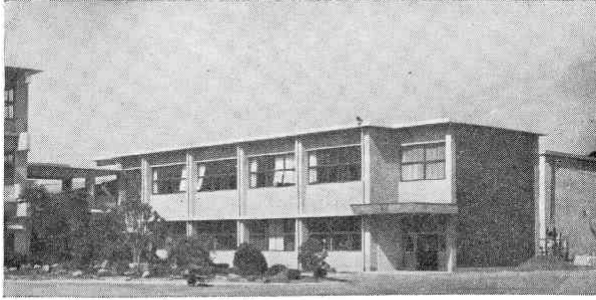
国立の特殊
学級の発展

その施設を整備充実している 同校沿革史。昭和四十二年五月一日現在で、職員数六二名・学級数二三・児童生徒数一八四人（小学部六六人・中学部四九人・高等部六九人）の規模であつて、その施設は、鉄筋校舎八三

六・四坪（二七六四・九八平方メートル）・鉄筋寄宿舎九九・六坪余

（三二九・二三平方メートル）に、児童生徒が摂氏六度以下の気温に下れば、点字の触読に支障を生ずるため、昭和四十二年度から全校暖房施設が実現する。

県立盲学校（下伊敷町）



鹿児島県立養護学校は、昭和四十年四月設置が決定してから、一か年の準備期間をおき、昭和四十一年六月二十一日開校した。鹿児島市吉野町 鹿児島園芸高等学校跡 に本校、下伊敷町に伊敷分校を開設し、鹿児島県内在住の肢体不自由児を收容して、普通教育を施すとともに、機能訓練を継続し、職能訓練も施し、将来社会の一員として、生活できる人間を育成している 同校要覧。その規模は、昭和四十二年四月児童・生徒数一四九人で、小学部八学級・中学部五学級・高等部一学級を編成し、教職員の定員は、本校六四人・伊敷分校一七人である。その施設は、本校が鉄筋二階建校舎で、全校暖房施設が完備している。在学児童生徒の七一%の者が、寄宿舎生活を続けているが、自宅通学者のために、通学バスを運行している。

精神薄弱児の教育を行なう特殊学級の教育については、鹿児島大学教育学部附属小学校・同附属中学校に

において、実証的研究を実施している。附属小学校の特殊学級は、昭和三十四年度に一学級、昭和三十五年度に一学級が、正式に許可され、特殊学級二学級の教育施設として、昭和四十二年三月鉄筋三階建三五〇坪



県立養護学校（吉野町）

（一一五七平方メートル）を整備した。附属中学校は昭和三十六年四月正式に特殊学級一学級が初めて許可されてから、学年進行によって、昭和三十八年四月まで、毎年一学級増加され、各学年とも第六組と称し、普通学級各、
学年五学級郡元町の附属中学校本館の鉄筋校舎一階の大部分をその教育施設にあてている。これらの特殊学級の教育研究は、両附属学校を中心として、教育学部・医学部によって、これを推進し、精神薄弱の児童・生徒のうち、医療を必要とする者に対しては、治療を施しつつ、教育を進めている。しかも、附属中学校の特殊学級生徒は、三年生のときに、職場実習を実施して、卒業後は、簡易な技能を生かし、社会の一員として自ら生活できる資質を育成することを目指している。

鹿児島市立田上小学校の特殊学級の発展
は、鹿児島市立田上小学校であった。田上小学校の特殊学級は、昭和二十三年度に初めて「促進学級」として設置されたが、その後二か年間中断し、昭和二十六年度に再開して以来、現在にいたるまで、その教育を継続し、研究成果を公開している。しかし、特殊学級担任教師は、その学校の教員定員のうちから操作した

旧制高等専
門学校の問
題

鹿児島師範
学校の鹿屋
移転と鹿児
島復帰

が、昭和二十八年五月二十六日付の「県指定特殊学級の設置について」の通牒が発せられてから、県の指定する特殊学級には、一学級一教官の定員を増加されることになり、この特殊教育も一時期を画した精薄者育成会会報第二号。かくて、田上小学校の外に、新たに昭和二十八年八月天保山中学校に、特殊学級一学級が設置された。

その後、鹿児島市立の小学校・中学校に特殊学級が増加され、昭和四十一年度には、小学校八学級・中学校八学級、計一六学級一校毎一学級に達したが、特殊学級の在籍児童生徒数は、一七一人で、鹿児島市内の特殊学級に入れるを適当と認められる該当者総数の一七％にすぎない鹿児島市の教育。特殊学級は、小学校・中学校の中の一学級として設置される関係上、その学校の普通学級の教職員および生徒の全員の特殊教育に対する正しい理解如何が、特殊学級の教育の振興に重大な影響を及ぼすのである。

高等教育 昭和二十年八月十五日の日本敗戦の事実と、戦災によって旧市内の約九割を焼失した鹿児島市の現実とは、鹿児島市内の旧制高等専門学校が、戦時教育から平時教育の常態へ復帰移行するのに、幾多の困難を生じた。鹿児島市における国立の高等専門学校のうち、校舎が戦災によって壊滅的な打撃を受けたのは、鹿児島師範学校と第七高等学校造士館であった。

鹿児島師範学校は、武町の男子部校舎も、山下町の女子部校舎も、ともに戦災で、校舎のすべてを焼失したため、昭和二十年秋には、男子部が谷山・伊集院両国民学校、女子部が鶴丸国民学校東市来町などで授業を再開し、さらに、昭和二十一年一月に女子部は吾平青年学校肝属郡吾平町に移転し、同年四月男子部は、鹿屋市の青年学校・旧海軍航空隊木造二階建の仮校舎に移転した書。しかるに、昭和二十二年三月「学校教育法」

が公布されて、小学校・中学校の義務教育九か年制が実現し、その結果、小学校・中学校の教員を養成する制

度の変革も、必至の情勢に向かったため、かかる師範教育一大改革の客観的情勢から考えても、また、鹿児島本来の教員養成の伝統と使命から判断しても、鹿児島師範学校が鹿屋・吾平地区から、鹿児島市に復帰することは、当然のことであった。鹿児島師範学校が、昭和二十二年五月に鹿児島市へ復帰するのには、校地問題が最大の難関であった。その原因は、昭和十八年四月鹿児島師範学校が県立から官立に昇格した後、師範学校所属の土地・建物などを県から国へ移管手続中に、その関係書類が県庁の戦災とともに焼失したと推定され、師範学校校舎の全焼でその控も焼失したことである。重成格鹿児島県知事は、鹿児島師範学校が鹿屋地区へ移転している現在、武町・山下町の旧校地がもと県有地であるから、用途廃止の当然の結果として、県に帰属すべき校地であつて、昭和二十二年の現在、山下町の女子師範学校跡の校地を県から国へ移管することには、理論上も実際の手続上も筋が通らないという考えであつた。勝目清鹿児島市長は、師範学校が鹿児島市から鹿屋地区へ移転しているため、附属小学校用地四〇〇〇坪（一万三二三三平方メートル）以外の武町にある師範学校跡をすべて都市計画法の対象にして、鹿児島市の都市計画を進めているから、今更、武町の師範学校跡を譲るために都市計画を変更することもできないという見解であつた。ここにおいて、有馬純次鹿児島師範学校長は、文部省・鹿児島県・鹿児島市との再三協議の結果、ついに、師範学校の校地・施設などの国への移管問題を解決するとともに、その代地として、伊敷の旧第十八部隊跡の土地・旧兵舎の半分と旧練兵場の大部分とを割愛させて、昭和二十二年五月鹿児島市復帰を実現した^間。

第七高等学
校の高尾野
移転と鹿児

第七高等学校造士館は、昭和二十年十一月二十六日出水町^{現在のの公会堂で、}入学式・始業式を挙行し、昭和二十一年一月旧出水海軍第二航空隊跡^{出水郡高尾野町}の仮校舎で授業を開始した^{鹿児島大}。同年三月二十二^{学十年史}。

島復帰

日従来の第七高等学校造士館を第七高等学校と改称し、従来の館長を改めて校長と称した勅令第百五十六号。第七高等学校は、鹿児島市山下町の鶴丸城跡に建設されていた厚生省鹿児島引揚援護局の建物を校舎にあてて、昭和二十二年四月出水郡高尾野町より鹿児島市への復帰の第一歩を実現した鹿児島大。学十年史。

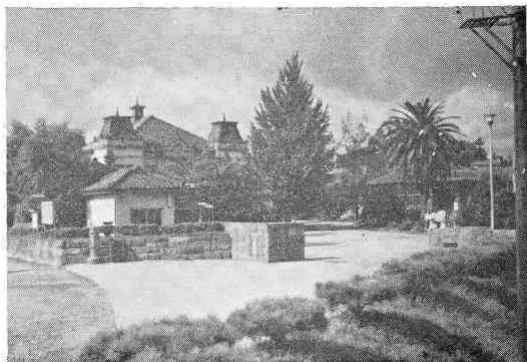
鹿児島大学の成立

国立の高等教育機関は、昭和二十二年三月公布された「学校教育法」によって、修業年限四年を原則とする新制大学が設置されることに定まった同法第五十五条。鹿児島市に総合大学を実現しようとする具体的な動き

は、昭和二十三年一月二十九日鹿児島総合大学設立準備委員会の第一回会合が、鹿児島県庁で開催され、重成格鹿児島県知事を委員長として、県下の各界各層の代表が多数集合して、熱心に協議を進めたことに、その端を発している。このような予備的段階を経て、同年五月文部省において、第七高等学校を文理学部にて、鹿児島師範学校・鹿児島青年師範学校を教育学部に、鹿児島農林専門学校を農学部にて、鹿児島水産専門学校を水産学部に、それぞれ転換して、鹿児島大学四学部制とする方針が確定した。かくて、昭和二十四年五月三十一日「国立学校設置法」によって、鹿児島大学が開設された鹿児島大。学十年史。

鹿児島大学の進展

鹿児島大学は、創設のときに、文学部が山下町、教育学部が下伊敷町、農学部が上荒田町、水産学部が下荒田町に分散していた。したがって、昭和二十五年十一月に鹿児島大学統合整備計画の基本線が、国策として決定した。この統合整備問題は、鹿児島大学・鹿児島県・鹿児島市が、三位一体となつて、初めてこれを解決できる難問題であつた。すなわち、水産学部は、学部の性格上、下荒田町の現在地に置き、その他の三学部を上荒田町の農学部と、その南部地区に統合整備する基本構想で進んだ。その用地の問題は、国有地の外の県有地・民有地を国へ移管するとともに、移転跡の活用など、関係するところが、広く多岐にわたつ



鹿児島大学農学部（上荒田町）

ていた。たまたま、昭和二十七年四月二十四日夜の鹿児島市長田町・山下町地区の大火によって、山下町鶴丸城跡の文学部の木造校舎の大部分を焼失した。類焼した校舎の再建を一転機として、昭和二十八年四月文学部のうちの一般教養部を山下町から鴨池町の新校舎に移転して、統合整備計画の第一段階を具体化した。その後、昭和三十八年三月附属中学校の郡元町現在地への移転まで、実に満一〇か年の歳月を要して、鹿児島大学の統合を完成した。

鹿児島大学統合整備計

画の一環として、鹿児島県立大学医学部・工学部の国立移管問題を生じた。昭和二十七年四月二十四日夜の大火で、鹿児島県立大

学医学部附属病院 山下町 が全焼した。この附属病院の再建問題を

一転機として、鹿児島県は、鹿児島県立大学医学部・工学部の両学部の国立移管を企画推進し、昭和二十八年八月この国立移管の

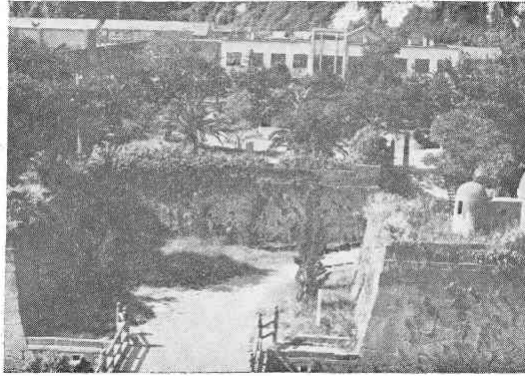
鹿児島県立
大学の医・
工学部の
国立移管



鹿児島大学水産学部（下荒田町）

法文学部・
理学部の新
設

鹿児島大学
の現状概要



鹿児島大学医学部 (城山町)

基本方針が、文部省の省議で決定した。かくて、鹿児島大学統合整備計画の一環として、医学部を鴨池町より山下町鶴丸城跡に移転するとともに、附属病院を山下町の焼跡に再建し、工学部を下伊敷町より上荒田町の現在地へ移転することとなり、両学部・病院の建築を進めた。

ついに、昭和三十年七月一日「国立学校設置法」の一部改正によって、鹿児島県立大学医学部・工学部の両学部が、国立の鹿児島大学に移管された。ここにおいて、鹿児島大学は四学部から六学部へ発展した。鹿児島大
学十年史

大学学生急増対策が、全国的な教育上の重大問題となってきたため、その対策の一環として、鹿児島大学は、文理学部を改組して、法文学部・理学部に分離することとなった。すなわち、昭和四十年四月一日「国立学校設置法」の一部が改正されて、鹿児島大学に法文学部・理学部が新設され、教養部が法的にも独立した部に定まった。ここにおいて、鹿児島大学は七学部・一教養部に発展した。

鹿児島大学は、法文・教育・理・農・工五学部と教養部とを上荒田町・鴨池町にわたる一一万坪の校地に統合整備し、水産学部を下荒田町、医学部を城山町旧山に設置している。その規模は、昭和四十二年五月一日現在で、教官六二〇人(別に教育学部附属学校教官七七人)・事務官一〇七四人の実員で、全国の国立

大学七四校のうち、第一五位にあり、学生数は、七学部五二六一人、大学院博士課程九三人・同修士課程五

〇人・専攻科五五人である。その学科は、法文学部が法学科・経済学科・文学科、教育学部が小学校教員・中学校教員・特別教科（保健体育）教員三養成課程、理学部は数学科・物理学科・化学科・地学科、医学部が医学科、工学部が機械工学科・同第二学科・電気工学科・建築学科・応用化学科・化学工学科、農学部が農学科・林学科・農芸化学科・獣医学科・畜産学科・農業工学科、水産学部が、漁業学科・水産製造学科および水産教員養成課程を設けている。鹿兒島大学。学則第七条。

鹿 兒 島 大 学（鴨池町）

鹿兒島市内の国立の高等教育機関は、鹿兒島大学の外に、城山町の鹿兒島大学医学部附属看護学校・同附属保健婦学校・同附属助産婦学校と下伊敷町の国立鹿兒島病院附属高等看護学院との四校がある。医学部附属看護学校は、昭和二十五年四月鹿兒島県立看護学校が創設され、昭和三十三年五月国立移管によって、医学部附属看護学校と改称したもので、同校沿革、医学部附属病院と同敷地に設置され、高等学校卒業者を入学資格とする修業年限三年の課程で、一般科目と医学科関係の専門科目および臨床看護

医学部附属
看護学校



医学部附属
保健婦学校
と同附属
産婦学校

実習の教育を行なう。昭和四十二年度の在籍者数は一三二名である。

鹿児島大学医学部附属保健婦学校は、昭和十七年四月加治屋町の鹿児島県立第一高等女学校に鹿児島社会福祉事業協会保健婦養成所を併設し、これを昭和十八年四月鹿児島県に移管して、鹿児島県立保健婦養成所と改称し、昭和三十六年四月国立移管によつて、鹿児島大学医学部附属保健婦学校と称した同校沿革史稿。この保健婦学校は、医学部附属病院の同一敷地にあつて、昭和四十二年には、高等学校卒業者を入学資格とする修業年限一年の課程で、保健婦・養護教諭の養成を目的とし、在籍者数二〇名である。また、昭和三十三年十月創設された鹿児島県立大学医学部附属助産婦学校は、昭和三十三年五月国立移管によつて、鹿児島大学医学部附属助産婦学校と改称した同校沿革史稿。この助産婦学校は、医学部附属看護学校に併設されていて、看護学校卒業者を入学資格とする修業年限一年の課程であつて、昭和四十二年、在籍者数一五名である。

国立鹿児島
病院附属高
等看護学院

鹿児島大学医学部附属の看護・保健婦・助産婦三学校が、文部省の所管であるのに対して、国立鹿児島病院附属高等看護学院は、厚生省の所管である。この看護学院は、昭和二十二年七月厚生省の指示によつて、附属甲種看護婦養成所として開設されたが、昭和二十三年四月国立鹿児島病院附属高等看護学院と改称し、看護婦の養成機関である国立鹿児島病院創立二十周年記念誌。修業年限は昭和二十二年より昭和三十三年まで三年過程、昭和三十三年から昭和四十一年まで二年課程であつたが、昭和四十二年四月から三年課程に改められた。二年課程の入学資格は、准看免許取得後三か年の実務経験を有する者、または准看免許をもつ高等学校卒業生であり、三年課程の入学資格は、高等学校卒業生である。学生定員は、各学年毎に、二年課程二〇名・三年課程二五名ずつの規模である同院学則。その教育内容は、関連深い一般教育科目と、医学科関係の専門科目

および臨床実習を課している 同院教
育課程。

鹿児島県立
大学の成立

鹿児島県立鹿児島医学専門学校は、昭和十七年十二月設置を認可され、鹿児島県立鹿児島医科大学は昭和二十二年六月その設置を認可されて、ともに鴨池町に設置された 鹿児島大
学十年史。鹿児島県立工業専門学校は、

昭和十九年十二月鹿児島県会での設立が議決され、昭和二十年

十月一日始業式を挙行了 上同。これら三校とも当時創立以来、

日なお浅かった。鹿児島医科大学・鹿児島医学専門学校を新制の

医学部に転換し、鹿児島工業専門学校を新制の工学部に転換し

て、医学部・工学部の二学部をもつて、昭和二十四年二月二十一

日鹿児島県立大学は、その設立を認可された 上同。また、鹿児島

県立第一高等女学校専攻科は、昭和二十二年三月修業年限三か年

の鹿児島県立女子専門学校として独立し、加治屋町の県立第一高

等女学校に併設されたが、昭和二十四年四月薬師町の校舎 鶴丸高
等学校
現在

に移転し、さらに、昭和二十五年三月修業年限二か年の鹿児島

県立大学短期大学部に転換して、下伊敷町の校舎に移転した。

しかるに、鹿児島県立大学医学部・工学部が、昭和三十年七月国

立の鹿児島大学に移管されて、学年進行とともに移管を終わったため、鹿児島県立大学は、昭和三十三年四

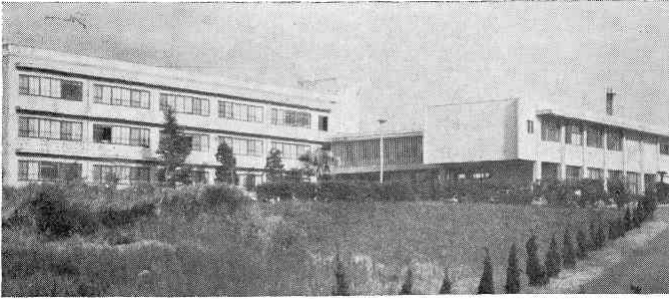
月に鹿児島県立短期大学と改称した。かくて、県立短期大学は、文科・家政科・商経科の三学科を設けている

鹿児島県立
短期大学の
成立



鹿児島県立短期大学 (下伊敷町)

鹿児島県警察学校



鹿児島県警察学校 (坂元町)

完成教育の機関である。その規模は学長一名・教官三八名・事務職員二〇名の定員で、学生定員は第一部二八〇名・第二部商経科(夜間課程)一八〇名である。鹿児島県立短期大学要覧。

鹿児島県警察学校は、明治十九年(一八八六)十二月鹿児島県庁構内に

鹿児島県巡査教習所を創設されて以来、永い歳月の伝統を有する学校で、

昭和二十三年三月鹿児島県警察学校と改称した。昭和二十五年三月吉野町

磯から薬師町の木造校舎鶴丸高等学校所在地に移転し、昭和三十九年四月坂元町

の新築鉄筋校舎に再び移転した同校。その入学資格・修業年限は、初任

科のうち、高等学校卒業者が一か

年、大学卒業者が六か月の修業年

限である。現在の教育内容は、国

語・歴史・心理学・自然科学・経

済などの一般教育と、法学・警察

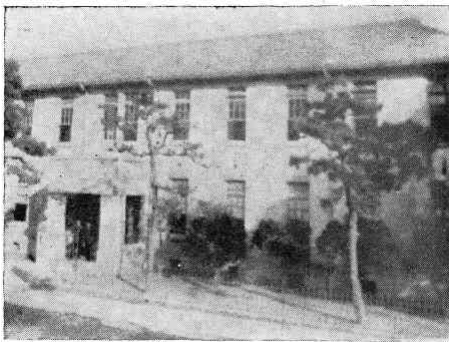
実務・術科などの専門教育とを課

し、日曜・祝日以外には一年間を

通じて、ほとんど休暇もなく、警

察官の基礎的な教育を充実してい

る。その規模は昭和四十二年四月専任教官一〇名で、大学教官を非



鹿児島県巡査教習所 (山下町)

鹿児島県消防学校

常勤講師に委嘱し、初任科の学生数は、昭和四十一年度一三三名（うち大学卒二一名）、昭和四十二年四月一〇九名である。同校。その性格は、警察官の補充学校である。

鹿児島県消防学校は、鹿児島県が鹿児島市小野町玉江小に設置して、昭和三十六年七月十日開校した。

入学資格・修業期間は、初任科にあつては、鹿児島県下の各市が、新たに採用した常勤消防職員を三か月間依託教育し、鹿児島県下の各市町村が新たに任命した非常勤消防団員を三泊四日間依託教育し、その他、短期の現職教育をも実施している。同校。概況。

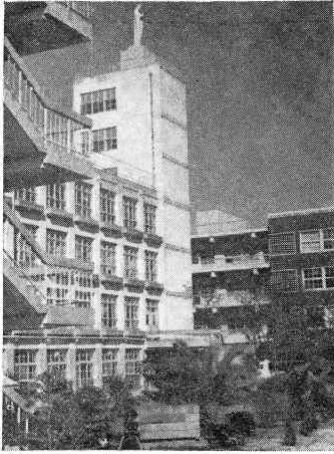
鹿児島経済大学の成立

鹿児島経済専門学校は、長田町の校舎が戦災で焼失したため、永吉町の校外運動場に校舎を建てて、昭和二十年九月ここに移転した。鹿児島経済専門学校は、昭和二十五年四月一日鹿児島商科短期大学に転換し、鹿児島

市内で唯一の私立大学として発足した。津曲学園三十周年記念誌

らに、昭和三十五年四月鹿児島経済大学に昇格改称して、経済学科を設け、昭和四十年四月経営学科を増設した。かかるに、鹿児島経済大学は、谷山市の広大な笠松台に新校舎を建てて、昭和四十一年九月移転した。鹿児島経済大学案内。

鹿児島純心女子短期大学は、鴨池町の純心学園に、昭和三十五年四月開設した。高等学校女子卒業者を入学資格とする修業年限二か年の課程で、その学科は家政科を設けて



鹿児島純心女子短期大学（鴨池町）

鹿児島純心女子短期大学

いる。その規模は、昭和四十二年四月、専任講師以上二二名の常勤教員組織で、家政科学生定員は、第一年

鹿児島女子
短期大学

次の生活専攻八〇名・食物栄養専攻四〇名である。その教育は、カトリック（ローマ旧教カナダ系）の精神に立脚して、実際の専門教育を行ない、高い知性と豊かな教養に富む女性を育成する方針である。同大学要覧



鹿児島女子短期大学（郡元町）

鹿兒島実践学園幼稚園教員養成所は、鹿兒島市高麗町の鹿兒島実践女子高等学校に、昭和三十五年四月新たに併設されて、幼稚園教員養成機関として、その教育を進めていたが、昭和四十年四月鹿兒島女子短期大学に転換した。鹿兒島女子短期大学は、鹿兒島市郡元町の紫原台地東端部に鉄筋四階建校舎を新築して、同年四月開設した。高等学校女子卒業者を入学資格とする修業年限二か年の課程である。その学科は同年四月幼児教育科を設け、昭和四十一年四月家政科を増設し、昭和四十二年四月教養科を増科した。その規模は、同年五月一日現在で、専任講師以上四六名の常勤教員組織で、第一年度の学生定員は、幼児教育科八〇名・家政科八〇名・教養科一〇〇名で、学生総数八二七名である。その教育は、高い教養と豊かな情操を培い、現代社会生活に即した専門的知識と技能とを身に

同大学要覧

鹿児島短期
大学

鹿兒島短期大学は、昭和四十二年四月、永吉町の鹿兒島経済大学跡に、鉄筋三階建新校舎を建てて、新設された。高等学校卒業者を入学資格とする修業年限二か年の課程で、学科は、教養科・音楽科である。その規模は、専任講師以上二三名の常勤教員組織で、学生数は、教養科八〇名・音楽科八二名である。その教育

の目的は、人格の完成をめざし、高度の一般教育を授け、かつ高い知性と豊かな情操を養うとともに、社会の進運に貢献し得る実地的な専門の学芸を修得せしめ、教養に富んだ文化的女性を育成することを基本としている。
同大学学
生便覧

各種学校の
概念



鹿児島短期大学（永吉町）

各種学校 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学という正規の学校教育体系は、個人的要請・社会的要請・国家的要請のいずれの面から見ても、きわめて重要であるが、これらの正規の学校体系のみでは、教育に対する個人的・社会的な要求をすべて満たすことも困難である。正規の学校体系・特殊教育諸学校学校教育
法第一条 および他の法律に規定された学校以外の学校を各種学校と称している学校教育法
第八十三条。各種学校の教育施設は、それら要求の多様性に応じて、形態・内容・規模など多種多様である。ことに、各種学校は、教育段階としては、高

等学校以外の後期中等教育機関として、ますます重要性を増加してきている。

各種学校規
程の制定

「各種学校規程」は、昭和三十一年に制定されて文部省令第
三十一号、昭和三十二年一月一日から、施行された。すなわち、各種学校の修業期間は、原則として一年以上とし、授業時数は一年間六八〇時間以上を基準とし、その他、施設・設備・教員組織などについて、最少最低の必要な事項を規定している。

鹿児島市内の各種学校は、昭和四十二年四月に三三校を数える。それら各種学校を種類別に列記すれば、次の通りである。

家政科関係

家政科関係の各種学校は、野村洋裁学院^{鴨池}・鹿兒島ドレスメーカー女学院^{東千}・鹿兒島家政学院^{加治}・福迫洋裁学院^{草牟}・ホワイトト高等洋裁女学院^{西田}・グリーン洋裁学苑^{山之}・上山服装学院^{上竜}・富田ドレスメーカー女学院^{金生}・鶴丸技芸学院^{加治}・相愛編物学園^{郡元}・岡田編物学院^{東千}・希望編物学院^{石町}・甲南編物学院^{下荒}・鹿兒島文化服装学院^{東千}の一四校で、二三校のうち四二%を占めている。

職業科関係

職業科関係の各種学校は、鹿兒島経理専門学校^{田上}・鹿兒島高等経理学校^栄・鹿兒島電子工学院^{坂元}・鹿兒島製材高等工業学校^武・鹿兒島自動車専門学校^{永吉}・甕城自動車専門学校^{冷水}・日本タイピスト学院^{東千}・鹿兒島英和タイピスト養成所^泉・鹿兒島美容専門学校^{山下}・鹿兒島県理容学校^{加治}の一〇校で、二三校のうち三〇%を占めている。

医学科関係

医学科関係の各種学校は、鹿兒島市医師会准看護学校^{加治}・鹿兒島准看護学校^{永吉}・鹿兒島医療法人協会立准看護学校^{西千}・鹿兒島歯科衛生士学院^{照国}・鹿兒島高等鍼灸学校^{高麗}の五校である。

英語・進学関係

英語および進学関係の各種学校は、中野英語専門学校^{下荒}・鹿兒島進学予備校^{加治}・鹿兒島第一予備校^{上之}・鹿兒島高等予備校^{高麗}の四校である。鹿兒島県私立学校名簿。

これに要するに、鹿兒島県内の各種学校九一校のうち三六%余にあたる三三校が、鹿兒島市に集中している。

第二章 社会教育

I 明治・大正時代の社会教育

通俗教育と
社会教育

概観 明治十九年（一八八六）二月二十七日の「文部省官制」第十条に、「第三課ニ於テハ師範学校・小学校・幼稚園及通俗教育ニ関スル事務ヲ掌ル」と規定している。すなわち、文部省学務局第三課が「通俗教育」を掌ると規定したことは、わが国の行政機構の中に、「通俗教育」という用語が使用された最初の例である。しかも、「通俗教育」という用語が、「師範学校・小学校・幼稚園」の教育と対立する用語として列記されているから、当時、学校教育でない教育を通俗教育と称したことが明らかである。さらに、明治四十四年（一九一）五月十七日通俗教育調査委員会官制が定められ、その委員会は、文部大臣の監督に属し、文部次官を委員長として、委員の任期を三か年とし、通俗教育に関する事項を調査審議することとした。かかる過程を経て、大正八年（一九一九）六月二十一日文部省官制の改正によって、文部省普通学務局内に、通俗教育・図書館・博物館・青年団体その他に関する事務をつかさどる所管課を新設した。ついで、大正九年（一九二〇）五月、各地方庁学務課内に、「社会教育」担当の主任吏員、すなわち社会教育主事を特設するよう、各地方長官あてに通牒を発し、大正十年十月第一回社会教育主事協議会が東京で開催された。ことに、大正十年六月二十三日文部省官制の改正によって、従来の「通俗教育」という用語を改めて、「社会教育」と称した。かくて、社会教育の名称が行政上使用され、これを一転機として、社会教育行政

社会教育の
概念規定

の整備に対して、積極的な方法がとられることとなった。ついで、大正十三年（一九二四）十二月二十五日
文部省分課規程の改正によって、普通学務局内に「社会教育課」を置き、図書館・博物館・青少年団体・処
女会・成人教育・特殊教育・民衆娯楽・通俗図書認定などに関する事務を分掌した。大正十四年十二月十四
日地方社会教育職員制が定められ、全国的に、社会教育主事専任六〇人以上と社会教育主事補専任一一〇人
以内のものが、地方行政機構内に置かれた^{学制八十年史}。これらの史の変遷から明らかであるように、わが国の
社会教育制度は、大正八年に第一次世界大戦が終結してから以後、わが国の社会情勢の急変に対処して、社
会の正常な発展を企図するために、中央・地方ともに、これを整備したのである。

教育はこれを大別して、学校教育と社会教育とに区分できる。明治大正時代において、学校教育は、国の
定めたいわゆる学校令・同施行規則および教授要目に準拠して行なう教育であるのに対して、社会教育は、
それらの学校令・同施行規則・教授要目に準拠しない教育をいう。したがって、社会教育の対象は、児童・
生徒・学生・教職員・一般公務員の身分の如何にかかわらず、青少年・成人・父親・母親・老人にいたるま
で、その年齢の幅が^は広く、その教育の内容は、社会人として必要な事項で、きわめて広い領域におよぶので
ある。その意味で、社会教育は人々の生涯教育と称することもできる。社会教育の施設は、具体的には、図
書館・博物館・美術館・公民館・動物園・植物園など多種多様である。すなわち、社会教育施設は、物的・
人的・機能的な三条件を具備して、社会人としての教育・学習に直接活用される施設である。

明治大正時
代の時間的
範囲

明治二十二年（一八八九）四月一日鹿児島市制が実施されてから、大正十五年（一九二六）十二月二十五
日の昭和改元までの三八年間を明治大正時代と呼ぶことにする。この期間は、鹿児島市における社会教育の

鹿児島市内
の社会教育
活動とその
施設

成立期と称することができる。鹿児島市の行政機構の中には、未だ社会教育担当の課も係も独立したものは、設置されていないで、学務課の所管というにすぎなかったが、鹿児島市内には、すでに社会教育の事実が早くから存在していたのである。たとえば、藩政時代の郷中教育の伝統を受け継いで、しかも新時代に即応した青少年社会教育機関としての学舎の教育活動、旧薩藩領内の青少年を陸海軍諸学校志願へ奮起させようという鹿児島造士会の鹿児島支部の教育活動、新たに組織された鹿児島市青年団の教育活動など、その代表的な具体的事実である。また、鹿児島市における社会教育施設は、市制実施以前の鹿児島教育博物館にその端を発して、明治三十五年（一九〇二）に鹿児島県立図書館の前身である鹿児島県教育会附属図書館が開設され、大正八年（一九一九）に鹿児島市立教育参考館が開館され、それより先、大正五年（一九一六）に鴨池動物園が、鹿児島電気軌道株式会社によって、開園されるなど、鹿児島市内の社会教育施設は、その緒にいたのであった。

学舎の前身
としての郷
中教育の特
質

社会教育の成立 明治大正時代の鹿児島市における社会教育としては、第一に学舎の教育を挙げることができる。鹿児島市の学舎は、薩摩藩時代の郷中教育の伝統を受け継いだものであった。郷中教育は、地理的には、全国他に見られなかった薩摩藩独特の教育活動であった。また、歴史的には、慶長元年（一五九六）から明治維新前までの約二七〇年間も続いた青少年の学習活動であった。藩政時代の鹿児島の城下は、上方かみほう限と下方限しもほうぎとに大体二大別され、さらにそれぞれ細分されて、約三〇前後の方限から成り立っていた。一つの郷中は、一つの方限を基礎とし、一つの郷中の青少年数は、三・四〇名位を例とした 榊山資紀講演筆記「学舎の前身郷中制度に就いて」。これら青少年の学習集団は、年齢的には、教えの七歳または八歳から二〇歳前後までのもので、元服

以前を稚子、元服以後を二才と称した^同。青少年の年齢の幅が、一二・三年であったことは、伝統の尊重という教育上の特色を発揮することができた。郷中の青少年は、集団学習法の一つとして、話し合いによる学習を重んじた。すなわち、郷中の青少年は、慶長元年以来、「咄相中」のものが、何事でも「入魂に申合」^{はなしあひじゅう} わせ^二才咄格式^一、また、郷中の青少年の誰でも、他所へ行つて判断に迷う事柄があつた場合には、郷中に^{定目}第四^七条「穿議（僉議）を致」し、「越度」のないように努め^{同上}第六^七条、そのためには、「虚言」を言わぬことを第一に守ることとした^{同上}第七^七条。このように、郷中の青少年が話し合いによつて、申し合わせ事項を定めたことは、話し合いが相手の思想・言論の自由を認め合うことを根本にしていることから考えて、郷中教育の特質として注目される。さらに、郷中の青少年は、文武両道を学んで、教養を高め、武芸を身に修め、「忠孝の道」を実行し、礼儀作法を正しく行なうことを学んだ。それらの学習に当たっては、人以後れをとらぬように心がけ、しかも、たがいに自ら厳しく鍛錬を積み重ねた。ことに、郷中教育が特定の師匠（教師）もなく、特別の補助も求めず、特別の物的施設も有せず、各自の家を順番に座元にあてて、青少年の自発的学習活動を続けてきたことも、その大きな特色であつた。郷中教育の教育領域は、知育・徳育・体育であつて、それによつて郷中の青少年の人間形成を進めたのである。

学舎の成立

このような特色ある郷中教育が基盤にあつて、そのすぐれた伝統を受け継いで、学舎が成立してゆくのである。しかし、藩政時代の郷中教育と明治時代の学舎とは、一定の地域内の青少年自身の社会教育的な集団学習活動という点では、共通性を有するが、郷中教育が青少年教育の正面にあつたのに比べて、学舎は学校教育に対する側面にあつたといふこともできる。学舎の成立の初期は、明治十年（一八七七）の西南役の前

後の時期であった。学舎の最初の具体例は、明治九年（一八七六）二月二日創立の共立学舎である。共立学舎は、鹿児島県が妙頭寺跡 鹿児島市池之上町 の旧家屋（寺家）に木造二階建を増築したのによつたが、大山綱良鹿

児島県令は、共立学舎の創立当日、自ら共立学舎に臨んで、その建物を共立学舎に引き渡すとともに、学舎の経費に毎月一〇円を県より下付し、臨時施設費として書籍購入費五〇〇円を県より支出し、私学校に負けないように勉学することを激励した。共立学舎創立当時の舎員七六名は、大山県令の徳を慕つて、この二月二日を永く記念日に定め、漢学は白男川涉、英学は小林新八、仏学は矢野吉左衛門がそれぞれ指導にあつた。共立学舎は創立後間もなく、明治十年（一八七七）の西南役の戦火で、その建物を焼失したの 舎沿革

みでなく、舎員の多数死傷者を出して、廢滅同然に歸したが、明治十一年に岩村通俊鹿児島県令から補助金二〇〇円を得て、これを再興した 同。かかる共立学舎の創立当時の事情から明らかな如く、初め鹿児島県

令が青少年教育機関としての学舎の設立を積極的に支援した。明治二十二年（一八八九）の鹿児島市制実施以前に創設された学舎は、その他、研明舎 明治十一年創立・高見学舎 明治十一年創立、初め柳亭書院と称し、同十七年高見馬場方限復習所、同四十三年高見学舎と改称

・協学舎 明治十年役後創立・会文舎 明治十三年設立・研志舎 同上・鶴山学舎 明治十四年設立・二松学舎 同上・冷水学舎 明治十九年設立

などであつた。甕城学舎出身東京帝国大学。明治二十二年鹿児島市制実施以後の明治時代後期に成立した学舎

は、弘友学舎 明治二十年設立・自彊学舎 明治四十三年常盤共・四方学舎 明治二十五年第五郷校を復習所と改称、同四十三年四方学舎と改む 学舎

之研 同上。その主要なものであつた。学舎が旧郷中という歴史的基盤の上に立ち、単数または複数の方限という小

地域を一つの学舎の構成員の区域としていた。そのために、「方限割拠の気分」が明治二十九年（一八九六）当時にも濃厚で、青少年の間の方限對抗意識も強かつた。鹿児島尋常高等小学校。これに反して、学校の

創立四十周年記念誌

校区は、鹿児島市立高等小学校が明治二十七年独立新校舎に鹿児島市全域を一校区として発足したのを初め、多くの中等学校の校区が、鹿児島市の限界を越えていた。従って、鹿児島市における学校教育の発達にともなつて、学舎の性格も、変革を免れなかつた。ここにおいて、明治三十四年（一九〇二）一月に、共立学舎・弘道学舎・鶴山講習所・冷水紙屋谷両方限学舎・協学舎・会文舎・高見馬場復習所・新屋敷復習所・研志舎・二松学舎・共同塾・常盤学舎・共研舎・共学舎の舎員が、不断光院鹿児島市 易居町にて親睦会を開いて、それを機会に、学舎の連合会を組織して、「学舎青年会」と称した。さらに明治三十八年にこれを「学舎連合会」と改称し、明治四十二年（一九〇九）十月九日鹿児島武徳殿において、連合学舎通規の制定式を挙行了した。鷹城学舎出身東京帝国大学。
学生会編学舎之研究第一輯

学舎の教育理想

伊集院彦。学舎は本来、家庭に代わつて子弟を教育し、薩藩の土風を鼓吹涵養することを教育の理想とした。学舎之研究所収この伝統的精神を受け継いで、明治四十二年十月の連合学舎通規は、学舎教育の理想三か条を明示している。

第一条は、「教育勅語の御趣旨を奉体して、徳性を涵養し、旧来の美習を保持し、名節を重んじ、軽佻を戒め、剛毅淳朴気風を發揚すべし」とし、第二条は、「学業を修め、有為の材を成す、固より心身の健全と相須つ、宜く常に力を体育に致すべし」と定め、第三条は、「舎員は、上述の目的において、相研究砥礪し、長幼敬愛して、交誼を尽すべし」としている。前出学舎之研究すなわち、教育勅語の精神と薩摩の伝統的精神とを基本にして、舎員の実践道徳を高め、心身を鍛練して、健全な身体を育成し、舎員の集団訓練によつて、美しい情誼社会を築くことを理想としている。

共立学舎は、明治十二年（一八七八）再興当時、舎員の希望によつて、漢学・英学・仏学の中の一科目を

学舎の教育内容と教育方法

選択させ、修業年限を二か年と定めて、第一年を下等級、第二年を上等級とした。漢学は下等級に小学読本・日本外史・万国史略・日本地誌略・万国地誌略・世界国尽くわいこくじんを課し、上等級に輿地誌略・皇朝史略・十八史略・国史略・元明史略・外史大意解を課した。英学は、下等級に綴字書・単語篇・会話・文法書、上等級に文法書・初学訓蒙・米国史・地理書・英国史・経済書を課した。仏学は、下等級に綴字書・初学訓蒙・会話・文法書・地理書、上等級に文法書・地理書・太古史・中世史を課した。これらの授業は、午前九時から、午後三時まで、五時間の授業時間を定めて、これを実施した。教員は華謙蔵に五か年漢学を学んだ鮫島宗資一七歳、鹿児島県下小学校雇教師蘭人スケツブル五か月に四か年英学を学んだ柏原公敬一八歳、同小学校雇教師蘭人コツプスに従つて三か年仏学を学んだ市来政方一八歳の三人で、漢学・英学・仏学をそれぞれ指導した。共立学。明治十一年再興当時の共立学舎の情況は、学校教育の整備不十分な時代の学舎創業期の性格を示している。しかるに、二松学舎は、明治十九年（一八八六）一月三十日にその舎則を改正して、舎員を甲乙二等に分け、一五歳以上を甲等として、一四歳以下の乙等の教授者にあて、午後三時から午後九時まで（そのうち午後五時より午後七時まで遊歩の時間）、就学時間にあてている。同舎則第七。これによつて、鹿児島の学校教育の整備にもなつて、学舎の性格が、学習の面では、青少年の自発的な集团的復習所に変化していることを推定できる。かくて鹿児島市内の学舎の社会的存在意義を明確にする必要に迫られて、明治三十四年（一九〇二）一月に一五の学舎が連合して不断光院易居町に親睦会を開いて学舎事業の改善を検討し、明治四十二年（一九〇九）十月九日に連合学舎通規を定めて、学舎の教育理想を示した。また、学舎と学校との連絡を密にして、学舎の懇親会には、その方限内の学校教員を案内し、各学期の学舎員の学業成

續通知については、学校長に相談し、学舎において入学試験準備教育を行なうときは、その方限内の学校教員に委託し、鹿児島市内の学生訓育連絡会には、各学舎から出席するとともに、学舎の舎屋をその会場に提供するなど、学舎の研究、学舎は、学校教育に対する側面的機能を果たした。特に学舎は、曾我兄弟復仇記念奉焼旧曆五月二十八日・妙円寺参詣旧曆九月十四日・赤穂義士伝輪読会旧曆十二月十四日などの年中行事に学舎の、郷中教育の美しい伝統を發揮した。大正十五年（一九二六）に、共立学舎は徳育を主とし、知育・体育を従とし、徳育は日夕年長者の垂示・感化・啓発と講演・訓戒等の外、機会教育に依るものとし、知育は専ら学校課程に基づき、復習および自修を奨励指導するものとし、体育は武道・遠足・遊泳その他諸運動を実施し財団法人共立学舎事務細則第十、しかも、會員は長幼相敬愛し、一致和合のうちに、たがいに励まし合い、先覚會員は後進會員を感化補導する責務あるものと定めた同細則第十一條。これによって、鹿児島市内の学舎の教育内容の一般的傾向を推測できる。

学舎の規模
と組織

共立学舎は明治十一年再興当時、「当今生徒百五十員をもつて限とする」と定めたが共立学舎舎則（一九一三）六月、四方学舎・共立学舎・研明舎・高見学舎・協学舎・会文舎・研志舎・鶴山学舎・二松学舎・冷水学舎・弘友学舎・共和学舎・自疆学舎・共研舎・弘道学舎の一五学舎の平素出舎すべき會員数をみるに、共立学舎二〇名を最多とし、冷水学舎三五名を最少として、一〇〇名以内の学舎が、一五学舎のうち、六六%を占めている学舎之研究。舎員は大体、年長舎員（二六歳以上、随時出舎）・青年舎員（一六歳以上、日常出舎）・幼年舎員（六歳以上、昼のみ出舎）の三段階に分けられ高見学舎、各学舎の役員組織は、舎長・副舎長・幹事・評議員・部長・委員などを置いて、学舎の運営にあつた学舎之研究。共立学舎は大正十

五年には、鹿児島市上竜尾町・下竜尾町・池之上町・清水町・鼓川町・稻荷町・春日町・長田町・冷水町の九町に現住する者およびその子弟を全員としていた 財団法人共立学舎 寄附行為第八条。共立学舎は、大正十五年に、池之上

町の宅地四二九坪（二四二五平方メートル）に、木造平家建の道場一棟 四二坪（一三九平方メートル） と木造二階建の教

場一棟 一〇二坪五合（三三九平方メートル） および附属建物の施設を有し 大正十五年三月、舎員の学習に便するため、文庫を

設けていた 共立学舎 倉治革。この一例によつて、当時の学舎の施設の一般をうかがい知ることができる。

鹿児島市青年団の成立

鹿児島市内の社会教育活動として、鹿児島市の学舎の外に、鹿児島市青年団と鹿児島造士会講習所の活動が注目される。明治時代には青年会と称し、大正時代には青年団と呼んだ。鹿児島市青年団は、大正十年

（一九二一）に発足した。すなわち、山本徳次郎鹿児島市長は、同年五月十一日に鹿児島市参事会員・在郷

軍人幹部・市内各学校長その他有志などを鹿児島市役所に集めて、「鹿児島市青年団則」などを協議決定し

た。これに基づいて、山下町を中心とする中央支団を同年八月一日鹿児島市立尋常高等小学校で結成したの

を初めとして、八月末までに、清水・大竜・名山・山下・松原・中洲・八幡・西田の八支団の組織を実現し

た。かくて、鹿児島市青年団は、団則の決定と、鹿児島市内の各学校区別に支団の結成を終えたため、同年

九月三日皇太子殿下の欧洲より御帰朝の当日を期して、発団式を挙げた。各支団は分団長指揮のもとに、団

名記入の高張提灯・団旗をおし立てて、照国神社境内に未明に団員三五〇〇名が集合し、午前六時、国歌

君が代斉唱に始まり、山本徳次郎団長の勅語奉読・式辞の後、鹿児島市青年団が、皇太子殿下の西欧文化・

青年気風御視察よりの御帰朝当日を期して、この青年団を組織して、世界の大勢に鑑み、日新の修養に努

め、つねに青年の本分を尽くし、世界における健児団発祥の地と称される鹿児島市青年団の真価を發揮しよ

うという宣言書を満場一致で可決した大正十三年刊
鹿兒島市史。鹿兒島市青年団は、事務所を鹿兒島市役所に設け、

鹿兒島市在住の義務教育終了者またはこれと同年齢以上、二五歳未満男子で、学校に在学しないものをもつて組織した其団則第
一・四條。その目的は、国家的精神の涵養に努めて国民道徳を振興し、立憲精神の涵養に努め

て公民的修養を高め、實際的知能の涵養に努めて特に職業的技能を修得し、質実剛健な気風と強健な体力との養成に努めることを目差しためざ
二條。これらの目的を達成するために、講演・講習・補習教育・体力増

進・公共事業・その他青年の修養に関することなどの事業を行なうものであつた団則第
三條。その役員は、団長一名・副団長二名の外に、理事・評議員・顧問各若干名で構成した九條。かくて、鹿兒島市青年団は、

鹿兒島市在住の男子青年のうちで、上級学校へ進学しないものの重要な修養機関であつた。

鹿兒島市青年団
の設立

鹿兒島市青年団は、大正十四年（一九二五）五月三日に、初めて編成された上野篤著
鹿兒島之社。ちなみに、ボーイス

カウト (Boy Scouts) は、イギリスのパウエル將軍 (Baden Powell) が、一九〇八年に英国少年の心身を

鍛練する目的で創立した団体である。わが国では、後藤新平が大正十一年（一九二二）に日本少年団の初代ボーイスカウト総裁に就任した。パウエル將軍は乃木希典將軍のぎまれすけに対して、薩摩の健児の社の制度、すなわち、郷中教育と学

舎とを研究してその長所を採って、これを組織したと答えたと言上。同。鹿兒島市青年団は、鹿兒島市の少年

で、毎日学舎に通えないものために、「ボーイスカウトの形式を採用して、郷土的色彩ある健児の社の精神を広く普及し、もつて鹿兒島少年の精神的修養」の機関として設立した鹿兒島少年団
成立趣意書。鹿兒島少年団は本部と

健児隊より成り、本部は鹿兒島市役所に置き、団長一名鹿兒島
市長・理事長一名鹿兒島
市助役の外に、理事五名鹿兒
島市学務課長を設け、各健児隊は、隊長・副隊長・班長の役職を置いた鹿兒島少年
団則。この少年団は、「よし来た」

という標語で、実践を主とし、各健児は、自己の名誉にかけて、(一) 皇室を尊び、神明を敬うこと、(二) 人のため、世のため、国のため尽すこと、(三) 掟おきて十かを守ることに三項を誓った^同。満一歳から満一五歳までの少年が、入隊願を健児隊に出して、隊長の許可を受け、健児となった^同。この少年団の訓練指導は、教育勅語の奉読、薩摩古来の美風の継承と、これが実践とを根本方針とし、各自の自宅訓練を重んじ、団体としては、日曜日・祝日に訓練を実施することが、その特色であった^同。訓練要項は、綱領・掟・教育勅語の暗誦あんじゆなどの精神修養基礎知識、止血法諸手当・患者運搬法・人工呼吸法・一般看護法などの衛生救急法、行軍・野営・通信法などの野外教練、その他、武術・角力すもう・水泳などの多方面にわたっており、それらの知識技能の習得の程度に応じて、各級に進められる制度である^同。

鹿児島造士
会講習所

鹿児島造士会は、旧薩藩領内の子弟で陸海軍諸学校に入学するものを養成することを目的として、明治四十五年(一九一三)二月一日財団法人として設立されたもので、島津忠重公を総裁とし、事務所を東京に設けたが、その鹿児島市支部が経営したのが、鹿児島造士会講習所であった。この講習所は、明治四十五年三月二十六日にその要目・規則を制定した。初めは鹿児島市の武徳殿で、陸海軍諸学校入学試験科目を講習し、大正二年(一九一三)二月その講習場を鹿児島県立図書館に移し、さらに大正五年十一月三日鹿児島市高麗町四一番地に新築した支部本舎一一六坪六合(三八)五平方メートルに移転した^{鹿児島造士会創立二十五周年纪念誌}。この講習所そのものは、陸海軍諸学校入学志願者の予備的な性格を有したが、鹿児島造士会は鹿児島市内の中学校在学の青少年に対して、教育上、精神的・経済的な好影響を与え、青少年を奮起させた。

また、鹿児島造士会は、鹿児島市および県下の中等学校教員の資質向上のため、大正四年夏期に国漢文教授指導に保科孝一教授東京高等師範

学、数学教授指導に今村明恒教授 東京帝、大正五年夏期には英語教授指導に岡倉由三郎教授 東京高等、師範学校

校、数学指導は黒田稔教授 同、大正六年十月国漢文指導に堀維孝教授 学習などを東京から鹿児島へ派遣して

いる 鹿児島造士会創立。鹿児島造士会は、鹿児島市支部を通じて、大正時代の鹿児島市内の中等学校の生徒

二十五年記念誌 および教職員を対象とする社会教育を推進したもので、その社会教育上の意義は大であった。

これらの社会教育活動は、青少年の有する能力を伸ばすとともに、その人間成長を助けて、社会の進展の原動力たらしめようとするものであった。青少年に寄せる郷土の期待の大きいことを物語っている。

鹿児島教育 博物館

明治大正時代の鹿児島市民の教育・学習に直接活用された社会教育施設には、博物館・図書館・動物園・教育参考館などがあった。鹿児島教育博物館は、明治十二年（一八七九）二月鹿児島の礎に開設された。この教育博物館は、教育に関する内外の物品を陳列して、一般の人々の観覧に供し、また教育を進めるための諸施設・設備に関する啓発を目的としたものであって、鹿児島県における社会教育施設の最初の例であったが、明治十四年十二月廃止されて、その備品は、鹿児島師範学校に移管された 鹿児島県。この博物館は、鹿児島における社会教育施設の先駆であった。

鹿児島県立 図書館の成 立

鹿児島県立図書館の前身は、鹿児島県教育会附属図書館であった。鹿児島県教育会は、鹿児島出身の森有礼文部大臣の教育上の功績を永久に記念するために、明治二十二年四月書籍館または教育品陳列館を設置することを企てたが、明治三十三年図書館設置を議決して、寄附金募集に着手し、明治三十五年（一九〇二）五月教育会附属図書館を建設して、同年八月十一日開館した。当時の蔵書は、一〇九三冊であったが、同年九月には加納文庫を設けるなど、その設備の整備充実を進めた。しかるに、鹿児島県教育会が、明治四十二

年（一九〇九）一月十六日社団法人組織に改まった機会に、附属図書館を私立鹿児島図書館と改称した。その後、明治四十五年四月一日これを鹿児島県に移管して、鹿児島県立図書館と改称した。この県立図書館は、大正二年（一九一三）五月十日鹿児島県立第一中学校跡鹿児島県庁所在地に移転した。大正三年四月、県立図書館に博物部を附設して、桜島噴火関係の資料および博物標本などを陳列して公開することに決し、翌大正四年八月十八日より、これを公開して、一般の人々の観覧に供した。大正九年四月一日閲覧規程を改正して、図書閲覧を無料とした。また、同年十月理化実験部を設けて、これを公開するなど、その機能面も拡大した。

鹿児島県立図書館
新築落成記念誌

市立教育参考館（下竜尾町）



鹿児島市立
教育参考館

鹿児島市立教育参考館は、大正五年（一九一六）九月十一日鹿児島市出身の川崎芳太郎川崎造船所長神戸市が、昭憲皇太后明治天皇の皇后に侍して五〇余年忠勤を励んだ高倉典侍の旧宅東京市麹町区平河町を譲り受けてこれを鹿児島市に寄附したものである。すなわち、これは高倉典侍旧宅を東京から鹿児島市の南洲神社の後方の隣接地に移築したもので、屋根入母屋造総瓦葺かわらぶきの木造平家建の優雅な御殿風の建物一八〇坪（五九五平方メートル）であった。特に高倉典侍が明治天皇・昭憲皇太后の御位牌いはいを祭っていた仏間も、もとの姿を遺存した。鹿児島市はこれを鹿児島市立教育参考館と称して、西郷南洲翁を中心とする郷土偉人の遺品多数を陳列し、大正八年四月初めてこれを開館した。

大正十三年刊
鹿児島市史

鴨池動物園

図書館・教育参考館が、図書閲覧・遺品観覧による社会教育施設であるのに対して、動物園は、珍しい動物を見て楽しむ施設であるとともに、動物研究の場にもなる施設である。東京の上野動物園が、明治十五年（一八八二）三月の開園で、わが国でもっとも古く、これに対して、鴨池動物園は、大正五年（一九一六）の開園である。鹿児島電気軌道株式会社が大正五年電車線路の山手側の三五〇〇坪（一万一五七〇平方メートル）に鴨池動物園を開設したが、当時は遊園地を主として、動物は、猿・おうむ・九官鳥・鶴などの飼育にすぎなかった。しかるに、大正七年その敷地を八〇〇〇坪に拡大して、動物の種類も増加したため、鴨池動物園が広く全国的に注目された。鹿児島交通局三十年史。

これらの特別な社会教育施設の外に、鹿児島市の歴史の発展に関係深い鶴丸城跡・私学校跡・石造五橋・城山・仙巖園・鹿児島紡績所技師館・旧集成館・福昌寺跡・平田勒負屋敷跡・南洲墓地・桂菴墓などすべての史跡も、里程標識石柱なども、社会教育上、貴重な意義を有する。しかし、ここにいう社会教育施設は、社会教育上必要な物的・人的・機能的な三条件を具備して、鹿児島市民の教育・学習に直接的に活用されていた施設に限定したのである。

II 昭和時代前期の社会教育

昭和時代前期とその動向

概観 昭和時代前期とは、大正十五年（一九二六）十二月二十五日の昭和改元から、昭和二十年（一九四五）八月十五日の敗戦まで、約二〇年間を称することにする。この期間は、実にわが国の激動期であった。すなわち、昭和二年（一九二七）に金融恐慌（きんゆうこう）が起こって、わが国の経済界の不況がその極に達した。しかる

に、昭和六年九月滿州事変が生じてから、大陸政策が強力に進められ、ついで、昭和十二年七月日華事変が起こつて、わが国内では急速に臨戦体制が強化された。さらに、昭和十六年十二月太平洋戦争が始まつてから、全く戦時体制を要請され、昭和十八年からは決戦体制に入つて非常時に備えた。その後、ついに戦勢利あらず、昭和二十年には全国の主要都市が、アメリカ合衆国空軍の大空襲を受けて焦土と化し、八月十五日が無条件降伏という敗戦の日になつた。かくて、明治時代以来、上昇の一路をたどつてきた国運は急転して、外国の占領統治を受ける事態に突入した。

戦時下の社会教育

この期間の社会教育は、昭和十二年八月二十四日の閣議決定による「国民精神総動員実施要綱」に基づく国民精神総動員という一大国民運動の開始を一つの転機として、戦時即応体制を強化する方向に急速に進んだ。昭和十四年六月二十六日付文部次官通牒をもつて、隣組じょうぐみ常会指導が全国的に進められた。隣組常会は、これより、国民精神総動員運動の実践網としての機関という社会教育上の重要な組織網となつた。同年八月八日には「興亜奉公日」を設定して、毎月一日をこれにあてた閣議決定。昭和十七年一月二日には、興亜奉公日を廃止して、新たに毎月八日を「大詔奉戴日」と定め情報局発表、全国民の日本精神を振起する「国民生活日」とした。また、成人講座・公民講座・家庭講座など各種講座形式で、成人教育を組織的に進め、昭和十八年度から、女子中等学校・国民学校などに、母親学級を開設して、母親たちの相携えて、「学び」「行ずる」機会にした学制八十年史。

社会教育施設概観

昭和時代前期を通じて、鹿児島市役所学務課が、鹿児島市の社会教育を直接担当した。この時代の社会教育上の文化諸施設としては、鹿児島県立図書館昭和二年現・鹿児島市立教育参考館大正八年開館・同市立歴史館

社会教育活動概観

昭和十四年開館・尚古集成館 昭和二年から鹿児島市へ経営委託 などがあり、生物学的諸施設としては、鴨池動物園 昭和三年鹿児島市移管・同植物園があつた。社会教育活動を推進する施設としては、鹿児島市公会堂 昭和二年落成・青年塾堂 昭和十四年開設 などが整備された。

社会教育と鹿児島市学務課



鹿児島市公会堂（現鹿児島市中央公民館）（山下町）

鹿児島市における社会教育活動のうち、学舎・甕城少年団・鹿児島市青年団・同女子青年団などの諸活動の連絡推進に対して、鹿児島市長・助役・学務課長は、積極的にこれを助成した。また、各種の社会教育諸団体は、大体小学校校区を単位として、その組織づくりを進めて、その機構を整え、さらに、時局下、全国的な組織網との密接な関係を結んで発展したのも、少なくなかった。

社会教育の発展

社会教育を担当する主任吏員である社会教育主事および同主事補は、鹿児島県行政機構の中に、大正十五年（一九二〇）に初めて設けられ、昭和時代前期を通じて、社会教育主事が二名であるのに対して、同主事補が四名 昭和十
十七年 一月 増員されて 文部省、その組織も、しだいに整備強化さ 昭和十
七年 十月 一〇名 和

れた。しかるに、鹿児島市行政機構の中には、昭和時代前期を通じて、社会教育主事は、未だ特設されず、社会教育に関する事項は、鹿児島市役所学務課が、すべてこれを所管していた 鹿児島市
務報告書

社会教育委員会の設置

文部省は全国の各地方長官に対して、昭和五年四月二日付通牒をもつて、主として国民精神の作興と国民生活の改善をはかる目的から、市町村に社会教化委員会を設置することを勧奨した。発社七三三号 この趣旨に従

つて、鹿児島市が社会教化委員会を組織したことも、当然のことと考えられる。その後、文部省は、さらに全国の各地方長官にあてて、昭和七年四月八日付通牒をもつて、市町村の社会教化委員会の組織と職能を拡充して、社会教育全般にわたる振興助成機関たらしむるため、従来の社会教化委員会を改めて、社会教育委員会と称し、社会教育委員の員数は、市にあつては、二〇人または三〇人を適當と認めることを勧奨している。発社五一号。ここにおいて、鹿児島市は、従来の社会教化委員会を改めて、社会教育委員会を組織したと

推定される。鹿児島市の社会教育委員会は、鹿児島市の社会教育を促進する特殊機関であつて、この委員会の關係する社会教育の種類は、男女少年団・男女青年団・成人団体（戸主会・婦人会など）・社会教育講座・社会教育施設・一般民衆娯楽など広範囲に及んでいた。昭和七年五月二十七日付発社八七号「社。会教育委員設置ノ趣旨徹底方ノ件」通牒。

思想指導委員会鹿児島市支部

しかるに、昭和十九年八月七日に文部省は、全国の各地方長官に対して、従来の市町村の社会教育委員・道府県思想対策研究会。昭和十四年七月二十五日附発企四号による・道府県戦時社会教育対策委員会。昭和十六年十二月二十六日附発社三四五号によるを廃止し、新たに都道府県思想指導委員会を設置し、市にその支部を設けることを命じた。発教一五四号。ここに文部次官通牒。

において、鹿児島市は、従来の社会教育委員会を廃止して、新たに鹿児島県思想指導委員会鹿児島市支部を設けた。この新しい思想指導委員会は、市民をして、国体の本義に徹して、確固不動の思想を身につけ、士氣をあげ、戦力を増強し、戦時国民道義を高め、総力を戦争完遂の一途に帰せしめるとともに、敵国からの思想戦を打ち破ることを目的としたものであつた。都道府県思想指導委員会要項。しかも、この思想指導委員会は、鍊成会・

学舎の發展

講習会・研究会・輪読会・座談会などの開催、学校父兄会・部落会・隣組常会その他あらゆる機会を活用して、思想指導・国民教化を企図するものであった^同。その後、昭和二十年八月十五日わが国が敗戦の悲運に際会したため、この思想指導委員会も、廃止されるに至った。

社会教育活動の發展として、鹿児島市における方限の青少年集団である学舎は、世に健児社と称し、薩摩藩時代の郷中教育以来の美しい伝統を継承して、明治大正時代に、その發展の基礎を確立してきた。昭和二年四月には、学舎連合会の事務所は、鹿児島市役所学務課内に置き、幹事は六名で、そのうちには、鹿児島市助役・学務課長を含み、その運営に当たった^{昭和二年度鹿児島市学事一覽}。この連合会に所属する学舎は、昭和二年四月には、会文舎(平之町)・集成学舎(加治屋町)・二松学舎(同)・四方学舎(樋之口町)・鶴尾学舎(草牟田町)・自疆学舎(葉師町)・協志学舎(武町)・共和学舎(常盤町)・研明舎(下荒田町)・共研舎(高麗町)・興国学舎(長田町)・弘道学舎(池之上町)・共立学舎(同)・弘友学舎(栄町)・共学舎(市外中郡宇村)・錦城学舎(易居町)の一六学舎であった^同。学舎は鹿児島独特の青少年社会教育施設で、舎

員の年齢は、七・八歳から二三・四歳までを主体とし、同一地域内の青少年が、一定の集会所で、学習する社会集団であった。学舎で行なう学習は、知育面では、主として予習復習を中心とした自主的共同学習であったが、特に徳育を重視した。ことに、学舎の年中行事のうち、伝統的な主要行事は、曾我兄弟復仇記念^{かさぎ}傘焼^{かさぎ} 旧曆五月二十八日・妙円寺参詣^{みょうえん} 旧曆九月十四日・赤穂義士伝輪読会^{あこう} 旧曆十二月十四日 などであった。傘焼は、「曾我どんの傘焼」と称し、建久四年(一一九三)五月二十八日夜に、源頼朝が鎌倉武士を率いて、富士山麓で巻狩^{まきう} 大演習^{だいえんしゆ}を実施した宿营地で、曾我十郎祐成・同五郎時致兄弟が、父の仇工藤祐経を討ち取った史実^{あだ} 鏡^{かがみ} 吾妻^{ごま}を記念し

て行なうものである。例年この日を記念して、曾我兄弟の追悼会を学舎で行ない、曾我兄弟が雷雨激しい暗



学舎連合会赤穂義士伝輪読会（南洲寺）

夜に、傘に点火して工藤祐経を確め、その目的を達成することができたという伝説にちなんで、甲突川の砂洲の台場その他に、学舎員が一年間の古傘を持ち寄ってこれを焼き、それが夜空に輝く間に勇壮な歌を合唱し、あるいは水合戦などを行なったものである。妙円寺参詣は、島津義弘が薩軍を率いて、慶長五年（二六〇〇）九月十四日夜に、大雨をおかして、美濃国大垣から関方原に移動して陣地に着き、十五日の関方原合戦には、敵軍の中央を突破して「前退」を成しとげた史実にちなんで行なう

行事である。すなわち、毎年この日を記念して、学舎員は薩藩時代の武士装束を着け、各学舎毎に隊伍を整えて、この日の宵に鹿児島市を出発し、伊集院町にあつて島津義弘公を祭神とする徳重神社 薩藩時代の妙円寺に参拝し、往復とも徒歩で、心身を鍛錬した。赤穂義士伝輪読会は元禄十五年（一七〇二）十二月十四日夜に、旧家老大石内蔵助良雄



曾我どんの傘焼（甲突川畔）

が播州赤穂の旧藩士を率いて、旧主浅野長矩の仇吉良上野介義央を江戸本所の吉良邸に襲つて討ち取つた史

鹿城少年団
の発展

鹿児島市青
年団の発展

実にちなんで行なうものである。すなわち、毎年この日を記念して、その記念日の夜に、学舎または方限内の邸宅を会場にあて、学舎員も旧学舎員も集まって、赤穂義士伝の一節・二節ずつを読み返し、木版本一五

冊を読み終わった後、城山などに登ったのである 上野篤著 健児之社。これらの行事の体験を通じて、伝統的な薩摩精神を体得させるところに、重大な意義を認めてきた。



詣 参 寺 円 妙

鹿城少年団は、大正十四年（一九二五）五月三日初めて編成された 上野篤著 健児之社。昭和二年四月には、本部を鹿児島市役所に置いて、勝目清鹿児島市助役を団長として、理事長一名 鹿児島市学務課長、理事七名・団員一六〇名の規模に達した 昭和二年度鹿児島市学事一覽。その団員は、年齢では学舎の少年部に類似し、学舎の年中行事にも参加して、鹿児島独特の特色ある少年団に成長することをめざした。ことに、学舎は施設の關係上、収容力に限界があったため、学舎に収容できない多数の少年のために、少年団の発展を必要とした 上野篤著 健児之社。かくて、少年団は、しだいに発展し、昭和十年四月満州国少年団を鹿児島に迎えて、交歓会を開き、青竹の団杖を全員に贈った 勝目清 回顧録。

鹿児島市青年団は、鹿児島市役所にその事務所を置き、鹿児島市長が団長を兼ね、支団は昭和二年四月に中央・名山・清水・大竜・山下・松原・西田・中洲・荒田・八幡・草牟田の一一青年団で、その事務所をそれぞれ団区 小学区の小学校に設けていた 昭和二年度鹿児島市学事一覽。鹿児島市内の学舎の青年と鹿児島市青年団との相

違点は、学舎の舎生の多くが、父祖の属した学舎に、七・八歳から通い、学舎で成長したもので、学舎の施設の關係上、その人数に制限があるのに対して、青年団はその団区の居住者の該当者が、誰でも団員となり、その人数に制限がなかった。また、学舎の青年が多く中等学校・高等学校の生徒であつたのに対して、青年団員は昼間職業を有していた。従つて、学舎連合会および鹿児島市青年団は、ともに事務所を鹿児島市役所に設け、その首脳部役員を鹿児島市長・助役・学務課長が兼ねて、学舎と青年団との連絡を密接にした上野篤著。

女子青年団の成立

鹿児島尋常高等小学校区には、昭和七年に女子青年団が存在した。鹿児島尋常高等小学校。また、八幡尋常

創立四十周年記念誌

小学校区にあつては、八幡女子青年団が昭和十年七月十五日に発団式を挙げ、八幡尋常小学校通学区域内に居住して各種の学校に在学しない女子青年をもつて組織し、その事務所を八幡尋常小学校に設けた。八幡校創立六十周年記念誌所収八幡女子青年団則

八幡校創立六十周年

つてきたため、この時勢に応じて、女子青年の「相互和衷協力修練」を推進するため。八幡女子青年団則第三条

八幡女子青年団則第三条

島市女子青年団が組織され、鹿児島市内の各小学校区毎に、その支団にあたる女子青年団が成立したと推定される。女子青年団は団長一名・副団長一名の外に、理事・評議員・顧問など各若干名の役員を置き、講演会・講習会などの事業を行なつた。八幡女子青年団則

八幡女子青年団則

年で、中等学校などに在学しないものの集团的組織づくりができたのである。

小学校区教化連合会の成立

鹿児島尋常高等小学校の校区は、昭和七年当時、鹿児島市の山下・東千石・中・金生・住吉・潮見・生産・易居・六日・呉服・大黒・築・泉・堀江の一四町であつた。この校区内の教化団体は、在郷軍人分会・保

護者会 昭和五年五月三日発会 ・ 通会 ・ 婦人会 ・ 報徳会 ・ 青年団 ・ 女子青年団 ・ 町会 ・ 衛生組合 ・ 安全組合 ・ 矯風会など

ど一一団体を教えた。それらのうち、婦人会は、昭和四年に易居・生産両町の新地婦人会が創立したのを初めとして、昭和六年に山下町・築町・六日町の各婦人会、昭和七年に中町婦人会、これらと相前後して、その他、金生町・泉町・堀江町などの各婦人会が、それぞれ成立した。昭和七年には、これらの各町婦人会を統一して、鹿児島市婦人会鹿児島小学校区支部と称し、その事務所を鹿児島尋常高等小学校に置き、従来の各町婦人会を支部の分会と改称した。また、報徳会は、昭和四年に易居・生産両町の新地報徳会が創立されたのを初めとして、昭和五年に泉町報徳会・東千石町親善会、昭和六年に山下一区報徳会・広口報徳会山下二区・二の丸会山下町三区・佐木屋敷報徳会山下町四区・朝日報徳会築町六日町・中町報徳会・金生町報徳会・大黒町報徳会・潮見町報徳会・呉服町報徳会・堀江町報徳会・住吉町報徳会がそれぞれ成立している。その校区内の教化関係者は、小学校長・女子師範学校長・各教化団体代表者・方面委員・町務委員・学舎長・市会議員・神社宮司・氏子総代・寺院輪番などであった。昭和七年には、これらの教化諸団体・教化関係者が、鹿児島尋常高等小学校区教化連合会を組織した。この連合会は、この校区内の教化諸団体・教化関係者が、相互の提携を密接にして、教化の普及徹底をはかることを目的とした。この連合会の目標は、(一)教育勸語の趣旨を日常生活の中に実行し、国民精神を作興し、(二)質実剛健・敬虔けいけん報謝・自律創造・共存共栄の美風を振興し、(三)合理的生活を尊重し、勤儉力行の美風を振作し、(四)家庭教育の振興をはかり、修養の向上徹底をはかることをめざした。この連合会は、この校区内教化地域より、各三名あて選出した教化委員が、その運営に当った。鹿児島尋常高等小学校創立四十周年記念誌

鹿児島市における社会教育活動は、時勢の変化に応じて、小学校区を単位として、その組織が急速に整備され、社会教育の一大発展期に進んだ。

国民精神総
動員運動

しかるに、昭和十二年七月七日日華事変が発生したため、同年八月二十四日閣議決定によつて、国民精神総動員実施要綱が定まった。この実施要綱によれば、国民精神総動員の運動目標は、挙国一致・尽忠報国の精神を強化して、堅忍持久あらゆる困難を長期にわたつて打開し、所期の目的を達成することをめざした。その実施機関は、中央にあつては、情報委員会・内務省・文部省を計画主務庁とし、地方においては、県は地方長官が中心となつて、官民合同の地方実行委員会を組織し、市は市長が中心となつて、各種の団体などを総合的に総動員し、さらに町内または職場を単位として、その実行に当たるものであつた。かくて、鹿児島市は、総合的に企画し、町内毎に実施計画を立てて、その実行に努め、この運動を推進した。ことに、国民精神総動員運動の実践網として、また、社会教育の組織網として各町内の常会じょうかいの設置が推進された。昭和十四年六月二十六日文部省は各地方長官に対して、常会幹部および社会教育委員を対象とする常会指導者講習会などの開催、その他指導資料の作製などの事業を年度内に完了するように委託した。発社二〇七号。ここにおいて、鹿児島市の各町内の隣組常会は、急速に普及発達し、その後昭和二十年八月十五日の敗戦に至るまで、隣保協和・相互教化の機能をよく發揮した。

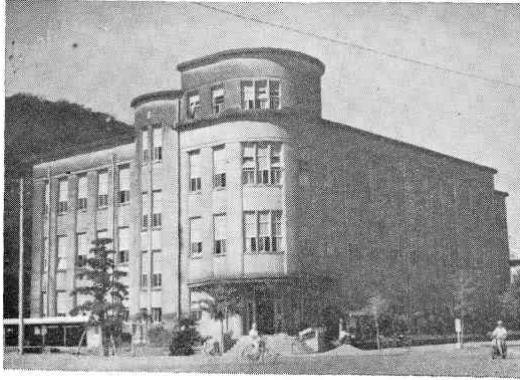
戦時下の社
会教育活動

わが国の戦時体制建設に応じて、全国的に青少年団体を統合して、学校教育と不離一体のもとに、強力な訓練体制を確立する必要に迫られた。文部省は昭和十六年三月に大日本青年団・大日本連合女子青年団・大日本少年団連盟・帝国少年団協会の四団体を統合して、新たに文部大臣の統轄のもとに、大日本青少年団

鹿児島県立
図書館

鹿児島市公
会堂

を結成した 文部省訓 令第二号。また、愛国婦人会 明治三十四年創立 と大日本国防婦人会 昭和七年創立 とは、昭和十七年に他の婦人団体とともに、大日本婦人会に統合された。したがって、戦時下における鹿児島市の各種の社会教育団体は、大日本青少年団・大日本婦人会などの如き、全国的一元的組織の下に結合編入されて、団体的実践鍛練を施した。



鹿児島県立図書館（城山町）

社会教育施設の整備として、昭和時代前期に、鹿児島市民の教育・学習に直接活用された社会教育施設は、従来の鹿児島県立図書館・鹿児島市立教育参考館・鴨池動物園の外に、新設された公会堂・鹿児島市立歴史館・青年塾堂などが、その主要なものであった。

鹿児島県立図書館は、大正時代には鹿児島市山下町の県立第一中学校跡 鹿児島県庁所在地 にあったが、昭和二年十月山下町一七四番地 現在の城山町一番一号 に、鉄筋三階建 一部四階建 八六五坪（二八五九平方メートル）の建物を落成して、ここに移転した 鹿児島県立図書館新築落成記念誌。この新館は、照国神社の社前に位し、その規模が宏壮で、設備がすぐれていた点で、新築当時にあつては、図書館として九州随一と

称された。

鹿児島市公会堂
現在の鹿児島市中央公民館

現在の鹿児島市中央公民館の建築は、大正十三年（一九二四）一月の皇太子殿下 現在の天の皇陛下 の御成婚の

記念事業として企画されたものである。その敷地は、鹿児島県が県庁舎を現在地鹿児島市山下町に移転して、旧

庁舎跡山下町を鹿児島市に譲渡したものである。玄関前広場約二〇〇坪(六六。一平方メートル)は市で買収。建築の様式は、大阪市中山公会堂を範としたものである。

勝目清。公会堂は鉄筋コンクリートの建物で、昭和二年十月十六日にその落成式を挙げた。新築当時は、九州一の公会堂と称された。

同。かくて、鹿児島市公会堂は、その後長い間、鹿児島で多数の人々が集会できる唯一の公立の建築物として、社会教育上の重要な施設であった。

鹿児島市立歴史館

鹿児島市立歴史館建設の発端は、岩元市長・勝目助役など鹿児島市の首脳部が、郷土史に関する研究所のような施設を実現して、研究室・発表会室・郷土史料展観室・史料倉庫などを設けようとの構想を有していたことである。勝目清。たまたま、昭和五年に故藤武喜兵衛の養嗣子修三氏が、故人の遺志によって、その建設資金一〇万円を鹿児島市に寄付し、郷土の先賢の遺品、その他産業経済文化に関する各種の史料を集めて陳列し、後進をして遺芳に接し、苦心を偲しのばしめ、もって社会教化の道場たらしめんことを意図した。鹿児島市は、その特志を受け納れて、敷地を薩藩時代の鶴丸城二の丸跡であつて、明治時代の鹿児島市役所跡

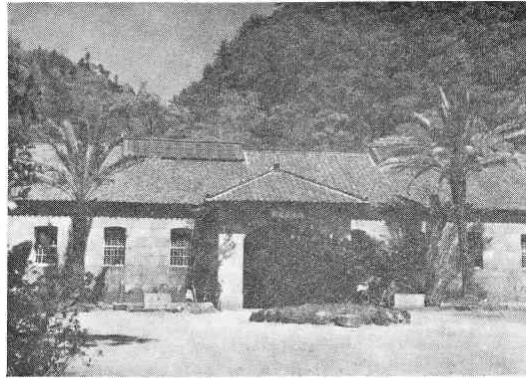
現在の鹿児島市立美術館所在地に定め、昭和十四年七月二十日歴史館の建物を完成した。歴史館。この歴史館は、郷土史研究室・史料倉庫など、最初の計画の一部を実現できなかったが、その後、郷土の歴史館として活用された。

勝目清。すなわち、歴史館の一階陳列室七室および二階仰高に、古代から明治時代に至るまでの郷土史料を陳列して、広く郷土史研究に役立てるとともに、薩摩文化の伝統を知ることに資した。鹿児島市立歴史館史料説明。かく

て、鹿児島市山下町現在の市立歴史館が、旧鶴丸城二の丸跡、上竜尾町の市立教育参考館大正八が、南

洲神社の後方という由緒深い地にあつて、ともに郷土の伝統を輝かす社会教育の殿堂であつた。

薩摩の名君島津斉彬は、全国の諸藩にさきがけて、「磯御茶屋御囲内」現在の鶴嶺神社境内に、製鉄・大砲铸造・火薬陶器硝子製造ガラスなどの洋式工業を起こし、安政四年（一八五七）にその施設の全体を集成館と称した。



尚古集成館（吉野町磯）

しかるに、文久三年（一八六三）七月薩英戦争のときに、敵の砲火によつて集成館を焼失した。島津忠義は慶応元年（一八六五）三月機械所の石造建物を完成して、新式の「蒸気鉄工機械」を備えるなど、集成館事業の再興をはかった。この事業は、その後、明治時代にも続き、大正四年（一九一五）六月これを廃止した。島津忠重公爵こうしやくは、大正十二年（一九二三）五月旧集成館跡に残存する石造建物一棟を修築して、これを尚古集成館と称し、島津氏関係史料をここに陳列して、社会教育上の施設にした。尚古集成館は、さらに、昭和二年十一月一日島津家から、鹿児島市にその経営を委託した。鹿児島県史蹟名勝天然記念物調査報告書第二輯所収集成館。尚古集成館は、昭和九年八月一日その所在地吉野村が鹿児島市に編入されて、鹿児島市吉野町磯に改まった。これには、昭和十五年十月の例を見る

に、島津氏の甲冑かっちゆうを初め・刀剣・銃砲・古文書・記録・薩摩刊本・画像・書画などを陳列していた。尚古集成館陳列品。その周囲の景観は、磯の美しい風光である。その所在地は、全国にさきがけて、薩摩の新文明の開花した貴重な遺跡である。その建物と内部の陳列品とは、史都鹿児島を象徴するものであった。

鴨池動物園
の鹿兒島市
移管

鴨池動物園は、大正五年（一九一六）開園以来、鹿兒島市民にとって、珍しい動物を見て楽しむことのできるとともに、動物の研究もできる施設であった。鹿兒島市は、国鉄指宿線が実現することになったため、昭和三年七月一日鹿兒島電気軌道株式会社から、電車谷山線と鴨池動物園とを買収して、市営として発足した。鹿兒島市交通。鴨池動物園は、当時九州唯一の動物園で、昭和五年には野上堅蔵氏の寄付によつて、九州局三十年史。最初の象の購入と象舎の新築も実現し、勝目清、回想録、昭和十一年には約五〇〇種の動物を有した。鹿兒島市事務報告書。

青年塾堂

昭和十二年七月に起こつた日華事変を一転機として、社会教育の施設も亦、その面目を一新した。鹿兒島市役所学務課の所管に属した青年塾堂じゅくどうが、南洲神社の後方鹿兒島市上竜尾町に実現したことは、その好例である。すなわち、昭和十四年に青年塾堂において鹿兒島市青年団の心身修養会を実施して以来、昭和十五年には、毎月鹿兒島市青年団の各支団より団員を青年塾堂に集め、修養会 三泊 二泊三日 四日 温習会 一泊二日 を実現した。さらに、青年塾堂における修練は、昭和十六年から毎月、鹿兒島市内の青年団・国民学校教員・青年学校生徒・市吏員などの参加出会に拡充され、昭和十九年には鹿兒島市内の女子青年団・少年団などの参加出会にまで、拡大された。鹿兒島市事務報告書。かくて、青年塾堂は、健全な為な国民を錬成する修養道場として、鹿兒島市における戦時社会教育体制の重要な施設であつた。

戦時下の社
会教育施設
の変化

しかるに、昭和十九年太平洋戦争の戦勢悪化に伴つて、戦時非常措置方策が、全国的に徹底するよう推進された。したがつて、鹿兒島市内の社会教育施設のうち、磯の尚古集成館が、昭和十九年に閉鎖され、鹿兒島市立歴史館が同年五月広島陸軍被服廠支所ひぐししょう鹿兒島出張所に提供されるなど、鹿兒島市事務報告書、変化を免れなかつた。さらにアメリカ合衆国空軍が、昭和二十年六月十七日鹿兒島市に第五次大空襲を加えてきたときに、

鹿児島市立歴史館は外郭のみを残して焼失し、また、七月三十日第七次大空襲を受けたときに、鹿児島市立教育参考館・青年塾堂などを全焼した。鹿児島市事務報告書。これより先、鴨池動物園は、昭和十八年十月防空対策上万全を期すという理由から、猛獣処理の軍命令を受け、獅子・熊・鱉・錦蛇などを電気で処分したが、その後、動物の飼料も不足がちになり、ついに昭和二十年八月には、猿・マントヒヒ・エミユウ・家鴨・鹿・カナリヤなどの小動物を残すのみになった。鹿児島市交通局三十年史。かくて、鹿児島市内の主要な社会教育施設は、県立図書館・市立公会堂・尚古集成館の外は、すべて壊滅的な打撃を受けたのである。

III 昭和時代後期の社会教育

昭和時代後期の区分

概観 昭和時代後期とは、昭和二十年（一九四五）八月十五日の敗戦から、昭和四十二年（一九六七）四月二十九日鹿児島・谷山両市合併に伴う新しい鹿児島市誕生まで、約二十二年間を称することにす。この期間は、昭和二十七年（一九五二）四月一日サンフランシスコ講和条約の発効を一転機として、それ以前を被占領時代、それ以後を独立復興時代と称することができる。

被占領時代の社会教育関係法規の成立

わが国は、昭和二十年八月十五日に無条件降伏してから、昭和二十七年三月末日までの期間、連合国軍最高司令官総司令部の厳しい占領統治の下にあって、主権を有しなかった。したがって、この総司令部が、社会教育の推進に大きな影響を与えたのである。社会教育の基本法とも称することのできる「社会教育法」が、昭和二十四年六月十日公布施行された。法律第二一七号。この法によれば、「社会教育とは、学校教育法に基き、学校の教育課程として行なわれる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行なわれる組織

的な教育活動」であると規定された社会教育法第二條。この社会教育法の精神に基づいて図書館法が昭和二十五年四月三十日に、博物館法が昭和二十六年十二月一日に、それぞれ公布された。かくて、わが国は、被占領時代に、社会教育制度全般の基礎を築いた。

独立復興時代の社会教育関係法規

昭和二十七年四月一日に講和条約の効力が発生して、ここに、わが国は、再び独立し、その主権を回復した。その後のわが国の社会教育制度は、被占領時代に築いた基礎の上に立って、ますます、整備されたのである。すなわち、昭和二十八年八月十四日に青年学級振興法が公布され、昭和三十四年四月三十日に社会教育法の一部が改正公布されるなど、わが国の社会教育の現状に即応して、その充実振興をはかる法的措置を進めたのである。市町村の社会教育主事および社会教育主事補は、従来任意設置であつたが、昭和三十四年の社会教育法の一部改正によつて、市町村必置制に改まつたのである。

社会教育課の成立

社会教育の拡充 鹿兒島市役所の学務課は、従来、社会教育行政も担当していたが、昭和二十二年に教育課と改称された。この年七月二十八日に、教育課の中に、学校教育係とならんで、新たに社会教育係が設置された鹿兒島市事務報告書。このことは、鹿兒島市の教育行政機構において、社会教育が初めて学校教育とともに、教育の二大支柱であることを認めたものとして、注目される事実である。社会教育係は、新設当時、鹿兒島市の市民体育・婦人会・青年団などに関する事項を担当した同。その後、教育課が昭和二十六年に、教育部に昇格したのに伴つて、社会教育係は社会教育課と改称した。さらに、鹿兒島市教育委員会が、昭和二十七年十一月一日に発足して、その事務局が設置されたときに、社会教育課は、その事務局に入り

その後、今日に及んでいる。鹿兒島市事務報告書

社会教育委員

全国の都道府県市町村の社会教育に関する組織を整備充実して、社会教育の刷新振興をはかる目的から、文部省は、昭和二十一年五月三十一日に「社会教育委員設置要綱」を示し社九三号文、
部次官通牒、県市町村社会教育委員の設置を勧奨した。さらに、昭和二十四年六月十日社会教育法が公布施行されて法律第二、
百七号、県市町村

の社会教育委員の組織・運営方法などが、明らかにされた。ここにおいて、鹿児島市は、全市を一七校区に分けて、校区社会教育委員会を置き、その上に、校区代表一七名と各種団体・階層代表一三名との合計三〇名で構成する鹿児島市社会教育委員会を発足させた。鹿児島市社会教育委員会は、毎月一回定例会を開き、社会教育に関する諮問しもんに応ずる審議機関であった。また、鹿児島市内の各校区社会教育委員会は、各小学校区ともに、一〇名の委員で組織され、毎月一回定例会を開き、それぞれ、その校区内の社会教育の推進に当たった鹿児島市勢要覧。
昭和二十五年版。その後、鹿児島市内の小学校の増加に伴って、校区社会教育委員会は、当然その数を増したが一校区の委員数は一〇名で変わらず、その事務所を各小学校に置いている。これに対して、鹿児島市社会教育委員会は、その委員数が昭和二十九年度から昭和四十一年度まで、一五人であり、学校長・社会教育関係団体・学識経験者の中から穀ら、委員を選任した鹿児島市
の教育。ことに、昭和三十四年の「社会教育法」の改正によって、鹿児島市教育委員会が、社会教育委員に対して、青少年教育に関する特定事項の助言指導を委嘱できることとなった。したがって、鹿児島市の社会教育委員は、従来の諮問機関としての性格のほか、新たに実践機関としての性格も加わった。

社会教育の区分

社会教育は、主として青少年および成人を対象として行なわれる社会教育
法第二条。したがって、社会教育は、青少年教育と成人教育とに大別される。成人教育のうちで、特に婦人を対象とする社会教育を婦人教育と称

社会教育と
市民憲章

している。また、社会教育は、学習内容・学習形態などによって、それぞれ色々区分できる。

鹿児島市は、昭和三十六年五月に市民憲章を制定した。この市民憲章は、鹿児島市民が、みんな、力をあわせて美しい町をつくり、よく働いて豊かな町をきずき、きまりを守って明るいまちにし、助け合って子供たちの幸福を守り、あたたかい心で旅行者を迎えるという五つのことを理想としている。この五項目は、鹿児島の社会教育の目標である。

少年教育

社会教育としての青少年教育は、小学校児童・中学校生徒の校外生活指導を行なう少年教育と、義務教育終了者を対象とする青年教育に分けることができる。鹿児島市の少年教育は、被占領時代には、昭和二十五年五月五日の「子供の日」を記念して、子供議会を開き、小学校児童・中学校生徒の立場から、市政を批判させた具体例によって明らかなく、鹿児島市勢要覧、昭和二十五年版市議会などの形式を経験学習させる傾向のものであった。独立復興時代の少年教育は、「子ども愛護市民運動」の具体例に見られるごとく、児童・生徒の校外生活指導を重点にしている。

「子ども愛護市民運動」は、鹿児島市教育委員会事務局が、昭和三十五年九月以後の研究準備を経て、昭和三十六年一月二十一日「中洲校区子どもを守る会」の発会式に始まり、これを全市に及ぼした。鹿児島市子ども愛護運動推進大会資料また、年少女団体活動は、被占領時代に、ボーイスカウト・ガールスカウトの指導者講習会を行なうと同時に結成準備委員会を開き、昭和二十五年鹿児島市内において、ボーイスカウト一三隊・ガールスカウト四団を結成した。鹿児島市勢要覧、昭和二十五年版これらの少年少女団体は、その後、独立復興時代に入って、独自の集団目標と活動方法をもって、団体活動を続けている。昭和四十一年には、ボー

イスカウト八個団（団員二五〇名）・ガールスカウト一個団（団員二八名）が組織されて活動を続け、その

他、青少年赤十字（小学校四団と中学校四団の団員五六五二名と、高校一二団の団員四六二名）・スポーツ少年団三〇個団（団員七〇〇名）も組織されている。鹿児島市の教育。これらに対して、明治時代以来の伝統を有

した学舎は、昭和二十年の戦災によって、その建物を焼失して、壊滅的打撃を受けた上、連合国軍最高司令官総司令部の占領政策の影響もあって、被占領時代を通じて、その活動を中断していた。鹿児島市内の学舎が、復興の機運を迎えたのは、昭和二十七年四月わが国が再び独立を回復した以後のことである。すなわち、自彊学舎が昭和三十一年三月舎屋を再建して、学舎の活動を再開しているとき、その好例である。昭和四十二年四月に、鹿児島市学舎連合会に加盟している学舎は、会文舎平之町・共立学舎春日町・共研舎高麗町・共学舎鴨池町精・錬所跡加治・錦城学舎山下町・研明舎下荒田町・弘道学舎池之上町・興国学舎冷水町・四方学舎加治屋町・自彊学舎薬師・集成学舎屋町・鶴尾学舎草牟田町の一二学舎である。これらの学舎のうちには、毎週舎生が集まって、学習会を開き、また、精神指導を重点にした新郷中教育を企図するなど、いずれも未だ復興の途上にある。学舎の伝統的な三大事の曾我兄弟復仇記念傘焼（曾我どんの傘焼）旧曆五月二十八日・妙円寺参詣旧曆九月十四日・穂義士伝輪読会旧曆十二月十四日も独立復興時代に入ってから、復活している。

青年教育

青年教育は、勤労青年に対して、青年学級などによって、学習・団体活動への動機を与えて、生涯を通じて学習を続ける態度を養うとともに、青年団活動を助長する教育活動である。青年学級は、昭和二十八年八月青年学級振興法が公布されて法律第二、百一十一号、その基本方針・実施機関・管理運営・財政援助・開設なども、初めて明らかになった。かくて、鹿児島市における青年学級は、青年学級振興法に基づいて、昭和二十九年度には、教養・職業・家事関係、延五七四回開設されたが、昭和三十五年一月から十二月までには、学級数二五・

開設回数延九二七回の多きに達した鹿児島市の教育。青年学級は、勤労青年が働きながら学習する場として、青年教育上、重要な意義を有する。また、青年団活動については、昭和二十年八月敗戦の時に、大日本青少年

団を解散したため、文部省は、同年九月に、一四歳以上二五歳までのものを団員として、郷土的な男女青年団を再組織するように勸奨した青少年団体の設置要領。しかるに、鹿児島市においては、昭和二十五年に至っても、

地区青年団の組織が、未だ確立していなかった鹿児島市勢要覧 昭和二十五年版。このため、地区毎に青年との懇談会を開

き、校区社会教育委員の協力を得て、地区青年団結成の機運を促した。その結果、昭和三十年には、鹿児島市内に存在する地域青年団の協議会八八単位をもつて、鹿児島市青年団連絡協議会も組織していた。この連絡協議会は、会長一人・副会長男女各一人などの役員で、各地域青年団の健全な育成と、相互の密接な連絡調整をはかり、地域社会の発展に寄与することを目的とした鹿児島市の教育。かくのごとく、鹿児島市における青年教育は、独立復興時代に、再び興隆の時期を迎えたのである。

成人教育

成人教育の目的は、生涯を通じて、教養を高め、人間性を豊かにするとともに、経済・社会の推移と科学・技術の急速な進歩とに対して、積極的に対処できる資質を培つちかうことである。成人教育の対象は、一般成人である。一般成人を対象として開設される社会教育の学級が、成人学級であつて、実際には、社会学級その他種々の名称を用いている文部省著わが国の社会教育。成人学級は、昭和二十二年六月二十日の閣議決定による「新日本建設国民運動要領」の趣旨に基づいて、種々の形式で開設されて以来、現在に至るまで継続されている。

鹿児島市においては、昭和二十五年度に、校区単位に政治・経済・時事・産業・教育・文化などの各種講座の形で、延五二回実施している鹿児島市勢要覧 昭和二十五年版。昭和三十年中には、小学校区二九学級・中学校区二学級合

計三二学級 婦人学級一五・母
親学級六を含む、教養・家事関係延六七八回開設され 鹿児島市の教育、その後、ますます拡充
昭和三十一年版 されている。その他、鹿児島市にあつては、文部省委嘱の大学開放講座なども開設されている。

婦人教育

成人教育の中で、特に婦人を対象とする「婦人教育」は、社会・経済の発展と婦人の生活の変化の中で、鹿児島市の市民、家庭の主婦、子どもの母親、働く婦人などの立場から、市民生活・家庭生活・職業生活に關して、婦人に必要な生活課題を学習するものである。昭和二十一年以来、母親学級（社会学級）・婦人学級・婦人講座・婦人教室・生活学級などの種々の名称で開設されてきた 文部省署わが
国の社会教育。鹿児島市においては、昭和二十五年中に、各小学校単位に婦人講座延一〇六回を開設している 鹿児島市勢要覽
昭和二十五年版。さらに、昭和三十年には、婦人学級一五・母親学級六であつたが、昭和四十一年度に鹿児島市教育委員会が、研究委嘱する婦人学級三三・その人員二三一九名、家庭教育学級一〇・その人員九一七名であつた 鹿児島市
の教育。かくのごとく、鹿児島市における婦人教育の実施を始め、鹿児島県、または全国的な研究会も開催されて、婦人教育は、ますます拡充されてきた。

成人教育と 団体活動

成人団体は、成人をもつて組織して、社会教育活動を行なうことを目的としている。成人団体の活動のうちで、「父母と先生の会（P・T・A）」の活動が注目される。「父母と先生の会」という教育団体は、被占領時代、すなわち、昭和二十一年三月に來朝したアメリカ合衆国教育使節団の勸奨などによつて結成された団体である。この団体の目的は、父母と教職員とが、おたがいに協力して、家庭・学校・社会における青少年の「正しく健やか」な成長をはかることである。この目的を達成するための活動は、よい父母・よい教職員に成長するように努めること、家庭と学校との連絡を密接にして、青少年の生活を補導すること、また、

青少年の生活環境をよくすることなどをその主要なものとする 昭和二十二年三月五日文部省通牒「父母と先生の会」。ここにおいて、鹿

児島市内にあつて、従来の学校の後援会・保護者会・父兄会・母の会などの団体を解消して、新たに「父母と先生の会」を結成する傾向に進んだ。鹿児島市内の小学校・新制中学校においては、昭和二十二年度に、

「父母と先生の会」の結成が進み 昭和二十三年一月三十日、鹿児島県教育部長通牒、新制高等学校にあつては、昭和二十三年度にそ

れが結成されている 甲南高等学校創立五十周年記念誌。その後、鹿児島市内の各小学校・中学校・高等学校の各学校単位 P

TA が、鹿児島市 PTA 連合会を組織して、その教育活動を振興している 鹿児島市の教育。また、婦人団体は、

昭和二十年八月十五日の敗戦とともに、従来の婦人会を解散したため、一時空白期を生じたが、昭和二十二

年五月三日の日本国憲法施行を一転機として、男女の同権が保障されて、婦人の自覚を促したため、自主的

な教養訓練を目的とする婦人団体を結成する傾向を促進した。鹿児島市における地域婦人会の結成された数

は、昭和二十五年には、九七に達して、その活動もしだいに盛んになった 鹿児島市勢要覧。昭和二十五年版。その後、地域婦

人会は、「鹿児島市婦人団体連絡協議会」を組織したが、昭和三十年には、この協議会に加盟する婦人団体

は、二一七に達した 鹿児島市の教育。さらに、昭和四十一年には、鹿児島市内の約二〇〇の地域婦人会は、それぞ

れ地域ごとに特色ある活動を展開するとともに、「鹿児島市婦人会連絡協議会」を組織して、共通の課題の

解決に努めてきた 上。

社会教育放
送

わが国では、大正十四年（一九二五）にラジオ放送が開始され、昭和二十八年（一九五三）テレビジョン放送が始まった。ラジオとテレビジョンの二つの分野にわたって、社会教育放送が、学校教育放送・一般的教養放送とともに実施されている。従つて、日本放送協会（NHK）および民間放送のラジオ・テレビジ

ンによる社会教育放送を積極的に視聴することによって、社会教育上の学習が、自主的に行なわれる。また、ラジオ・テレビジョン放送の施設を活用して、社会教育上の集団的学習を実施できる段階に発達している。社会教育放送は、社会教育に対して、重要な意義を有している。

社会通信教育

社会通信教育は、学校通信教育以外の通信教育で、社会教育の一環として、行なわれている。社会通信教育は、受講資格については、厳しい基準・制約もなく、広く社会人が、各自の希望する課程を自由に選び、随時受講できる。社会通信教育の実施主体は、昭和二十二年九月制定の「通信教育認定規程」に基づいて、文部大臣の認定を受けたが、昭和二十四年六月制定の「社会教育法」によって、法律上、初めて社会通信教育の制度が確立し、同年十月「社会教育法」に基づいて、新たに通信教育認定規程」文部省令第三十六号、さらに昭和二十五年六月「通信教育認定基準」文部省告示第三十九号が定められて、社会通信教育を認定されている。これらの法令に基づいて、認定される社会通信教育の課程は、年々増加し、昭和三十六年度末には、六九種類に達した^{学制九}。社会通信教育は、通信を手段とする教育形態で、新しい知識・技術を修得して、職場の再教育の要請や一般の人々の余暇の活用などに、効果的で、その拡充強化を進められている。

主要な社会教育施設

県立図書館

昭和時代後期の鹿児島市内にある社会教育上の諸施設は、鹿児島県立図書館・鹿児島県立博物館・鹿児島市立美術館・尚古集成館などの文化的施設、鴨池動物園・鴨池水族館などの生物学的施設、鹿児島市立中央公民館・鹿児島県立体育館・同県文化センターなどの社会教育活動実施施設が、その主要なものである。

鹿児島県立図書館は、明治時代以来の伝統に輝くとともに、鹿児島市内にある唯一の公共図書館である。昭和二十五年四月三十日に「社会教育法」の精神に基づいて、「図書館法」が制定公布された^{法律第百一十八号}。

図書館は、この「図書館法」によって、従来の図書を整理保管して貸し出すという静かな図書館の性格から、積極的にその利用者へ奉仕するという動的な図書館の性格に改まった。ことに、鹿児島県立図書館鹿児島市城山は、直接本館を利用するものに寄与するとともに、県立図書館奄美分館の外に、一市町村に一出張所の基準で、鹿児島県内の各市町村の図書館・公民館図書部・教育委員会図書室に県立図書館貸出文庫出張所を

設けて、それぞれの地方に対する対外活動の起点にしている鹿児島県教育委員会
編社会教育の現状。鹿児島県立図書館が、

「農業文庫」を実施している外、昭和三十五年以来「親子二〇分読書運動」を続けていることは、全国的に注目されている学制九
十年史。

鹿児島県立
博物館

鹿児島県立博物館は、鹿児島市城山町にあつて、鹿児島県立図書館の西側に隣接してある。この博物館の建物は、明治十六年（一八八三）九月に落成した石造建物である鹿児島市勸業要
覧、昭和三年刊。鹿児島の石造技術は、弘

化三年（一八四六）架設の西田橋を初めとする甲突川五大石橋の完成を転機として急速に進み、その結果

洋風建築の伝来にともなつて、一九世紀後半の鹿児島石造建造物の全盛期を実現した。この博物館の建物

は、「旧集成館機械工場」などの石造建造物とともに、鹿児島市内の数少ない現存石造建造物の遺構である。

この博物館の建物用途の沿革は、明治十六年から「興業館」と称して、本県内の特産品および国の内外

の物産などを集めて陳列し、明治二十二年鹿児島市制実施当初には、仮市役所にあてられたこともある。そ

の後、鹿児島県商品陳列所・商工奨励館などの時代を経て、県立図書館内の郷土博物室を発展した県立図書

館附属郷土館にここをあてた。この郷土館は、「博物館法」の規定に基づいて、昭和二十七年四月十七日に

は博物館に相当する施設に指定された文部省告示
第十三号。ここにおいて、昭和二十八年三月鹿児島県立博物館に

改められて現在に及んでいる。鹿児島市勸業要覧。この博物館の規模は、建物が二〇四坪一八（六七五平方メートル）で、職員が館長鹿児島県立博物館 県社会教育 課長兼務の外に専任三名、現在昭和四十二年三月の資料総数一万四四一三点である。社会教育施設としては、桜島関係を初め、考古・民俗・地学・動物・植物・産業・衛生などの郷土資料を展観している。鹿児島県立博物館 館定期監査調書。

鹿児島市立美術館

鹿児島市立歴史館が、昭和二十年六月十七日の空襲で焼失し、建物の外郭のみを残したが、郷土の画家等の発議で、これを市立美術館として再生することになり、鹿児島市は、昭和二十五年から、この修築を始め、昭和二十八年まで本館延約三五〇坪（一一五七平方メートル）の修理を完了した。市立美術館蔵。美術館の歴史

かくて、鹿児島市立美術館は、この鉄筋二階建の千鳥破風造りの建物を本館として、昭和二十九年九月一日開館し、九州最初の美術館として誕生した。さらに、市立美術館は、「博物館法」の規定に基づいて、昭和三十一年十月十八日博物館に相当する施設に指定された。文部省告示 第八十六号。これに、昭和三十二年十一月岩崎与

八郎氏の寄贈の「岩崎館」鉄筋平 家建 約一〇〇坪（三三〇平方メートル）の施設も加わり、関西でも有数の美術館となった。市立美術館鹿児島市 城山町は、昭和二十九年九月の黒田清輝展を始め、年々洋画・日本画などの名作展などを催して、社会教育上に貢献している。鹿児島市の教育。

尚古集成館

尚古集成館鹿児島市 吉野町磯は、昭和十九年に閉鎖されてから、永い間、復活しなかったが、昭和三十一年十一月開館された。尚古集成館の石造建物屋根 瓦葺が、国指定の重要文化財「旧集成館機械工場」昭和三十七年六月二十一日指定

であり、その内部には、島津氏関係の古文書・古記録その他遺品を陳列していて、鹿児島市における唯一の歴史館である。

鴨池動物園

鴨池動物園

鹿児島市
郡元町

は、鹿児島市が昭和二十二年以来その復興発展に努め、各種の動物の購入と施設の整備充実をはかり、昭和三十一年十月十八日「博物館法」の規定に基づいて、博物館に相当する施設に指定

された
文部省告示
第八十六号

その後、昭和三十三年六月一日から、新たに水族館を開設し、これらの経営は、従来の鹿児島市交通局から、

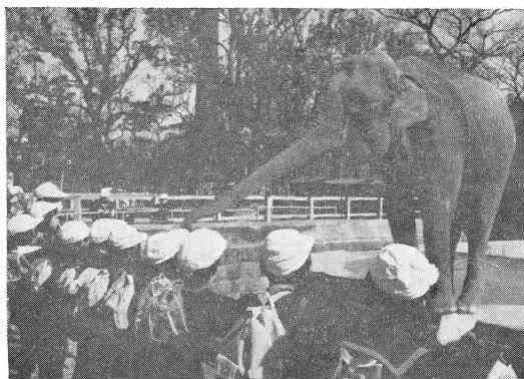
鹿児島市教育委員会へ、昭和三十六年度から移管された
鹿児島市市政

概。昭和四十一年には、動物園の飼育動物は、一二四種・五五

九点、水族館の飼育生物は、九四種・六九八点に達している
鹿児島市教育

の。公民館の構想は、昭和二十一年七月五日付文部次官通牒の「公

鹿児島市中
央公民館



鴨池動物園（郡元町）

民館設置運営の要綱」によって、総合的な社会教育施設としての構想を示された。さらに、昭和二十四年六月十日に公布施行された「社会教育法」によって、公民館は、市町村が設置し、その目的について「市町村その他一定地域内の住民のために、實際生活に即する教育・学術・文化に関する各種の事業を行なつて、地域住

民の生活文化を振興し、社会福祉を増進することに寄与する」と規定し、その事業などのあり方なども改め

た
社会教育法
第二十条

これによって、公民館は、社会教育の中心的施設としての性格を明らかにした。鹿児島市中央公民館
鹿児島市山下町は、従来の鹿児島市公会堂が昭和二十年六月十七日の戦災を受けたため、これに昭和

二十四年六月に復旧工事を施して、中央公民館と改称したものである。鹿児島市の教育。中央公民館は、例を昭和四十年にとれば、講演演説会・音楽会・演劇舞踊会・映写会その他各種の催物二八二件に利用されている。鹿児島市には、中央公民館の外に、公民館類似施設としての部落館が、昭和三十七年三月に二〇市政概要。鹿児島県教育委員会。
○館存在していた編社会教育の現状。

鹿児島県文化センターは、鹿児島市山下町に、鹿児島市中央公民館と東西にらんで建設され、昭和四十一年十一月十五日初めて開館した。その特色は、文化会館と科学館とを併設していることである。その建物は、鉄筋地上四階・地下二階建て、延二九七五坪（九八三五平方メートル）である。文化会館にあたる部分の中心は、座席一六三四席を整備している大集会室で、演劇・舞踊・映画・音楽・講演など各種の催物に、最適の施設である。科学館にあたる部分は、地階に青少年向けの科学展示場と、成人向けの生活科学展示場、三階に生物・地学・物理・化学の実験室と科学図書室、四階に星空を映し出すプラネタリウム室と恐竜化石特別展示室を設けているところである。これらは、実に、県民の精神文化の興隆と科学精神・科学的態度の育成助長に役立てようとする社会教育施設である。

社会教育は人間の生涯教育という性格を有するだけに、学校教育と並んで、きわめて重要な教育である。したがって、社会教育施設の整備充実は、社会各方面から期待されている実情である。

第三章 体 育

I 明治・大正時代の体育

学校教育用語としての
体操体育の
成立

学校体操の
系統

学校体育概観 わが国の学校体育の起源は、藩政時代の諸藩の藩校における武芸教育である。しかるに、明治五年（一八七二）の「学制」には、小学校の一教科として、「体術」を定めたが、明治六年の改正「小
学教則」には、「体操」と改称している。この「体操」という学科名は、それより、昭和十二年（一九
四七）三月まで、実に七四年間の長い期間にわたって、使用されたのである。また、「体育」という名辞は
早く明治十一年（一八七八）に初めて使用された先例もあるが、リランド、
講義体育論「体育」という教育用語が、学
校教育の学科名として、法的に初めて認められたのは、昭和十二年（一九四七）三月に公布された「学校
教育法」である。これによって、体育という用語が、従来の「体操」という用語にとって代わったのである。
明治五年の「学制」は、「体術」を原則的には教科として実施すべきことを要求しながら、その具体的内
容を示さず、したがって、適宜実施することにまかせた。明治六年（一八七三）の改正「小学教則」には、
体操の具体的指導内容および毎週実施すべき分量と方法を示した。さらに、文部省は、明治十一年（一八七
八）東京 神田 に日本最初の近代体育研究所兼体育教師養成所として、「体操伝習所」を設立した。この
伝習所の初期の体操は、アメリカ合衆国のリランド G. A. Leland (1850～1924) が、体操伝習所講師
として、理論と実技を指導したものである。かくて、普通体操は、わが国の学校教育に採用された。また、

兵式体操（陸軍戸山系譜）は、明治十三年九月「体操伝習所」の科目に加えられたが、明治十九年（一八八六）の学校令によって、これも学校教育に採用された。文部省は、明治十六年五月「体操伝習所」に、「剣術および柔術」の教育上の利害などに関する調査を命じ、その後も、明治末年まで、「柔術・剣術」については、その必修化の是非を論議したにとどまった。「柔術・剣術」が、学校教育の正科教材として、明治時代に採用されなかった原因には、二つの理由があった。その一つは、当時の体操指導者が、主として生理学・解剖学・衛生学などの合理主義思想によっていたためであり、他の一つは、体操の効果について、主として身体的側面を重視して、精神的効果の重要性を低く評価したためであると解釈されている。今村嘉雄著十九世紀に於ける日本。『撃剣および柔術』の武道が、明治四十四年（一九一）七月の改正「中学校令施行規則」明治四十五年六月の改正「師範学校規程」などに、初めて「正科として体操中に加えることができる」こととなった。わが国の伝統的な武道は、従来、学校において、課外に生徒の志望で、これを習わせたのを改めて、学校体操の中に正科として位置付けたが、未だ必修ではなく、事実上は男生徒の随意科にすぎなかった。また、遊戯は、明治十四年（一八八二）五月の「小学教則綱領」によって、初めて小学校低学年の教材として採用された。これより先、西洋スポーツの競技会は、明治七年（一八七四）三月二十一日に海軍兵学寮東京築地で、イギリスの士官などの審判のもとに、走・跳・投技の運動会を行なったのをわが国における最初の例としている。この運動会は、走・跳・投の運動を中心としている点で、日本陸上競技の先駆をなすものであるとともに、イギリススポーツ系統の運動会であった。同上。かくて、藩政時代の藩校の武芸教育という伝統があったが、明治時代前期には、欧米系統の普通体操・兵式体操・遊戯・スポーツを受容し、明治十九年の学

校令の制定によつて、これらをもつて、学校体育の体制を整えた。同。上。

学校体操教授要目制定

大正二年（一九一三）一月二十八日に發布された学校体操教授要目によれば、小学校の体操科は体操・教練・遊戯の三教材群、中学校・師範学校の男子生徒には、それら三教材群に、「擊劍・柔術」を加えて四教材群に区分した。ここにおいて、体操は、教科名として広く用いられるとともに、体操科の一教材群の名称として、狭義にも使用された。従来の「兵式体操」の中の徒手体操・器械体操などの教材は、体操の教材群に移した。新たな「教練」は、従来、歩兵操典に準じて行なつてきた教材を整理統一して、軍事訓練を重視したものであつた。岸野雄三著近代日本学校体育史

鹿児島県立第一高等女学校の具体例

学校体育 明治時代の学校体操は、欧米から輸入した洋式体操を採用実施したもので、全国的には不統一の状況であつた。これに比べて、大正時代の学校体操は、大正二年（一九一三）一月二十八日發布された学校体操教授要目によつて、文部省制定の純日本式体操が行なわれて、わが国の学校体操も、初めて統一された。鹿児島県立第一高等女学校の学校体操の具体例をもつて、鹿児島市内における学校体操の一般傾向をうかがうことにする。鹿児島県立第一高等女学校の明治大正時代の学校体操は、明治三十五年（一九〇二）の創立から、明治三十八年（一九〇五）までを独逸式体操時代、明治三十九年（一九〇六）から明治四十五年（一九一〇）までを瑞典式体操時代、大正二年（一九一三）から大正十五年（一九二〇）までを日本式体操要目制度時代の三つの時期に大別できる。独逸式体操時代の体操は、ドイツ人スピースによつて創められた徒手体操・各個体操・連続体操・あらい 亜鈴体操・こんぼう 棍棒体操・球竿体操に加うるに、美容術体操坪井玄道を採用した。瑞典式体操時代の体操は、独逸式体操が器械・器具の使用を重視したのに比べて、徒手体操中心であつて、スウ

エーデン人リングの創始したものをわが国で改良した学校体操であった。瑞典式体操とともに、当時一般に多く行なわれなかつた薙刀・ダンス・半輪体操・ワンズ体操などをも実施して、女子生徒の気力を練り、優美な心情を養うことにつとめた。また、鹿児島県立第一高等女学校の体操教師は、明治三十五年（一九〇二）創立以来、女教師であつたが、明治四十四年（一九一）四月から男教師を初めて採用した。従来、雨天体操場または木造校舎間の中庭で、体操を行なつていたが、男教師を採用してから、体操は、運動場で行なうことに改まつた。従来、三〇メートルの直線走路もない狭い運動場であつたが、女子生徒を運動場に集合させて、体操を行なうようになってから、運動場も次第に整備された。大正二年（一九一三）から、文部省制定の学校体操教授要目を基準として、体操を実施するとともに、薙刀・ダンス・教練にも力を注ぎ、特に女子生徒の姿勢を正し、さらに、横木・肋木・跳躍台・平均台なども使用し、各種の遊戯・球技を加えて実施した。鹿児島県立第一高等女学校創。立三十周年記念会誌第五号

運動会と陸上競技

運動会は、鹿児島市内の小学校・中等学校などにおいて、明治時代から実施されていた。鹿児島市立商業学校鹿児島市易居町は、明治三十七年（一九〇四）十一月十三日に「商業学校校友会第一回陸上運動会」を青松白砂風清き洲崎ガ浜の埋立地にて挙行了。その運動会の競技四六回のうちに「旅順口突撃」などの種目を加えて、日露戦争の時局を反映している紫雲第一〇号。鹿児島県立第一鹿児島中学校は、「走る・跳ぶ・投げるという種類」を中心とした陸上競技の運動会を実施していたが、明治四十年四月岡元輔校長が来任されてから入賞者に従来賞品を与えていたのを改めて、賞状だけを与えることになった。これが、その後長く一中の伝統になった。鹿児島一中記。鹿児島県立第二高等女学校は、鹿児島市山下町、明治四十三年（一九一〇）十一月六日に創立

第一回の運動会を校友会の重要行事として、山下町の校庭で開催し、その後、毎年一回ずつ、これを行なう先例を開いた。その運動会の性格は、平素学校体操によつて修得した技術を公開する建前のものであった甲南高等学校創立。鹿児島県立第二鹿児島中学校 鹿児島市 上之園町 は大正九年（一九二〇）に競技部を設立し、同年五十周年記念誌

に校内第一回運動会を開催している上。これらの具体例から推定すれば、明治大正時代の鹿児島市内の中

等学校の運動会は、各校とも校友会の体育行事として、これを実施したものであつて、運動会を学校行事の教育活動として、正しく教育的に位置付けするには、未だ到達していなかつたと判断される。しかも、運動

会の性格は、鹿児島県立第二高等女学校のごとく、平素の体操学習の成果を公開する建前を堅持する性格のもの、鹿児島市立商業学校の第一回陸上運動会が、「旅順口突撃」などの種目や、挿画を添えた「運動時報」

をその日に四号まで発刊して、その間の出来事を観衆に速報するなど一〇号 紫雲第、興行的慰安的な性格を加えた

ものにと大別される。また鹿児島県師範学校 鹿児島市 山下町 は、明治四十二年（一九〇九）五月二十一日に、第

一回国分長距離競争 約九里、三六 を実施し、その後、例年国分長距離競争を実施して生徒の心身を鍛錬した

発華第三。これに対して、鹿児島県女子師範学校と鹿児島県立第二高等女学校とは、明治四十三年（一九一

〇）四月鹿児島市山下町に開設されたが、明治四十四年五月十日に国分八幡までの第一回長距離遠足を開始した。その後、毎年五月にこの種の長距離遠足を実施した。大正七年（一九一八）五月二日の第七回長距離

遠足で国分までの往復一七里 六八キロの道を無事踏破した女子生徒は、二四二名に達している 甲南高等学校 創立五十周年

記念。鹿児島県女子師範学校・鹿児島県立第二高等女学校の女子生徒はその当日には、つば広い麦藁帽子

をかぶり、緑の二本筋入の真白いユニホーム、赤い腕章に、紺のスカート、握飯をたすきがけに背負つた軽

課外運動として
の欧米系スポーツ

装で早朝午前四時二〇分に学校を出発した。女子生徒の希望と体力とによって、重富・加治木・国分など数区間の種別に区分して実施した。高岡校医が大正十二年度より三か年間、この長距離遠足国分遠足と称したの実施前後に、女子生徒の体重・身長・脈搏・体温・血圧の測定と血液・尿の検査を続けた結果、「遠行直後、血圧・血液・尿などに多少の変化を認めるも、これは一時的のものであつて、病的なものではない。心身の強練を目的として行なわれる生徒の一七里長距離遠行は、周到な準備と適当な方法で、合理的に行なえば、身体に敢えて弊害のない」ことを明らかにしている同上誌所収、高岡義博士。女師二高女の一七里遠行。

明治大正時代に、鹿児島市内の中等学校において、正規の体操学習の外に、課外として、庭球・野球・卓球・蹴球・排球・籠球などの欧米系スポーツと柔道・剣道・弓道・相撲すもう・水泳など、わが国の伝統的なものが課外運動として行なわれた。庭球は、明治十一年（一八七八）に文部省の招いたリーランドが、「体操伝習所」の講師として、アメリカ合衆国から持参したテニスTennis用具硬式で、学生を指導した。さらに坪井玄道が、これを工夫して、軟式庭球を創始した。この日本独特の軟式庭球が、明治時代の中等学校に普及した。鹿児島県立第一高等女学校が、明治三十五年（一九〇二）創立以来、課外運動として、毎日放課後軟式庭球を行なったとき鹿児島県立第一高等女学校創立三十周年記念誌 具体例で明らかのように、鹿児島市内の各中等学校に、

早くから軟式庭球が普及した。鹿児島市内において、硬式庭球が始まったのは、第七高等学校造士館第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌の庭球部が、大正十三年（一九二四）四月硬式庭球を採用したことである。野球は、東京の開成学校東京大学の前身の教師のアメリカ合衆人ウィルソンとマジエットが、明治六年（一八七三）ごろ、これを学生に教えたという。鹿児島県師範学校は明治三十二年（一八九九）三月ベースボール（野球）部を創

設してこれを生徒に練習させた発華第三十一号。第七高等学校造士館の野球部は明治三十五年（一九〇二）に設

立され、明治三十八年に七高対五高の第一次野球試合を開始している第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌。鹿児島県立第一

鹿児島中学校の野球部は、明治三十四年頃、既に宮崎県まで遠征するほど発展していたが、明治四十年四月

岡元輔校長来任以後、対校試合出場を止め、校内大会に改めた。しかし、大正八年以後、再び対校試合で活

躍した鹿児島一中記。鹿児島県立第二鹿児島中学校の野球部は、明治三十九年独立校となって、程なくして創設さ

れたが、未だ学校の公認なくて、全く同好者の団体であった。当時の野球選手は、柔道衣に似たジュバンと

白ズボン、黒帯・黒ゲートルを着けて素足で、グローブとミットを捕手と一塁手に使用させ、その他は、素

手で野球を行なう状況であったが、大正九年（一九二〇）に、学校公認の野球部を創置している甲南高等学校創立五十

周年記念誌。これらの具体例から考えて、鹿児島市内の男子中等学校・高等学校の野球は、明治時代後半期に始

まって、大正時代に入つて興隆の機運を迎えたのである。卓球は坪井玄道が明治三十五年（一九〇二）にイ

ギリスから卓球用具を持ち帰国してから、始めて正式にわが国で行なわれた。鹿児島県立第一高等女学校

は、大正三年（一九一四）に卓球台二台を増加して四台にして、課外として卓球を生徒に奨励している鹿児島

立第一高等女学校創立三十周年記念誌。この具体例から鹿児島市内の女子中等学校は、大正時代に卓球を普及したものと推定

できる。蹴球（サッカー）は、イギリスのスポーツとして有名で、明治十一年（一八七八）に東京の「体操

伝習所」の外人教師がこれをわが国に伝え、明治三十年（一八九七）に東京高等師範学校で正式の試合を実

施してから、次第に全国に普及した。第七高等学校造士館の蹴球部は、大正八年（一九一九）二月十一日に

創設されて第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌、鹿児島市における蹴球の先駆となった。鹿児島県第一師範学校鹿児島市武町

蹴球部は、大正十二年（一九二三）一月に創設され、同年二月には第七高等学校造士館主催の蹴球大会に、鹿児島県立第一鹿児島中学校とともに参加している。発華第三。十一号 当時、蹴球は冬季スポーツとして奨励されていた。同。 また、鹿児島県立第二鹿児島中学校は、大正十三年に始めて蹴球部を設置し、当時、蹴球部を有する鹿児島市内中等学校は、第一師範学校と一中・二中との男子三校であった。甲南高等学校創立五十周年記念誌 排球（バレーボール）はアメリカ合衆国のモーガンが一八九五年に創案し、わが国には、大正二年（一九一三）に始めて伝わった。鹿児島県立第一高等女学校は、大正八年に排球を課外運動に取り入れ、毎日放課後、生徒にパス・サーブを練習させ、大正九年にネットを求め、中庭を利用して練習試合を行なった。鹿児島県立第一高等女学校創立三十周年記念誌 鹿児島県立第二高等女学校は、大正十五年（一九二六）五月三十一日、鹿児島市鴨池で開催された南九州女子中等学校排球大会で優勝している。甲南高等学校創立五十周年記念誌 これらの事実から、鹿児島市内の女子中等学校において、排球が大正八年以後に課外運動として発展したものと推定される。籠球（バスケットボール）は、アメリカ合衆国のネイスミスが、一八九二年に考案した運動である。アメリカ合衆国人ブラウンが、大正二年（一九一三）東京に来て、籠球を伝えてから、次第に普及した。鹿児島県立第一高等女学校は大正十三年（一九二四）に、課外運動として、籠球を正式に開始し、毎日放課後、これを生徒に練習させた。鹿児島県立第一高等女学校創立三十周年記念誌 籠球は、鹿児島市内の女子中等学校に、これと相前後して取り入れられ、昭和時代に入つて隆運に向かった。

わが国独特の武道の一つである柔道は、従来柔術または柔やわらなどと称した。嘉納治五郎は、江戸時代以来の柔術の諸流派を総合して、講道館柔道を大成し、明治十五年（一八八二）に講道館を東京に創設して、これ

課外運動としての伝統的体育

が普及に努めた。鹿児島県師範学校は、明治三十二年（一八九九）三月、柔道部を設けて、生徒にこれを練習させた。発華第三十一号。第七高等学校造士館学友会は、明治三十五年（一九〇二）に柔道部を創設して、その興隆に努めた。第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌

鹿児島県立第二鹿児島中学校は、明治三十九年（一九〇六）四月独立校となつてから程なく、柔道部を設けて練習を始め、大正九年に校友会の柔道部となる、明治四十四年（一九一）に柔道部を新築し、明治末年には、中学生として鹿児島県下で初めて柔道初段者を出した。甲南高等学校創立五十周年誌

これら具体的事実によつて明らかであるごとく、柔道は、鹿児島市内の男子中等学校・高等専門学校において、明治時代後半期に、課外の体育活動の一つとして普及していた。鹿児島市立鹿児島商業学校は明治四十五年当時、随意科として「柔術」を生徒に課していたが、大正八年（一九一九）に柔道を正科とし急速に興隆した。紫雲第一〇号

柔道は大正時代に鹿児島市内の男子中等学校の正科として生徒に課し、その身の鍛練をはかった。剣道は、わが国古代から奨励され、江戸時代後期宝曆・明和のころには、すでに防具・竹刀を用いた剣術を考案し、また、多数の流派も生じていた。しかるに、剣道は、明治時代前期には衰え、撃剣として、その命脈を維持したが、明治時代後期に入つて、興隆の機運に向かった。鹿児島県師範学校は、明治三十二年（一八九九）三月に、撃剣部を創設して、全生徒を「撃剣・柔道・ベースボール・ボート」の四部のうち一部に必ず入れて課外運動を盛んにした。発華第三十一号

第七高等学校造士館創。鹿児島県立第二鹿児島中学校は、明治三十九年（一九〇六）「剣道部」を設け、明治四十年に屋内体操場も新築され、大正九年（一九二〇）校友会の部として公認された。甲南高等学校創立五十周年記念誌

（一九〇二）に剣道部を設け、初め「撃剣道具」五組を備え、道場も柔道と半分ずつ分け合つて使用した

第七高等学校造士館創。鹿児島県立第二鹿児島中学校は、明治三十九年（一九〇六）「剣道部」を設け、明治

四十年に屋内体操場も新築され、大正九年（一九二〇）校友会の部として公認された。甲南高等学校創立五十周年記念誌

鹿児島市立鹿児島商業学校は、明治四十五年（一九一三）に、剣道を柔道とともに随意科として、生徒に課した紫雲第一〇号。かくて剣道は、鹿児島市内の男子中等学校において、明治時代後期に、課外運動として成長した。大正時代には、柔道とともに正科として発展した。ことに大正時代には、毎年一月には、鹿児島県立第二鹿児島中学校が二週間剣道・柔道の寒稽古を実施して、寒稽古終了後、校内で柔剣道大会を催した。ごく甲南高等学校創立、寒稽古は男子中等学校の恒例となった。また、鹿児島市立鹿児島高等小学校鹿児島市は大正二年（一九一三）八月に「撃剣道場」が新築されている。鹿児島尋常高等小学校創立四十年記念誌。これによって、大正時代には、鹿児島市内の小学校の高等科男子には、剣道が普及していたことも明らかである。弓術は、わが国古代から普及していたが、江戸時代には武士階級の間、心身鍛練の弓道として尊重された。明治時代には、弓道は、社会一般に広く普及していた。第七高等学校造士館学生会は、明治三十五年（一九〇二）弓道部を設けたが、その後中絶して、明治四十三年（一九一〇）春に弓道部を復興して、次第に発展した。第七高等学校造士館創立二十周年記念誌。鹿児島県立第二高等女学校は、大正四年（一九一五）に校内に「射場」を設け、本科第三・四学年の生徒に、課外として弓道を課したが、大正十一年八月三十一日、割烹室調理火災の時に、近接の弓道場を焼失したため中断された。鹿児島県立第一高等女学校創立三十周年記念誌。相撲は、わが国古代以来、中央においても地方にあっても、盛んに行なわれてきた。鹿児島市内の男子中等学校は、大正時代には各校で相撲大会を開催し、その都度、選手を派遣し合った。甲南高等学校創立五十周年記念誌。水泳はわが国では古代以来、武芸として発達してきたが、明治時代以後はスポーツとして発展した。鹿児島県立第一鹿児島中学校は、明治四十二年（一九〇九）夏、学校水泳を磯で実施し、明治四十三年夏には、桜島から磯までの錦江湾横断遠泳を実現した。

これは鹿児島県における学校遠泳の最初であった。鶴丸高等学校創立。鹿児島県立第二鹿児島中学校は、明治三十九年（一九〇六）、クラブとして水泳部を設け、その後、第一・二学年生徒に対して、毎年夏一〇

日間、商船学校下の海で水泳を課したが、大正九年夏から、生徒の有志者に対して、毎夏一〇日間、水泳を指導した。甲南高等学校創立。鹿児島県立第一高等女学校は、大正五年（一九一六）七月、課外として生徒の水泳を指導した。これは、鹿児島県における女子中等学校生徒の学校水泳の先駆であった。その後、毎年夏、天保山または鴨池の海岸でこれを実施した。鹿児島県立第一高等女学。端艇（短艇・ボート）の競漕（ボートレース）は、わが国では、明治二年（一八六九）四月十三日に、当時横浜に入港していたイギリス軍艦の水兵が、カッターレースを実施したのが最初の例である。その後、わが国内でこの種の競技が次第に普及した。鹿児島県師範学校は、明治三十二年（一八九九）三月ボート部を新設している。発華第三。同年十月三十一日第三区会鹿児島市は、鹿児島商業学校学友会の出願に係る競漕用端艇三隻および附属品の寄附を採納して、これを鹿児島商業学校の備品とした。大正五年刊。鹿児島商業学校は、同年端艇部を創設し、この年秋、磯浜で校内の端艇競漕大会を開催した。その後、毎年秋十月に磯浜でこの種の大会を継続実施した。紫雲第。第七高等学校造士館学友会は、学校創立後程なく端艇部を設け、日清戦争の結果、清国から得た艇を使用した。明治三十六年（一九〇三）に磯浜で、校内の第一回ボートレースを実施して以来、例年これを続けた。第七高等学校造士館創。鹿児島県立第一鹿児島中学校は、既に明治四十年岡元輔校長着任以後校内ボートレース大会を催していたが、大正九年には、薩摩・大隅・日向と命名されたボートを新たに造って、毎年晩春に磯浜でボートレース校内大会を実施した。鹿児島。鹿児島県立第二鹿児島中学校は、明治三十

課外運動としてのボートレース

九年独立校となつてから、初め和船部を設け、朝風^{なぎ}・夕風^{なぎ}・千鳥の和船三隻を有し、校内和船競漕を実施した。甲南高等学校創立。五十周年記念誌。かくて、鹿児島県立第一・第二鹿児島中学校・鹿児島商業学校・鹿児島県師範学校・第七高等学校造士館などの各端艇部は、その後大正時代を通じてその技を競い、鹿児島市の海に面する地理的な好条件を活かし、心身を鍛練したのである。

学舎の体育

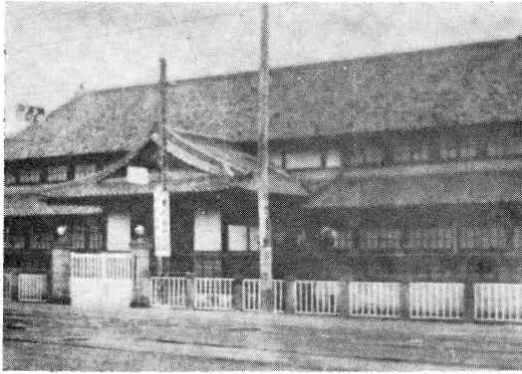
社会体育

明治時代の鹿児島市内の学舎は、鹿児島城下の旧郷中を基盤として発展したものと、旧郷中を

背景としないものとに大別される。鹿児島城下の旧郷中を基盤として発展した学舎は、明治九年（一八七六）二月創立の共立学舎を初めとして、弘道学舎・鶴山学舎・研明舎・共研舎・二松学舎・高見学舎・会文舎・共同塾・常盤学舎・協学舎・共学舎・集成学舎・四方学舎・鶴尾学舎・自疆学舎
明治四十三年常盤・興共同両学舎合併
国学舎があり、旧郷中の背景を有しない学舎は、共和学舎・弘友学舎・錦城学舎・協志学舎であつた。鹿児島県史第四卷

学舎の教育は、旧郷中教育の文武両道を尊重する伝統を継承して、特に体育を徳育とともに重視した。学舎の平日の日課は、小学校・中等学校の授業終了後、舎員が予習・復習に努める時間を定めるとともに、毎日三〇分または一時間の運動時間を設けた。その運動の種類は、撃剣・柔道・相撲・鉄棒・野球・遊戯などであつた。上野篤著。共立学舎は、明治二十四年（一八九二）に鹿児島市下竜尾町滑川筋に創立された起倒流健児之社の柔道場「泛虚館」を明治四十三年（一九一〇）に共立学舎の敷地内に移築し、共立学舎舎治革、体育施設の整備をはかつた。大正二年（一九一三）に、撃剣・柔道の設備を有した学舎が、共立学舎・高見学舎・会文舎・鶴山学舎の四学舎であり、撃剣のみの設備を有する学舎が、四方学舎・弘友学舎・冷水学舎・共和学舎（明治三十一年五月常盤学舎より分離）・共研舎の五学舎であり、柔道のみの設備ある学舎は、研明舎であつた。

撃剣・柔道の設備を有しない学舎は、東郷家・薬丸家の示現流、または加藤家の天真流などの道場に
 て、これらの武芸を練り、または、武徳会鹿兒島支部で武芸を練磨した。その他、鉄棒・土俵・立木・野
 球道具などは、大正二年には多くの学舎が設備し、研明舎・弘道学舎・鶴山学舎・共研舎の四学舎は、そ
 の当時、庭球コートも設けていた（薨城学舎出身東京帝国大学。学舎のこれら体育施設設備を活用して、舎員
 学生会編学舎之研究第一輯）。青少年の心身を鍛練したのである。これらのうち、立木は、薩摩藩時代から伝統的に行なわれた剣道の練
 習法に使用してきた。即ち、樫などの堅木で、直径四寸か五寸（約一五センチ）・長さ六尺位（約一メ
 尺位）を地中に埋めて垂直に立てたものである。これに向つて舎員は、直径一寸位（約三セ
 ンチ）・長さ四尺位（約一メートル）の榆の木を棍棒として、斜掛（はずかけ）に右左から連打する。舎員は夜間学習に倦（うんだ時にも、
 素足で庭に降り立ち、気合をこめて棍棒を立木に打ち続け、心機一転をはかるとともに心身を鍛練し
 た。この技は、示現流に発し、腕力を強くし、胆を練ることを目的とした（上野篤著。学舎の舎員の遊戯のう
 ち、鹿兒島特有のものとして、旗取・大将防ぎ・降参言わせ・籤取などを行なつた。旗取は、郊外で相対し
 た小高い二つの丘（おか）を選んで、それぞれ両軍の本塁とし、双方とも攻撃と守備との二手に分かれ、大将の手
 から旗を奪い取つた方が勝者で、勇壮な遊戯であつた。大将防ぎは、平地で行なう運動であつて、双方とも
 前衛・中堅・攻撃の三手に分かれ、攻防戦を展開し、相手方の剛勇な大将を早く倒した方を勝者とした。降
 参言わせは大将防ぎよりも猛烈な運動であつて、大将を倒しただけでは、勝敗未だ決せず、相手の大将に降
 参の一言を早く言わせた方を勝者とした。降参という一言は、勇士の卑しむことであつたから、倒れた大
 将の上に折り重なつて、降参の一言を言わせるまで争つた。籤取は相手の大将が、掌中に持つている小



大日本武徳会鹿児島支部（山下町）

な竹籤を早く奪い取った方を勝者とした。相手の大将を倒して後も、なかなか勝敗が決し難く、我慢競べの運動であつた上。また、学舎の舎員が季節によつて行なう運動として、正月の破魔投はまなげ、夏季の遊泳、旧曆八月十五日夜の綱引きなどがあつた。破魔投は、破魔と呼ぶ木片直径二寸位(約六センチ)の円木(樫がよい)を厚き四分位約一・三センチに切断した木片を棍棒樫・楡・椿などの直径約八分(二センチ)の棒で打ち合う競技である上。破魔投は薩摩藩時代からの伝統的な勇壮な競技であつたが本書第一巻、近世編第五章参照、明治時代末期には、交通上の危険防止の建前から、道路上でこれを行なうことを禁止された書。そのため、その後は有志の間に、正月三日の行事として行なわれるようになつた。遊泳は、一〇歳以下の幼年舎員に対しては川で実施し、一歳以上の舎員が海で行ない、六月下旬から九月下旬まで行なうを例とした。綱引きは、旧曆八月十五日の仲秋満月の夜に、大綱を東西両軍で引き争い、綱引きを終えた後で、さらに相撲などの力競べを行ない、青少年の気概を培つたのである上野篤著 健児之社。これを要するに、明治大正時代の学舎の体育は青少年の意志鍛練を重視していた点に、最大の特色が認められる。また、鹿児島市内の学舎連合会は、明治四十年（一九〇七）大日本武徳会鹿児島支部の武徳殿建築計画に賛同して、金三〇〇〇円を武徳殿建設費として提供するなど慶城学舎出身東京帝国大学 学生会編学舎之研究第一輯、武道振興に積極的に力を尽く

鹿児島市内
における欧
米系体育の
大会

した。この武徳殿は、その後 明治四十二年に大日本武徳会鹿児島支部の発会式を
行なっているから、この年に建築完成と推定される、鹿児島市山下町に表現した。

明治時代における体育大会は、鹿児島市内においては、未だ校内大会の段階にとどまっていた。従つて、

大正時代に入つて、各種の体育大会が、挙行されて、急速に發展した。欧米系体育の大会としては、南九州
オリンピック大会が、鴨池グラウンドにおいて、鹿児島新聞社主催で、大正五年（一九一六）に第一回大会
を行なつた 第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌。この大会には、小学校児童・男子中等学校生徒・高等専門学校生徒など
が参加したが、甲南高等学校創立五十周年記念誌、大正九年からは、中等学校女子生徒も出場して活躍した 鹿児島県立第一高等
女学校創立三十周年

記念。この大会の人気の焦点であつた一六〇〇メートルリレーの優勝は、第七高等学校造士館陸上部選手が
大正五年より大正十年まで六年間これを独占したが、大正十一年から大正十四年まで、四年間は、鹿児島県

第一師範学校選手が、これを占めた 第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌・発華第三十一号。ちなみに、鹿児島新聞社主催の南九州オ

リンピック大会は、大正十五年以後中止された。また、鹿児島市内における庭球大会としては、南九州中等
学校軟式庭球大会が、第七高等学校造士館主催で、鹿児島新聞社後援のもとに、大正十年（一九二一）から

例年鴨池で行なわれ 甲南高等学校創立五十周年記念誌、鹿児島県下女子中等学校軟式庭球大会が、鹿児島朝日新聞社主催の

もとに鴨池で、大正十一年第一回大会以来、毎年開催された 鹿児島県立第一高等女学
校創立三十周年記念会誌。これらの軟式庭球大

会に対して、準硬球の第一回庭球大会が、大正十四年十月に、第七高等学校造士館主催・鹿児島新聞社後援

で、鴨池にて開催され、鹿児島県第一師範学校を始め、県下の男子中等学校の選手が、これに参加した 發華
第三

十一。鹿児島市内における野球大会としては、鹿児島県下中等学校野球大会が、第七高等学校造士館主催・

鹿児島新聞社後援で、大正九年（一九二〇）五月に初めて開催され 甲南高等学校創立五十周年記念誌、これが大正十二年に

は、南九州中等学校野球大会に発展した（癸華第三十一号）。少年野球大会が、大正十三年五月、鹿児島朝日新聞社

主催で開催されている（甲南高等学校創立五十周年記念誌）。鹿児島市内における蹴球（しゅうきゅう）（サッカー）大会は、第七高等学校造士

館主催・鹿児島新聞社後援で、第一回南九州中等学校大会を大正十三年（一九二四）二月二日に開催し、鹿

児島第一師範学校・鹿児島県立第一鹿児島中学校の二校がこれに参加したにすぎなかったが、大正十四年

一月二十四日からの第二回大会には、鹿児島県第二師範学校・鹿児島県立第二鹿児島中学校が、新たに加わ

り、大正十五年一月二十三日からの第三回大会には、鹿児島商船学校・鹿児島商業学校の二校が、さらに、

参加するなど、年々発展し、技術も向上した（第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌）。鹿児島市内における排球（バレーボ

ール）大会としては、大正十四年（一九二五）鹿児島新聞社主催の排球大会が、鹿児島県立第一高等女学校な

ど参加して、鴨池で開かれ、大正十五年五月三十一日、南九州女子中等学校排球大会が鴨池で開催された時

には、鹿児島県立第二高等女学校が、優勝した（鹿児島県立第一高等女学校創立三十周年記念誌）。これを要するに、

大正時代には、陸上競技・庭球・野球・蹴球（サッカー）・排球（バレーボール）などの欧米系統の競技

は、鹿児島市内の男女中等学校の選手の活躍を通じて、社会一般に理解され、普及するに至ったものであ

る。

鹿児島市内
における伝
統的体育

わが国の伝統的体育である柔道・剣道・弓道・水泳・相撲などは、明治時代に復活して、その後、鹿児島市内の学舎舎員・警察官・小学校高等科児童・中等学校生徒・高等専門学校生徒などの競技大会を通じて、大正時代に興隆の機運に向かったのである。大日本武徳会鹿児島支部は、明治四十二年（一九〇九）に発会式を挙行した（第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌）。これを転機として、鹿児島市内の柔剣道界が、その面目を一新するの

である。鹿児島市内における柔道大会は、鹿児島県中等学校柔道大会優勝旗争覇戦そうはの第一回が、大正五年（一九一六）秋に、第七高等学校造士館主催で初めて開催され、鹿児島商業学校選手七名が、鹿児島県立第一・第二鹿児島中学校・鹿児島県師範学校を破って優勝した紫雲第十号。この大会は、その後、毎年鹿児島市山下町の武徳殿で行なわれた。大正九年十月には、鹿児島高等農林学校主催の県下柔道大会も始まり、大正十一年二月十一日には、第一回県下中等学校柔道大会が、鹿児島新聞社主催のもとに、照国神社境内で行

なわれるなど甲南高等学校創立、五十周年記念誌、柔道大会も年々多彩に発展した。

鹿児島市内における剣道大会は、南九州中等学校剣道争覇戦が第七高等学校造士館主催で早くより開催されたが、大正九年

（一九二〇）五月には、鹿児島県下中等学校武道大会に発展し

て、剣道は第七高等学校の道場で、柔道は武徳殿で行なわれ、ま

た、鹿児島高等農林学校主催の剣道大会も、例年開催されるなど

同、剣道もまた柔道とともに興隆した。鹿児島市は、明治大

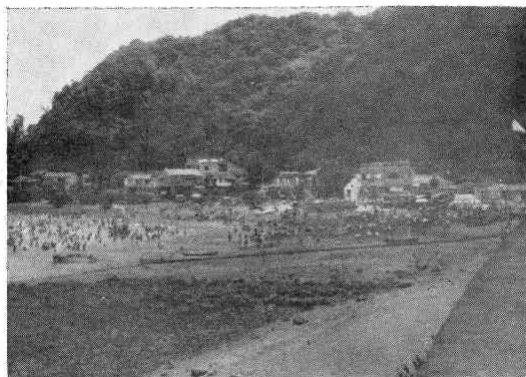
正時代には、随所に好適の海水浴場が多かったために、水泳競技

場としてのプール建設が未だ実現しなかった大正末期には鹿児島県下では五〇メ

ートルの西市来。鹿児島市内における水泳競技大会としては、大

正十年（一九二二）九月二十三日に、第七高等学校造士館主催の

中等学校水泳大会が挙行された鶴江崎水。泳場使用。大正十一年九月十七日



磯海水浴場（吉野町磯）

には、鹿児島海水浴協会・第七高等学校造士館水泳部共催で、小学校児童・中等学校生徒・第七高等学校生徒および一般者の「水上競技会」を挙行政した。当日は日本流泳法の外に、外国泳法のクロールストローク・ブレストストローク・トラゾオンストローク・バックストロークなどの泳法や、跳込・応用遊法なども紹介されて、未曾有の盛会であった。第七高等学校造士館創立二十五周年記念誌。さらに、第七高等学校造士館水泳部は、中等学校水泳大会優勝旗を作成して、大正十二年九月の中等学校水泳大会において、その争覇戦を実施し、鹿児島県立第一鹿児島中学校がこれに優勝した。同。かくて、柔道・剣道・弓道・水泳・相撲などの伝統的体育は、鹿児島市内において、大正時代に急速な発展をとげた。

II 昭和時代の体育

明治時代より昭和時代までの体育行政

体育行政制度の発展 明治二十二年（一八八九）四月一日に鹿児島市制が実施されてから、昭和二十年（一九四五）八月十五日の敗戦に至るまで、五六年間の久しい間、鹿児島市は、学校体育・社会体育の振興発展のために、体育に関する施設・設備の整備充実を推進してきた。しかし、体育に関する指導行政制度は、鹿児島市学務課が、体操を他の教科と同列に位置付けて、その指導行政を進めてきた。

体育行政制度の整備

鹿児島市の教育行政制度の中に、体育行政制度が、特別に確立するのは、昭和時代後期に入ってから、実現する。その先駆は、昭和二十二年（一九四七）に鹿児島市学務課を教育課と改称し、同年七月二十八日に鹿児島市教育課に、社会教育係を新たに設置したことである。その時の社会教育係の担当事務の中に、市民運動会・市連合青年団体育祭などの市民体育に関する事項を挙げていることである。鹿児島市事務報告書。このことは

鹿児島市の社会体育に関する所管係を明示した点に意義がある。その後、昭和二十七年十一月一日鹿児島市教育委員会事務局の発足に当たって、指導課に体育保健係を設置し、ついで、昭和三十六年四月これを保健体育課に昇格している。鹿児島市の学校体育・社会体育の全般に関する行政指導機構が確立して現在に及んでいる。

学校体操教授要目の再改正

学校体育の推移 学校体操の基準である「学校体操教授要目」は、大正二年（一九一三）に初めて制定され、大正十五年の改正を経て、昭和十一年（一九三六）六月三日再び改正された。文部省訓令 第十八号。昭和十一年の

再改正の「学校体操教授要目」は、「生徒児童ノ身体ノ健全ナル発達ヲ期シ、人格ヲ陶冶スル」ことを最大の目的としている。同。この再改正は、従来の学校体操が、主として身体的側面を重視したのに比べて、身体的・精神的両面を高く評価している。また、体操科の教材は、従来の体操・教練・遊戯・競技の四種類の外に、その種類を増加している。具体的には、従来の正課教材としての剣道および柔道は、昭和六年にすでに

随意科目の性格を改めて、男子中等学校に必修科目としたのに対して、新規準を明示し、新たに、弓道を男女中等学校に、薙刀ひげなたを女子中等学校に、それぞれ正課の教材として加え、さらに、水泳・スキー・スケー

トは、土地の状況により、適当な施設および指導者ある場合には、小学校・男女中等学校ともに、これを正課の教材として課することができることになった。特に「体操科の教材たる各種の運動についても、従来欧米各国の体育運動の中より、それぞれその長所を採り入れて用いていた種類のものも、すでに十分消化されているため、一流一派の主張・特長を超越して、真の日本的な体育運動体系を確立」することを企図したものであった。文部時報第五七五号所載学校体操。かくて、学校体操は、明治時代以来、欧米各国から輸入した体

教授要目改正の要旨並改正の要点

操科教材を日本的な体育運動体系に組織立てたのである。それとともに、わが国固有の運動を体操科教材に加えた。すなわち、柔道・剣道・弓道・相撲を正課とし、棒押・棒引・縄跳なわとび・追羽根などを遊戯競技に加え、また攻城球・攻陣球などのわが国で創案された球技も、新たに採用された上同。ここにおいて、小学校・中学校の学校体操は、明治大正時代以来の課題、すなわち、わが国の伝統的体育と欧米系体育との対立の問題を解決して、両系統の体育を調和した新基準を示したのである。

体錬科の創設

さらに、昭和十六年（一九四一）四月に国民学校が発足し、昭和十八年四月には、国民学校教育の基礎の上に、中等学校・高等学校・師範学校の改革が実施され、昭和十九年四月青年師範学校が実現した。これらの学制改革に伴って、従来の体操科は、新たに体錬科に改称された。体錬科は、特に心身を一体とする鍛錬たんれんを充実強化することを目的とした。国民学校の体錬科は、体操・武道に分かれ、体操は低学年から体操・教練・遊戯競技・衛生を課し、武道は高学年からこれを課した。中等学校の体錬科は、体操・教練・武道の三科目に分かれ、体操は、体操・競技・衛生訓練を課し、教練は中等学校段階からは体操より独立して課し、武道は、中等学校男子には、剣道・柔道・銃剣道を課し、中等学校女子には薙刀を必修とし、弓道を併せ課することとした。高等学校は教練科・体錬科に二大別し、体錬科を体操・武道に分け、体操において体操・競技を課し、武道においては、剣道・柔道の両者またはその一を必修とした。師範学校は、国民学校の教員として、剣道・柔道ともに、その指導力を養うために、剣道・柔道・銃剣道を本科・予科ともに必修とした。文部時報第七九六号所載。新制学校における体錬科。

戦時下の体育

昭和十八年（一九四三）四月一日から施行された中学校規程・高等女学校規程によれば、「学校一体修文

練武」に努め、「学行ヲ一体トシテ心身ヲ修練セシメ」るため中学校・高等女学、校高規程第一条、教科および修練を課した。

たとえば、中学校の修練の中の「定時の修練」の「鍛錬に関する事項」は、体操・競技・水泳・雪滑などの体力錬成、剣道・柔道・銃剣道・弓道などの武道、戦場運動・射撃などの戦技運動、機甲・滑空・通信・海洋などの国防特技を訓練することを重視した昭和十八年三月二十五日文部。さらに、同年六月二十五日閣議決定の「学徒戦時動員体制確立要綱」に基づいて、中等学校以上の学徒全員に、総合戦技訓練を実施した。同

年九月には学生・生徒の体育大会が、すべて廃止された。鹿児島県立第二鹿児島中学校は、昭和十八年には父兄および生徒の寄附によって、自動車一台・グライダー一機・銃剣術用具を購入し、格納庫を新築した甲南高等学校創立。この具体的一例によっても、鹿児島市内の中等学校における戦技訓練の実施状況を推定で五十周年記念誌さる。

被占領統治
時代の学校
体育

しかるに、昭和二十年（一九四五）八月十五日のわが国の敗戦を一転機として、戦時教育体制から、平常の教育体制への復帰を進めた。昭和二十年八月二十四日に、学徒軍事教育ならびに戦時体練および学校防空関係の諸訓令をすべて廃止した発動二〇号学徒 十月三日には、銃剣道・教練を廃止し 発体六七号文部、十

一月六日には、剣道・柔道・薙刀・弓道などの武道が禁止された発体八〇号文。かくて、学校体育は、体操・

・遊戯・競技を実施し、画一的指導・形式的規律訓練を避けて、児童・生徒の個性・身体・栄養状態・運動能力などを考慮し、自発的活動を重視して、「明朗潤達かつた」の気風を振起することにとつとめた同。鹿児島県

立第二高等女学校と鹿児島県女子師範学校（鹿児島師範学校女子部）との伝統的な一七里遠行は、昭和二十二年アメリカ軍政部の勧告によって廃止された甲南高等学校創立。昭和二十二年四月から、教科名は、従来

五十周年記念誌

の体錬科から、体育に改められた学校教
育法。体育は、「運動と衛生の実践を通して」、身体・精神の健全な発達と、社会的性格の育成とを目標とした昭和二十二年八月二十日発
体七七号学校体育指導要綱。昭和二十四年から、従来の学校衛生は学校保健という用語に改まった。この年九月十二日学習指導要領小学校体育編、昭和二十六年七月二十五日中学校高等学校学習指導要領保健体育科体育編などによって、体育の具体的な学習指導計画を作成するための有力な参考を示した。

これより先、昭和二十年秋に、わが国の伝統的な武道は、学校教育において、すべて禁止されたが、武道のうちで、被占領統治時代に、体育教材として復活を公認されたのは、柔道が昭和二十五年、弓道が昭和二十六年であった。独立復興時代に入って、昭和二十七年に「しない競技」、昭和三十二年には、剣道として学校体育の教材にとり入れ、また、薙刀は昭和三十四年に中学校以上の女子生徒のクラブ活動の内容としてとり入れられた学制九
十年史。小学校・中学校の学習指導要領が昭和三十三年に、高等学校学習指導要領が昭和三十三年に、それぞれ改訂公布された。新指導要領による教育は、小学校が昭和三十六年四月から、中学校が昭和三十七年四月から、高等学校が昭和三十八年四月から、既に実施されている。ここにおいて、小学校の体育は、運動の内容を徒手体操・器械運動・陸上運動・ボール運動・リズム運動・その他の運動の六領域に大別し、各領域ごとに、運動の技能・社会的態度・健康安全の三つの面から内容を考え、学年別に指導すべき内容を精選している小学校学習
指導要領。中学校の保健体育は、運動種目を学年別・性別に示し、徒手体操・器械運動・陸上競技・格技（男子のみ相撲・柔道・剣道のうちの一種目必修）・球技・水泳・ダンス（女子）に大別している中学校学習
指導要領。高等学校の保健体育は、中学校の体育学習の基礎の上に発展させるとともに、運

動を七領域にしている。保健に関する知識の内容は、小学校第五学年以上で学習指導を行なう。また、運動会は、「学校行事等」の中の「保健体育的行事」として、教育的に位置付けられた。かくて、この体育教育の再改革で、最も注目されることは、わが国の伝統的体育と欧米系体育とが、ここに調和的な系統化・一体化を実現したことである。学校体育教材としての剣道は、鹿児島市山下小学校において、昭和四十一年一月から、四年生以上の児童の課外として、校区愛護会を中心に復活し、城南小学校が昭和四十二年四月から、四年生以上の課外として剣道を行なうなど、小学校教育段階においても、すでに復活興隆の機運に向かっている。

主要な学校
体育施設

学校体育施設の整備 学校体育施設の主要なものは、運動場・プール・体育館などの運動施設と、給食施設・保健室などの健康管理施設である。運動場は、戦前には体操場と称し、昭和二十五年十月九日の学校教育法施行規程一部改正によって、「体操場」を「運動場」に改めた文部省令第二十八号。これは、明治時代以来、各学校の最低必要限度の施設として、必要不可欠のものとし、学校創設と同時に整備されてきた。しかし、その他の主要な体育施設は、昭和時代に入ってから実現し、特に近年急速に整備が進められている。

鹿児島市内
の学校プールの
整備

鹿児島市は、錦江湾に臨み、良好な海水浴場を手近かに随所に有していたため、学校プールの施設は、昭和時代に入ってから実現した。すなわち、昭和二年（一九二七）に、第七高等学校造士館のプールが完成したのを鹿児島市内の学校プール建設の先駆とする勝目清回顧録・七高思出集上巻。その他、昭和時代前期には、学校プール

は、鹿児島市内の男女中等学校のうち、教校に過ぎなかった。昭和二十年八月十五日わが国の敗戦後は、鹿児島県第一高等女学校のプール県立鹿児島中央高が、アメリカ合衆国の日本占領軍用として接收され、昭和等学校の所在地

二十二年八月十一日付で接收解除になるまで
 同年九月二十日付鹿、生徒のプール使用を禁止された。かくて
 児島県総務部長通牒
 特に鹿児島市は、独立復興時代に入つて、昭和三十五年以後、小学校・中学校・高等学校の学校プールの整備を進めている。昭和四十二年三月末までの学校プー



名山小学校プール（山下町）

川上小	学校名	完成年月日	構造	規模 (単位メ ートル)
昭和三五・六・三〇			ビニール	25 × 10

長田中	名山小	吉野小	皆与志小	玉江小	山下小	城南小	中郡小	西田小	鴨池小	伊敷小	八幡小	荒田小
〳三六・六・二三	〳三九・八・一〇	〳三九・七・二六	〳三八・七・二〇	〳三八・七・一九	〳三八・七・一三	〳三八・七・一二	〳三七・七・四	〳三七・七・三	〳三七・六・三〇	〳三六・八・一三	〳三六・六・二四	〳三六・六・二四
ビニール	ビニール	ビニール	ビニール	ビニール	ビニール	ビニール	ビニール	ビニール	ビニール	ビニール	ビニール	ビニール
25 × 12	25 × 10	25 × 8	20 × 6	25 × 10	20 × 6	25 × 5	25 × 7	25 × 8	25 × 10	20 × 10	25 × 12	20 × 6

る。
 ルを構造別・学校段階別に列挙すれば、次の通りである。

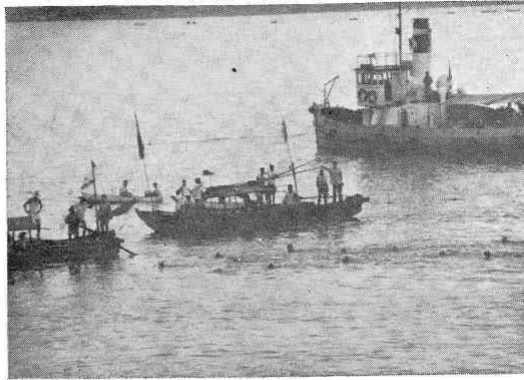
鴨池中	〃三九・八・三	ビニール	25×10	武小	〃四十・三・三一	コンクリート	25×13
玉竜高	〃三六・六・二三	ビニール	25×12	松原小	〃四十・八・二七	コンクリート	25×11
原良小	〃三六・三・三一	コンクリート	25×13	紫原小	〃四二・三・三一	コンクリート	25×13
南小	〃三六・三・三一	コンクリート	25×13	伊敷中	〃三五・三・三一	コンクリート	25×18
小山田小	〃三六・六・二八	コンクリート	15×6	河頭中	〃四十・三・一五	コンクリート	25×8
竜水小	〃三六・六・三〇	コンクリート	10×4	吉野中	〃四一・八・三	コンクリート	25×13
犬追小	〃三七・七・六	コンクリート	20×6				

鹿児島市教育委員会事務局の調査による。

右の表によつて明らかなきごとく、ビニールプールは、小学校一三校・中学校二校・高等学校一校の計一六校で、昭和三十五年から昭和三十九年まで五年間に急速にこれを整備した。コンクリートプールは、小学校八校・中学校三校の計一一校で昭和三十六年以来、その整備を進めてきている。鹿児島市内の県立高等学校のコンクリートプールは、鶴丸高等学校が、旧一中プール（昭和六年建設）を昭和四十年に改造し（25メートル×13メートル）、甲南高等学校が、昭和三十七年にこれを造り（25メートル×15メートル）、鹿児島中央高等学校が、昭和十年に完成した旧一高女プールを備えているなど（25メートル×14メートル）、普通課程の県立高等学校にあつて、これを整備している。鹿児島大学は、医学部に旧七高プールを遺存し（25メートル×17メートル）、新宮のコンクリートプールとしては、附属小学校プール（25メートル×7コース）を昭和三十八年九月に、附属中学校プール（25メートル×15メートル）を昭和三十九年九月に、水産学部のも

鹿児島市立
学校の体育
館の整備

ール（50メートル×19メートル）を昭和四十年三月に、それぞれ完成している。鹿児島市内の私立学校では、純心学園が昭和三十九年二月にプールを完成した。これらの学校プールが整備されることによって、学校体育教材としての水泳の学習指導も、年々向上している。ことに、鹿児島市立松原小学校は、綿密周到な



松原小学校錦江湾横断遠泳大会

教育計画のもとに学校プールを活用して水泳の学習指導を進め、昭和四十一年夏、昭和四十二年夏に、第五・六学年男女児童が、学校集団として、桜島・磯間の錦江湾横断遠泳という壮挙を成しとげている。

学校体育の主要な施設は、体育館である。体育館は、昭和時代前期には雨天体操場と称し、昭和時代後期にはこれを体育館と呼び、ともに講堂を兼ねることを通例にしている。昭和四十二年四月初現在の鹿児島市立学校体育館を学校段階別・完成年代順に列挙すれば、次の通りである。

中郡小	学校名	完成年月日	構造区分	規模 (単位平方 メートル)
昭和二・	田上小	七・	木造	六四四
木造	武小	一一・	木造	四三三
三四五	川上小	一二・	木造	三四八

吉野小	一三・	・	木造	三四五	東桜島小	四一・	三・一五	鉄骨	二四一
宇宿小	一三・	・	木造	二九三	鳴池小	四二・	二・二八	鉄骨	五二九
荒田小	三二・	一〇・	鉄筋	四九八	玉江小	四二・	二・二八	鉄骨	五九五
城南小	三四・	三・	鉄筋	五二九	鴨池小	三四・	五・二五	鉄筋	七八六
山下小	三五・	三・	鉄筋	五九五	城西中	三五・	三・二九	鉄筋	六八一
西田小	三五・	三・	鉄筋	五二九	甲東中	三八・	三・二九	鉄筋	八二五
大竜小	三六・	三・	鉄筋	五九五	長田中	三九・	三・三一	鉄筋	六八三
八幡小	三六・	三・	鉄筋	五九五	伊敷中	三九・	三・三一	鉄筋	六八一
犬迫小	三六・	三・	鉄筋	二四九	黒神中	三九・	三・三一	鉄筋	一六五
草牟田小	三七・	三・	鉄筋	五三〇	南中	四〇・	三・二九	鉄骨	六八一
中洲小	三七・	三・	鉄筋	五二九	天保山中	四一・	三・一〇	鉄骨	六八一
黒神小	三八・	三・	鉄筋	一〇〇	清水中	四一・	三・二五	鉄骨	六八一
松原小	三八・	三・	鉄筋	四九六	河頭中	四二・	三・一〇	鉄骨	六八一
小山田小	三八・	三・	鉄筋	二六五	商業高	九・	・	木造	五一二
清水小	三八・	三・	鉄筋	五二九	女子高	三五・	三・一〇	鉄筋	七一一
名山小	四〇・	三・	鉄骨	五九五	玉竜高	三八・	一〇・一五	鉄筋	一〇六〇
原良小	四一・	三・	鉄骨	五九五					

鹿兒島市教育委員会事務局の調書による。

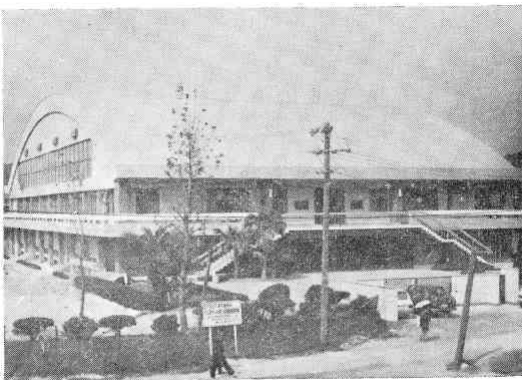
鹿児島市立
以外の学校
体育館



鹿児島市立玉竜高等学校体育館（池之上町）

右表の木造体育館は、昭和二十年の戦災を免れた建物で、往時の講堂兼雨天体操場の好標本とも称することもできる。鹿児島市立学校は、昭和四十二年四月初現在で、小学校が三二校のうち二四校、七七%、中学校が一五校のうち一〇校、六六%、市立高等学校が一〇〇%の体育館の整備状況に達している。ことに、鹿児島市は昭和三十二年以來最近一〇年間に学校体育館の本格的な整備を進めている。

昭和時代前期の鹿児島市内の県立中等学校は県立第二鹿児島中学校が明治四十年（一九〇七）に建てた「屋内体操場」に代えて、昭和六年（一九三一）に「雨天体操場」と「武道場」を建て、また、県立第二高等女学校が昭和十四年に「体育館」を新築しているごとく、甲南高等学校創立、雨天体操場も整備されていた。昭和時代後期において鹿児島市内の県立高等学校の体育館は、鶴丸高等学校が昭和四十年六月（二二八〇平方メー



鹿児島県立鹿児島工業高等学校体育館（草牟田町）

トル)、甲南高等学校が昭和四十一年九月(一九三六平方メートル)、それぞれ新築完成し、鹿児島中央高等学校の体育館が昭和三十六年五月に建てられ(二二二九平方メートル)以上、鹿児島農業高等学校の体育館(鉄骨六六〇平方メートル)は、昭和四十年三月完成して、この月鹿児島市から鹿児島県に移管された各学校。鹿児島県立短期大学の体育館は、昭和二十八年(五〇四平方メートル)建てられたものである。木造。鹿児島大学の体育館鉄筋は、昭和三十七年三月教育学部に(二二二平方メートル)、昭和三十九年三月附属中学校に(八六四平方メートル)、昭和四十年一月附属小学校に(九八〇平方メートル)、それぞれ、完成し、さらに昭和四十二年三月教育学部に武道館鉄筋(三九一平方メートル)を整備した。これらの具体的事実によつて明らかなく、鹿児島市内の学校体育館が、近年急速に整備されてきた。

学校給食の
制度と施設

わが国において、学校給食の制度は、昭和七年(一九三二)九月に創始された。すなわち、この月に「学校給食臨時施設方法」に関する訓令文部省訓令第十八号を發し、昭和七年度から、学校給食に要する経費を国庫より

支出して、給食を必要とする学齡児童に昼食を給することとした。この制度は、経済界の不況の影響による貧困児童に対する養護の見地から実施された。昭和七年九月七日付。この訓令は、昭和十五年四月三十日に廃止して、この日に、新たに「学校給食奨励規程」を公布し文部省訓令第十八号同日付文部省、小学校児童の栄養の改善と体位の向上のために、学校給食を奨励し、国庫から補助金を交付するものに改めた。かかる沿革を有する学校給食

は、従来の規程を廢して、新たに昭和二十一年十二月十一日付の「学校給食実施の普及奨励について」文部・厚生・農林三省次官通牒を發し、学校教育計画の一環として、昭和二十二年一月から、全校給食を国民学校(小学校)で実施することになった。さらに昭和二十九年六月三日に「学校給食法」法律第百六十号、昭和三十

十年八月八日に、「日本学校給食会法」などが公布されて、制度上も整備された。鹿児島市立の小学校・中学校における学校給食の実施状況は、昭和二十五年（一九五〇）十二月末現在で、小学校二一校・中学校二校 甲南・長田 給食人員二万八二六九人であったが 昭和二十五年版
鹿児島市勢要覧、それより一六年後の昭和四十一年七月



（鴨池町）
給食センター

一日現在で、小学校三二校の全校が、完全給食を実施し、中学校は、わずか四校が実施している実状であった 昭和四十一年版
鹿児島市の教育。ここにおいて、鹿児島市立中学校の学校給食の未実施校に対して、学校給食を完全実施するために、鹿児島市は、昭和四十一年度から鴨池町に給食センター（鉄骨平家建一四八八平方メートル）の施設を整備し 昭和四十一年版
鹿児島市政概要、昭和四十二年度の新学年度から完全給食を実施している。かくて、昭和四十二年四月鹿児島市立の小学校三二校・中学校一五校は、すべて完全給食実施に達したのである。

社会体育施設の整備 鹿児島市は、昭和三年（一九二八）七月一日に、鹿児島電気軌道株式会社から、鴨池公園二万九九〇〇坪（九万八八四三平方メートル）を買収して、鹿児島市電気局の経営として、鴨池公園内の社会体育施設の運営を開始した。これが、鹿児島市の積極的な社会体育施設経営の起源である。当時の鴨池公園は、動物園・競馬場兼野球場・陸上競技場から成り立っていたが、当時は海浜

の広場に過ぎない状態で、社会体育施設としては、未だ不十分であつた。鹿児島市は、昭和十五年（一九四〇）七月七日に、日本「紀元二六〇〇年記念事業」として、野球場

内野席四〇〇〇人
を収容できる施設

事を完成して、その面目を一新した。しかるに、これら野球場・陸上競技場は、昭和十八年四月一日から、

鹿児島市郡元の鹿児島海軍航空隊が、これらを練兵場に転用したため、戦時下の様相を端的に示した。昭和二十年八月十五日の日本敗戦後、戦時体制から平時体制へ復帰するに従つて、再び社会体育もまた、復興の機運に向かつた。ここにおいて、鹿児島市は、昭和二十四年（一九四九）八月野球場に外野席六〇〇〇人を

収容できる施設を新設し、さらに昭和二十五年十月三日に陸上競技場の改修工事（総工費二七五万五八六〇円）を完成した。同月七・八両日、第三四回全日本陸上競技選手権大会が、この鴨池の陸上競技場で開催された。この陸上競技場は、面積八一七六坪（二万七〇二八平方メートル）で、二万人を収容できる規模で外に第一補助トラック六五九〇坪（二万一七八五平方メートル）・第二補助トラック二九二四坪（九六六六平方メートル）も有し、昭和三十年八月一日、日本陸上競技連盟から、「鹿児島市鴨池陸上競技場」と称して、第一種競技場に公認された。鹿児島市交通局三十年史 庭球コートは、もと動物園内にあつたが、昭和九年十一月植物園建設のため、これ廃して、新たに三面を造つた。現在の売店の位置で、昭和三十三年十二月これも廃止。さらに、庭球コートは、昭和

二十五年十月に第一補助トラック横の敷地九二五・五坪、三〇に、新たにコート五面を建設して、これを整備した。

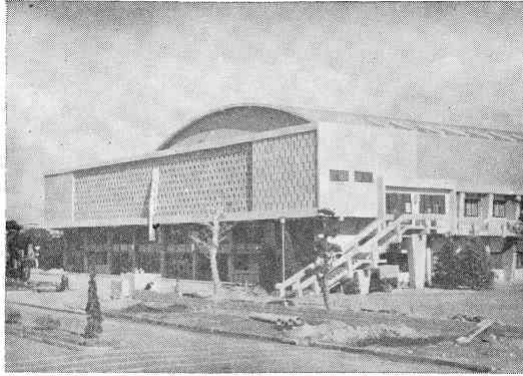
同。これら鴨池の運動場は、動物園とともに、昭和三十六年から、鹿児島市教育委員会に移管された。鹿児島市事務報告書。また、昭和三十七年には、鹿児島市営鴨池プールを新設した。このプールは、50メートル

×22メートル・九コースを有する50メートル公認競泳プールである。鹿児島市の教育。その他従来の鹿児島市武町の教育

鹿児島県
体育館の新設

鹿児島警察
署武道館の
整備

のプール（25メートル×17メートル）の外に、鹿児島市山下町の中央公園内に昭和二十四年四月庭球場・排球場、上之園町の共研公園内には、昭和二十六年四月庭球場・排球場をそれぞれ建設し、さらに千日町の天



鹿児島県体育館（鴨池町）

文館公園内には、昭和二十九年四月庭球場、昭和三十三年七月プール（25メートル×17メートル）を開設するなど、昭和三十九年版鹿児島市内の各所に、社会体育施設の整備を進めている。

鹿児島県体育館は鹿児島市鴨池町陸上競技場の北隣（陸上競技場の北隣）を基本として、鹿児島県・鹿児島市が協力して、昭和三十五年十月二十一日に建築完成したものである。勝目清回顧録この県体育館は、鉄筋三階建てで、延一六一七坪（五四一一平方メートル）の近代建築である。昭和四十年版鹿児島市勢要覧その性格は、体育館兼公民館という両用途を意図したもので、収容人員四〇五〇人、最大の規模である。同。

大日本武徳会鹿児島支部の武徳殿は、明治時代末期に、鹿児島市山下町に建築された木造瓦葺平家建の堂々たる和風建築であった。この武徳殿は、その後、大正時代・昭和時代前期を通じて、柔道・剣道などの伝統的な武道興隆の役割を果たした殿堂であったが、昭和二十年の戦災で焼失した。その後二十二年、すなわち、鹿児島市新屋敷町の鹿児島警察署武道館が、昭和四十二年三

月三十一日に完成した。この武道館は、鉄筋・中二階建・延四三五坪四人の規模である。その使用については、警察本来の目的で使用する外、柔道・剣道などの普及振興のために開放することを建て前として、青少年に対して柔道・剣道などの基本を指導し、また、鹿児島県・鹿児島市両教育委員会などの主催する武道大会の会場にも、これを充てるものである。同年四月十四日鹿児島県警察本部。この武道館は、鹿児島市における長外関係者の申合せ事項による。武道振興のための社会体育施設としても、重要な意義を有している。

社会体育の進展

昭和時代前期における全国的な社会体育概観

社会体育が、全国的な規模において重要な問題として、初めて具体化されたのは、昭和十二年度に開始された「国民心身鍛錬運動」であった。この運動は、「国民の心身鍛錬の実践的関心を促進」する趣旨で始められた。この運動の重点項目は、ラジオ体操 一般国民特に・戸外運動 主として都市生活者、

夏季休暇を利用する心身鍛錬 主として学生生徒児童 の三項目で、第一回の期間が、昭和十二年（一九三七）八月一日から八月二十日までであった 同年七月六日付 文部次官通牒。毎朝ラジオに合わせ行なわれていた国民保健体操 ラジオ体操は、学校・神社仏寺境内・公園・海岸・広場など随所に展開された。昭和十五年四月八日には、「国民体力法」が

公布された 法律第百五号。この「国民体力法」は、近代国家の中で、国民の体力管理を初めて法制化したもので、

国民体力の向上を図るために、年齢二〇歳未満の男女を対象に、体力検査を実施し、その検査の結果、体力手帳（各人所持）を交付する制度であった。

昭和時代後期における全国的な社会体育概観

昭和時代後期には、昭和二十一年（一九四六）八月、文部省体育局長は、「社会体育実施の参考」を公表して、敗戦後のわが国の社会体育の進むべき方針を明示した 同月二十五日付第九五号体育局長通牒。それによれば、奨励すべき運動種目は、男子には、「陸上競技・体操・相撲・排球・軟式野球・籠球・フットボール・水泳・スキー

女子には、「陸上競技・体操・相撲・排球・軟式野球・籠球・フットボール・水泳・スキー

体力章検定・軟式庭球・ハイキング・登山・郷土舞踊など」、女子には「陸上競技・体操・排球・籠球・軟式庭球・卓球・フットボール・水泳・体力章検定・ハイキング・羽根ツキ・舞踊など」であった。さらに朝のラジオ体操、昼休みの体操および遊戯、通勤時の正しき歩行、作業前後の準備矯正体操、家庭体操および遊戯、皮膚摩擦などを奨励して、体育運動の生活化を勧めた。それらの実施に当たっては「国民生活に即応して個人の趣味嗜好を生かし、常時実行し得ることを主眼とするともに、スポーツの持つ特性を日常生活の上に活用する」ことを意図した。社会体育実
施の参考。かくて、社会体育という用語は、昭和二十一年以後、学校体育に対する名称として、初めて公的に広く使用されることになった。ここに、わが国の社会体育は、全国的に振興の機運に向ったのである。この機運を促進した具体的な社会体育の大会は、実に国民体育大会の発足であった。国民体育大会は、昭和二十一年に第一回が京都市を中心に開催されてから、毎年開催されている。ことに、第四回東京大会に、天皇・皇后両陛下をお迎えして以来、行幸啓が恒例になって、全国的な規模における社会体育行事として、年々発展している。学制九
十年史。ちなみに、昭和四十七年の国民体育大会は、鹿児島市を中心会場にして、種目により鹿児島県内会場で開催される。また、昭和三十六年六月十六日に、「スポーツ振興法」が公布されて、社会体育を振興する法制上の基本も確立されたのである。さらに、昭和四十一年六月二十五日、国民の祝日として、新たに「体育の日」が設けられ、昭和三十九年のオリンピック東京大会の輝かしい成果とその感激とを記念する意味で、毎年十月十日を「体育の日」に定められたのである。

社会体育の興隆 昭和二十二年（一九四七）七月二十八日、鹿児島市教育課に社会教育係が新設されて

鹿兒島市お
よび市教育
委員会など
の社会体育
の推進

から、その所管事項として、この年、市民運動会同年十一月二十・市連合青年団体体育祭などを開催した
鹿兒島市事二日鴨池競技場。これが、昭和時代後期における鹿兒島市の積極的な社会体育推進の起源である。その後、鹿
務報告書

児島市の社会体育は、年々興隆の機運に向かったが、昭和二十七年（一九五二）十一月一日からは新たに
発足した鹿兒島市教育委員会が、鹿兒島市の社会体育の興隆に尽くした。すなわち、昭和三十年五月第
一回日本体操操祭鹿兒島大会、昭和三十二年九月県民体育大会、昭和三十三年九月県体育祭レクリエーショ
ン民踊講習会など、各種の社会体育を推進した鹿兒島市。ことに、昭和三十六年に鹿兒島市の各校区愛護
会を発足させてから、鹿兒島市の社会体育は各校区愛護会と体育協会との二本建てで、これが推進に努めて

いる。各校区の愛護会は、鹿兒島市の青少年の健全な育成を図るために、各校区毎に、体育指導委員を中心
に日常の体育活動を行なうとともに、年一回校区体育大会を開催し、また、昭和四十年から、四七チーム
参加して、地域愛護会対抗ソフトボール大会を鴨池球場などで開催するなど、愛護会体育活動を推進してい
る昭和四十年版鹿。この愛護会の体育活動が、鹿兒島市民のレクリエーションの性格を重視しているのに対し
て、鹿兒島市体育協会の体育活動は、選手強化を中心課題として、鹿兒島市の体育運動を振興するとともに

に、鹿兒島市民の体力向上と、スポーツ精神を養うことを主たる目的にしている。この市体育協会は、昭
和二十七年四月に発足したのであるが、昭和四十年には、二一団体がこれに加わっている。すなわち、小学
校体育連盟・中学校体育連盟・高等学校体育連盟を初めとして、柔道・剣道・弓道・空手道・相撲・水泳・
陸上競技・体操・軟式庭球・軟式野球・卓球・蹴球・ソフトボール・バスケット・バドミントン・バレーボ
ール・フォークダンス・ラグビー関係の諸団体である。この体育協会の主要な行事は、各種競技会・各種ス

ポーツ強化練習会の開催とともに、昭和四十年八月、第一回鹿児島市体育大会を鴨池競技場など鹿児島市内
数か所で開催していることなどである。昭和四十年版鹿
児島市の教育

社会体育の発展方向は、社会体育本来の体育の大衆化の方向と、選手層を中心として、社会体育の技術水
準の向上の方向との二つの発展方向である。社会体育の大衆化運動は、個人的には、個人生活を健康的なも
のにすることを意図するものであり、社会的には、その社会をより明るくする面で、その社会生活の向上
に寄与することを目的とするものである。選手を中心とする社会体育の技術水準の向上運動は、平素の厳
しい鍛錬の基礎の上に立って、競技会・試合に勝つこととともに、その記録の向上を図ることであり、そ
の舞台は、地区大会・全国大会、さらには、国際試合へと発展の方向をとるものである。昭和時代前期に
あつては、社会体育の大衆化運動の具体化は、毎朝ラジオに合わせ行なわれた国民保健体操ラジオ
体操の普
及などの好例があつた。また、鹿児島市の全国的な技術水準を示す具体的な好例は、鹿児島商業学校柔道部
選手が、昭和十年八月から昭和十三年八月まで、毎年全国大会に連続優勝した紫雲、その代表的な
ものである。昭和時代後期における鹿児島市の社会体育の大衆化運動は、昭和二十二年十一月から開始され
た毎年の市民運動会・市連合青年体育祭、昭和三十年五月から始まった例年の日本体操祭鹿児島大会、昭和
三十六年に発足した各校区愛護会の体育活動など、年々興隆の一途をたどっている実状である。昭和時代後
期における鹿児島市の選手を中心とする社会体育の技術水準の向上運動は、鹿児島市教育委員会・鹿児島市
体育協会などを中心に、強力に推進されている。例えば、鹿児島市教育委員会と、体育協会の下部機構であ
る鹿児島市中学校体育連盟略称
中体連との共催で、開催されている鹿児島市中学校陸上競技大会のごとき、その

好例である。この鹿児島市中学校陸上競技大会は、昭和二十四年以来、毎年秋に、鴨池陸上競技場に、鹿児島市内の国立・市立・私立の全中学校生徒を集めて、各中学校の選手を中心に、陸上競技の各種目毎に、勝敗を争うとともに、記録の向上を競っているものである。ことに、独立復興時代に入ってから以後、陸上競技の外、柔道・剣道・弓道・空手道・相撲・水泳・体操・庭球・野球・卓球・蹴球・ソフトボール・バスケット・バトミントン・バレーボール・ラグビーなど、各専門分野別に、鹿児島市大会を開催して、それぞれ技術水準の向上を進めている。しかも、選手を中心とする社会体育の技術水準の向上の具体化方策として、その舞台は、鹿児島市大会から、鹿児島県大会・九州地区大会へ、さらに国民体育大会などの全国大会へ、参加拡大されている。